

一 般 会 計

一 般 会 計 決 算 状 況 の 推 移

(単位：千円、%)

年度	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額
	決 算 額	増 減 率	決 算 額	増 減 率	
21	36,385,931	2.0	35,467,731	2.2	918,200 (55,267)
22	35,481,419	△ 2.5	34,464,563	△ 2.8	1,016,856 (17,655)
23	35,360,251	△ 0.3	34,412,988	△ 0.1	947,263 (13,054)
24	35,562,962	0.6	33,987,672	△ 1.2	1,575,290 (414,873)
25	37,796,773	6.3	35,695,580	5.0	2,101,193 (685,006)

(注) 歳入歳出差引額欄の()内の数値は、翌年度への繰越事業の財源で、内数である。

一 般 会 計 決 算 収 支 の 状 況

(単位：千円)

区 分	24 年 度	25 年 度
歳 入 総 額 A	35,562,962	37,796,773
歳 出 総 額 B	33,987,672	35,695,580
歳 入 歳 出 差 引 額 C	1,575,290	2,101,193
翌年度に繰り越すべき財源 D	414,873	685,006
実 質 収 支 C - D E	ア 1,160,417	イ 1,416,187
単 年 度 収 支 F	226,490	イーア 255,770
財 政 調 整 基 金 積 立 金 G	544,820	541,182
繰 上 償 還 金 H	0	0
積 立 金 取 崩 し 額 I	218,902	646,072
実 質 単 年 度 収 支 F + G + H - I J	552,408	150,880

歳 入（科目別決算状況）

（単位：千円、％）

科 目	予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 額 C	未収入額 B－C	対予算 収入率 C／A	対調定 収入率 C／B	収入額の 対前年度 増 減 率	C の 構成比
1. 市 税	21,667,138	23,023,987	21,915,924	1,108,063 (46,711)	101.1	95.2	1.7	58.0
2. 地 方 譲 与 税	334,470	320,036	320,036	0	95.7	100.0	△ 6.1	0.8
3. 利子割交付金	45,569	52,152	52,152	0	114.4	100.0	△ 4.3	0.1
4. 配当割交付金	45,931	86,085	86,085	0	187.4	100.0	71.3	0.2
5. 株 式 等 譲 渡 所得割交付金	10,921	185,642	185,642	0	1,699.9	100.0	1,475.2	0.5
6. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,153,098	1,198,737	1,198,737	0	104.0	100.0	△ 0.9	3.2
7. ゴ ル フ 場 利用税交付金	30,407	30,010	30,010	0	98.7	100.0	△ 2.8	0.1
8. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	160,315	159,499	159,499	0	99.5	100.0	△ 11.5	0.4
9. 地 方 特 例 交 付 金	76,586	76,020	76,020	0	99.3	100.0	△ 0.7	0.2
10. 地 方 交 付 税	932,883	959,403	959,403	0	102.8	100.0	△ 6.6	2.5
11. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	25,000	23,342	23,342	0	93.4	100.0	△ 1.9	0.1
12. 分 担 金 及 び 負 担 金	510,844	514,662	504,367	10,295 (449)	98.7	98.0	△ 1.6	1.3
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	768,638	803,151	788,939	14,212	102.6	98.2	6.1	2.1
14. 国 庫 支 出 金	4,956,149	4,957,346	4,715,948	241,398	95.2	95.1	11.0	12.5
15. 県 支 出 金	2,275,899	2,184,539	2,183,039	1,500	95.9	99.9	0.1	5.8
16. 財 産 収 入	187,430	186,308	186,308	0	99.4	100.0	28.0	0.5
17. 寄 附 金	53,604	53,599	53,599	0	100.0	100.0	110.3	0.1
18. 繰 入 金	1,400,718	1,286,462	1,286,462	0	91.8	100.0	136.5	3.4
19. 繰 越 金	1,575,290	1,575,290	1,575,290	0	100.0	100.0	66.3	4.2
20. 諸 収 入	1,000,736	1,121,380	1,082,971	38,409 (204)	108.2	96.6	13.5	2.9
21. 市 債	766,800	413,000	413,000	0	53.9	100.0	△ 42.1	1.1
合 計	37,978,426	39,210,650	37,796,773	1,413,877 (47,364)	99.5	96.4	6.3	100.0

（注）未収入額欄の（ ）内の数値は、不納欠損処分をした額で、内数である。

歳 出（目的別決算状況）

（単位：千円、％）

区 分	予 算 額 A	支 出 額 B	不 用 額 （翌年度 繰越額） C	予 算 執行率 B／A	不用率 C／A	支出額の 対前年度 増 減 率	B の 構成比
1. 議 会 費	286,445	282,923	3,522	98.8	1.2	△ 2.0	0.8
2. 総 務 費	5,976,087	5,754,591	118,518 (102,978)	96.3	2.0	31.2	16.1
3. 民 生 費	13,388,668	13,023,899	364,769	97.3	2.7	2.1	36.5
4. 衛 生 費	3,957,433	3,815,801	136,237 (5,395)	96.4	3.4	30.0	10.7
5. 農林水産業費	183,766	177,443	6,323	96.6	3.4	△ 40.3	0.5
6. 商 工 費	505,819	495,272	10,547	97.9	2.1	△ 10.6	1.4
7. 土 木 費	5,279,654	4,572,500	194,655 (512,499)	86.6	3.7	△ 10.9	12.8
8. 消 防 費	1,205,232	1,160,430	41,600 (3,202)	96.3	3.5	△ 0.4	3.2
9. 教 育 費	4,824,176	4,063,342	115,925 (644,909)	84.2	2.4	0.0	11.4
10. 災 害 復 旧 費	6	0	6	0.0	100.0	—	0.0
11. 公 債 費	2,355,521	2,349,379	6,142	99.7	0.3	△ 2.3	6.6
12. 諸 支 出 金	1	0	1	0.0	100.0	—	0.0
13. 予 備 費	15,618	0	15,618	0.0	100.0	—	0.0
合 計	37,978,426	35,695,580	1,013,863 (1,268,983)	94.0	2.7	5.0	100.0

（注） 不用額欄の（ ）内数値は、別掲である。

歳 出（性質別決算状況）

（単位：千円、％）

区 分		決 算 額			決算額構成比		対前年度増減率	
		25年度	24年度	比 較 増 減	25年度	24年度	25年度	24年度
1.	人 件 費	4,981,434	5,370,288	△ 388,854	13.9	15.8	△ 7.2	△ 4.3
2.	扶 助 費	8,107,087	7,899,948	207,139	22.7	23.2	2.6	△ 1.6
3.	公 債 費	2,349,379	2,405,198	△ 55,819	6.6	7.1	△ 2.3	△ 6.4
小計（義務的経費）		15,437,900	15,675,434	△ 237,534	43.2	46.1	△ 1.5	△ 3.3
4.	物 件 費	4,733,324	4,816,234	△ 82,910	13.3	14.2	△ 1.7	△ 8.1
5.	維 持 補 修 費	463,418	288,360	175,058	1.3	0.9	60.7	△ 12.7
6.	補 助 費 等	2,666,456	2,891,140	△ 224,684	7.5	8.5	△ 7.8	△ 1.7
7.	積 立 金	1,922,547	1,171,122	751,425	5.4	3.4	64.2	△ 22.5
8.	投資及び出資金・貸付金	533,103	435,157	97,946	1.5	1.3	22.5	21.7
9.	繰 出 金	5,688,689	5,718,723	△ 30,034	15.9	16.8	△ 0.5	1.1
計（1～9）		31,445,437	30,996,170	449,267	88.1	91.2	1.4	△ 3.9
10.	投 資 的 経 費	4,250,143	2,991,502	1,258,641	11.9	8.8	42.1	38.4
内 訳	う ち 人 件 費	150,253	156,337	△ 6,084	0.4	0.5	△ 3.9	13.0
	普通建設事業費	4,250,143	2,991,502	1,258,641	11.9	8.8	42.1	38.4
	う ち 補 助 費	1,261,477	1,326,480	△ 65,003	3.5	3.9	△ 4.9	40.2
	う ち 単 独 費	2,960,416	1,575,372	1,385,044	8.3	4.6	87.9	38.5
	う ち 県 営 金	28,250	89,650	△ 61,400	0.1	0.3	△ 68.5	14.9
	う ち 受 託 費	0	0	0	0.0	0.0	—	—
	災害復旧事業費	0	0	0	0.0	0.0	—	—
合 計		35,695,580	33,987,672	1,707,908	100.0	100.0	5.0	△ 1.2

（注）本表は、総務省の決算統計における区分に従って作成している。このため、本市の予算執行科目の区分と若干相違している。

歳 入

款 1 市 税

市税の決算額は 21,915,924 千円（前年度 21,541,911 千円）で、前年度と比較して 374,013 千円、1.7%の増となった。

市 税 年 度 別 決 算 の 状 況

（単位：千円、％）

年度	調定済額 A	収入済額 B	収 納 率			収入済額 の対前年 度増減率
			現年課税分	滞納繰越分	計 B/A×100	
21	24,431,426	22,022,084	98.42	10.23	90.14	△ 9.0
22	23,264,478	21,089,119	98.78	16.59	90.65	△ 4.2
23	23,524,413	21,569,822	98.86	16.69	91.69	2.3
24	23,065,565	21,541,911	99.14	26.41	93.39	△ 0.1
25	23,023,987	21,915,924	99.29	33.10	95.19	1.7

○市民税

市民税全体の決算額は 9,203,326 千円（前年度 9,057,343 千円）で、前年度と比較して 1.6%の増となった。

- （1） 個人市民税は、緩やかな景気回復に伴う個人所得の増により、決算額は 7,308,949 千円（前年度 7,168,025 千円）で、前年度と比較して 2.0%の増となった。
- （2） 法人市民税は、自動車産業を始めとした製造業などを中心として好業績であったことにより、決算額は 1,894,377 千円（前年度 1,889,318 千円）で、前年度と比較して 0.3%の増となった。

○固定資産税

固定資産税全体の決算額は、9,731,947 千円（前年度 9,645,618 千円）で、前年度と比較して 0.9%の増となった。

- （1） 土地は、地価の下落により、決算額は 4,031,120 千円（前年度 4,038,420 千円）で、前年度と比較して 0.2%の減となった。
- （2） 家屋は、滅失家屋に比べ新增築家屋の新規課税が増えたことにより、決算額は 3,623,252 千円（前年度 3,510,458 千円）で、前年度と比較して 3.2%の増となった。
- （3） 償却資産は、税務署での申告書閲覧及び提出調査などの税務調査を実施し税収増となったが、一部の大手企業の設備投資抑制や大規模設備の減少、既存設備の経年減価により、決算額は 2,033,112 千円（前年度 2,050,407 千円）で、前年度と比較して 0.8%の減となった。
- （4） 国有資産等所在市町村交付金の決算額は、半田勤労福祉会館の半田市への移管などにより 44,463 千円（前年度 46,333 千円）で、前年度と比較して 4.0%の減となった。

○軽自動車税

課税台数は、40,302 台（前年度 39,658 台）で、主に小型自動車から軽四輪乗用車への乗り換えが進んだことにより、1.6%の増であり、決算額は 211,157 千円（前年度 207,598 千円）で、前年度と比較して 1.7%の増となった。

○市たばこ税

たばこ売り渡し本数は、188,572 千本（前年度 186,045 千本）で、景気回復に伴い税率の高い旧三級品以外の売り渡し本数が回復したため 1.4%の増となり、決算額は 962,381 千円（前年度 843,852 千円）で、25 年 4 月からの県たばこ税から市たばこ税への税源移譲に伴う税率変更もあり、前年度と比較して 14.0%の増となった。

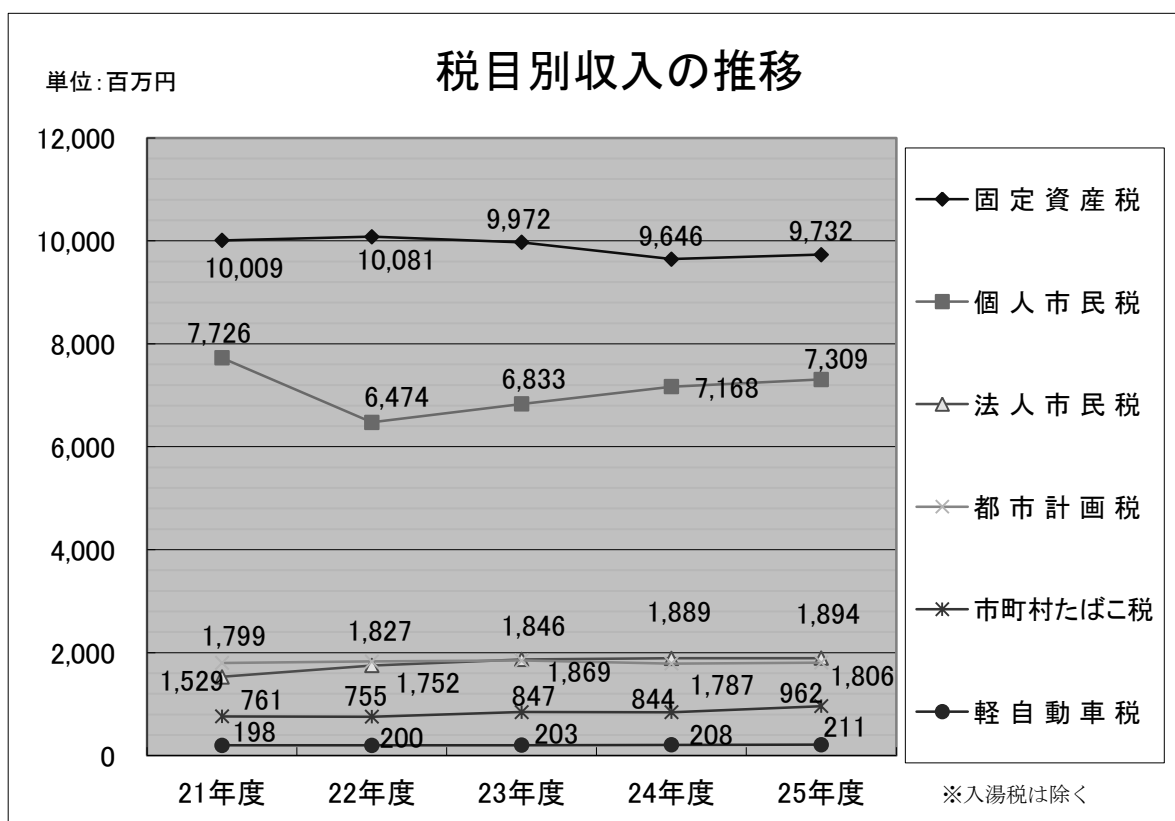
○入湯税

入湯税は、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に賦課する。半田市は宿泊を伴う場合のみ課税対象とし、税率は 1 人 1 日 150 円としている。景気回復に伴い宿泊者数が 5,169 人（前年度 3,451 人）、決算額は 775 千円（前年度 518 千円）と増加し、前年度と比較して 49.6%の増となった。

○都市計画税

都市計画税は、固定資産税（土地と家屋）と連動しており、全体の決算額は 1,806,338 千円（前年度 1,786,982 千円）で、前年度と比較して 1.1%の増となった。

- (1) 土地の決算額は 1,075,076 千円（前年度 1,079,337 千円）で、前年度と比較して 0.4%の減となった。
- (2) 家屋の決算額は 731,262 千円（前年度 707,645 千円）で、前年度と比較して 3.3%の増となった。



税目別収入の内訳

区 分 税 目 別		調 定		額		入 入 入			F の		Fの対前年			率		前年度に おける 収納率(%)
		25年度課税分 A	滞納繰越分 B	合計 C	25年度課税分 D	滞納繰越分 E	合計 F	構成比 (%)	度増減率 (%)	D/A×100 (%)	E/B×100 (%)	F/C×100 (%)				
市 民 税	個人市市民税	9,150,139	533,070	9,683,209	9,063,707	139,619	9,203,326	42.0	1.6	99.06	26.19	95.04	99.01			
	個人均等割	179,382	12,493	191,875	177,302	3,117	180,419	0.8	1.1	98.84	24.95	94.03	98.82			
	所得割	7,087,602	493,287	7,580,889	7,005,442	123,088	7,128,530	32.5	2.0	98.84	24.95	94.03	98.83			
	法人市市民税	1,883,155	27,290	1,910,445	1,880,963	13,414	1,894,377	8.6	0.3	99.88	49.15	99.16	99.67			
固 定 資 産 税	法人均等割	359,558	5,472	365,030	356,108	2,690	358,798	1.6	0.1	99.04	49.16	98.29	99.22			
	法人税割	1,523,597	21,818	1,545,415	1,524,855	10,724	1,535,579	7.0	0.3	100.08	49.15	99.36	99.78			
	純固定資産	9,463,065	743,098	10,206,163	9,409,162	278,322	9,687,484	44.2	0.9	99.43	37.45	94.94	99.19			
	土地	3,937,740	309,203	4,246,943	3,915,310	115,810	4,031,120	18.4	△	99.43	37.45	94.92	99.19			
償却資産 交付金	家屋	3,539,320	277,919	3,817,239	3,519,160	104,092	3,623,252	16.5	3.2	99.43	37.45	94.92	99.18			
	軽自動車税	1,986,005	155,976	2,141,981	1,974,692	58,420	2,033,112	9.3	△	99.43	37.45	94.92	99.19			
	市町村たばこ税	962,381	0	962,381	962,381	0	962,381	4.4	14.0	100.00	0.00	100.00	100.00			
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00			
入 湯 税	小計(普通税)	19,831,275	1,289,027	21,120,302	19,688,224	420,587	20,108,811	91.8	1.8	99.28	32.63	95.21	99.14			
	都市計画税	1,764,577	138,333	1,902,910	1,754,526	51,812	1,806,338	8.2	1.1	99.43	37.45	94.93	99.19			
	土地	1,050,220	82,336	1,132,556	1,044,238	30,838	1,075,076	4.9	△	99.43	37.45	94.92	99.18			
	家屋	714,357	55,997	770,354	710,288	20,974	731,262	3.3	3.3	99.43	37.46	94.93	99.19			
小 計 (目的税)		1,765,352	138,333	1,903,685	1,755,301	51,812	1,807,113	8.2	1.1	99.43	37.45	94.93	99.19			
	合 計	21,596,627	1,427,360	23,023,987	21,443,525	472,399	21,915,924	100.0	1.7	99.29	33.10	95.19	99.14			

(単位：千円)

(単位：千円)

款 2 地方譲与税

地方譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、特別とん譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税があり、国税として徴収されたのち地方公共団体に譲与されるものである。半田市では次の 3 つの国税が譲与された。

○地方揮発油譲与税 譲与総額は、地方揮発油税収入額の全額で、市町村には地方揮発油譲与税の 100 分の 42 に相当する額の 2 分の 1 をその区域内の市町村道道の延長で、他の 2 分の 1 を市町村道の面積で按分する額。石油価格の高騰や低燃費自動車の普及によりガソリン消費量が減少したことで、決算額は 88,893 千円（前年度 91,801 千円）で、前年度と比較して 3.2%の減となった。

○自動車重量譲与税 譲与総額は、自動車重量税の収入額の 3 分の 1 で、市町村に譲与される。譲与基準は 2 分の 1 をその区域内の市町村道道の延長で、他の 2 分の 1 を市町村道の面積で按分する額。エコカー減税対象車の増加により自動車重量税収入が減少したため、決算額は 202,062 千円（前年度 216,872 千円）で、前年度と比較して 6.8%の減となった。

○特別とん譲与税 譲与総額は、特別とん税の収入額の全額で、衣浦港に係る特別とん譲与税 108,270 千円（前年度 116,234 千円）を開港所在市町の協定により按分する額。平成 25 年度は、衣浦港配分額が減少したことと、半田市の荷役量が減少したことにより配分率が減少し、前年と比較して 3,011 千円 9.4%の減となった。

地方譲与税年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年度	地方揮発油譲与税 (地方道路譲与税)		自動車重量譲与税		特別とん譲与税		合 計	
	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率
21	55,923 (38,397)	皆増 (△57.3)	252,117	△9.9	29,710	△6.3	376,147	△6.3
22	99,425 (0)	77.8 (皆減)	238,392	△5.4	36,505	22.9	374,322	△0.5
23	91,713 (1)	△7.8 (皆増)	238,028	△0.2	30,687	△15.9	360,429	△3.7
24	91,801 (0)	0.1 (皆減)	216,872	△8.9	32,092	4.6	340,765	△5.5
25	88,893 (0)	△3.2 (0)	202,062	△6.8	29,081	△9.4	320,036	△6.1

款 3 利子割交付金

都道府県に納入された利子割相当額に対し、法人税割及び徴収費相当額を調整、控除した後の5分の3が利子割交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、金融緩和政策が続く中、金利環境に大きな変動はなく、昨年までと同様に交付額は減少傾向にあり、決算額は52,152千円（前年度54,498千円）で、前年度と比較して4.3%の減となった。

利子割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
21	81,876	△ 13.2
22	78,452	△ 4.2
23	66,054	△ 15.8
24	54,498	△ 17.5
25	52,152	△ 4.3

款 4 配当割交付金

平成16年度に創設された制度で、特定配当等の支払いをする株式会社等が課税対象となる一定の上場株式等配当を受ける個人から配当割を特別徴収（源泉徴収）し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもので、決算額は86,085千円（前年度50,258千円）で、景気回復に伴う企業収益の改善やアベノミクスによる株高の影響により前年度と比較して71.3%の大幅な増となった。

配当割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
21	34,299	△ 22.6
22	42,433	23.7
23	45,931	8.2
24	50,258	9.4
25	86,085	71.3

款 5 株式等譲渡所得割交付金

平成16年度に創設された制度で、証券会社が課税対象となる株式等譲渡所得を受ける個人の特定口座（源泉徴収口座）から、株式等譲渡所得割を特別徴収（源泉徴収）し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもので、決算額は185,642千円（前年度11,785千円）で、アベノミクスによる株高の影響により譲渡所得及び譲渡件数が増加し、前年度と比較して1,475.2%の大幅増となった。

株式等譲渡所得割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
21	16,905	13.1
22	14,062	△ 16.8
23	10,921	△ 22.3
24	11,785	7.9
25	185,642	1,475.2

款 6 地方消費税交付金

都道府県間での清算後の地方消費税の2分の1が地方消費税交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、緩やかな景気回復が進むものの、まだ消費拡大への反映は見られず、決算額は1,198,737千円（前年度1,209,041千円）で、前年度と比較して0.9%の減となった。

地方消費税交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
21	1,230,334	6.6
22	1,228,221	△ 0.2
23	1,210,134	△ 1.5
24	1,209,041	△ 0.1
25	1,198,737	△ 0.9

款 7 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税の10分の7がゴルフ場利用税交付金として都道府県から当該ゴルフ場所在市町村に交付されるもので、ゴルフ場利用者の減少により、決算額は30,010千円（前年度30,878千円）で、前年度に比較して2.8%の減となった。

ゴルフ場利用税交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
21	33,190	△ 4.9
22	31,281	△ 5.7
23	31,322	0.1
24	30,878	△ 1.4
25	30,010	△ 2.8

款 8 自動車取得税交付金

都道府県に納付された自動車取得税相当額の100分の95のうち、10分の7が自動車取得税交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、自動車の販売台数が増加したものの、その8割以上がエコカー減税対象車であり、自動車取得税の減収の影響を受け、決算額は159,499千円（前年度180,261千円）で、前年度に比較して11.5%の減となった。

自動車取得税交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
21	195,063	△ 40.5
22	162,797	△ 16.5
23	134,538	△ 17.4
24	180,261	34.0
25	159,499	△ 11.5

款 9 地方特例交付金

地方特例交付金は、18年度の税源移譲に伴い、所得税の住宅借入金等特別控除の控除不足額を住民税の税額控除で補う措置により生ずる減収について、特例交付金として交付するもので、決算額は76,020千円（前年度76,586千円）で、前年度と比較して0.7%の減となった。

地方特例交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
21	314,101	7.9
22	251,275	△ 20.0
23	279,044	11.1
24	76,586	△ 72.6
25	76,020	△ 0.7

款 10 地方交付税

地方交付税は、前年度比 6.6%減の 959,403 千円（前年度 1,027,482 千円）の決算額となった。

普通交付税は、生活保護費や教育費などの地方公共団体の標準的な経費（＝「基準財政需要額」）に対し、市税等の収入見込額（＝「基準財政収入額」）が不足する額を基準に交付され、平成 25 年度は前年度に比べ基準財政需要額で 435,809 千円の増加、基準財政収入額で 504,960 千円の増加であり、基準財政需要額と基準財政収入額の差引額 802,883 千円が交付されることとなった。

基準財政需要額では、消防費等において国が示す単位費用（人口一人当たりの各費目について示される一般財源の単価：全国市町村共通）が引き下げられたことに伴う減等があったものの、逆に保健衛生費をはじめ、社会福祉費、高齢者保健福祉費において国が示す単位費用（人口一人当たりの各費目について示される一般財源の単価：全国市町村共通）が引き上げられたこと等により、個別算定経費で 329,252 千円増加した。また、財源不足額に対する臨時財政対策債振替額の割合が減少したため、需要額全体では 435,809 千円の増となった。

一方、基準財政収入額では、法人市民税（法人税割）をはじめ、固定資産税（家屋）、市たばこ税の増額等により、全体で 504,960 千円の増となった。

特別交付税では、公共工事における材料費や人件費の高騰による契約変更や予算の増額の影響額の算入等により、前年度比 0.7%増の 156,520 千円の決算額となった。

普通交付税算出基礎及び普通・特別交付税の決算の状況

（単位：千円、％）

年度	基準財政 需要額 (A)	基準財政 収入額 (B)	交付 基準額 (A)－(B)	普通交付 税決算額 (C)	財政力 指数	特別交付 税決算額 (D)	地方交付 税決算額 (C)＋(D)	対前年度 増減率
21	16,395,468	18,036,851	△1,641,383	0	1.14 (1.10)	109,493	109,493	0.7
22	16,539,129	15,895,082	644,047	644,047	1.07 (0.96)	139,034	783,081	615.2
23	16,893,563	15,983,738	909,825	909,825	1.00 (0.95)	170,857	1,080,682	38.0
24	16,897,546	16,025,512 (うち錯誤額△3,920)	872,034	872,034	0.95 (0.95)	155,448	1,027,482	△ 4.9
25	17,333,355	16,530,472	802,883	802,883	0.95 (0.95)	156,520	959,403	△ 6.6

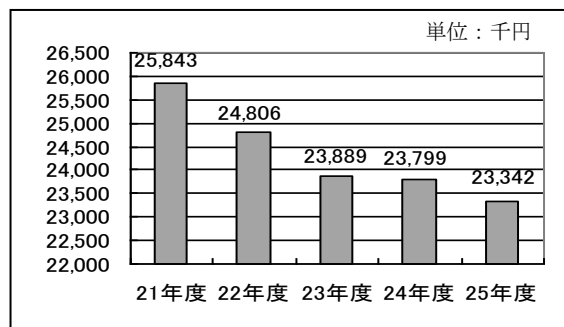
※財政力指数は 3 年平均。ただし、() 内数値は単年度数値 (B) / (A)

※24 年度は過年度の基準財政収入額錯誤△3,920 千円の調整措置がある。

款 11 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金を原資として交通安全施設（歩道新設、道路防護柵、道路照明灯、反射鏡、道路標識等）の設置及び管理に要する費用に充てるため、国から交付されるものであり、前年度に比べ 1.9%減の 23,342 千円（前年度 23,799 千円）の決算額であった。

交通安全対策特別交付金 年度別決算の状況

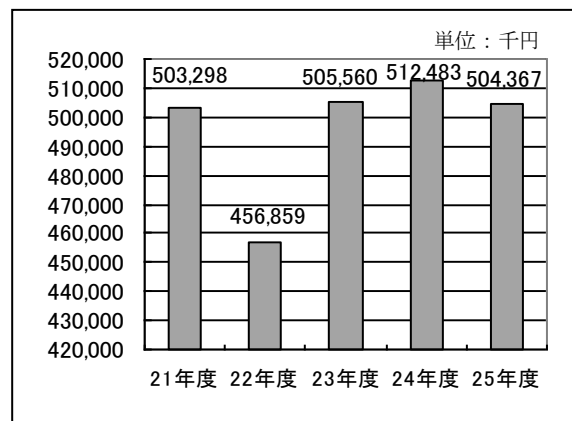


款 12 分担金及び負担金

負担金の決算額は、504,367 千円（前年度 512,483 千円）で、前年度と比較し 8,116 千円、1.6%の減となった。これは、市立保育所運営費負担金 350,408 千円（前年度 339,577 千円）の減等によるものである。

その他の主なものは、老人ホーム入所者負担金 23,507 千円（前年度 24,205 千円）、民間保育所運営費負担金 108,190 千円（前年度 103,678 千円）等である。

負担金 年度別決算の状況

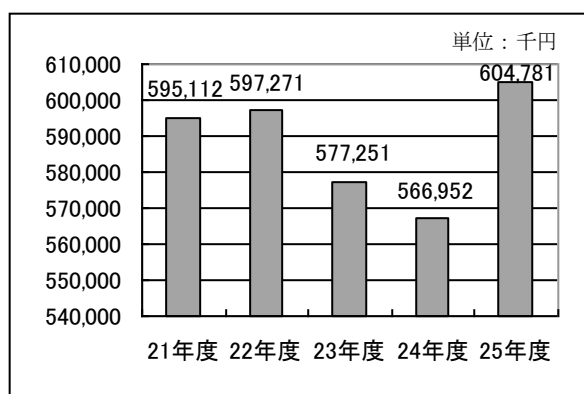


款 13 使用料及び手数料

使用料の決算額は、604,781 千円（前年度 566,952 千円）で、前年度と比較し 37,829 千円、6.7%の増となった。これは、北部墓地等の墓地使用料 44,220 千円（前年度 18,360 千円）や新美南吉記念館入館料 12,530 千円（前年度 7,836 千円）の増等によるものである。

その他の主なものは、職員等駐車場使用料 34,481 千円（前年度 33,419 千円）、道路占用料 56,800 千円（前年度 56,868 千円）、市営住宅家賃（現年度分）208,347 千円（前年度 206,720 千円）、幼稚園保育料 64,683 千円（前年度 64,878 千円）、文化会館使用料 22,130 千円（前年度 18,775 千円）、地域ふれあいプール使用料 43,096 千円（前年度 40,927 千円）等である。

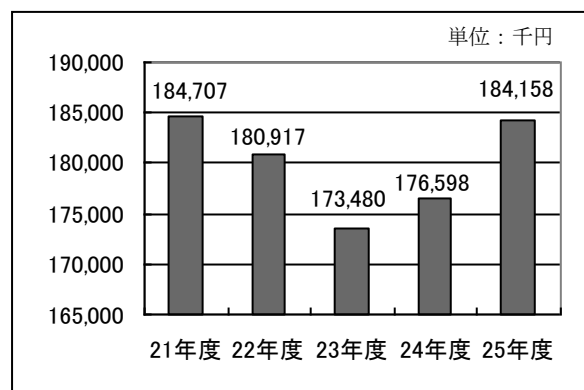
使用料 年度別決算の状況



手数料の決算額は、184,158 千円（前年度 176,598 千円）で、前年度と比較し 7,560 千円、4.3%の増となった。これは、許可業者等ごみ処理手数料 97,712 千円（前年度 88,416 千円）等の増による。

その他の主なものは、戸籍や住民票等の戸籍住民基本台帳手数料 36,975 千円（前年度 34,764 千円）、ごみ処理手数料 17,110 千円（前年度 21,285 千円）、屋外広告物許可手数料 2,773 千円（前年度 2,584 千円）等である。

手数料 年度別決算の状況



款 14 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、4,715,948 千円（前年度 4,249,865 千円）で、前年度と比較し 466,083 千円、11.0%の増となった。これは、土木費における社会資本整備総合交付金 177,207 千円（前年度 217,034 千円）の減があったものの、地域の元気臨時交付金 423,301 千円（前年度 0 円）、障がい者等自立支援給付費負担金 631,869 千円（前年度 549,532 千円）等の増によるものである。

主なものとして、国庫負担金は、障がい者等自立支援医療給付費負担金 57,745 千円（前年度 56,902 千円）、児童手当・子ども手当等に係る負担金 1,614,811 千円（前年度 1,627,428 千円）、児童扶養手当負担金 161,495 千円（前年度 161,193 千円）、生活保護費負担金 942,278 千円（前年度 933,707 千円）等である。

国庫補助金は、総務費における社会資本整備総合交付金 48,719 千円（前年度 0 円）、地域生活支援事業費補助金 38,194 千円（前年度 49,704 千円）、学校施設環境改善交付金 218,589 千円（前年度 189,097 千円）、教育費における社会資本整備総合交付 24,656 千円（前年度 88,632 千円）等である。

委託金は、国民年金事務委託金 22,258 千円（前年度 21,853 千円）等である。

国庫支出金 年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年 度	国庫負担金		国庫補助金		委 託 金		合 計	
	決 算 額	対 前 年 度 増 減 率	決 算 額	対 前 年 度 増 減 率	決 算 額	対 前 年 度 増 減 率	決 算 額	対 前 年 度 増 減 率
21	1,824,865	14.4	2,602,686	207.4	39,810	△ 8.7	4,467,361	79.8
22	3,439,737	88.5	516,160	△ 80.2	42,896	7.8	3,998,793	△ 10.5
23	3,825,512	11.2	451,287	△ 12.6	36,040	△ 16.0	4,312,839	7.9
24	3,632,641	△ 5.0	592,930	31.4	24,294	△ 32.6	4,249,865	△ 1.5
25	3,702,081	1.9	990,638	67.1	23,229	△ 4.4	4,715,948	11.0

款 15 県支出金

県支出金の決算額は、2,183,039 千円（前年度 2,180,243 千円）で、前年度と比較し 2,796 千円、0.1％の増となった。これは、愛知県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時基金事業費補助金 0 円（前年度 54,935 千円）や愛知県妊婦健康診査支援基金事業費補助金 2,472 千円（前年度 27,288 千円）等の減はあったものの、障がい者等自立支援給付費負担金 315,934 千円（前年度 274,766 千円）、介護職員処遇改善等臨時特例基金補助金 26,400 千円（前年度 0 円）、児童発達支援等給付費負担金 51,160 千円（前年度 37,098 千円）等の増によるものである。

主なものとして、県負担金は、国民健康保険保険基盤安定負担金 210,906 千円（前年度 214,371 千円）、後期高齢者医療保険基盤安定負担金 111,329 千円（前年度 107,576 千円）、児童手当負担金 342,158 千円（前年度 339,609 千円）、生活保護費負担金 11,638 千円（15,529 千円）等である。

県補助金は、福祉医療費支給事業補助金 398,358 千円（前年度 409,844 千円）、介護基盤緊急整備等臨時特例基金補助金 97,500 千円（前年度 7,500 千円）、放課後児童健全育成事業費補助金 50,170 千円（前年度 41,478 千円）、愛知県緊急雇用創出事業基金事業費補助金 41,548 千円（前年度 54,083 千円）、あいち都市緑化事業交付金 32,696 千円（前年度 51,289 千円）等である。

県交付金は、市町村権限移譲交付金 860 千円（前年度 893 千円）等である。

委託金は、県民税徴収取扱費交付金 195,549 千円（前年度 192,748 千円）、参議院議員通常選挙委託金 23,920 千円（前年度 0 千円）等である。

県支出金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年 度	県 負 担 金		県 補 助 金		県 交 付 金		委 託 金		合 計	
	決 算 額	対前年度 増 減 率	決 算 額	対前年度 増 減 率	決 算 額	対前年度 増 減 率	決 算 額	対前年度 増 減 率	決 算 額	対前年度 増 減 率
21	866,539	7.5	1,016,148	61.1	1,058	0.2	261,128	△23.8	2,144,873	20.5
22	959,920	10.8	1,056,884	4.0	1,188	12.3	320,654	22.8	2,338,647	9.0
23	1,027,107	7.0	1,135,271	7.4	1,191	0.3	225,431	△29.7	2,389,000	2.2
24	1,080,030	5.2	867,669	△23.6	1,007	△15.4	231,537	2.7	2,180,243	△8.7
25	1,132,095	4.8	819,738	△ 5.5	955	△ 5.2	230,251	△ 0.6	2,183,039	0.1

款 16 財産収入

財産収入の決算額は、186,308 千円(前年度 145,525 千円)で、前年度と比較して 40,783 千円、28.0%の増となった。

財産運用収入の主なものは、名古屋ハウジングセンター等への土地貸付収入 100,664 千円(前年度 101,034 千円)、自動販売機設置場所貸付収入 23,430 千円(前年度 22,808 千円)、財政調整基金等の基金運用収入 6,368 千円(前年度 6,108 千円)等である。

財産売却収入は、随意契約による市有土地(普通財産)売却収入 55,415 千円(前年度 15,198 千円)等である。

財産収入 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

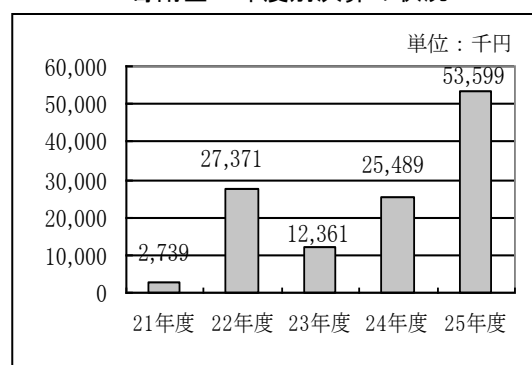
年 度	財 産 運 用 収 入		財 産 売 払 収 入		合 計	
	決 算 額	対前年度 増 減 率	決 算 額	対前年度 増 減 率	決 算 額	対前年度 増 減 率
21	122,767	△ 2.6	105,525	201.5	228,292	41.7
22	113,791	△ 7.3	691,287	555.1	805,078	252.7
23	114,713	0.8	32,663	△ 95.3	147,376	△ 81.7
24	130,309	13.6	15,216	△ 53.4	145,525	△ 1.3
25	130,820	0.4	55,488	264.7	186,308	28.0

款 17 寄附金

寄附金の決算額は、53,599 千円(前年度 25,489 千円)で、前年度と比較し 28,110 千円、110.3%の増であった。

主なものは、病院事業費寄附金 11,000 千円、新庁舎建設基金寄附金 10,812 千円、亀崎公民館・図書館第2駐車場用地取得寄附金 10,000 千円等である。

寄附金 年度別決算の状況



款 18 繰入金

繰入金の決算額は、1,286,462 千円（前年度 544,054 千円）で、前年度と比較して 742,408 千円、136.5% の増となった。これは、財政調整基金繰入金 646,072 千円（前年度 218,902 千円）、新庁舎建設基金繰入金 604,858 千円（前年度 59,385 千円）等の増によるものである。

その他主な基金繰入金は、環境保全基金繰入金 10,308 千円（前年度 9,833 千円）、交通安全基金繰入金 9,800 千円（前年度 27,706 千円）、観光振興基金繰入金 5,200 千円（前年度 6,696 千円）等である。

基金繰入金 年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年 度	基 金 繰 入 金					特別会計 繰 入 金	決 算 額
	財 政 調 整 基 金	減 債 基 金	退 職 手 当 基 金	新 庁 舎 新 建 設 基 金	そ の 他 (社会福祉基金等)		
21	935,405	0	240,149	0	18,064	0	1,205,134
22	0	29,753	630,000	40,605	98,156	19,464	817,978
23	96,297	52,545	0	13,476	94,643	0	256,961
24	218,902	0	146,000	59,385	119,767	0	544,054
25	646,072	0	0	604,858	35,532	0	1,286,462

款 19 繰越金

繰越金の決算額は、1,575,290 千円（前年度 946,981 千円）で、前年度と比較して 628,309 千円、66.3% の増となった。

繰越金 年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年 度	純 繰 越 金		繰越明許費繰越金		事 故 繰 越 金		計（繰越金）	
	決 算 額	対前年度 増 加 率	決 算 額	対前年度 増 加 率	決 算 額	対前年度 増 加 率	決 算 額	対前年度 増 加 率
21	922,828	△ 28.0	59,214	△ 68.6	0	皆 減	982,042	△ 33.5
22	862,683	△ 6.5	55,267	△ 6.7	0	—	917,950	△ 6.5
23	999,200	15.8	15,837	△ 71.3	1,819	皆 増	1,016,856	10.8
24	933,927	△ 6.5	13,054	△ 17.6	0	皆 減	946,981	△ 6.9
25	1,160,417	24.3	414,873	3,078.1	0	—	1,575,290	66.3

款 20 諸収入

諸収入の決算額は、1,082,971 千円（前年度 954,108 千円）で、前年度と比較して 128,863 千円、13.5% の増となった。これは、延滞金 102,289 千円（前年度 161,193 千円）の減があるものの、水道企業会計新庁舎負担金 150,000 千円（前年度 0 円）、愛知県都市職員共済組合派遣職員人件費収入 10,428 千円（前年度 0 円）、福祉医療費高額療養費返還金 56,518 千円（前年度 36,487 千円）等の増によるものである。

主なものは、商工奨励貸付金元利収入 233,003 千円（前年度 243,002 千円）、後期高齢者医療広域連合受託事業収入 61,827 千円（前年度 49,164 千円）、競艇事業収入 9,907 千円（前年度 7,780 千円）のほか、雑入として市町村振興協会基金交付金 42,325 千円（前年度 43,939 千円）、水道企業会計システム等使用負担金 37,400 千円（前年度 37,400 千円）、職員等給食費（保育園・つくし学園）20,270 千円（前年度 20,149 千円）、園児等主食費 17,682 千円（前年度 17,767 千円）、知多南部広域環境組合派遣職

員人件費収入 19,141 千円（前年度 19,098 千円）、指定ごみ袋売払収入 66,311 千円（前年度 59,549 千円）、指定資源袋売払収入 24,211 千円（前年度 22,713 千円）、知多地区農業共済事務組合派遣職員人件費収入 14,913 千円（前年度 14,703 千円）、消防団員退職報奨金収入 12,437 千円（前年度 5,567 千円）、文化会館自主文化事業入場料収入 6,390 千円（前年度 6,767 千円）等である。

諸収入 年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年度	延滞金	市預金利子	貸付金 元利収入	受託事業収入	収益事業収入	雑入	合計
21	23,176 (△ 21.0)	2,179 (△ 73.7)	279,714 (△ 4.0)	37,600 (34.3)	0	869,970 (50.9)	1,212,638 (29.9)
22	26,199 (13.0)	1,504 (△ 31.0)	270,904 (△ 3.1)	41,439 (10.2)	0	515,360 (△ 40.8)	855,406 (△ 29.5)
23	65,406 (149.7)	1,047 (△ 30.4)	252,003 (△ 7.0)	44,092 (6.4)	0	451,853 (△ 12.3)	814,401 (△ 4.8)
24	161,193 (146.4)	1,028 (△ 1.8)	243,002 (△ 3.6)	49,164 (11.5)	7,780 (皆増)	491,941 (8.9)	954,108 (17.2)
25	102,289 (△ 36.5)	1,128 (9.7)	233,003 (△ 4.1)	61,827 (25.8)	9,907 (27.3)	674,817 (37.2)	1,082,971 (13.5)

（注）（ ）内は対前年度増減率

款 21 市債

市債の決算額は、413,000 千円（前年度 713,400 千円）で、前年度と比較して 300,400 千円、42.1％の減となった。本市では、財政健全化のため借入残高の削減に努めており、臨時財政対策債の発行は平成 25 年度も実施をしなかった。

内訳は、国道 247 号踏切除却鉄道高架事業に係る一般単独事業債 19,500 千円、公園遊具等の改築・更新に係る公共事業等債 9,400 千円、高根線道路改良事業に係る公共事業等債 2,000 千円、半田運河周辺等の整備に係る公共事業等債 35,000 千円、常盤亀崎 2 号線道路改良事業に係る公共事業等債 15,500 千円、市営住宅整備事業に係る公営住宅建設事業債 23,100 千円、雁宿小学校グラウンド改修事業に係る公共事業等債及び一般単独事業債 38,600 千円、半田中学校体育館改築事業に係る学校教育施設等整備事業債 212,500 千円、有脇小学校体育館等改修事業に係る学校教育施設等整備事業債及び緊急防災・減災事業債 57,400 千円である。

市債 年度別決算の状況（借入先別）

（単位：千円、％）

年度	政 府 資 金		地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	市 中 銀 行 及 び そ の 他 金 融 機 関	共 済 組 合 等	合 計	対前年度 増 減 率
	財政融資資金	郵政公社資金					
21	(9.6) 40,400	(0.0) 0	(0.0) 0	(6.5) 27,300	(83.9) 352,700	(100.0) 420,400	△ 45.2
22	(39.7) 160,700	(0.0) 0	(0.0) 0	(10.9) 44,300	(49.4) 200,300	(100.0) 405,300	△ 3.6
23	(12.2) 41,700	(0.0) 0	(0.0) 0	(41.4) 141,400	(46.4) 158,300	(100.0) 341,400	△ 15.8
24	(23.6) 168,700	(0.0) 0	(57.9) 412,800	(10.1) 71,900	(8.4) 60,000	(100.0) 713,400	109.0
25	(69.7) 287,800	(0.0) 0	(18.9) 77,900	(6.7) 27,800	(4.7) 19,500	(100.0) 413,000	△ 42.1

（注）（ ）内は構成比

歳 出

款 1 議 会 費

項 1 議 会 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 議会費	286,445	282,923	98.8

■ 議会運営事務事業〔議事課〕

議長の公務日程の適切な管理に努める一方、先進自治体議会で行われている事例の調査及び検証を行い、適切な議会運営に努めた。

○諸会議等開催状況（25年度）

区 分	開催回数(回)	区 分	開催回数(回)
全 員 協 議 会	17	政 治 倫 理 審 査 会	0
議 員 全 体 会 議	0	委 員 長 連 絡 会 議	2
議 員 総 会	8	各 派 代 表 者 会 議	6
予 算 説 明 会	1	政策調査研究プロジェクト	10

○他自治体議会視察受け入れ実績（25年度）

受入件数	内 訳		主 な 視 察 項 目
	地 域 別	組 織 別	
16 件	県外 16 件	委員会 11 件	議会改革について、総合型地域スポーツクラブの育成について、など
	県内 0 件	会派又は議員 5 件	

■ 議会情報関係事業〔議事課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 「はんだ市議会だより」において、表紙の一面写真を市民の関心が高いものへと改善したり、質問と答弁を色分けし見やすくする等の工夫を図る等、積極的な情報公開に努めた。 今後の方針 市議会だより編集委員会を広報広聴委員会へと改め、議会報告会を開催する等、議会情報を広く市民に提供し、また市民の声を積極的に把握することに努める。			拡充推進
成果指標		目標値	実績値
議会へ「市民の声」の件数		20 件	18 件

○はんだ市議会だより発行状況

はんだ市議会だよりは、市議会だより編集委員会で、発行内容についての協議を行い、年4回行われる定例会及び臨時会の結果を中心に年5回発行し、市報への折込みにより全戸配布した。

発 行 日 (通算発行号数)	発行部数 (単位：部)	ページ数 (単位：項)	主 な 内 容	編集委員会 開催日数
25 年 5 月 1 日 (176 号)	38,650	12	3 月定例会結果など	13 日 (うち会期中 11 日)
6 月 15 日 (177 号)	38,650	8	5 月臨時会結果など	
8 月 1 日 (178 号)	38,750	12	6 月定例会結果など	
11 月 1 日 (179 号)	38,650	12	9 月定例会結果など	
26 年 2 月 1 日 (180 号)	38,650	10	12 月定例会結果など	

■ 本会議運営事業〔議事課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 一般質問時に補足映像を活用する等、市民に分かりやすい議会運営に努めた。また、タブレット端末機の持ち込みを試行し、ペーパーレスの推進や行政情報の活用を行い、一定の効果を得ることができた。 今後の方針 今後も職員の研修や他自治体の先進事例の調査などを実施し、時代に即した柔軟で活発な議会運営が行われるよう事務局として支援を行っていく。		改善推進
成果指標		
本会議が滞りなく、傍聴者に対しても適切な案内に努め、議場内でのトラブルなく円滑な運営を果たすこと。また、平成 25 年度の本会議傍聴者数は 154 人であった。(数値目標なし)		

○本会議開催状況

区 分	会 期	会期日数 (日)	開催日数 (日)	実会議時間	議決件数 (件)
定例会	25 年 6 月 25 日 ～ 7 月 5 日	11	5	11 時間 38 分	8
	25 年 9 月 3 日 ～ 10 月 2 日	30	5	16 時間 01 分	27
	25 年 12 月 10 日 ～ 12 月 20 日	11	5	11 時間 07 分	23
	26 年 2 月 20 日 ～ 3 月 25 日	34	6	14 時間 35 分	46
臨時会	25 年 5 月 15 日 ～ 5 月 16 日	2	2	3 時間 43 分	18
	25 年 8 月 8 日	1	1	22 分	1
計		89	24	57 時間 26 分	123

○本会議議決件数内訳 (件) (25 年度)

提出議案 区分	市 長	議 員	その他
可 決	82	8	4
認 定	3		
承 認	6		
同 意	1		
答 申			4
選 任			
了 承			
推 薦			7
選 挙			
決 議			
決 許			2
否 決	2		1
修正可決			
採 択			2
継続審議			
趣旨採択			
不 採 択			1
一部採択			
計	94	8	21

○請願及び陳情受付処理件数 (件) (25 年度)

請願・陳情別 区分	請 願	陳 情
採 択	2	1
一部採択		
趣旨採択		
不 採 択	1	6
継続審議		
審議未了		
その他・議長預かり		8
計	3	15

■ 委員会運営事業〔議事課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 各委員会ごとで積極的かつ活発的に委員会活動ができるよう事務局としてその支援に取り組んだ。また、各種団体との意見交換会を開催し、市民に開かれた議会運営を実施することができた。	改善推進	
今後の方針 委員会審査や調査活動が円滑かつ適切に行われるように努める。また、今後とも、「おでかけ委員会」等を通じて、市民の声を積極的に聞き開かれた議会運営に努める。		
成果指標		
各委員会において、円滑な運営を進めることができた。また、議会と市民との接点拡大の一環として、「おでかけ委員会」という名称で各種団体との意見交換会を実施しており、平成 25 年度は 2 回開催した。(数値目標なし)		

○委員会開催状況及び議案等審査延べ件数（25 年度）

区 分		開催回数（回）			延べ会議時間			議案審査 延べ件数(件)		
		回数	閉会中	開会中	時間	閉会中	開会中	議案	請願	陳情
常 任 委員会	総 務	29	12	17	47 時間 40 分	11 時間 01 分	36 時間 39 分	29	1	-
	文教厚生	22	11	11	33 時間 31 分	10 時間 45 分	22 時間 46 分	30	2	-
	建設産業	29	16	13	57 時間 35 分	33 時間 08 分	24 時間 27 分	36	-	-
議会運営委員会		29	16	13	31 時間 35 分	21 時間 12 分	10 時間 23 分	-	-	7
防災・減災対策特別委員会		9	8	1	3 時間 46 分	3 時間 41 分	0 時間 5 分	-	-	-
地域力向上調査特別委員会		8	7	1	3 時間 23 分	3 時間 18 分	0 時間 5 分	-	-	-

※延べ会議時間は、開催時の開会から閉会までの時間の合計。視察時の時間は除く。

※議案審査件数は、25 年度中に本会議において委員会付託された（陳情除く）延べ件数。

○各常任委員会の閉会中における主な調査研究事項

総 務 委 員 会	「市民と行政との情報共有・活用について」
文教厚生委員会	「幼保小中一貫教育について」
建設産業委員会	「半田らしい街並みについて」

○特別委員会の名称及び設置目的（25 年 6 月議会において設置を議決）

防災・減災対策特別委員会	「防災・減災対策の取り組みについて」
地域力向上調査特別委員会	「地域での課題解決に向けた地域力の向上のために」

○委員派遣（委員会行政視察）の状況

総 務 委 員 会	千葉県千葉市、茨城県つくば市、半田市内
文教厚生委員会	東京都小平市、栃木県宇都宮市、一宮市、常滑市、半田市内
建設産業委員会	半田市内
議会運営委員会	熊本県合志市、熊本県熊本市
防災・減災対策特別委員会	東京都品川区、静岡県下田市、半田市内
地域力向上調査特別委員会	大阪府豊中市、大阪府大東市、田原市

※各常任委員会の調査研究事項及び特別委員会の設置目的に基づく調査結果の報告とそれに基づく提言は 26 年 5 月臨時会において行われた。

款 2 総 務 費

項 1 総 務 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	1,270,413	1,211,695	95.4

■ 秘書事務〔秘書広報課〕

市長、副市長の公務執行が円滑に行われるよう日程調整と対外的な諸事務を行った。また、式典、表彰、後援などを通じて市民活動の支援を行い、市政発展に努めた。今後も、円滑な市政運営を行うため、市長、副市長の適確な公務管理を図るとともに、功労者への表彰などにより市政発展のための啓発活動を推進していく。(決算額 3,166 千円)

○市制 76 周年記念式典

10 月 1 日に雁宿ホールにおいて記念式典を行った。式典では、本市の発展に寄与された方々に対しての半田市表彰条例に基づく表彰と記念講演を実施した。

一般表彰：個人 32 人・6 団体

○名誉市民章贈呈式

平成 25 年 3 月議会において名誉市民とすることを決定した新美南吉（本名：正八）氏のご遺族に対し、新美南吉生誕祭において、名誉市民章を贈呈した。

■ 人事給与管理事務事業〔人事課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 多彩な人材確保に向けた試験制度の導入や採用説明会の開催により、職員採用試験の倍率は近隣自治体と比較して高い水準を維持している。各種任用においては、能力や実績に基づく適材適所の人員配置を行った。 今後の方針 今後も優秀な人材の確保に向けて、自治体や企業の採用動向を見据えた戦略的な職員採用を実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
採用試験倍率	20 倍	20.2 倍

職員採用においては、市単独での採用説明会開催のほか、大学等で行われる企業説明会への参加を通じて、半田市職員として働くことの魅力を積極的に発信し、受験者数の増加に努めた。平成 24 年度から導入した新たな試験制度の効果もあり、事務職の採用試験倍率は 20.2 倍と周辺自治体と比較して高い水準となっている。今後も優秀な人材の確保に向けて効果的な試験制度のあり方を検討していくとともに、採用数の平準化に配慮した計画的な採用を行っていく。

雇用と年金の接続の観点から再任用制度について見直しを行い、平成 26 年 4 月からのフルタイム職の導入と職種に応じた職務の級の変更を行うこととし、対象者へ周知した。

平成 25 年 8 月に人事院が公表した給与等に関する報告では、月例給、ボーナスともに改定なしとし、給与制度の総合的見直しの実施に向けた準備に着手するとの骨子が示された。

また、「職員のやる気を引き出す」給与制度の構築を目指し、国家公務員に合わせた 55 歳を超える職員の昇給停止、行政職給料表の 8 級制から 9 級制への改正と足伸ばし部分（行政職給料表のうち、半田市独自で国家公務員より高い部分）の廃止を議会へ上程したが、否決となった。

第2次情報システム最適化事業による人事給与システムの更新を行った。更新に伴って導入された勤怠管理システムを活用し、休暇申請の電子化や給与明細の電子配信を行った。

○採用・退職の状況（25年4月2日～26年4月1日）（人）

職種	一般事務	一般技術	幼児教育士	司書学芸員	保健師	医師 歯科医師	医療 技術職	看護師 助産師	技能 労務職	合計
退職	10	4	8	0	0	14	4	27	4	71
採用	22	1	15	0	1	20	6	37	1	103
差引	12	▲3	7	0	1	6	2	10	▲3	32

※職名変更を含む

○職種別職員数の状況（26年4月1日現在）（人）

職種	一般事務	一般技術	幼児教育士	司書学芸員	保健師	医師 歯科医師	医療 技術職	看護師 助産師	技能 労務職	合計
人員	349	71	236	10	16	91	99	383	60	1,315

○職員数の状況 各年度4月1日現在（人）

区分 \ 年度		22	23	24	25	26
正規職員	病院	565	578	593	584	605
	病院以外	737	722	708	699	710
	合計	1,302	1,300	1,301	1,283	1,315
非常勤職員	病院	192	232	254	255	291
	病院以外	600	570	562	618	600
	合計	792	802	816	873	891

■ 職員福利厚生事業〔人事課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 公務・労働災害は、半田市職員安全衛生管理規定に基づき、労働安全衛生に関する啓発活動や職場巡視を実施してきた結果、前年比11件の減少となった。また精神疾患による病気休暇取得日数は、目標値を大きく下回り、職場環境や相談制度も含め適切な対応がされていると判断している。 今後の方針 各種健診事業、予防接種、安全委員会等の活動については、現状維持を基本とするが、健診後の再検査やがん検診の必要性などについては、職員や職場へ引き続き啓発していく必要がある。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
公務災害・労働災害申請件数	17件	12件	
精神疾患による病気休暇取得日数	4,745日	1,236日	

職員が安全で快適に業務を執行できる職場環境づくりのため、半田市職員安全衛生管理規程に基づき、労働安全衛生管理体制の充実を図るとともに、講演会・研修あるいは職場巡視等を実施し、労働安全衛生に関する啓発活動を実施した。

また、職員の健康保持増進のために、予防接種・健康診断等を実施し、病気の早期発見・予防に努めた。

(1) 予防接種等の状況

事業名	実施月	実施人数	備考
クオンティフェロン検査	4～3月	延べ 131 人	
日本脳炎予防接種	6月	延べ 19 人	
破傷風予防接種	7～8月	延べ 114 人	
B型肝炎予防接種	6～12月	延べ 220 人	
インフルエンザ予防接種	10～11月	延べ 1,330 人	
水痘予防接種	8月	13 人	
流行性耳下腺炎予防接種	11月	64 人	
風疹予防接種	1月	25 人	

(2) 健康診断・人間ドック・生活習慣病予防健診の受診状況

事業名	実施月	実施人数	備考
定期健康診断	4～9月	一般 328人	半田病院 医師会健康管理センター
		病院 919人	
		水道 1人	
		計 1,248人	
人間ドック	6～12月	一般 480人	医師会健康管理センター他
		病院 296人	
		水道 13人	
		計 789人	
生活習慣病予防健診	6～12月	一般 162人	医師会健康管理センター他
		病院 100人	
		水道 7人	
		計 269人	
合計		2,306人	

■ 職員研修事業〔人事課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 人事考課（執務態度・能力考課）の平均点は目標を上回る数値となり、一定の成果をあげている。また、電話診断結果については目標値に達していないものの、昨年度の結果を維持しており、3分の1の部署では80点という目標値を達成している。 今後の方針 「半田市人材育成基本方針」に基づき、「自ら考え、行動できる自立した職員」として成長できるよう、階層別研修を引き続き実施していく。また、専門的な研修をタイムリーに実施することにより、個々の職員が現場に応じて実践していくことができるような能力を育成する。		拡充推進
成果指標	目標値	
人事考課（執務態度・能力考課）の平均点	35.0 点	35.21 点
電話対応診断結果の平均点	80.0 点	76.8 点

平成25年度の職員研修は、(1) 若手職員の育成、(2) OJTの充実、(3) 自学支援を重点項目とした。「若手職員の育成」では、新規採用職員の早期自立に向けて、引き続き採用3年間を重点育成期間として集中的に研修を実施したほか、新たにキャリアアップのための能力開発研修を実施した。また、「自学支援」では、キャリアデザイン研修を実施し、職員一人ひとりの自発的な成長を促すと

ともに、幅広く選択型・公募型研修を実施した。

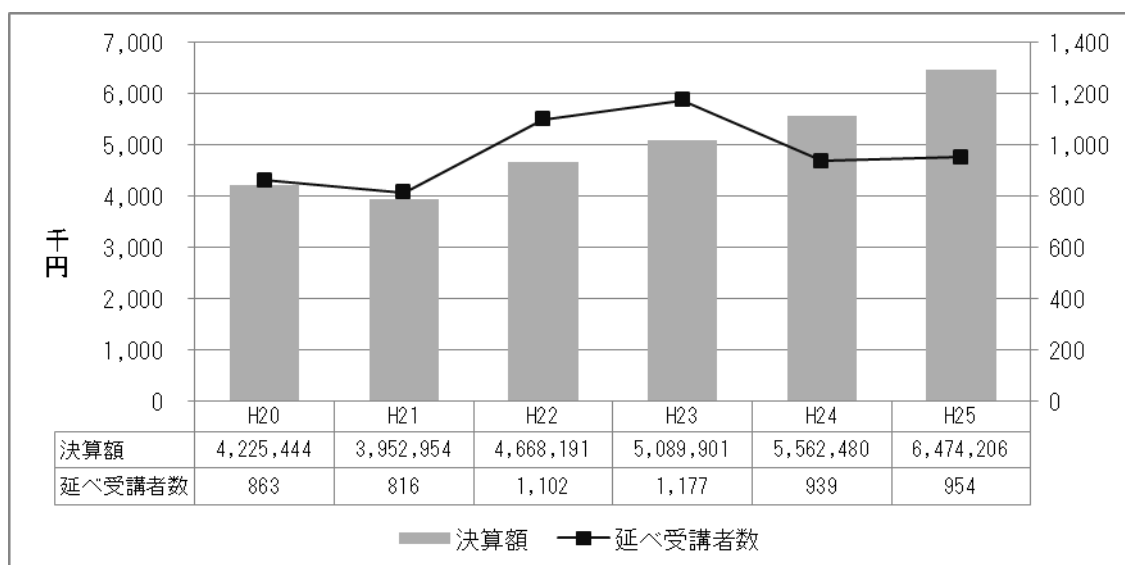
今後も「半田市人材育成基本方針」に基づき、OJTを柱とした人材育成を継続するとともに、職員個々の学ぶ意欲を高め、計画的かつ総合的な職員研修を実施することにより、自ら考え、行動できる「自立した職員」を育成する。

25年度 職員研修実績総括表

(人)

	研修区分	コース数	延べ日数	延べ時間	受講者数
一般研修	採用前研修	1	3	21	36
	新規採用職員研修	4	10	70	26
	一般職級研修	6	12	84	116
	監督者研修	3	8	56	29
	管理者研修	3	5	35	13
特別研修	ハードクレーム対応研修	1	1	7	18
	メンタルヘルス研修	2	3	10	106
	ハラスメント研修	1	1	3	96
	部下指導力向上研修	1	1	3	24
	自治体法務検定	1	1	2	30
	市町村振興協会研修センター	40	100	685	62
	自治大学校	2	59	457	2
	市町村アカデミー	7	44	308	7
	国際文化アカデミー	10	38	266	10
	その他研修機関	6	10	67	6
	行政課題研修	3	—	—	8
その他	人事考課研修	2	2	14	41
	交通安全研修	1	1	2	317
	eラーニング研修	1	—	—	7
計		95	299	2,090	954

○職員研修費 及び 延べ受講者数の推移



■ 入札・契約手続管理事務事業〔総務課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 建設工事における電子入札については、その対象を拡大したため、執行率を 100%とすることができた。また、市内業者の指名率については、市外業者しか施工できない工事が多く、前年度を下回る結果となったが、その特殊要因を除いた指名率では 88.40%を確保することができた。 今後の方針 業務委託など、建設工事以外の電子入札については、その対象範囲が拡大するよう検討するとともに、指名競争入札については、市内業者の入札機会が更に増加するよう、その選定基準の改善を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
建設工事における電子入札の執行率	100.00%	100.00%
入札における市内業者指名率(工事)	90.00%	83.65%
入札における市内業者指名率(物品等)	50.00%	53.15%

○指名競争入札参加資格及び格付審査について

本市が執行する指名競争入札への入札参加資格及び格付審査を指名審査会において行った。

資格審査件数については、年々増加の傾向にあるが、愛知県内の自治体が参加する「あいち電子調達共同システム」を利用し、適切な事務処理を行うことができた。

また、平成 26・27 年度の競争入札参加資格業者の受付（定時受付）を平成 26 年 1 月 6 日から 2 月 17 日までの期間において行った。

- ・指名競争入札参加資格審査申請の随時受付登録者数 146 件
- ・指名競争入札参加資格審査申請の定時受付登録者数 4,297 件

○指名審査等について

建設工事で設計金額が 600 万円を超える発注案件、又は製造の請負・物件の購入、その他の契約で予定金額が 300 万円を超える発注案件については、指名業者の選定等を指名審査会に付議し、適正な選定を行うとともに、設計金額が 5,000 万円以上となる建設工事については、制限付き一般競争入札の入札参加資格と落札者の事後審査等を指名審査会に付議し、適正に落札者を決定することができた。

また、指名競争入札参加資格業者に社会的な信用、信頼を失墜させる不正行為等が認められた場合には、指名停止等の措置案を指名審査会に付議し、厳正に対処した。

- ・指名審査会開催回数：25 回
- ・指名審査会審査会付議
 - 指名業者の選定に関するもの：238 件
 - 制限付き一般競争入札に関するもの：13 件
 - 指名停止等措置に関するもの：3 件
 - 指名停止等措置期間別件数 4 月間（3 件）

○「あいち電子調達共同システム」を利用した電子入札の実施について

入札事務の効率化と談合等不正行為の抑制を図るため、建設工事、設計、物品購入、役務等の契約に係る電子入札は、総務課において一括執行した。

また、平成 25 年度からは、建設工事と設計等における電子入札の対象範囲を、それぞれ設計金額 600 万円超から 130 万円超、設計金額 300 万円超から 100 万円超に拡大し実施した。

・25 年度電子入札実施案件数

建設工事	制限付き一般競争入札	14件
	指名競争入札	123件
設計等	指名競争入札	21件
物品等	指名競争入札	69件
合 計		227件

※対象範囲

- 【建設工事】・半田市制限付き一般競争入札実施要綱に定める入札
 (設計金額 5,000 万円以上の建設工事)
 ・半田市指名審査等事務取扱要綱 別表第 1 「指名基準」内
 「事業区分 1 ～ 5」で設計金額が 130 万円を超える入札
 【設計等】・設計金額 100 万円を超える入札
 【物品等】・予定金額 300 万円を超える入札

○総合評価方式の実施について

公共工事における品質を確保するため、平成 20 年度から市町村向け簡易型（特別簡易型）による総合評価方式を継続実施しており、平成 25 年度は、下水道課が発注する 5 件の建設工事について、企業の技術力に関する事項（同種工事の施工実績、工事成績評点等）、地域貢献度に関する事項（市内における本店の有無、災害協定の締結の有無、市内下請負業者の採用実績の有無等）等を評価項目とし、入札価格とそれらを総合的に評価し、落札業者を決定した。

また、新庁舎建設工事については、平成 24 年度に決定した総合評価方式（簡易型）の評価項目について、各入札参加業者の採点を行い、愛知県建設部総合評価審査委員会の承認により評価点を決定した。

なお、各評価項目については、毎年、当該委員会へ諮問し、学識経験を有する者の意見を反映させ決定している。

- ・入札実施案件 6 件（半田市新庁舎建設工事、污水管整備工事 5 件）

■ 行政適正化事業〔総務課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 補助金等判定会議については、条件を付された案件を中心に市民委員による重点審査を実施し、その交付の適正化を図るとともに、事務事業評価については、次年度の目標値を「主要事業の概要」に記載するなど、予算との連携をより一層図ることができた。また、指定管理者選定委員会では、新規導入施設の指定管理者候補を適正に選定することができた。 今後の方針 補助金等判定会議については、審査資料の見直しを行い、より効率的な審査を実施できるよう改善を図るとともに、事務事業評価については、当該年度の目標値を年度当初に明らかにすることで、事務事業における PDCA サイクルの透明性を高める。また、指定管理者制度については、より適正な指定管理者を選定するため、その審査方法の見直しを行う。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
補助金等判定会議における改善等指導の発生率	30%	28.8%

○補助金等判定会議

補助金等の支出の適正化を図るため、補助金等判定会議設置要綱に基づく補助金等判定会議（以下、「判定会議」という。）を平成 25 年度は 10 月に延べ 5 日、更に 12 月には 4 件の再審査で 2 日開催し、各課等が所管する補助金等の支出について、その適否等を審査した。

また、その結果等については、予算確定後、ホームページで公開した。

市民委員 3 名の方には、平成 22 年度開催の判定会議から審議に参加いただいております、平成 25 年度は、新規と前年度の審査で承認条件を付したものの等、30 件の審査を実施した。

今後も補助金等の支出については、市民目線による審査で、より一層の適正化を図るとともに、審査経過については、可能な限り情報を開示することで、より高い透明性を確保する。

・平成 25 年度開催 補助金等判定会議審査分

審査対象：26 課等 146 件（内訳）新規及び継続 138 件、廃止及び統合 8 件

審査結果：承認 137 件（うち改善等を指導したもの 42 件）、未承認 1 件

協議額：520,678 千円 うち一般財源(市費負担)分 350,978 千円

判定額：519,025 千円 うち一般財源(市費負担)分 349,325 千円

○事務事業評価

行政内部における事務事業を、各担当課等が決算状況に基づき、目的、コスト、成果の検証と必要性、効率性、有効性の観点から点検し、それにより浮かび上がった課題や問題点に対し、改善策の検討を行い、事務事業評価票を作成することにより実施している。

また、平成 25 年度からは、新年度（平成 26 年）予算の説明資料である「主要事業の概要」に、その事務事業に関する成果指標と目標値を新たに記載することとし、当該評価と予算との連動がより明確なものとなるよう改善を図った。

・平成 25 年度事務事業評価（平成 24 年度実施事務事業分）

実施対象：36 課等 280 事業

実施期間：25 年 4 月 19 日から 5 月 31 日

実施内容：評価対象事業については、その決算状況に基づき、各担当課等に事務事業評価票を作成させ、その後、担当課等長による一次評価、部等長による二次評価を実施した。

実施結果の活用：

- ・事務事業の見直しを推進するための自己分析及び事務の引き継ぎ等
- ・「決算に係る主要施策の成果報告書」に事業ごとの評価や成果指標等を記載
- ・決算審査の参考資料として監査委員事務局へ総括表等を提供
- ・25 年 9 月議会の決算議案上程に先立ち、市議会へ情報提供
- ・行政の透明性確保と市民に対する説明責任を実践するため、情報公開の一環としてホームページに公表

○指定管理者選定委員会

平成 27 年度に指定管理者制度を新規導入する 1 施設について、市民委員参加による指定管理者選定委員会を開催し、当該施設における指定管理者候補を決定した。

公募施設（5 年間）：半田赤レンガ建物

■ 検査事務〔総務課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 市及び請負業者の監督員に対し、検査時において工事等の施工方法や書類作成の不備等を指導した結果、目標の実績値を確保することができた。 【今後の方針】 工事成績評定を指名競争入札における業者選定や総合評価落札方式の評価項目として活用していくことは、企業の技術に対する意欲を高め、その向上にも寄与するため、今後も現行の成績評価を継続実施しながら、この制度の充実を図っていく。			改善推進
成果指標		目標値	実績値
工事成績評定点の平均点		75 点	75.7 点

本市の発注する請負工事等の適正な履行を図るため、工事検査要綱に基づき、土木、建築工事等の完了検査を総務課職員 2 名体制にて実施した。

○月別検査件数集計表（件）

検査対象 工事:設計金額 130 万円超、委託:設計金額 100 万円超)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
工 種														
土木 工事 関 連	土 木 課		1	1		2	2	5	1	3	2	1	13	31
	都 市 計 画 課						1					2	4	7
	市街地整備課										1	1	5	7
	クリーンセンター									1			5	6
	環 境 課							1			1			2
	農 務 課			1										1
	防 災 交 通 課					1							1	2
	業 務 委 託						1			1			3	5
	小 計	0	1	2	0	3	4	6	1	5	4	4	31	61
建 築 工 事 関 連	建 築 課					1	1			1		2	3	8
	学 校 教 育 課			1	1		6		3	2	1	6	1	21
	病 院 管 理 課										1		3	4
	業 務 委 託					1				2			5	8
	小 計	0	0	1	1	2	7	0	3	5	2	8	12	41
下 水 道 工 事 関 連	下 水 道 課					4		1		1	4	1	14	25
	業 務 委 託													0
	小 計	0	0	0	0	4	0	1	0	1	4	1	14	25
上 水 道 工 事 関 連	上 水 道 課				1	3	1	3		1	2	3	11	25
	業 務 委 託										2		1	3
	小 計	0	0	0	1	3	1	3	0	1	4	3	12	28
合 計		0	1	3	2	12	12	10	4	12	14	16	69	155

○工事成績評定件数表 (件)

評 定 工 種	A特優		B優		C良		D可		E不良		合 計	
	80 点以上		75 点以上 80 点未満		70 点以上 75 点未満		60 点以上 70 点未満		60 点未満			
	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託
土 木 工 事 関 連	8	1	11	3	29	1	8	0	0	0	56	5
建 築 工 事 関 連	1	2	29	5	2	1	1	0	0	0	33	8
下 水 道 工 事 関 連	2	0	15	0	8	0	0	0	0	0	25	0
上 水 道 工 事 関 連	5	1	18	2	2	0	0	0	0	0	25	3
計	16	4	73	10	41	2	9	0	0	0	139	16
合 計	20		83		43		9		0		155	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 文書広報費	68,461	63,051	92.1

■ 広報一般事務〔秘書広報課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 記者会見や資料提供など、報道機関への積極的な情報提供により、市政情報や市民活動を新聞掲載等を通じて速やかに提供できた。また、報道機関提供資料を市ホームページで公開することで、当該資料自体を広報媒体として活用し、市の透明性を図るとともに、更なる情報提供に努めた。 【今後の方針】 報道機関への情報提供の内容の充実、提供数の増加に努め、新聞紙面への掲載回数が増えるように努める。また、各課等にも、積極的に情報提供を行うよう働きかけ、掲載数を増やしていく。		改善推進
成果指標		実績値
半田市に関する情報の新聞掲載数		431 件
ホームページへのアクセス数		439,509 件

○報道機関への情報提供

半田記者クラブを構成する報道 6 社に対して、年 6 回の「記者会見」の開催を始め、各種イベント情報や行政情報を随時提供することにより、新聞記事として 431 回（前年度比+58 回）掲載された。今後も、市政に関する情報だけではなく、各種団体や地域の様々なニュースを収集し、各報道機関へタイムリーに伝えることで新聞掲載等につなげ、市民のみなさんへの周知を図るよう努める。

○半田市ホームページの管理・運営

情報システム最適化事業の一環として、平成 21 年 4 月にコンテンツマネジメントシステム（CMS）を導入してから、平成 22 年 11 月には、ポルトガル語に自動翻訳するサービスを開始した。また、平成 24 年 4 月からは、「半田市行政情報の積極的な公表と提供に関する基本方針」に基づき、

「半田市の紹介」欄で、行政情報を積極的に公表及び提供を開始している。平成 25 年度は、トップページにおいて「まちの動き」と題して、11 月に「報道機関提供資料」を公開し、1 月にまちの出来事を紹介する「カメラレポート」を公開するなど、前年度に比べて、アクセス数が約 65,000 回増加するという結果に結びついた。今後も、タイムリーな情報掲載・更新を行い、積極的に行政情報等の提供を行っていく。

○広告収益事業（決算額 968 千円）

ホームページにバナー広告欄を設け、歳入確保に努めている。

バナー広告収入：トップページ 95 枠 950 千円、インデックスページ 3 枠 18 千円

■ 半田市報発行业務〔秘書広報課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 市政に関する情報の掲載だけでなく、コラムや市民から募集した写真を掲載するなど、親しみやすい紙面づくりに努めた。なお、4 月 1 日号（3 月 25 日発行）から全面リニューアルを行い、レイアウト・写真の色・文字等の改変、各種連載や市民参加のコーナーの拡充など、見やすく、読みやすく、親しみやすい紙面づくりを行った。 今後の方針 情報提供だけでなく、意識啓発やまちへの愛着の醸成につながるよう内容を工夫するとともに、市民が登場する機会や参加する機会を増やし、さらに親しみやすい広報紙を目指す。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
はんだ市報の満足度（「非常に満足」または「おおむね満足」）の割合	50%	89%

「はんだ市報」を毎月 1 日・15 日の 2 回（計 21 回、5 月・8 月・12 月は 1 日号のみ）発行し、行政情報の積極的な提供を行い、市政への理解・参画促進に努めた。

紙面作成については、地域での出来事など親しみやすい記事を積極的に掲載し、主要な行政情報を特集記事として掲載するとともに、記事の平易化を図るなど読みやすい紙面の割り付けに努めた。また、広告収益事業として、紙面に有料広告の掲載枠を設け、歳入確保に努めた。

○はんだ市報 印刷製本費（決算額 15,462 千円）

発行部数：38,600 部 ページ数：平均 21 ページ（A4 判 2 色刷り）

○広告収益事業（決算額 1,665 千円）

1 種広告：47 枠 705 千円、2 種広告：12 枠 360 千円、3 種広告：3 枠 600 千円

■ CATV 放送事業〔秘書広報課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 文字放送（1 日 2 回）及びデータ放送（24 時間 365 日）により、イベント情報と合わせ緊急性の高い情報をタイムリーに提供することができた。 今後の方針 文字放送の利用状況を把握して利用者の拡大に努めていく。引き続き、文字放送の認知度の向上や放映に適した情報提供を行い、より効果的に情報提供ができるように努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
CATV 文字放送放映数	147 回	165 回

○CATV放映委託料（決算額 3,150 千円）

ケーブルテレビの自主放送を活用し、行事のお知らせ、市政に関する情報などを文字情報として提供した。また、防災情報、不審者情報、熱中症予防についてもタイムリーに情報提供した。

・放送回数 文字放送：1日2回（11時55分～、18時55分～ 各5分間）

データ放送：24時間（365日）

・半田市内のケーブルテレビ加入状況（平成26年4月25日現在）

加入世帯数（許可区域内世帯数）：25,963（48,203）世帯 加入率：53.9%（前年度 55.5%）

なお、株式会社CACが配信するメールマガジン「ちたより」の登録者に対して、災害等の緊急時には、半田市が直接、避難所の開設状況、避難勧告等の行政情報を配信する。通常時には、毎月1日に、半田市の行政情報やイベントを同社がピックアップして定期配信している。

登録者数 1,304 件（平成26年6月10日現在）

■ 広聴事業〔秘書広報課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 要望などに対しては迅速な対応に努め、業務や地域の環境改善が図られた。市長への手紙については、件数は昨年度から減ったものの、意見書投書箱を2箇所から4箇所に増設し、より市民から意見を聞く機会を増やした。また、市政懇談会を実施し、広く市民の意見を聴くとともに、その要望内容や議事録を公開し、意見等の共有を図った。更に、スマートフォンを使用した地域課題を市民と共有・解決する仕組みとして「マイレポはんだ」の実証実験を行い、次年度以降の本格実施に向けて検討を行った。 今後の方針 市報等で広聴事業をPRし、市民のみなさんの意見を幅広く聴き、それら意見等の公開などに努め、情報共有を図る。また、より多くの市民ニーズを迅速かつ的確につかむため、SNS等を活用した新たな広聴媒体について研究を行う。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
市長への手紙受付数	220 件	136 件	

市民のみなさんの意見を広く取り入れ、市民参加による市政実現に向けた重要な手段として、市長への手紙、パブリックコメント手続、行政実態点検、市政懇談会等の広聴事業を実施し、地域の整備や市の業務改善等を図った。

○市長への手紙

郵送、FAX、電子メール、ご意見箱（投書）により、市長が直接市民のみなさんの意見や提言を聴き、よりよい市政運営を進める制度として実施している。平成25年度は136件の手紙があり、地域環境の整備の推進や市業務の改善に努めた。

- 【主な内容】
- ・職員に関すること：29 件
 - ・公共施設、公園に関すること：22 件
 - ・子育て・教育、福祉に関すること：18 件
 - ・環境、ごみに関すること：11 件
 - ・観光に関すること：7 件
 - ・まちづくりに関すること：7 件
 - ・その他：42 件

○パブリックコメント手続

市が策定する計画案等を公表して行政の透明性と説明責任を果たし、市民参加と協働によるまちづくりを進めていくため、パブリックコメント手続を実施し、計画等に反映することができた。

案 件 名	募 集 期 間	意 見 数
半田赤レンガ建物整備基本設計	平成 25 年 8 月 1 日 ～ 平成 25 年 8 月 31 日	38 件
半田市立半田病院将来計画	平成 25 年 9 月 1 日 ～ 平成 25 年 9 月 30 日	6 件
半田市環境基本計画【後期分】	平成 25 年 12 月 9 日 ～ 平成 26 年 1 月 8 日	1 件
第 2 次健康はんだ 21 計画	平成 26 年 1 月 6 日 ～ 平成 26 年 2 月 5 日	2 件

○市政懇談会

多岐多様にわたる市民ニーズを的確に捉えるため、積極的に市民のみなさんの生の声を聴く直接対話集会としての市政懇談会を開催した。今回のテーマは、市長が掲げる 3 つの重点施策「防災・減災」、「教育・子育て」、「観光振興」とし、市民のみなさんと意見交換を行った。

実 施 日	点 検 地 区	参加者数	質問数・意見数
10 月 28 日（月）	成岩公民館	19 人	・ 防 災 ・ 減 災 : 30 件 ・ 教 育 ・ 子 育 て : 22 件 ・ 観 光 振 興 : 25 件 ・ 市 政 全 般 : 18 件
11 月 1 日（金）	亀崎公民館	93 人	
11 月 12 日（火）	乙川公民館	44 人	
11 月 16 日（土）	神戸公民館	61 人	
11 月 19 日（火）	アイプラザ半田	31 人	
11 月 20 日（水）	板山公民館	54 人	
11 月 24 日（日）	乙川交流センターニコパル	18 人	
11 月 30 日（土）	雁宿ホール	68 人	95 件
合 計		388 人	

目	予算現額	決算額	執行率
3 財政管理費	千 円 1,419	千 円 1,363	% 96.1

■ 財政管理事務〔財政課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 社会保障費の増加に対応する中、着実な経常経費の削減効果などにより目標値を上回る 47.6 億円もの債務を削減できた。 今後の方針 新庁舎建設事業・赤レンガ建物整備事業などの大型事業が続くが、特定目的基金の活用などにより、起債額を抑制し、健全な財政運営に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
債務削減額	△43.5 億円	△47.6 億円

市税の増収などにより財政状況は好転の兆しが垣間見えるが、中長期で見ると少子高齢社会の到来による税収減や扶助費をはじめとする社会保障関係経費の増大などが予測され、財政を取り巻く環境は楽観視できない状況にある。平成 25 年度は、新庁舎建設事業、赤レンガ建物整備事業などの大型

事業を展開する一方、将来世代への負担軽減を図るため、地方債の借入れ抑制や特定目的基金への積立てなどに取り組み、健全性に重点を置いた財政運営を行った。

その結果、平成 25 年度末における特別会計等を含む地方債等残高は約 628 億円（前年度比約 48 億円の減）となり、貯金にあたる基金残高は約 120 億円（前年度比約 15 億円の増）となった。

平成 26 年度当初予算編成においても、限られた財源を重点的・効率的に配分するため、3 か年実施計画事業及び義務的事業を除く事業について、部単位に一般財源要求上限額（前年度同額）を通知する方式を採った。これは担当部課が経営感覚や合理化への意識を持って、真に必要な事業を効率的に執行するための予算編成をするためである。

また、新たな財源確保のため各課で実施している広告事業の収入額は、一般会計で 5,762 千円（前年度比 1,146 千円の増）となった。

今後も内外の経済情勢に細心の注意を払いつつ、半田市の財政規模に見合う財政運営を念頭におき、債務削減などの財政健全化をなお一層推進していきたい。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 会計管理費	18,765	18,369	97.9

■ 出納事務〔会計課〕

出納事務については、一般支払い（口座振替を毎月 8 の日、月 3 回）や随時支払いを計画的、円滑かつ迅速に執行した。

○支出命令書等の処理件数

（単位：件）

年 度	一般会計	特別会計	基 金	歳入歳出 外 現 金	還付金	企 業 会 計		合 計
						病院事業	水道事業	
23 年度	38,934	3,905	39	1,063	691	1,780	1,386	47,798
24 年度	38,341	3,818	36	950	644	1,798	1,541	47,128
25 年度	38,230	3,863	36	946	588	2,014	1,557	47,234
25-24 年度	△111	45	0	△4	△56	216	16	106

市税等の歳入業務については、領収済通知書処理、口座振替処理、コンビニ収納処理及び科目別収入データの作成並びに収納消込みデータを作成した。

・歳入事務電算処理業務委託料 11,196,189 円

○科目別・収納消込みデータの作成件数

（単位：件）

年 度	口座振替(MT)分	OCR読取分	パンチ入力分	コンビニデータ分	合 計
23 年度	185,977	207,645	21,409	89,536	504,567
24 年度	187,087	208,007	21,512	96,471	513,077
25 年度	186,289	199,517	21,567	104,338	511,711
25-24 年度	△798	△8,490	55	7,867	△1,366

■ 物品調達事務〔会計課〕

封筒、納入通知書など共用の物品及び公用車等燃料を集中購入した。なお物品調達基金については、設置当初に比べ文具等用品の調達環境が変化し品目・品種の多様化や価格の低廉化が進み、基金による集中購入の効果が薄れてきたため半田市物品調達基金条例を廃止した（平成 26 年 6 月 1 日施行）。

○物品調達基金取扱額

（単位：千円）

年 度	消耗品	燃 料	合 計
23 年度	1,061	25,719	26,780
24 年度	906	25,917	26,823
25 年度	462	27,015	27,477
25-24 年度	△444	1,098	654

目	予算現額	決算額	執行率
	千 円	千 円	%
5 財産管理費	1,978,433	1,974,706	99.8

■ 財産一般管理〔財政課〕

市有財産の災害による損害や偶然の事故等による損害を補填するため(公社)全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済、自動車損害共済及び道路賠償責任保険に加入した。これにより、平成 25 年度に発生した建物・自動車の災害、事故及び道路賠償責任に関して支出した修繕料及び損害賠償費用は、共済金にて概ね補填できた。現行の共済・保険契約の掛金は民間損保と比較しても相当安価なため、現在の共済会への加入が有効である。

なお、平成 25 年度の実績は次のとおりである。

区 分	建 物 総 合 損 害 共 済	
	一 般 会 計 分	
委託施設数	359 施設	
共済責任額	55,209,130 千円	
共済基金分担金（掛金）	6,782,975 円	
災害共済金受領実績	2 件	292,950 円

区 分	自 動 車 総 合 損 害 共 済	
	一 般 会 計 分	
委託車両数	129 台	
共済責任額 （車両 1 台について）	車種	乗用（軽）自動車等
	対人	無制限
	対物	5,000 千円
共済基金分担金総額	1,573,225 円	
災害共済金受領実績	14 件	1,228,797 円

区 分	道 路 賠 償 責 任 保 険	
対象となる道路	市道 631 km その他の道路 35 km	
てん補限度額	身体障害賠償	1 名につき 50,000 千円、1 事故につき 700,000 千円
	財物損害賠償	1 事故につき 10,000 千円
保険料分担金（掛金）	720,720 円	
保険金受領実績	3 件	71,765 円

■ 土地建物管理〔財政課〕

廃止した市道など 889.93 ㎡を 55,414,745 円で隣接土地所有者に売払ったことで不用土地が整理でき、財産管理の健全化を図ることができた。また普通財産となっている土地の有効活用として、知多中部広域事務組合への斎場用地の貸付を始め、財政課分の 45 件で貸付収入 96,265,717 円を得た。

■ 自動車管理〔財政課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 「はんだエコアクション」に基づいた適正な車両更新の実施のほか、市バスの運行管理についても民間に委託することで経費削減に努めることができた。また、成果指標である自動車 1 台あたりの維持管理経費については、事故修繕が多かったために前年度実績額を上回ったが今年度目標の金額を下回ることができた。 今後の方針 老朽車両の更新時には低燃費車の導入を徹底するほか、エコドライブの実践により燃料使用料を削減する。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
自動車 1 台あたり維持管理費	165 千円	161 千円	

公用車の効率的な活用及びメンテナンス等の管理経費の節減を目的として、本庁舎配置の公用車 50 台を一括管理した。平成 25 年度は、更新車両としてハイブリッドの小型乗用車 1 台を購入した他に事故車両 1 台を廃車した。今後も「はんだエコアクション」に沿い、可能な限り環境に配慮した低燃費車、低排出ガス車の導入を図っていく。

また、本市が所有する中型バスを市主催事業や行政と密接に関係する各種団体の事業等で使用するため、バス運行管理業務を指名競争入札により委託し、経費の削減を図っている。

平成 25 年度の実績は次のとおりである。

月 別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	24 年度
運行日数	6 日	19 日	23 日	16 日	18 日	12 日	22 日	22 日	12 日	5 日	5 日	8 日	168 日	175 日
うち休日運行	1 日	3 日	5 日	3 日	5 日	2 日	6 日	3 日	4 日	3 日	1 日	2 日	38 日	36 日
稼働率（運行日数/月日数）	20%	61%	77%	52%	58%	40%	71%	73%	39%	16%	18%	26%	46%	48%

年間走行距離 10,992 km

平成 24 年度基本委託料（170 日分） 2,860,326 円、追加委託料（5 日分） 91,285 円

平成 25 年度基本委託料（170 日分） 2,872,800 円、追加委託料（0 日分） 0 円

■ 基金積立金〔財政課〕

各種基金を統合管理し、大口定期預金（1,000 万円以上）によって運用することで、より高い利子収入を得ることができた。

○財政調整基金の積立て及び繰入れ

将来の財源不足に備えるための分及び預金利子分として、541,181,940 円を財政調整基金に積立てた。また、七本木池公園整備事業費を賄うため、330,256,650 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

○新庁舎建設基金の積立て及び繰入れ

新庁舎建設のため、1,113,587,893 円を新庁舎建設基金に積立てた。また、新庁舎建設工事に充当するため、604,858,060 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

○減債基金の積立て

名古屋法務局(半田支局敷地)からの普通財産土地貸付収入及び預金利子の合計 4,381,509 円を地方債償還金の財源確保を図るため減債基金に積立てた。

○半田赤レンガ建物基金の積立て及び繰入れ

(社)ナゴヤハウジングセンター(住宅展示場敷地)からの普通財産土地貸付収入、寄附金及び預金利子など 251,070,000 円を半田赤レンガ建物基金に積立てた。

○環境保全基金の積立て及び繰入れ

寄附金及び預金利子の合計 461,186 円を環境保全基金に積立てた。

また、ごみ減量対策事業や地球温暖化対策事業などに充当するため、10,308,627 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

○交通安全基金の積立て及び繰入れ

交通安全のための寄附金及び預金利子の合計 5,122,610 円を交通安全基金に積立てた。

また、9,799,632 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

－各種基金の運用状況－

(単位：円)

区 分		24 年度末	25 年度中増減		25 年度末
			増 ※1	減	
財政調整基金		3,370,128,064	541,181,940	646,071,800	3,265,238,204
新庁舎建設基金		4,273,634,313	1,113,587,893	604,858,060	4,782,364,146
職員退職手当基金		308,713,773	713,932	—	309,427,705
農業振興基金		350,626	810	—	351,436
統 合 基 金	大規模事業用地取得基金	1,043,108	2,412	—	1,045,520
	国際交流基金	58,115,636	—	4,367,897	53,747,739
	教育基金	1,798,967	—	—	1,798,967
	社会福祉基金	77,160,079	1,179,799	3,249,057	75,090,821
	社会施設建設基金	62,979,729	145,647	—	63,125,376
	新美南吉文学顕彰基金	10,885,790	150,000	—	11,035,790
	減債基金	24,356,790	4,381,509	—	28,738,299
	地域整備基金	1,033,832	1,002,391	—	2,036,223
	半田赤レンガ建物基金	246,475,866	251,070,000	—	497,545,866
	緑化基金	45,955,500	106,277	2,607,000	43,454,777
	観光振興基金	7,014,837	3,440,739	5,200,000	5,255,576
	環境保全基金	27,683,605	461,186	10,308,627	17,836,164
	交通安全基金	9,777,022	5,122,610	9,799,632	5,100,000
合 計		8,527,107,537	1,922,547,145	1,286,462,073	9,163,192,609

※1 増分には預金利子の積立てを含む。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 企画費	152,576	147,000	96.3

■ 企画調整事務〔企画課〕

○市の重要な施策、土地利用の方針決定

各種政策の合意形成のため、幹部会議（25回開催）及び政策調整会議（5回開催）を開催し、的確な政策決定を行うことができた。

また、本市における土地の有効かつ適切な利用と保全並びに土地に関する諸問題に対応するため、土地対策会議（8回開催）において、総合的な調整を行い計画的な土地利用を行った。

○実施計画の策定

「まちづくりの指針」である第6次総合計画（計画期間：平成23年度～32年度）に基づいて、平成26年度を開始年度とする3か年実施計画を策定した。計画策定にあたっては、アベノミクスの効果等による税収の回復傾向を見込む中、市民のみなさんの多様な要望や懸案事項に対応することを基本とした。今後とも、総合計画や市長就任2期目にあたって掲げられた「市長まちづくり宣言」の着実な実現に向け、適切な実施計画の策定に努める。

■ 広域関連事業〔企画課〕

○知多市町会

知多5市5町の広域行政の振興と発展を目的として、知多地域の広域的な課題への対応、各市町間の情報共有など知多5市5町で連携し課題解決に向け調整を行った。平成25年度は、公共ファシリティマネジメントをテーマとし、衣浦東部地区広域圏協議会との交流会議や講演会を実施した。今後も広域行政の推進のための場として本会の活性化に努める。

○知多南部2市4町広域まちづくり研究会

知多南部2市4町（半田市、常滑市、阿久比町、南知多町、美浜町、武豊町）のそれぞれが抱える課題等について意見交換、情報共有を行った。平成25年度は、学校給食センター広域化に向けた各市町の取り組み状況についても確認した。引き続き、地域の課題に対して2市4町の枠組みで広域的な連携を図っていく。

○中部国際空港知多地区連絡協議会

中部国際空港に関して、周辺地域として広域的な連携と対応を図り、諸問題解決のための調整を行った。平成25年度は、2度目となる「セントレア親子サマースクール」を開催し、親子で楽しみながら空港施設の見学等を行うことで、空港について親しみや理解を深めていただくことができた。また、継続的に行っている愛知県及び愛知県議会への要望活動として、インフラ整備、防災機能の整備、産業・観光の振興等に関する要望書を取りまとめ提出した。今後も空港と地域の一体的な発展につながる活動に取り組んでいく。

○武豊線近代化促進期成同盟会

武豊線の電化及び利便性の向上を図るため、沿線2市2町（半田市、大府市、東浦町、武豊町）と関係機関が連携し活動した。電化については、平成27年春に開業予定であり、現在、順調に工事が進んでいる。平成25年度は、東海旅客鉄道(株)、国土交通省中部運輸局に対し要望書を提出したほか、講演会を行った。

なお、本同盟会は、電化開業により一定の役割を果たしたことから、平成26年度末での解散が決定している。

■ バス路線対策事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 乗車率の目標値は達成することができなかった。しかし、新たに市内各施設や駅等へ時刻表を設置したり、転入者に対して時刻表を配布することにより、バスをPRし乗車率の向上を図る中、市民の生活に必要な交通手段を維持する目的は達成できた。 今後の方針 市民のニーズに合わせたダイヤの見直しやルート設定等を行うことにより、利便性の向上や路線の効率化を図り、利用者数の増加につなげることで市民生活に必要な交通手段を維持する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
補助対象路線の乗車率	7.6 人／本	6.4 人／本

○路線バスについて

平成 26 年 4 月現在、市内を運行する路線バスは 9 路線であるが、人口の減少や自家用車の普及によるバス利用者の減少に伴い、バス事業者は公的補助なしには路線維持が困難な状況にある。平成 25 年度は上池線、花園線、亀崎線、鴉根線、有脇線の 5 路線に対し運行補助を行い、市民の移動手段を確保した。平成 24 年度に実施した路線バス調査事業の結果、バスの存在を知らない市民が多かったことから、新たに市内の鉄道主要駅や郵便局等にバスの時刻表を設置したり、転入者に時刻表を配布することにより、バスの存在をPRし、バスの乗車率向上を図った。

- ・路線バス運行補助金 27,000 千円
 - (内訳) 上池線：8,200 千円 花園線：2,930 千円 亀崎線：6,100 千円
 - 鴉根線：6,832 千円 有脇線：2,938 千円

■ 亀崎駅バリアフリー化事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 亀崎駅バリアフリー化工事は、計画どおり完了し、平成 26 年 2 月 28 日からエレベーターや多機能トイレ等の使用を開始した。		終了
成果指標	目標値	実績値
バリアフリー工事進捗率	100%	100%

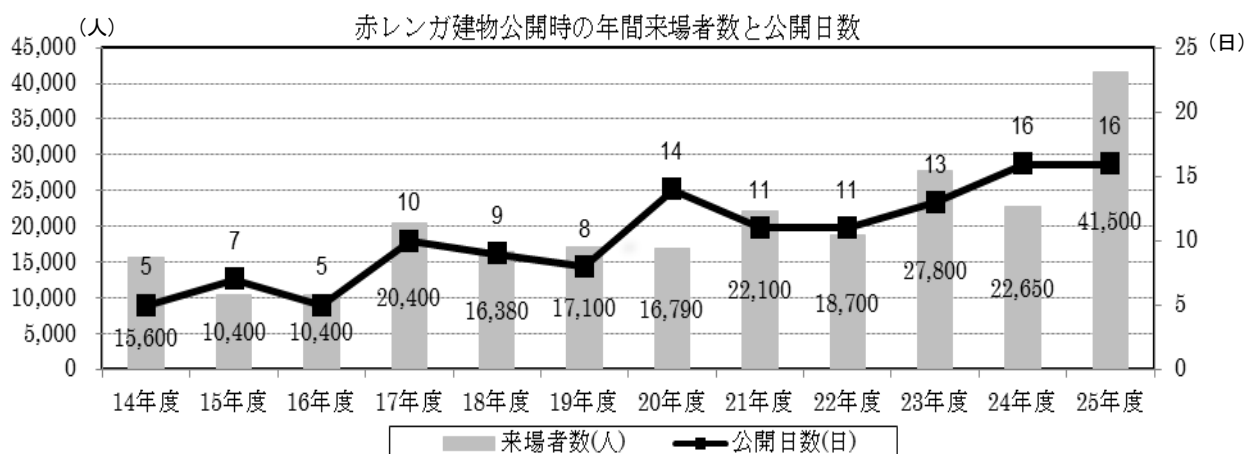
○亀崎駅のバリアフリー化について

高齢者や障がい者等の方が、鉄道を安全かつ円滑に利用できるように亀崎駅にエレベーターや多目的トイレを設置しバリアフリー化を図るため、鉄道事業者の実施するバリアフリー化工事に係る経費の一部を補助した。亀崎駅バリアフリー化工事は、計画どおり完了し、平成 26 年 2 月 28 日からエレベーターや多機能トイレ等の使用を開始した。

■ 半田赤レンガ建物管理事業〔企画課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 広報媒体やマスコミ等を積極的に活用することにより、目標を大きく上回る来場者数を記録し、半田赤レンガ建物の魅力を市内外に発信することができた。また、他のイベントとの連携や巡回バスの運行等により、回遊性の向上に努めた。 今後の方針 平成27年度からの常時公開に向け、平成26年度に改修工事を実施し、平成27年度から指定管理者による民間のノウハウを活用した管理運営を行う。平成26年度は、公開を実施しないため平成25年度をもって「半田赤レンガ建物管理事業」は廃止するが、平成26年度から「半田赤レンガ建物管理運営事業」として、引き続き半田赤レンガ建物の魅力を発信するとともに、オープニングに向けた準備等を行う。		統廃合等
成果指標	目標値	実績値
半田赤レンガ建物来場者数	32,000 人	41,500 人

半田赤レンガ建物の公開については、市民活動団体と連携して平成14年度から実施しており、平成25年度が改修工事前の最後の公開となった。広報媒体やマスコミ等を積極的に活用することにより過去最高の来場者数を記録した。今後は改修工事後のオープニングに向けて、引き続き半田赤レンガ建物の魅力を市内外に発信する準備をしていく。



■ 半田赤レンガ建物整備事業〔企画課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 常時公開する施設として必要な安全性を確保し建物活用を図るため、耐震性能の確保と避難上の問題解決を含む建物改修と外構等の設計を行った。 今後の方針 整備工事を実施し常時公開できる建物とすることで、回遊性のあるまちづくりの観光拠点施設として市内外の多くの人々が楽しみ、にぎわいを創出する建物を目指す。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
全体事業費に対する進捗率	3.2%	3.1%

半田赤レンガ建物は、半田運河エリアと南吉エリアを繋ぐ中間に位置する施設である。そのため、市内の回遊性を向上させることを目的として、半田赤レンガ建物を常時公開可能な施設とし、観光拠点及び市民の憩いの場として活用するための整備を実施していく。平成25年度は、平成24年度に実施した半田赤レンガ建物活用調査事業の結果を参考に基本設計及び実施設計を行った。

■ 第6次総合計画評価事業〔企画課〕

○第6次半田市総合計画評価制度

第6次総合計画について、適正な進行管理を行うとともに市民目線に立った施策展開を図り、質の高い行政を実現するため、基本施策単位で評価を行い、総合計画の目標達成に向け取り組んでいく。平成25年度は、市民、有識者等で組織する総合計画市民評価委員会による10施策の市民評価、45施策の庁内評価を実施した。また、平成24年度に市民評価委員会が評価を行った10施策のうち、意見・提言があった施策に対して、反映状況等のフォローアップを行った。

■ ふるさと新発見事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 板山地区における地域活動への参加などを通じて、既存団体や地元住民とのつながりをもつことができたが、重点地区として初年度のため、PR活動や新たな事業展開の方向性の決定まで至っていない。平成26年度は、積極的に板山地区の中心団体・地元住民と連携し、地域活動の幅を広げていく必要がある。 今後の方針 板山地区の住民とまちの魅力を再発見し、幅広い年代に伝わるPR活動を継続的に行うとともに、平成26年度は、市からも既存の地域団体に対し、積極的に新たな活動提案を進め、地元住民とともにイベント等を実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
イベント参加者数	50人	43人

ふるさと新発見事業は、市内に眠る魅力を発掘し広くPRすることで、地域の方々に自分のまちへの愛着を深めてもらうことや、市内各地に点在する地域資源を結びつけ、まちの回遊性の向上を図ることを目的に実施している。概ね5年サイクルで重点地区を設定し、平成25年度からは、板山地区において事業展開を始めた。

板山地区における「ふるさと散歩《板山編》」への参加などを通じて、既存団体や地元住民とのつながりをもつことができた。今後は、さらに積極的に連携し、新たな活動提案を進めるなど、地元住民とともに地域活動の幅を広げていく。

目	予算現額	決算額	執行率
7 公平委員会費	千円 79	千円 73	% 92.4

■ 公平委員会〔総務課〕

公平委員会に対する勤務条件についての措置要求及び不利益処分についての不服申立てに関する案件はなかったが、公平委員会を開催し、人事・労使関係等の情報収集を行うなど適切な運営に努めた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
8 恩給及び退職年金費	959	958	99.9

■ 半田市職員退隠料及び扶助料（市）〔人事課〕

退隠料及び扶助料とは年金及び遺族年金に相当するものであり、半田市職員退隠料条例に基づいて適正な支給を行った。

25 年度中の受給者数 (人)

区 分	前 年 度 末 受 給 者 数	年 度 中		当 年 度 末 受 給 者 数
		発 生	消 滅	
退 隠 料	0	0	0	0
扶 助 料	1	0	0	1
計	1	0	0	1

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
9 計算事務費	331,151	316,930	95.7

■ 地域情報化推進事業〔秘書広報課〕

各自治体共通の目標である電子自治体化を、あいち電子自治体推進協議会に参加することで、経費や人的な面で効率良く早期に実現している。

○あいち電子自治体推進協議会市町村分担金（決算額 11,913 千円）

電子申請・届出システム、公共施設予約システム及び電子調達システムの共同開発、運用を実施することにより、住民票の写し、戸籍の附票などの交付申請や、半田市運動公園や雁宿ホールなどの施設の予約などがインターネットを通じて行うことができるようになっている。

【あいち電子自治体推進協議会】

- ・ 設立：平成 15 年 4 月 18 日設立
- ・ 構成：愛知県及び県内市町村（名古屋市を除く）
- ・ 趣旨：電子申請、届出や電子調達、公共予約システムなど国の示す電子自治体への実現のため、県・市町村で共同開発及び運用管理する団体。
- ・ 現在運用しているシステム名及び開始年月

運用システム名	運用開始年月	
電子申請・届出システム（28 業務）	17 年 1 月	
公共予約システム（第 1 次稼動・屋外スポーツ施設 運動公園陸上競技場始め 18 施設）、電子調達（入札）システム	18 年 10 月	23 年 4 月 リニューアル
公共予約システム（第 2 次稼動・屋内スポーツ施設 半田市体育館アリーナ始め 9 施設）	19 年 4 月	
公共予約システム（第 3 次稼動・文化施設 半田市福祉文化会館ホール始め 31 施設）	20 年 8 月	
電子調達（物品等）	21 年 4 月	
新電子申請・届出システム（58 業務）	22 年 4 月	

■ 情報システム運用事業〔秘書広報課〕

庁内の各種システムが、改正される法律に対応した内容で稼働できるように、関係各課と連携をとり、迅速な情報入手および変更作業スケジュールを立ててシステム改修を実施、稼働率 100%で運用を行うことができた。

○情報システム改修委託（決算額 9,938 千円）

本年度においては、法改正等に対応するため、以下のシステム改修を行った。

- ・住民基本台帳法・外国人登録法の改正に伴うシステム改修委託（決算額 4,200 千円）
- ・育成医療業務移管に伴うシステム改修委託（決算額 1,785 千円）
- ・障害者総合支援法制定に伴う障がい福祉システム改修委託（決算額 2,284 千円）
- ・国税連携に伴う個人住民税システム運用支援委託（決算額 1,549 千円）

■ 情報システム最適化事業〔秘書広報課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 S L A（サービスレベル協定）を遵守させることで、サービス品質が確保されたシステムの安定利用が可能となっている。目標順守率を下回った項目についても、以後対策が行われており、結果システム品質の向上を図ることができた。 今後の方針 第 2 次情報システム最適化事業で更新を行ったシステムの安定稼働を図るとともに、「市民に質の高い行政サービスを提供する」、「行政運営の効率化を図る」、「個人情報保護とセキュリティ対策を行う」を三つの柱に、更なる全体最適を目指す。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
サービスレベル協定遵守率	100%	84%

○情報システム最適化事業業務委託（決算額 261,556 千円）

情報システム最適化事業で得ることができた質の高い行政サービス、行政運営の効率化、高い個人情報保護とセキュリティ対策を維持するため委託業者とは定期的に会議を開催し、円滑かつ効率的な運用を行った。最適化事業の対象となるシステムについては、委託契約と併せて締結した S L A（サービスレベル協定）に基づき、情報システム運用に関するサービス品質の確保に努めている。

- ・委託業者：西日本電信電話株式会社名古屋支店
- ・委託業務：情報システムの再構築業務、パソコン・ネットワークの再整備業務、運用・維持、管理業務、コンサルティング業務
- ・契約期間：平成 19 年 7 月 11 日～26 年 3 月 31 日

○第 2 次半田市情報システム最適化事業（次期システム構築）

平成 26 年 4 月からの新システム全面稼働に向けて、現行システムの更新作業を実施した。

- ・委託業者：西日本電信電話株式会社名古屋支店
- ・委託業務：情報システムの再構築業務、パソコン・ネットワークの再整備業務、運用・維持、管理業務、コンサルティング業務
- ・契約期間：平成 25 年 3 月 23 日～31 年 3 月 31 日
- ・契約金額：1,568,700 千円

○帳票外部委託（決算額 7,875 千円）

情報システム最適化事業の対象システムにおいて、一度の印刷が 1,000 部以上となる帳票を大量印刷帳票アウトソーシング業務として外部委託しているが、この業務の付加サービス作業（名寄せ作業、特殊折り帳票、特別納期対応等）についても委託し、業務の軽減化を図るとともに、納付書等送付時期の遅延がないよう努めた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
10 交通安全対策費	78,450	73,158	93.3

■ 交通安全施設等整備事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 住民、学校等からの要望に対して関係機関と調整を図り、交通安全施設の設置及び修繕を行い、交通安全に寄与することができた。また、自治区及び市民からの道路照明灯の修繕要望に対し迅速に対応することで、夜間の交通環境を整備し安全・安心に寄与することができた。 今後の方針 自治区との実態点検や学校関係者との危険箇所点検などを通じ、現場状況を把握するなか、効果的な施設の設置及び修繕を実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
住民、学校等からの要望などにより現地調査等を行った。その結果、主なものとして道路反射鏡 28 基、区画線 12,961m を施工した。	—	—

1. 通学路・通園路の危険箇所点検

幼稚園、保育園、小学校の保護者、教諭、保育士及び半田警察署員と共に通園路・通学路の危険箇所を点検した。この結果をもとに、信号機や横断歩道の設置等は半田警察署に要望し、道路区画線や道路反射鏡などの交通安全施設は市が設置した。

・危険箇所点検 幼稚園 6 園、保育園 1 園、小学校 2 校

2. 交通事故防止のため、交通安全施設の整備を図った。

○歩道設置工事（市道大池21号線）（計画延長200mのうち159m完成）	7,350,000円
○道路反射鏡設置（28基）	2,223,900円
○道路反射鏡修繕（61か所）	1,214,850円
○道路区画線設置（新設・補修12,961m）	6,912,150円
○道路照明灯設置（2基）	106,050円
○道路照明灯修繕（130基（劣化による建替え等19基を含む））	4,037,093円
○その他交通安全施設設置・修繕（自発光式道路鋲設置、標識撤去など）	2,819,040円

■ 交通安全対策推進事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 25 年度は、市内各中学校・小学校・幼稚園・保育園にて計 264 回の交通安全教室を実施し、延べ 37,048 人の参加を得て、交通安全の啓発を行った。また、半田署管内での高齢者被害の交通事故が多発していることから、交通指導員による高齢者訪問として 896 人の自宅に訪問し、啓発活動を行った。さらに、半田警察署員と死亡事故現場周辺に住む高齢者世帯訪問も行った。 今後の方針 自治区、各種団体等との連携による「一斉街頭監視」や「交通死亡事故ゼロの日」における啓発広報活動を継続して実施する。また、昨年発生した死亡事故から高齢者被害や飲酒運転に伴う事故などが市内で発生しているため、事故現場周辺の高齢者への反射材の配布、交通指導員による高齢者宅訪問、知多自動車学校における高齢者交通安全実践講座の開催などにより啓発に努める。また、飲酒運転根絶に向けては市内各飲食店に運転者への酒類提供防止を呼び掛けていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
交通安全教室には、合計 37,048 人の参加があった。また、高齢者訪問については、896 人を訪問した。	—	—

1. 交通事故発生状況について

「市民一斉交通安全街頭大監視」や市内巡回広報などの交通安全思想の啓発活動を半田警察署や関係団体と連携を図りながら実施した。今後も、1 件でも交通事故件数が減少するよう、事故防止対策を半田警察署、関係団体等と連携しながら実施する。

過去 5 年間の交通事故発生状況は次のとおりである。

交 通 事 故 発 生 状 況 (人 身 事 故)

区 分 年	死 者 (人)	重傷者 (人)	軽傷者 (人)	合 計 (人)	指 数
21 年	3	25	964	992	100
22 年	6	11	969	986	99
23 年	3	22	956	981	99
24 年	5	21	974	1,000	101
25 年	4	14	922	940	95

※指数：平成 21 年＝100

2. 交通安全思想の普及について

子どもの交通事故防止のため、幼稚園・保育園・小学校等で交通安全教室を開催した。主な内容は、手あげ横断、親子の安全な手つなぎ、正しい自転車の乗り方の指導や、交通安全講話等であった。

高齢者の事故防止として、夏休み期間中に交通指導員が、高齢者（70～74 歳）896 人を訪問し、交通安全指導を行った。また、半田警察署管内の高齢者 44 名の参加を得て、知多自動車学校で「横断の危険」や「シートベルト」について体験する交通安全教室を開催した。

今後も、継続して啓発事業を実施し、交通安全思想の普及に努める。

○各季の交通安全県民運動

春の全国交通安全運動	4 月 6 日～ 4 月 15 日 (10 日間)	一斉街頭監視	4 月 10 日
夏の交通安全県民運動	7 月 11 日～ 7 月 20 日 (10 日間)	一斉街頭監視	7 月 16 日
秋の全国交通安全運動	9 月 21 日～ 9 月 30 日 (10 日間)	一斉街頭監視	9 月 25 日
年末の交通安全県民運動	12 月 1 日～12 月 10 日 (10 日間)	一斉街頭監視	12 月 5 日

○通年運動

交通事故死ゼロの日 毎月 10 日・20 日・30 日

自転車・二輪車安全利用の日 毎月 10 日

シートベルト・チャイルドシートの日 毎月 20 日

県内一斉シートベルト・チャイルドシート関所(着用率調査) 6 月 20 日、11 月 20 日、2 月 20 日

※調査結果 着用率(平均)：運転席 99%、助手席 94%、後部座席 59%、チャイルドシート 88%

交 通 教 室 開 催 状 況

区 分	回 数(回)	参加者数(人)	備 考
幼 稚 園	52	6,122	園児： 3,742人・保護者： 2,380人
保 育 園	146	20,390	園児： 12,729人・保護者： 7,661人
小 学 校	58	8,246	児童： 7,649人・保護者： 597人
そ の 他	8	2,290	半田養護老人ホームRink・半田特別支援学校
合 計	264	37,048	

3. 交通指導員の活動について

交通指導員(14名)は、児童等への登下校時の交通指導や幼稚園・保育園・小学校での交通安全教室を主な任務とし、交通安全教育、交通安全思想の普及を図った。今後も、園児及び児童の交通安全のため、小学校区を単位として配置し交通指導を行なう。

4. 迷惑駐車防止対策について

平成 19 年 7 月から「半田市迷惑駐車防止に関する要綱」を施行し、路上に長時間駐車して、歩行者や通行車両の妨げとなっている車両にチラシや警告票を貼付し、移動を促す対策を実施した。
なお、このことによる処分車両は発生しなかった。

■ 放置自転車等対策事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 駅周辺の利用環境向上を図るため、新たに青山駅高架下駐輪場について事業着手した。駐輪場の自転車の整理整頓や放置自転車対策による巡視活動等については、引き取りを除く放置自転車として処分した自転車が 520 台にとどまり、目標値を下回る結果となった。また、有償による廃棄処理の実施を行った 今後の方針 一定期間を経過しても常駐されている放置自転車への警告札の貼付けを徹底し、放置自転車処分台数の増加を図る。また、空きスペースへの誘導や駐輪場の増設に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
駐輪場に放置され処分した台数	620 台	520 台

昭和 63 年 9 月に制定した「半田市放置自転車等防止条例」に基づき、J R 武豊線・名鉄河和線の駅周辺における放置自転車等の撤去を実施した。

放 置 自 転 車 等 の 撤 去 及 び 処 理 状 況

駅名		撤去台数（台）	引取台数（台）	処分台数（台）	引取率（％）
ＪＲ 武豊線	亀崎駅	90（0）	12（0）	78（0）	13.3
	乙川駅	41（0）	2（0）	39（0）	4.9
	半田駅	60（0）	7（0）	53（0）	11.7
	東成岩駅	29（0）	7（0）	22（0）	24.1
名鉄 河和線	住吉町駅	61（2）	8（0）	53（2）	13.1
	知多半田駅	135（0）	25（0）	110（0）	18.5
	成岩駅	43（1）	4（0）	39（1）	9.3
	青山駅	146（2）	33（0）	113（2）	22.6
	半田口駅	14（0）	1（0）	13（0）	7.1
合 計		619（5）	99（0）	520（5）	16.0
前 年 度		712（11）	112（6）	600（5）	15.7
前 年 度 対 比		△93（△6）	△13（△6）	△80（0）	0.3

※ () は、原動機付自転車の内数

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
11 防犯活動費	50,561	50,150	99.2

■ 防犯活動事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 平成 25 年度は青色防犯パトロール（以下、青パト隊）について、事業者の理解を得て 1 団体増加した。また、不審者情報などをメール、FAXなどで自治区へ連絡し、併せてホームページ及び地域貢献型自動販売機で市民に周知し、防犯意識の向上を図った。また、防犯カメラ設置を事業化した。 【今後の方針】 半田警察署及び自治区と連携し青パト隊の新規設立を支援するとともに、広報紙やホームページを通じて、市民の防犯意識の一層の向上に努める。市内全ての鉄道駅駐輪場に防犯カメラを設置する。		改善推進
成果指標		実績値
青色防犯パトロール講習会を 10 回開催し、438 人が受講した。また、1 団体が新規に設立された。		—

1. 自主防犯対策事業について

犯罪のない明るい地域社会の実現のため、平成 16 年 6 月に「半田市安全なまちづくり条例」を制定し、自主防犯活動を推進する半田市防犯協会支部を 42 自治区に置いた。

25 年度は支部長及び防犯連絡責任者 771 名（前年度 816 名）を委嘱し、半田警察署生活安全課長を講師に招き研修会を開催した。

また、各支部において、半田警察署及び関係機関と協力して、自主防犯パトロール・登下校中の子ども安全パトロール等を実施した。今後も犯罪抑止のため、パトロールなどの防犯活動を継続する。

2. 防犯啓発事業について

平成 26 年 2 月 2 日に自治区から参加者を募集して「泥棒目線の住宅・地域環境の見方と防犯対策」をテーマとした、防犯ボランティア養成アカデミーを開催した。また、子どもたちの連れ去り事件防止のため、市内すべての幼稚園・保育園の年長園児を対象に「連れ去り防止防犯教室」を開催した。

これらに加えて、各季の運動期間中に啓発チラシ及び季刊誌「防犯あいち」を市報配付に併せて市内全戸に回覧し、市民等の防犯に対する意識啓発を図った。

今後も、犯罪抑止及び市民の防犯意識の向上のため、半田警察署などと連携し、啓発活動を実施する。

3. 青色防犯パトロールの実施について

平成 25 年度は、水道事業の業務を受託しているフューチャーイン防犯パトロール隊が新たにパトロールを開始し、18 団体の計 52 台で実施した。

また、市職員による青色防犯パトロールについても、青色回転灯を装着した公用車で毎月 15 日及び 30 日に実施し、犯罪抑止を図った。今後、青パト資格期間の延長を求めるなど、地域住民が取り組みやすい環境づくりに努めていく。

青色防犯パトロール実施団体

パトロール隊名	自治区名等	台数
亀崎青色防犯パトロール隊	亀崎 1 区・中区・4～6 区、高根区	1 台
乙川小学校区地域安全パトロール隊	乙川 1 区～5 区、乙川東区	4 台
乙川七区青色防犯パトロール隊	乙川 7 区	1 台
横川区青色防犯パトロール隊	横川区	1 台
大矢知青色防犯パトロール隊	大矢知区	1 台
上池青色防犯パトロール隊	上池区	1 台
半田 1 区区議会防犯パトロール隊	半田 1 区	2 台
岩滑ごんぎつねパトロール隊	岩滑区	4 台
住吉区防犯青パト隊	住吉区	1 台
さくら小学校区地域安全パトロール隊	半田東区、瑞穂区	6 台
板山パトロール隊	板山区	1 台
西成岩区地域安全パトロール隊	西成岩区	2 台
花園小学校区地域安全パトロール隊	成岩 3 区	1 台
成岩・宮池小学校区地域安全パトロール隊	成岩 4 区	1 台
協和区防犯パトロール隊	協和区	1 台
中日新聞半田防犯パトロール隊	中日新聞販売店	14 台
半田 Y E G 防犯パトロール隊	半田商工会議所青年部	9 台
フューチャーイン防犯パトロール隊	(株) フューチャーイン	1 台
合 計		52 台
半田市		23 台

4. 「一戸一灯運動」の実施について

平成 19 年 8 月から、夜間における防犯対策として、住宅の門灯や玄関灯等を朝まで点灯する「一戸一灯運動」を推進するため、ホームページ及びはんだ市報に掲載し、市民へ周知した。

今後も「一戸一灯運動」を推進するため、はんだ市報、ホームページによる広報等を実施し、市民に協力を求めている。

■ 防犯灯整備事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 夜間における防犯対策のため、自治区の要望に基づき 51 灯の防犯灯新設を行った。また、自治区から 107 灯及び商店街から 3 灯の防犯灯移管を受け、自治区による防犯灯維持管理負担の軽減を図ることができた。 今後の方針 民間資金を活用したリース方式により、市管理防犯灯を全て L E D 化し、電気料金、修繕費のコストを削減する。併せて二酸化炭素排出量の削減により地球温暖化対策へ寄与していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
防犯灯新設に係る予算執行率	100%	99%
市管理防犯灯 L E D 化率	10%	10%

夜間における犯罪を抑止し、歩行者等が安全で安心して通行できるよう設置基準に基づき計画的に防犯灯を設置した。今後も、自治区等からの要望に基づき防犯灯の設置を行なう。

また、各自治区・町内会が維持管理をしている防犯灯 190 灯（前年度 328 灯）の電気料金の補助（補助率 1/3）を実施するなど、夜間の防犯対策を推進した。

なお、自治区からの防犯灯の管理移管及び電気料金の補助については 26 年度で終了とする。

■ 安心・安全なまちづくり事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 地域の実情に合わせた防災・防犯対策を支援するため、42 全自治区に対して助成金を交付し、自主防災・防犯活動の基盤強化を推進することができた。 今後の方針 地域の防災・防犯基盤を強化するため、自治区からの要望・相談に適切な助言をすることにより、さらなる意識の向上に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
安心・安全なまちづくり助成金交付率	100%	100%

○安心・安全なまちづくり助成金 42 区 7,404,692 円（前年度 7,108,171 円）

○助成事業概要

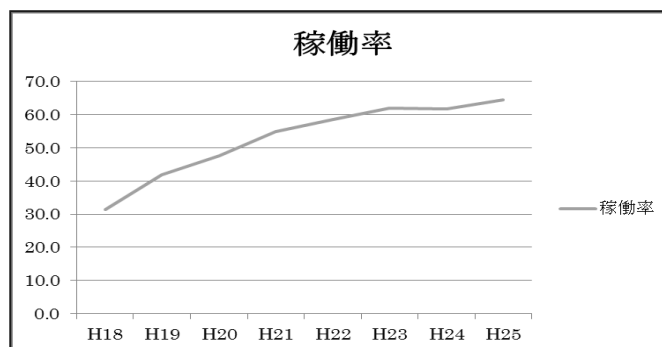
- ・ 自主防災訓練 ・ 防災資機材及び備品の購入 ・ 消火器詰替え及び購入
- ・ 防災研修視察 ・ 防犯灯修繕 ・ 防犯パトロール ・ 防犯関係活動等

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
12 市民交流センター費	67,281	64,160	95.4

■ 市民交流センター管理事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 ポスター、インターネットなどを活用した施設の啓発などにより貸室利用率が64%を超えた。 開設後8年が経過し、設備や備品等の老朽化が進んでいるため、計画的な改修及び備品等の買い替えをする必要がある。 今後の方針 市民交流センターの施設内容や利便性のさらなる周知に努め、利用率向上を図る。 また、設備や備品の計画的な改修、買い替えを進め、施設等の機能維持に努める。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
市民交流センター内貸室利用率	64 %	64.4 %

市民のみなさんの交流や情報の発信の場として、市民交流事業・貸室事業等を実施した。また、ボランティア・市民活動を支援するため、各種講座や相談事業を実施するなど、多くの人々で賑わう交流の場を提供することができた。今後も、市民のみなさんから親しまれ、利用しやすい施設機能の維持に努める。



市民交流センター貸室稼働状況

①貸室事業

地元企業を始め各種団体・個人等が、研修、会議や催事などに利用した。

○貸出会議室（ホール、ミーティングルーム）等利用件数 合計 1,820 件

②市民交流事業（市民交流スペース、情報コーナー）

市民交流スペースは、まちひろサロン、七夕イベントの開催や、季節ごとの飾りつけを行うなど、市民から親しまれ交流できる場として有効活用した。また、情報コーナーは、市民活動やボランティア活動を始め、様々な情報を集約し、情報の収発信基地として機能の充実に努めた。

③市民活動・ボランティア活動拠点提供事業

各種会議や講座などに利用できる市民活動ルーム、団体が活動する上で必要な広報や資料を作成するための印刷作業室、団体活動に必要な用品の保管場所として貸ロッカーを提供し活動を支援した。

○市民活動ルーム利用件数 合計 2,863 件（うち登録団体利用分 1,662 件）

○印刷機利用件数 合計 743 件（一部実費負担あり）

○ロッカールーム利用団体数 合計 81 団体

■ 市民参画支援センター管理事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 管理運営委員会において、貸事務室に入居している団体や小学校との情報交換、情報共有を図った。支援センターを拠点とすることで入居団体の活動の安定化に寄与できた。貸倉庫に一部空きがあるため、活動団体に利用していただくようPRしていく。 今後の方針 市民活動支援センター入居市民活動団体と半田小学校、半田地区との連携を強化し、協働によるまちづくりを推進する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
貸事務室入居団体数	4 団体	3 団体

半田小学校の空き教室を、市民活動団体が事務室として有効利用し、また必要備品を保管している。今後も、市民参画支援センター管理運営委員会を定期的に開催し、入居団体と学校、地域との連携を強化し、協働によるまちづくりを進める。

■ ボランティア・NPO支援事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 新美南吉生誕 100 年記念事業において、協働事業を行う市民団体のコーディネートを行った。これにより「はんだまちづくりひろば」の周知と、各登録団体との連携強化を図ることができた。活動団体の登録数は、活動者の高齢化、シルバー世代の就業率の向上、活動の停止などの理由により減少した。 今後の方針 市役所新庁舎建設、赤レンガ半田建物・旧中埜半六邸改修、ミツカン観光拠点整備等、平成 27 年の新しい市内拠点の整備情報を市民活動団体等へ提供することにより、三者協働のまちづくりを推進する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民活動等登録団体数	200 団体	176 団体
各種支援講座等参加者数	250 人	161 人
市内NPO法人認証数	33 法人	40 法人

市民活動支援業務を半田市社会福祉協議会に委託することにより、効率的かつ機能的な支援体制の確立に努め、各種の支援事業を実施することができた。今後も半田市社会福祉協議会と連携し、「はんだまちづくりひろば」を中心に効果的にボランティア・市民活動団体等を支援する。

①相談・コーディネート事業

市民活動やボランティア活動に関する各種の情報提供・相談や助言・コーディネートなど、個人や団体の活動支援を行うことができた。

○窓口での市民活動、ボランティア相談件数 635件

②各種支援講座等開催事業

活動者を養成するための講座、市民活動団体やボランティアグループの活動を支援するための各種講座を開催した。

○活動者養成講座（登録団体の企画・運営による講座） 3 講座（19 回）開催 36 人参加

○市民活動支援講座 6 講座（15 回）開催 161 人参加

③交流事業

○みんなの交流サロン

はんだまちづくりひろば登録団体の企画・運営によるサロン。偶数月の第3金曜日に実施。

6回開催 156人参加

○まちひろサロン

まちづくりひろばが企画し開催するサロン。毎月10日に実施。12回開催 83人参加

○はんだ蔵のまちイベント等への参加

はんだ蔵のまちイベント等に、はんだまちづくりひろば登録団体が参加し、活動を広く市民に啓発した。また、参加した団体間の交流を深めることができた。17団体参加

④情報発信事業

○市民交流センター利用者に対し、ボランティア・市民活動に関連する各種情報をポスターやちらしなどで広く提供した。

○登録団体の活動情報、各種イベントの情報を収集し発信した。

- ・半田市ボランティア・NPO情報紙「かつどん」の発行。毎月1日（21年7月1日創刊）約2,000部を発行

- ・「ボランティア活動 市民活動グループ紹介冊子」を1,300部発行
すべての登録団体の概要・活動状況を1冊にまとめ、登録団体や市内公共施設などに配布した。各団体の検索が容易になるよう、目次に団体の活動分野を掲載した。また、「はんだまちづくりひろば」の機能を広く知ってもらうため、各部会の役割を紹介した。

- ・地域活動情報サイト「はんだまちひろネット」による最新情報の発信

- ・メルマガ「まちひろメール」にて、月2回最新情報を配信

⑤はんだまちづくりひろば運営委員会の開催

市民活動団体、半田市社会福祉協議会、行政の三者で組織する「はんだまちづくりひろば運営委員会」で議論された意見を、今後のまちづくりひろばの活動に反映した。

○はんだまちづくりひろば運営委員会 5回開催

○各部会 センター部会、啓発部会、研修・ネットワーク部会、広報部会 各4回開催

■ 男女共同参画社会推進事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 小中学校への出前授業は前年を上回る申し込みがあり、将来の職業選択等をテーマとした授業は学校からも好評であった。全職員が男女共同参画について学べるようにと実施した職員研修は、26年度全職員受講完了を目指し、受講者を増やした。 今後の方針 国や県の補助制度等を活用し、講座の実施回数を増やし、より多くの市民が気軽に参加でき、男女共同参画への理解を深められる内容とするよう努める。 平成26年度は推進計画の中間見直しを行い、事業内容や目標値を改定し、今後の指針とする。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市職員対象男女共同参画講座受講率	72 %	79 %
教職員研修参加率	100 %	94 %
男女共同参画社会推進事業補助金 交付団体数	5団体	5団体

①男女共同参画審議会の開催

第2次半田市男女共同参画推進計画に揚げた具体的施策の進捗状況の管理等を議題として、審議会を3回開催した。平成26年度に予定される中間見直しを見据え、計画掲載事業の確認及び見直しスケジュールについて審議した。

②市民向けの啓発

男女共同参画意識の高揚を目的として、男女共同参画の日（6月第4日曜日）に講演会を実施した。また、小中学校出前授業を実施し、若年層への啓発を行うことができた。

事業名	参加者数	内容
男女共同参画の日 講演会	50 人	講演テーマ「男女共同参画ってなに？ ～女と男＝人間同士～」 グループワークテーマ「男女共同とは」
小学校出前授業	340 名（4 校）	市内4小学校で実施。テーマ「性別にとらわれない生き方とは」等
女と男のつどい	290 人	映画「ちょんまげぷりん」の上映 （半田市共催）

③職員及び教職員向けの研修の実施

職員及び教職員を対象に、男女共同参画の意識を持って業務遂行するため研修を実施した。市職員については、これまで約8割の職員が受講し、平成26年度に全職員が受講完了する見込みである。

○職員研修 参加者：122人（2回実施）

○教職員研修 参加者：34人

④半田市男女共同参画推進事業補助金による市民活動団体への支援

男女共同参画推進に関する実施事業を公募し、審査後事業費補助金を交付した。

事業区分による適切な支援により、交付の拡大を図ることができた。

○半田市男女共同参画社会推進事業補助金 425,000円 交付事業：10事業（交付団体：5団体）

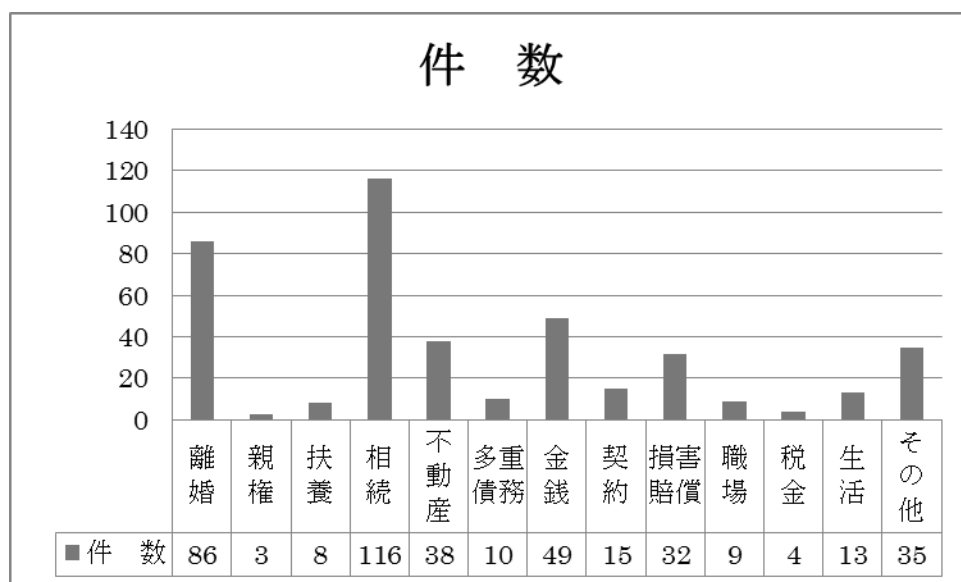
■ 市民無料法律相談事業〔市民協働課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 市報、ホームページやポスターなどで情報発信に努めた結果、相談可能件数の90%を超える利用があり、市民ニーズに応えることができた。ただ、当日キャンセルが年間で33件あったため、当日のキャンセルを防ぐ方策を検討する必要がある。 今後の方針 様々な媒体を活用した啓発に努めるとともに、効率化を図るため、当日のキャンセル等の数を減らす取り組みを検討する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
「無料法律相談」利用率	90 %	91.9 %	

法律に関する問題で困っている市民を対象に、解決の糸口を見つけていただくため、弁護士による無料法律相談を実施した。利用率が90%を超え、市民ニーズに応えることができた。今後は、さらなる利用率向上のため、広く市民にPRしていく。

毎月第1・2・3・4土曜日 予約制で1日10人（午前5人、午後5人）

相談件数 418件、利用率91.9%（24年度：406件、利用率89.9%）



■ 市民協働推進事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 庁内各課に協働推進担当者を選任して研修を実施し、市民協働に関する理解を深めた。また、セカンドライフフェスティバルにおいては、様々な広報媒体の活用や対象者向けのメインイベントの開催により、約 3,000 人が参加し、協働の啓発につながった。 今後の方針 更なる協働推進に向けて、管理職員にも研修を実施する。また、企業と NPO の交流の活性化を図るため、アドバイザーから助言を受ける。さらに、協働意識の醸成を図るため、若年層への協働に関する出前授業や、企業と市民に向けて出前講座などを実施する。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
職員研修参加者数	100 人	103 人
セカンドライフフェスティバル参加者数	1,500 人	3,000 人
社会貢献企業、NPO 法人等交流会参加者数	50 人	69 人

市職員の協働意識醸成のため、各課に協働担当職員を選任し、市民協働に関する理解や地域と行政が協働で実施した事例紹介などの研修を実施した。また、市民団体や企業、行政の協働による「セカンドライフフェスティバル」を開催し、市民活動の活性化及び協働のまちづくりの推進を図った。

さらに「社会貢献企業交流会」・「社会貢献企業・NPO 交流会」を開催し、企業と活動団体との新たな出会いの場を提供した。

①職員の市民協働研修の開催

○協働推進担当者研修 平成 25 年 11 月 18 日、平成 26 年 2 月 6 日、3 月 10 日開催

延べ 77 人参加

○新規採用職員研修 平成 26 年 1 月 29 日開催 26 人参加

②啓発イベント等の開催

○セカンドライフフェスティバル 平成 25 年 11 月 24 日開催 約 3,000 人来場

市民活動団体 43 団体、企業 5 社が参加

○市民協働出前講座 半田農業高校 参加者 30 人

半田農業高校で開催した「ふくし共育」と連携し、「協力の必要性」をテーマとした講座の実施により、市民協働の意識啓発を図った。

③社会貢献企業交流会等の開催

○社会貢献企業交流会 平成 25 年 9 月 12 日開催 企業 20 社 23 人

事例発表「中部プロボノセンターの設立について」

○社会貢献企業・NPO交流会 平成 26 年 2 月 6 日開催

企業 13 社 15 人 NPO23 団体 31 人参加

■ 市民活動公募提案型助成金事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 多様化する市民ニーズや地域課題に対応するため、市民活動団体が実施する公益性のあるまちづくり事業に助成を行い、公共サービスの充実につながった。助成金の活用を推進するため、適用対象外となる事業経費の明確化にあわせ、申請様式等の簡素化について見直しを図る必要がある。 今後の方針 事業提案する団体数の増加および提案事業規模拡大化の傾向が見受けられるため、市民活動団体の提案事業を更なる公共サービスの充実につなげられるよう、事業拡大を図る必要がある。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
市民活動助成金（公募提案）交付事業実施団体数	12 団体	14 団体

市民活動団体が自発的・自主的に行う公益的事業の提案を募り、審査を実施した。その結果、採択された 14 事業が実施され、公共サービスの充実につながった。

第 1 次審査 書類審査 平成 25 年 3 月 1 日（審査件数 25 件）

第 2 次審査 プレゼンテーション 平成 25 年 3 月 10 日（審査件数 18 件、採択件数 14 件）

○市民活動公募提案型事業費助成金 5,308,000 円

■ 市民活動初動支援助成金事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 設立後間もない市民活動団体の事業費及び運営費を助成し、自立的活動の促進を図ることができた。また、審査会において審査方法や評価項目等の見直しを図ることができた。申請可能団体の減少が見込まれることが今後の課題である。 今後の方針 助成金が市民活動団体にとってより使いやすいものとなるよう、交付対象及び交付方法の見直しを図る必要がある。また、助成事業の取り組みを市民に引き続き広く啓発することで、市民団体の活性化を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民活動助成金（初動支援）交付団体数	10 団体	9 団体

設立後3年未満の市民活動団体が行う事業及び当該団体運営に係る費用の一部を助成することで、市民による公益的活動の新規拡大並びに市民活動団体の自立的活動の促進につながった。

第1次審査 書類審査 平成25年3月1日（審査件数 10件）

第2次審査 プレゼンテーション 平成25年3月10日（審査件数 9件、採択件数 7件）
追加募集

第1次審査 書類審査 平成25年6月8日（審査件数 2件）

第2次審査 プレゼンテーション 平成25年7月8日（審査件数 2件、採択件数 2件）

○市民活動初動支援事業助成金 900,000円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
13 アイプラザ半田費	49,179	48,695	99.0

■ アイプラザ半田管理事業〔スポーツ課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 設備の適切な維持・修繕を行い、住民の教養・文化の向上、健康の増進及びレクリエーションのための総合施設として、施設稼働率向上に向けた取り組みを進めることができた。			改善推進
今後の方針 施設の有効利用を図るとともに施設の利用をPRして、稼働率の向上を目指す。			
成果指標	目標値	実績値	
講堂稼働率	29.0%	26.7%	
小ホール稼働率	45.0%	47.8%	
会議室稼働率	40.0%	40.9%	

愛知県から譲り受けたアイプラザ半田を、平成23年4月から半田市の施設として管理運営を行っている。設備の適切な維持・修繕を行い、利用者が安全・快適に施設を利用できる環境を整え、住民の教養・文化の向上、健康増進及びレクリエーションのための施設として、稼働率の向上を図った。

○年度別アイプラザ半田利用状況

		講堂	小ホール	第1 会議室	第2 会議室	第3 会議室	第4 会議室	第5 会議室	第6 会議室
23年度	稼働率（%）	19.3	39.8	29.9	21.2	44.8	38.3	52.5	39.4
	利用者数（人）	52,085	35,999	11,174	5,800	8,184	17,776	7,457	5,090
24年度	稼働率（%）	24.7	43.2	47.2	28.1	46.9	45.0	50.5	43.5
	利用者数（人）	66,893	46,116	23,819	6,707	8,131	19,175	6,535	4,975
25年度	稼働率（%）	26.7	47.8	43.9	30.8	48.8	50.4	52.4	44.1
	利用者数（人）	67,056	44,584	14,601	6,280	8,681	17,793	5,692	4,365

		研修室	第1 日本間	第2 日本間	和室 101	軽運動室	合計	開館日数
23年度	稼働率（%）	28.5	16.1	8.3	7.1	75.4	35.4	328日
	利用者数（人）	11,327	3,556	2,164	976	11,451	173,039	
24年度	稼働率（%）	34.9	21.9	15.7	9.5	74.6	38.0	335日
	利用者数（人）	15,034	4,139	2,574	707	10,156	214,961	
25年度	稼働率（%）	32.4	20.1	22.9	30.3	74.0	42.1	335日
	利用者数（人）	15,357	3,594	2,637	2,312	11,713	204,665	

○年度別アイプラザ半田使用料収入

年度	使用料収入（円）
23 年度	13, 200, 000
24 年度	15, 220, 930
25 年度	13, 322, 520

■ アイプラザ半田改修事業〔スポーツ課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 講堂女子トイレ、舞台機構設備、冷却水ポンプの改修により、安全かつ快適に利用できる環境が整った。 今後の方針 設備の老朽化が進んでいるため、定期点検結果を基に長期改修計画を随時見直し、計画的に改修を行い、利用者が安全・快適に利用できる環境を整える。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
長期改修計画実行率	24%	24%	

施設の老朽化が進む中、利用者の安全・快適な利用環境を確保するため、施設の経年劣化に対応した適時適切な改修を実施し、長期改修計画を見直し修正した。

平成 25 年度は講堂女子トイレの和式を洋式に改修、舞台反射板昇降装置撤去、冷却水ポンプ改修工事を実施し、安全かつ快適に利用できる環境を確保することができた。

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
14 新庁舎建設費	1, 029, 155	925, 485 (102, 978)	89. 9

■ 新庁舎建設事業〔総務課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 新庁舎建設工事については、実施設計に基づき、総合評価方式による制限付き一般競争入札を 4 月に行ったところ予定価格超過により不調となったが、その後、設計単価を見直すことにより、8 月には工事請負契約を随意契約により締結することができ、また、これにより、25 年度末での新庁舎建設工事出来高は、当初の予定通り 20%を達成することができた。なお、成果指標（進捗率）の目標値及び実績値は、全体事業費と平成 25 年度までに執行した事業費とを比較した進捗状況である。 今後の方針 防災拠点施設としての機能を充実させた、高品質で市民が利用しやすく親しまれる庁舎を、安全にかつ遅滞なく建設する。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
全体事業費に対する進捗率	16. 3%	15. 9%	

○半田市新庁舎建設工事

請負契約者 鹿島・八洲・七番特定建設工事共同企業体
 契約方法 随意契約
 請負契約金額 5, 108, 250, 000 円

新築建物延べ面積 15,190.28 m²
 新庁舎 鉄骨造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造
 地上5階 塔屋1階
 延べ面積 14,870.81 m²
 自動車車庫 鉄骨造
 地上1階
 延べ面積 319.47 m²
 ほか5棟

○半田市新庁舎建設工事監理業務委託

請負契約者 株式会社安井建築設計事務所 名古屋事務所
 契約方法 随意契約
 請負契約金額 23,100,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
15 諸費	338,605	333,755	98.6

■ 国際交流事業〔秘書広報課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 国際交流関係団体の支援を通じ、日本語教室の開催等多文化共生社会に向けた取り組みを進めることが出来た。在住外国人が減少傾向にある一方で、日本語教室の受講者はベトナム人受講者を中心に増加に転じた。また、姉妹都市高校生の受け入れや公式訪問団の派遣により市民の国際感覚を醸成することができた。 今後の方針 多文化共生社会の形成に向け、在住外国人の生活支援を充実させるとともに、行政と国際交流関係団体の役割を明確にすることが必要である。その上で、国際交流関係団体の活動を支援し、在住外国人が暮らしやすい生活環境を整える。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ミッドランド市からの交換生徒受入	3 人	3 人
外国人日本語教室「さくら」 受講生延べ人数	1,300 人	1,652 人

姉妹友好都市との交流を中心とした国際親善交流事業を通じて、市民の国際化と異文化理解の促進を図るとともに、在住外国人の福祉向上に努め、全ての市民のみなさんにとって暮らしやすい多文化共生社会の実現を図った。（決算額 4,803 千円）

○多文化共生推進事業

在住外国人や姉妹都市の日本文化理解を促進するため、在住外国人向けの日本語教室の開催や、市民との食を通じての交流「インターナショナルポトラックパーティー」、ブース出展やステージパフォーマンスを通じて海外の人と交流を深めるための「こんにちはワールドフェスティバル」を開催するなどして、諸外国の人々との交流を図った。

○姉妹友好都市との交流事業

米国ミッドランド市

- ・第 14 回交換生徒受入事業として、7 月 22 日から 8 月 11 日の日程で高校生 3 名（男子 1 名、女子 2 名）を受け入れた。

中国徐州市

- ・友好都市提携 20 周年を記念して、半田市公式訪問団が中国徐州市を訪問し、交流事業を通じ友好を深めた。
- ・両市の子どもたちによる書画作品を展示する「第 17 回半田市・徐州市児童書画作品展」を開催した（11 月 15 日～11 月 26 日：市立博物館）。

■ 情報公開・個人情報保護事務〔総務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 情報公開請求等に対し、適正かつ迅速に対応することができた。また、職員に対し公文書管理について啓発を行ったことにより、市の保有する個人情報等を適切に管理することができた。 今後の方針 行政情報を適正に管理し、市民の知る権利を保障する情報公開制度及び個人の権利利益を保護する個人情報保護制度を適切に運用する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
個人情報等漏えい事故件数	0 件	0 件

半田市情報公開条例に基づき、住民の知る権利の保障及び行政の透明性の確保のため、情報公開請求の受付処理を行った。平成 25 年度の情報公開請求は、35 件で公開 11 件、部分公開 16 件、非公開 1 件、不存在 15 件であった（1 つの請求で事案ごとに可否決定したものがああるため、請求件数と決定件数は一致しない。）。

また、半田市個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な管理について職員に啓発を行うとともに、自己情報開示請求の受付処理を行った。平成 25 年度の自己情報開示請求は 7 件で、公開 4 件、部分公開 2 件、不存在 1 件、非公開 0 件、自己情報の訂正及び利用停止の請求件数は 0 件であった。

なお、市では次の組織を設置し、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図っている。

○半田市情報公開・個人情報保護審査会（半田市情報公開・個人情報保護審査会条例第 3 条）

目 的：不服申立てについての審査を行う。

構 成：学識経験者 5 人

平成 25 年度開催状況・審査案件：2 件（うち前年度からの継続審議 1 件） 開催回数 3 回

○半田市情報公開・個人情報保護判定委員会（半田市情報公開・個人情報保護判定委員会設置規程第 1 条）

目 的：公開の可否についての統一的な判断、制度運用上の調整を行う。

構 成：市職員 16 人

平成 25 年度開催状況・審議案件：無

■ アダプトプログラム推進事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 物品の提供回数が増え、美化活動の拡充を図ることができた。また支給物品の提供時に、活動状況の聞き取りをすることで、アダプトプログラムの現状を知る他に、適正な物品の支給を行うことが出来た。 今後の方針 気軽なボランティア活動として市民のみなさんに活動していただけるよう、アダプトプログラムについて市報、HP等で周知していく。また、高齢を理由に辞退する登録者も増えてきているため、登録者人数の増減に影響の少ない企業や団体等に対し、広く活動参加を呼びかけるよう努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
はんだクリーンボランティア登録団体数	180 団体	180 団体

平成 12 年度より、「はんだクリーンボランティア」を導入。今年度も、公共施設や、道路・河川の美化活動により、市内の環境美化が維持されるとともに、市民の地域環境意識の向上に寄与した。

平成 25 年度は、物品の提供回数が増え、美化活動の拡充を図ることができた。今後も継続的な活動支援と、制度の積極的なPRを行うことで、登録ボランティアの増加を図る。

○アダプトプログラム推進費 490,743 円

■ コミュニティ環境整備支援助成金事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 各地区のコミュニティ事業計画に合わせて適正な助成を実施できた。しかし、予算内ですべてのコミュニティに助成することが難しい状況になっている。 今後の方針 申請件数の増加及び申請規模拡大化の傾向が見受けられる。コミュニティ環境の整備が、活性化に大きく寄与するため、事業内容による適切な支援方法を見直し、事業の拡大を図る必要がある。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
コミュニティ事業助成件数	18 件	18 件

24 年度に助成対象範囲を拡大したことで、コミュニティのニーズに応えることができた。

また、(財)自治総合センターコミュニティ助成金を活用し、上池区コミュニティ推進協議会は夏祭り用やぐらを購入、板山区コミュニティ推進協議会は屋外掲示板を設置した。

○コミュニティ環境整備支援助成金 18 件 3,500,000 円

○コミュニティセンター助成金（(財)自治総合センター） 2 件 4,800,000 円

■ 市民との協働による地域環境整備事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 申請件数は減少したが、ちびっこ広場の整備やグラウンド整備のほかに、建物の修繕や道路沿いへの植栽等、地域の環境を美化する整備も図ることができた。 今後の方針 より多くの要望に対応するため、申請時に支給原材料が整備等に必要となる最小限の量であるかの確認を徹底する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
地域環境整備執行率	100 %	83 %

自治区、市民活動団体等からの要望に基づき、道路、公園等の公共施設の小規模な修繕に必要な原材料等及び、憩いの場となる環境の整備に必要な花壇資材、苗木等を提供している。

今後は、より多くの要望に対応するため、必要量を確認しながら、積極的なPRを進めていく。

○実施内容：道路1件、公園等6件、コミュニティ広場等1件、区民館整備1件、その他8件

○提供資材：砂、ペンキ、塩化カリウム、苗木、花壇資材等（原材料費 825,219 円）

■ 行政協力事務事業【市民協働課】

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 市報や回覧物の配布のほか、各区へ依頼する事務が増えてきたことによる負担増を、庁内各課や関係団体との調整により、軽減することができた。 今後の方針 各自治区の実状に応じ、適切かつ迅速な対応が図れるよう、依頼内容の把握・精査に努め、自治区と庁内各課との連携を推進する。また、行政協力員の負担減のため、各課が依頼する行政事務内容を精査し、行政協力員会議の短時間化と、依頼事務の明確化を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
自治区加入世帯数（25年4月1日現在）	38,000 世帯	33,107 世帯

42の自治区に行政協力員を委嘱し、市報の配布、回覧及び住民要望事項等の行政事務を委託することで、行政事務の効率的な運営を図った。今後は庁内各課と連携し、各区への負担の減少に努め、円滑な事務運営を行っていく。

○行政協力員報酬 12,331,000 円 ○行政事務委託料 43,000,200 円

■ 自治振興推進事業【市民協働課】

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 コミュニティ活性化モデル事業として、半田小学校区、横川小学校区、亀崎小学校区に職員が出向き、各コミュニティの課題に合わせて事業実施した。また、加入促進チラシを各区の実情に合わせて配布し、自治区の加入促進に努めたが、加入率アップにはつながっていない。 今後の方針 コミュニティの活性化について、円卓会議の手法を用いたり、地域に職員が出向くなど、各地区の実情に合わせて課題を共有し議論を深めながら、活性化につなげていく。自治区加入促進については、区との連携をさらに深めて、促進策を検討する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
自治区加入率（25年4月1日現在）	75 %	69.2 %

地域住民の自治活動の推進と地域福祉の増進を図るため、自治区に自治振興費を助成した。今後も地域と行政が協働し、地域活動への支援を継続し、自治区内の交流促進に努めていく。

また、コミュニティを活性化するため、下記3地区に職員が出向き、各コミュニティの課題について一緒に話し合い、地区活動を推進した。

＜横川小学校区＞

小学校区内の4区（横川区、上池区、大矢知区、乙川7区）と、横川小学校、横川小PTA、上池公民館関係者が連絡会議を定期的に関き、小学校区合同のコミュニティ活動を推進した。

- ・小学校区夏祭りの実施（平成25年8月3日・4日） ・青色防犯パトロールの実施
- ・学校行事への協力

<半田小学校区>

小学校区内の5区（半田北区、西区、中区、中村区、南区）と半田小学校、社会福祉協議会、地元企業が合同で防災訓練を実施（平成25年9月8日）

<亀崎小学校区>

小学校区内の自治区と地元企業が情報交換

○自治振興費交付金 43,000,200 円

■ 平和運動推進事業〔総務課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 「平和懇談会（学校出前講座）」を1回開催から2回開催へ変更したり、また、市民により作製された折鶴を前年より1,000羽多く広島へ届けるなどした結果、平和事業への市民の参加者数を前年度より増加させることができた。 今後の方針 戦争を知らない世代が増えていく中、次世代を担う若者への啓発は必須である。小学生及び中学生を対象とした「平和懇談会（学校出前講座）」は、大きな啓発効果が見込めるため、今後も小中学校に対し、その開催を強く呼びかけていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
各種平和推進事業への参加者数	3,650 人	4,587 人	
市民全体に対する事業参加者の割合	3.00%	3.85%	

○広く市民が参加できる事業

①半田の戦争遺跡見学会

「半田空襲と戦争を記録する会」と協働し、市内の戦争遺跡等をバスで巡り、公募により参加した市民に当時の様子を伝えた。参加者 26 人

②非核・平和パネル展と平和を祈念する折鶴の作成

パネル展を市役所及び博物館で開催し、来場者に平和を祈念する折鶴の作成と感想の寄稿に協力していただいた。作成した折鶴については、平和ツアーに参加した中学生が広島まで届けた。協力者 4,013 人※折鶴の作成 4,000 人、感想の寄稿 13 人

③ミニミニ原爆展

本市が加盟する日本非核宣言自治体協議会より提供されたポスター「ミニミニ原爆展」を市役所内に展示し、啓発に努めた。

○次代を担う若者を対象とした事業

①中学生広島平和ツアー

平和資料館などの見学及び被爆体験者の講話を聴くことを通して、参加者が平和の尊さについて学習した。参加者、成岩中・青山中各 4 人、引率教諭 2 人、計 10 人

②平和に関するポスターコンクール

平和に関するポスターを募集し、小学生 161 人、中学生 183 人、合計 344 人の応募があった。また、入選作品として小・中学生各 3 点、佳作 18 点を選定し、作品を市役所内に展示して啓発に努めた。

項 2 徴 税 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 税務総務費	251,385	249,593	99.3
2 賦課徴収費	75,950	74,906	98.6

■ 市民税等賦課事務〔税務課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 個人市民税では法令改正への対応、国税との連携等により適正な課税を行った。また、法令の順守と納税の公平性を図るため、特別徴収推進活動を実施した。主に、未実施事業所に対し実施に向けての調査を行い、未回答の市内事業所に対しては、県の特徴推進員とともに訪問勧奨を実施した。また、税理士会、商工会議所への協力依頼を行い、結果として特徴事業所を大幅に増加（前年度約 50 件増、今年度約 400 件増）させることができた。 今後の方針 個人住民税については、今後も所得等の補足に努め、公平、適正な課税を行うとともに、引続き特別徴収推進活動を行う。調査で得られたデータを活用し、更なる制度の周知と理解に努めることにより、給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の増加を図り、収入未済額の減少に努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の割合	78%	75.3%	

○ 個人市民税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）

年 度			21	22	23	24	25
区 分							
普通徴収	均等割	調定額（千円）	81,231	2,291	62,824	61,151	61,710
		納税義務者数（人）	27,733	20,637	22,569	20,725	20,949
	所得割	調定額（千円）	2,310,972	1,783,801	1,769,640	1,775,670	1,796,165
		納税義務者数（人）	25,437	18,616	19,701	18,662	18,559
	計	調定額（千円）	2,392,203	1,786,092	1,832,464	1,836,821	1,857,875
		納税義務者数（人）	29,121	21,397	23,394	21,659	21,590
特別徴収	均等割	調定額（千円）	101,079	3,843	114,311	115,972	117,671
		納税義務者数（人）	33,071	38,279	37,360	38,363	38,864
	所得割	調定額（千円）	5,318,970	4,654,018	4,835,197	5,159,572	5,291,438
		納税義務者数（人）	32,417	36,490	36,201	36,532	37,011
	計	調定額（千円）	5,420,049	4,657,861	4,949,508	5,275,544	5,409,109
		納税義務者数（人）	33,364	38,530	37,638	38,621	39,129
計	均等割	調定額（千円）	182,310	6,134	177,135	177,123	179,382
		納税義務者数（人）	60,804	58,916	59,929	59,088	59,813
	所得割	調定額（千円）	7,629,942	6,437,819	6,604,837	6,935,242	7,087,602
		納税義務者数（人）	57,854	55,106	55,902	55,194	55,570
	計	調定額（千円）	7,812,252	6,443,953	6,781,972	7,112,365	7,266,984
		納税義務者数（人）	62,485	59,927	61,032	60,280	60,719

※納税義務者数の「計」は納税義務者の総人数、調定額の「計」は均等割と所得割の合計額

個人市民税の申告受付では申告受付システムを利用し、事務の効率化を図った。また、国税データ連携システムを活用して、確定申告のデータを直接取込むことにより入力誤り、入力漏れ防止につながった。

申告受付件数は 5,809 件（前年度 6,497 件）で、前年度と比較して 688 件の減となった。このうち確定申告受付件数は 3,302 件（前年度 3,721 件）となり、前年度と比較して 419 件の減、住民税申告受付件数は 2,507 件（前年度 2,776 件）となり、前年度と比較して 269 件の減となった。申告受付件数の減少は年金収入 400 万円以下の方の申告不要制度が浸透してきたこと、26 年度以降の課税分より年金所得者の寡婦（寡夫）控除に係る申告が不要となったこと、電子申告の普及等がその主な要因として考えられる。

また、課税漏れ防止のために未申告者の申告受付や訪問調査を行い、新たに 565 件の申告を受付けたほか、適正な課税のために扶養調査を実施し、さらには税務署等からの資料収集も適宜行った。これらの結果、当初課税に対して、課税した件数は 107 件、調定額で 13,224 千円の増となった。

さらに、法令の順守と納税の公平性を図るために特別徴収未実施事業所に対し実施に向けての調査（1,117 件）を行い、未回答の市内事業所に対しては、県の特徴推進員とともに訪問勧奨を実施した。また、名古屋税理士会半田支部、半田商工会議所への協力依頼を行い、結果として 433 件の事業所より特別徴収への切換えが可能との回答を得ることができた。

申告受付件数

年 度	確 定 申 告 (件)			住民税申告 (件)	合 計 (件)	前年度 比 較
	確申 A (給与・年金)	確申 B (事業・譲渡)	小 計			
23	3,774	207	3,981	2,853	6,834	△6.6%
24	3,484	237	3,721	2,776	6,497	△4.9%
25	3,114	188	3,302	2,507	5,809	△10.6%

○ 法人市民税

調定額と納税義務法人数の推移（現年課税分）

年 度		21	22	23	24	25
区 分	均等割	338,757	368,801	357,091	360,352	359,558
	調定額（千円）	2,783	2,797	2,770	2,791	2,825
法人 税割	納税義務法人（社）	1,191,715	1,379,185	1,515,607	1,530,590	1,523,597
	調定額（千円）	955	939	937	1,023	1,085
計	納税義務法人（社）	1,530,472	1,747,986	1,872,698	1,890,942	1,883,155
	調定額（千円）	2,797	2,806	2,782	2,801	2,833
	納税義務法人（社）					

※法人数の「計」は納税義務法人の総数、調定額の「計」は均等割と所得割の合計額

法人市民税の納税義務法人数は 2,833 社（前年度 2,801 社）で、前年度と比較して 32 社、1.1%の増となった。

○ 軽自動車税

課税台数は 40,302 台（前年度 39,658 台）で 1.6%の増であり、決算額は 211,157 千円（前年度 207,598 千円）で、前年度と比較して 1.7%の増となった。

軽自動車税課税内訳

車 種 区 分		税率	課税台数	課税額
原動機付自転車	50cc 以下	1,000 円	5,676 台	5,676,000 円
	50cc 超～90cc 以下	1,200 円	322 台	386,400 円
	90cc 超～125cc 以下	1,600 円	511 台	817,600 円
	ミニカー	2,500 円	85 台	212,500 円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600 円	316 台	505,600 円
	その他（フォークリフト等）	4,700 円	298 台	1,400,600 円
軽自動車	二輪 125cc 超～250cc 以下	2,400 円	1,254 台	3,009,600 円
	四輪乗用（自家用）	7,200 円	23,187 台	166,946,400 円
	四輪貨物用（営業用）	3,000 円	138 台	414,000 円
	四輪貨物用（自家用）	4,000 円	6,907 台	27,628,000 円
二輪の小型自動車	250cc 超	4,000 円	1,608 台	6,432,000 円
合 計		—	40,302 台	213,428,700 円

■ 固定資産税等賦課事務〔税務課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 市内巡回や課税情報連絡制度により、土地の利用形態の変更、家屋の新增築及び取壊し等の課税客体を把握し適正な課税に努めた。土地について、平成 27 年度評価替えに向けた標準宅地の鑑定評価を実施するにあたり、標準宅地の見直しを行った。家屋については、航空写真等を活用し、未課税家屋の調査及び課税（144 棟）に努めた。また、償却資産については、税務調査を実施し、主に共同住宅に係る償却資産の適正な課税に努めた。 今後の方針 固定資産（土地）評価要領の補正項目等の見直し、未課税家屋の課税及び改築家屋の再評価、償却資産の税務調査を行うことにより、適正かつ公平な課税を行う。また、納税通知書に異動報告はがきを同封し、土地・家屋の異動及び住所変更等の情報を捕捉し、適正な課税を行う。更に、収納課と連携し口座振替の推進を図る。			改善推進
成果指標		目標値	
適正課税率		100%	99.91%

○ 固定資産税、都市計画税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）

年 度			2 1	2 2	2 3	2 4	2 5
区 分							
固定資産税	土地	調定額（千円）	4,038,111	4,013,735	3,969,187	3,951,939	3,937,740
		納税義務者数（人）	33,447	33,749	34,075	34,413	34,604
	家屋	調定額（千円）	3,572,694	3,696,350	3,811,428	3,435,427	3,539,320
		納税義務者数（人）	32,995	33,315	33,595	33,885	34,150
	償却資産	調定額（千円）	2,375,543	2,247,009	2,103,027	2,006,347	1,986,005
		納税義務者数（人）	1,469	1,431	1,434	1,397	1,386
	計	調定額（千円）	9,986,348	9,957,094	9,883,642	9,393,713	9,463,065
		納税義務者数（人）	67,911	68,495	69,104	69,695	70,140
都市計画税	土地	調定額（千円）	1,082,320	1,069,865	1,065,682	1,056,263	1,050,220
		納税義務者数（人）	30,033	30,322	31,243	31,560	31,736
	家屋	調定額（千円）	721,227	742,970	771,763	692,507	714,357
		納税義務者数（人）	29,278	29,583	30,484	30,765	31,015
	計	調定額（千円）	1,803,547	1,812,835	1,837,445	1,748,770	1,764,577
		納税義務者数（人）	59,311	59,905	61,727	62,325	62,751

○ 土 地

平成 25 年中に地目変更・分合筆等がなされた土地 1,776 筆について現地調査及び評価の見直しを行った。併せて、市街化区域内農地等 6,122 件の現況調査を行い、平成 26 年度当初課税筆数としては 101,671 筆（前年度 100,993 筆）、課税地積は 32,371 千㎡（前年度 32,389 千㎡）で、前年度と比較して 678 筆の増、18 千㎡の減、納税義務者は 35,108 人（前年度 34,604 人）で前年度と比較して 504 人、1.5%の増となった。

○ 家 屋

平成 25 年中の新增築家屋については 744 棟、未課税家屋については 144 棟を調査し、評価額を決定した。平成 26 年度当初課税棟数は 53,858 棟（前年度 53,534 棟）で、前年度と比較して 324 棟、0.6%の増、納税義務者は 34,594 人（前年度 34,150 人）で、前年度と比較して 444 人、1.3%の増となった。

○ 償却資産

平成 25 年中に償却資産申告書を 4,277 件送付し、期限までに申告されなかった事業所等 513 件に対して催告書を送付し、212 件の申告を受理した。総申告件数は 4,082 件（前年度 4,022 件）で、前年度と比較して 60 件、1.5%の増、平成 26 年度当初納税義務者は、1,423 人（前年度 1,386 人）で、前年度と比較して 37 人、2.7%の増となった。

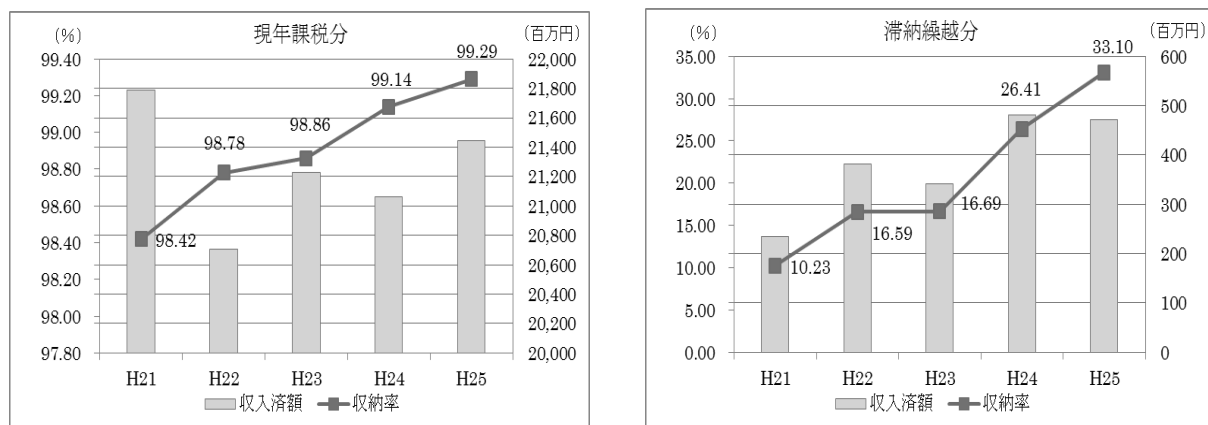
なお、税務署での申告書閲覧及び提出調査などの税務調査を計画的に実施し、公平かつ適正な課税を行った。

委 託 業 務 名	事 業 内 容
固定資産評価システム業務委託 （契約金額 5,985,000 円）	・平成 27 基準年度状況類似地域区分図兼標準宅地位置素案図作成 ・平成 26 年度課税用時点修正後路線価図作成 ・平成 26 年度路線価表示台帳、標準宅地表示台帳作成 ・路線基礎データの見直し作業 ・土地評価業務に関する資料の収集
路線価図等作成業務委託 （契約金額 8,505,000 円）	・土地異動管理データの作成 ・家屋異動管理データの作成 ・農地区分図の作成 ・地籍図等の分合筆加除修正 ・固定資産管理システムのデータインストール及び保守
標準宅地鑑定評価業務委託 （契約金額 30,449,160 円）	・平成 27 基準年度 標準宅地の鑑定評価 464 か所

■ 市民税等徴収事務事業〔収納課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 現年課税分の収納率は、99.29%（前年度 99.14%）、滞納繰越分は 33.10%（前年度 26.41%）で、現年課税分は目標を 0.15 ㊦、滞納繰越分は目標を 5.10 ㊦上回る成果を残すことができた。 今後の方針 現年課税分の更なる収納率向上のために、賦課担当課との連携体制を一層強化するとともに、滞納繰越分についても徹底した滞納処分の実施に取り組んでいく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
収納率（現年課税分）	99.14%	99.29%	
収納率（滞納繰越分）	28.00%	33.10%	

収納率と収入済額の推移



○市税等収納向上対策本部による滞納整理の実施

新規滞納を削減し、滞納繰越額の圧縮を図るため、現年課税分を対象に賦課・徴収部門の4課合同による特別滞納整理等を実施し、合計徴収金額 57,725 千円の成果となった。今後も、継続的に取り組み、収納率の向上に努める。

25 年度特別滞納整理の実施状況

名 称	日数 (日)	体制 (人)	件数 (件)	徴収金額 (円)
4 課合同滞納整理 (4 月・5 月) ※ 1	40	77	1,838	28,047,156
総務部・福祉部合同滞納整理 (11 月・12 月)	40	107	1,754	29,678,150
合 計	80	184	3,592	57,725,306

※ 1 4 課合同滞納整理 (税務課・介護保険課・保険年金課・収納課) は 24 年度の各税目を対象として実施。

○滞納処分 (差押)

資力があるにも関わらず納付誠意が認められない滞納者に対し、税等負担の公平性を守るため、預金・給与・不動産など合計 763 件 (前年度 838 件) の差押を実施した。徴収金額として、預金など即時換価のもので 57,870 千円、不動産など差押後の換価・解除で 76,982 千円、合計金額 134,852 千円を徴収し、滞納繰越額の縮減に一定の成果を得ることができた。

25 年度差押件数及び換価・解除件数

項 目	差押した件数 (件)	換価・解除した件数 (件)	徴収金額 (円)
不 動 産	25	59	44,499,630
預 金 等	676	678	45,369,869
給 与 等	12	116	9,754,140
電話加入権	0	1	0
生 命 保 険	43	64	31,586,550
自 動 車	2	2	896,441
そ の 他	5	15	2,745,761
合 計	763	935	134,852,391

○インターネット公売の実施

平成 26 年 1 月にインターネット公売を利用し、差押財産である小型貨物自動車 1 台を 703,000 円で、軽貨物自動車 1 台を 260,000 円で売却し、売買代金から手数料等を差し引いた 896,441 円を滞納税額に充当した。公売の実施にあたり、市報や市ホームページにインターネット公売の情報を掲載した。

○電話催告による収納促進

現年市税等未納者に対し、督促状等を送付するとともに、電話による催告を行うことで早期納付に繋げ、また、新たな滞納の発生や滞納の累積化を防いだ。平成 25 年度は 4,265 件（118,991 千円）の市税及び国民健康保険税の滞納事案に対して 4,689 件の電話催告を行い、67,080 千円（徴収率 56.37%）の徴収実績をあげた。

○解決困難案件や高額案件への対応

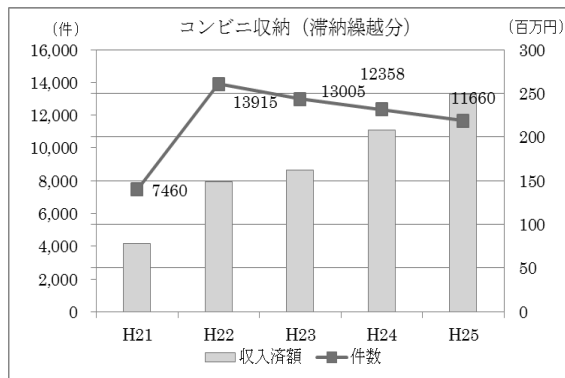
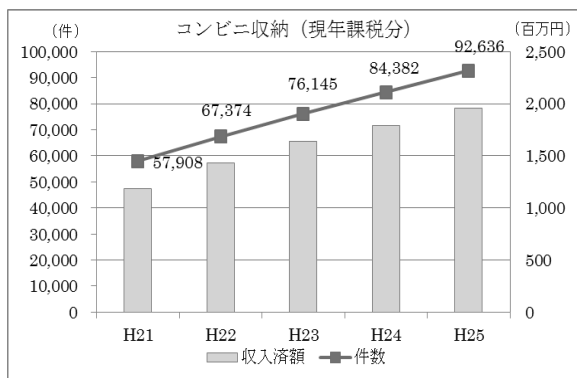
個人市民税・県民税において、解決困難案件を地方税法第 48 条の規定により愛知県に対して 45 件（滞納額 30,782 千円）を徴取引継ぎし、徴収額 10,117 千円（徴収率 32.87%）の成果があった。

また、解決困難案件の中でも高額案件については、知多地方税滞納整理機構に対して 101 件（滞納額 249,989 千円）を徴取引継ぎし、徴収額 144,618 千円（徴収率 57.85%）の成果があり、前年度の徴収額（143,624 千円）を超える高い実績を残せた。同機構には平成 23 年度から延 3 名の職員を派遣する等の体制強化を図り、市と県が連携・協働して税收確保と滞納繰越額の縮減に取り組んだ。

○納税環境の整備と納税 P R

納付機会の拡充を図るため、24 時間いつでも利用が可能なコンビニ収納を導入しているが、その実績は、市税分 97,745 件（前年度 90,814 件）、介護保険料等分 6,551 件（前年度 5,926 件）、合計 104,296 件（前年度 96,740 件）であり、前年度に比較して 7.8% 増となり、利用件数は初めて 10 万件を超えた。納付額は、市税分 2,153,579 千円（前年度 1,946,329 千円）、介護保険料等分 52,835 千円（前年度 48,849 千円）、合計 2,206,414 千円（前年度 1,995,178 千円）であり、前年度と比較して 10.6% 増となった。なお、1 件当たりの手数料は 58.8 円で、5,250 円の月額基本料金を含め手数料総額は 6,259 千円であった。

平日の納付や来庁が困難な方のために、休日納税相談を毎月最終日曜日に実施し、納税相談 160 件（前年度 194 件）、納付金額 3,092 千円（前年度 2,517 千円）の成果をあげた。



○口座振替納税制度

口座振替の取扱件数は延べ 189,091 件で、前年度に比べ 0.8% 減少したが、その理由のひとつは、公的年金からの徴収方法への変更が挙げられる。コンビニ納税などに比べて手数料が安いと、今後は当初課税時の口座振替の案内方法の改善や窓口への来庁者に対しても、便利な口座振替制度の周知に努めることで口座振替利用の拡大を図り、納期内納付の促進に努める。

口座振替納税制度利用状況

年度	取扱件数	対前年度増減率 (%)	取扱金額 (千円)	対前年度増減率 (%)
21	184,851	0.7	7,969,020	△ 3.7
22	188,110	1.8	7,612,680	△ 4.5
23	190,160	1.1	7,880,173	3.5
24	190,560	0.2	7,727,667	△ 1.9
25	189,091	△ 0.8	7,818,800	1.2

※ 取扱件数において、全期分は1件とする。

25年度税、料（普徴）別口座振替率（当初課税分）

税目	普通徴収 調定分件数	当初依頼件数	口座振替率 (%)	24年度 口座振替率 (%)
市県	19,286	5,437	28.19	28.13
固定	45,493	22,313	49.05	48.91
軽自	40,305	9,278	23.02	23.49
国保	14,621	8,995	61.52	61.25
介護	1,925	821	42.65	39.47
後期	2,223	1,562	70.27	65.99
計	123,853	48,406	39.08	39.09

項3 戸籍住民基本台帳費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 戸籍住民基本台帳費	115,258	114,585	99.4

■ 戸籍事務事業〔市民課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 事前に戸籍の届出書(婚姻・離婚等)を取りに見えた方に届出書類を渡すだけでなく、書き方の説明案内を窓口でできたことで、提出時の受付・審査時間を短縮することができた。なお、戸籍届出書の紛失防止策として処理工程の見直しが必要である。 今後の方針 婚姻・離婚届等の受付で添付書類などに不備がないように事前に説明案内をして、再度来庁いただくことがないようにする。また、職員も法務局等の研修会に積極的に参加し、習得した知識を業務に生かすことで待ち時間等の短縮を図る。	改善推進

○届出関係等

婚姻・養子縁組などの虚偽の届出を未然に防ぐため、窓口にて届出書提出者の本人確認を運転免許証、パスポート等の官公署発行の顔写真付証明書等で実施するとともに、提出者が代理人である場合には届出人に対し本人確認通知書(婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁：741件)を送付した。

また、複数の届出書が同時に出る場合や、日本人と外国人が関係する涉外戸籍の届出など、手続きがより複雑化の傾向にある。このような状況に対して適切に対応するため、法務省が開催する研修会(1回4日間・1名)に参加し、より迅速で正確な事務処理に努めた。

①届出処理件数

(単位：件)

出 生	婚 姻	養 子 縁 組	入 籍	死 亡	離 婚	養子 離縁	転 籍	訂正 更正	その他	計
1,337	1,265	142	306	1,246	356	49	752	97	285	5,835

(説明)「その他」欄は、戸籍法第 77 条の 2 の届出(婚氏を称する届出)、認知届等 16 種類である。

■ 住民基本台帳事務事業〔市民課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 平成 25 年 7 月に外国人住民が住基ネットの適用となるため、5 月に外国人住民に対して住民票コード通知(1,615 件)を実施した。そのうち 186 件の返戻について居住実態調査を実施したが、住んでいないことが確認できなかった。今後も居住実態調査を実施する。 今後の方針 異動届を提出しないまま転出する方がいるため、郵送による転出や住基カードを利用した特例転出手続き方法を P R し、住民登録の精度を高める。	改善推進

○臨時開庁による受付

3 月の最終日曜日(3 月 30 日)と 4 月の第 1 日曜日(4 月 6 日)の午前中に住民異動の手続きや証明書交付を実施し、91 名の利用があった。(前年度比 24 名増)

○住所変更に伴う他課への手続き案内

住民異動により他課での手続きを市民課から案内書を発行して、国保・介護・児童手当等の手続きの漏れがないよう案内をした。

○市民の個人情報保護対策

住所変更などの届出時及び住民票の写し、戸籍の附票の写し等の交付請求の際に本人確認を適正に実施し、個人情報の保護に努めた。また、DV 及びストーカー行為等の被害者を保護するため、加害者からの所在確認を目的とした住民票の写し、戸籍の附票等の請求に交付できないよう住民記録システムに制限を設け支援措置(55 件)を実施した。

①住民基本台帳異動届出処理件数

(単位：件)

出 生	死 亡	転 入	転 出	転 居	世 帯 変 更	住所の 修 正	本籍筆頭者 等の修正	計
975	1,078	3,398	3,320	2,274	710	50	3,366	15,171

(説明)「本籍筆頭者等の修正」欄は婚姻、離婚、縁組関係等の戸籍届出による修正である。

■ 諸証明事務事業〔市民課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 6 月 24 日～28 日まで窓口サービスアンケート調査を実施したところ、満足度は 90%で、そのうち職員の応対について良いが 69%で普通が 30%、待ち時間については、短い 35%で普通が 47%であり長い 2 %の回答であった。今後も丁寧な応対を心がけ、良いとの回答が 100%となるように努める。 今後の方針 アンケート調査等で市民が諸証明の交付に対して何を求めているか検証する。また、住民票等を平成 28 年 1 月からコンビニにて交付ができるよう準備するなど、市民により利便性を実感できるサービスの提供を行っていく。		改善推進
成果指標	目標値	
証明発行サービスへの満足度	100%	90%
半田図書館亀崎図書館証明発行割合	12%	12%

○住民基本台帳カードの継続使用について

平成24年7月9日の住民基本台帳法改正により、他の市町村へ住所を移しても住民基本台帳カードを継続使用できるようになったため特例転入・転出件数が増加した。(前年度比40件増)

○半田図書館での住民票の写し等の交付について

平成21年4月1日から本館、平成22年3月27日から亀崎図書館で住民票の写し等の交付を実施し、今年度は14,596件の実績であった。(前年度比4,074件増)

○住民票等交付件数について

平成24年7月に外国人登録法が廃止され、外国人住民は住民基本台帳法の適用対象となり住民基本台帳に移行したことで住民票の写しの交付が増え、また、NISA(少額投資非課税制度)の申込みの添付書類として、住民票の写しが必要となり増加となった。(前年度比7,698件増)

なお、諸証明書等交付件数が増加した理由は、前年度の数値には所得・課税証明書の件数が含まれていなかったため、市民課の窓口での交付件数を加えたため増加となった。(平成25年度の所得・課税証明書の交付件数7,066件)

①住民基本台帳カード及び公的個人認証電子証明書発行等

住民基本台帳カード								特例転入 転出件数		電 子 証 明 書 件 数
発行枚数			既 交付枚数			有効カード 枚 数	普及率 (%)			
写真付	写真無	計	写真付	写真無	計			転入	転出	
338	68	406	2,884	1,628	4,512	3,721	3.1	74	68	292

②年間窓口取扱い件数 (1日あたりの取扱い件数は、年間250日として計算した。)

25年度	171,578件	1日あたり	686件
------	----------	-------	------

③住民票等交付件数 (単位：件)

区 分		住民票	広域交付 (住民票)	戸籍の附票	閲 覧	計
有 料	本 庁	53,624	59	1,704	263	55,650
	図書館本館	5,735	0	0	0	5,735
	亀崎図書館	2,065	0	0	0	2,065
	小 計	61,424	59	1,704	263	63,450
無 料	本 庁	3,166	0	247	1,610	5,023
	図書館本館	94	0	0	0	94
	亀崎図書館	36	0	0	0	36
	小 計	3,296	0	247	1,610	5,153
合 計		64,720	59	1,951	1,873	68,603

(説明)「無料」欄は、半田市手数料条例第7条(手数料の減免)に該当するもの及び官公署等からの申請によるものの件数である。

④戸籍証明書交付件数 (単位：件)

区 分	全部事項 証 明	除籍謄本	個人事項 証 明	除籍抄本	記載事項 の 証 明	受理等の 証 明	閲 覧	計
本 庁	14,304	8,993	3,950	53	166	311	126	27,903
図書館本館	81	0	54	0	0	0	0	135
亀崎図書館	27	0	13	0	0	0	0	40
合 計	14,412	8,993	4,017	53	166	311	126	28,078

⑤印鑑登録届出処理件数

(単位：件)

登 録				抹 消	職権廃止	年間処理件数
新 規	登録証紛失	廃 止	計			
4,645	990	448	6,083	2,773	147	9,003

⑥印鑑登録証明書交付件数

(単位：件)

区 分	有料扱い件数	無料扱い件数	計
本 庁	35,669	734	36,403
図書館本館	4,653	39	4,692
亀崎図書館	1,772	27	1,799
合 計	42,094	800	42,894

⑦諸証明書等交付件数

(単位：件)

区 分	証 明 書			計
	身 分 証 明	所得・課税証明書	そ の 他	
有料扱い件数	1,042	6,885	1,543	9,470
無料扱い件数	11	181	205	397
計	1,053	7,066	1,748	9,867

(説明)「無料扱い件数」欄は、半田市手数料条例第7条(手数料の減免)に該当するもの及び官公署等からの申請によるものの件数である。

「その他」欄は、土地名称地番変更、不在住・不在籍証明等である。

⑧その他の処理件数

(単位：件)

自動車臨時 運行許可	船員手帳 交付等	し尿汲取券・ 粗大ごみ処理 券販売	死 体 火 葬 許 可			計
			大 人	小 人	死 胎	
426	357	532	1,079	1	27	2,422

項 4 選 挙 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 選挙管理委員会費	14,440	14,391	99.7

■ 選挙管理委員会費〔総務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 昨年同様「選挙出前講座」を小学校2校において開催したが、生徒数が少なかったこともあり、全体の参加者数は減少する結果となった。啓発事業への参加者数や割合は当初の目標を達成したが、今後、いかに開催校を増やしていくかが、当面の課題である。 今後の方針 有権者のうち、若年層の投票率の低さが全国的に問題となっている。そのため、若年層への選挙啓発は必須の課題である。将来の有権者へ啓発効果が見込める「選挙出前講座」は、有効な啓発手段であるため、今後も各小中学校に対し、その開催を強く呼びかけていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
各種選挙啓発事業への参加者数	350 人	357 人
小中学生の各種啓発事業への参加割合	3.00%	3.00%

○明るい選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙啓発ポスターの募集を行い小学生 88 人、中学生 107 人、合計 195 人から作品の応募があった。

また、入選 6 点、佳作 17 点を雁宿ホールに展示して啓発に努めた。

○選挙出前講座の活用

出前講座「選挙出前トーク」を実施し、将来の有権者である児童に対し、選挙の必要性、大切さなどについて啓発することができた。

「選挙出前トーク」実施校 さくら小 6 年生 72 人、板山小 6 年生 67 人 計 139 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 参議院議員通常選挙費	29,200	24,035	82.3

平成 25 年 7 月 28 日の任期満了に伴い実施された平成 25 年 7 月 21 日執行の参議院議員通常選挙費については、公職選挙法に基づき適正に執行した。

半田市では、10 人の立候補届出があった愛知県選挙区（定数 3）とともに、全国統一の比例代表（定数 48）の選挙を行った。

選挙区及び比例代表の開票終了時刻は、それぞれ 21 日の午後 11 時 10 分、翌 22 日の午前 2 時 50 分、であった。終了時刻は、平成 22 年に執行した同選挙と比較すると、ほぼ同じであったが、今後とも選挙人へ選挙結果を速やかに伝えるため、更に迅速かつ正確な開票に努める。

なお、投票率については全国で前回は下回る結果となり、半田市においても 48.64%（愛知県 52.65%、全国 52.61%）と平成 22 年の 55.44%（愛知県 57.46%、全国 57.92%）と比較して 6.8 ポイント低下した。

・参議院議員通常選挙投票状況（愛知県選挙区）

性別	選挙当日の有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
男	46,259	23,355	50.49
女	47,037	22,023	46.82
計	93,296	45,378	48.64

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 半田市長選挙費	22,000	16,554	75.2

平成 25 年 6 月 23 日の任期満了に伴い実施された平成 25 年 6 月 9 日執行の半田市長選挙費については、公職選挙法に基づき適正に執行した。

2 人の立候補届出があり、開票終了時刻は、午後 10 時 15 分で、平成 17 年に執行した同選挙と比較すると、35 分早くなった。

・半田市長選挙投票状況

性別	選挙当日の有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
男	45,518	16,305	35.82
女	46,314	16,723	36.11
計	91,832	33,028	35.97

項5 統計調査費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 統計調査総務費	47	37	78.7

■ 統計調査事務〔秘書広報課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 各種指定統計調査を円滑に実施するにあたり、調査員の質を確保するために平成 25 年度は、経験のある登録調査員に依頼したため、登録調査員数は、ほぼ現状維持となっている。 今後の方針 次年度の平成 27 年度は国勢調査が実施される年であり、次年度に向けて、統計調査員数の確保を重点的に進め、かつ調査員の質を高める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
県登録統計調査員数	80 人	68 人

国の施策等を始めとする各種計画作りに必要な統計資料を得るための統計調査に従事する調査員の資質向上を目指して、研修を開催した。また、調査員経験者等への意向確認により、68 人の調査員を確保することができた。来年平成 27 年度は国勢調査も控えているため、更なる調査員の確保及び資質向上に努める。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 統計調査費	6,704	5,520	82.3

■ 各種統計調査〔秘書広報課〕

行政上の基礎資料を得るため、統計法に基づく指定統計調査として、次の調査及び調査区の管理を行った。今後も引き続き円滑な調査実施に努める。

○住宅土地統計調査〔総務省〕（県交付金・決算額 4,775 千円）

・調査期日：平成 25 年 10 月 1 日 指導員数：10 人、調査員数 59 人

○工業統計調査〔総務省〕（県交付金・決算額 705 千円）

・調査期日：平成 25 年 12 月 31 日 指導員数：2 人、調査員数 17 人

○漁業センサス〔農林水産省〕（県交付金・決算額 26 千円）

・調査期日：平成 26 年 2 月 1 日 調査員数 1 人

項6 監査委員費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 監査委員費	25,616	25,422	99.2

■ 監査事務〔監査委員事務局〕

例月出納検査、定例監査、行政監査、財政援助団体等監査、決算審査、健全化判断比率及び資金不足比率審査の結果は、関係機関へ報告済みであり、実施状況については次のとおりである。

(1) 例月出納検査 12回

一般会計、特別会計、公営企業会計並びに基金の各月における現金の出納保管状況について証拠書類を検査した結果、一般会計で8件の事務処理上の留意事項が見受けられたので、その後の処理状況の報告を求めた。なお、公営企業会計については適正に処理されており指摘事項はなかった。

(2) 定例監査 28か所（各課等18か所、学校・保育園等10か所）

平成25年10月7日から26年1月23日の間、15日間実施

監査の結果、全般的に事務処理状況は、概ね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部に検討・改善を要する事例等が見受けられたので、財務事務等に関する注意事項132件については是正改善措置を求めた。

また、行政事務に関する要望事項は14件、経営に係る事業の管理に関する要望事項は4件であった。

(3) 行政監査

『随意契約について』 平成25年11月8日実施

契約全体を調査するなか行政特有の契約事務である随意契約を取り上げ、なかでも、随意契約の根拠、1者随意契約の理由、随意契約の継続性などに着目し分析を行い、課題を整理するなか監査を実施した。

監査の結果、契約事務は適正に執行されていたが、新しい入札契約管理システムの導入を機に、入札契約事務手続きを整理し適正化を図るとともに、監視体制・牽制機能を有し、公正、公平で、かつ経済性を確保した契約制度の構築をするよう要望し、是正改善を求めた。

(4) 財政援助団体等監査

『特定非営利活動法人 半田市観光協会』 平成26年2月4日実施

監査の結果、補助の目的に沿った事業の執行及び交付対象事業における出納その他事務については、概ね適正に処理されていたが、補助金をおもてなしの心や知多半島の観光振興を担うリーダー的な人材の育成、強化に活かされるよう要望し、是正改善を求めた。

(5) 決算審査

審査に付された平成24年度一般会計、特別会計、基金運用状況並びに公営企業会計について、決算書及び決算附属書類に基づき、25年6月から8月にかけて審査を実施し、市長に意見書を提出した。

審査の結果、いずれも関係法令に準拠して調製されており、その計数は正確で、会計処理手続きについても適切であると認められた。また、公営企業会計においては、企業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。

(6)健全化判断比率及び資金不足比率審査

審査に付された平成 24 年度健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づき、25 年 6 月から 8 月にかけて審査を実施し、市長に意見書を提出した。

審査の結果、いずれも関係法令に準拠して作成されており、点検の結果、計数に誤りはなく、適正であると認められた。

(7)研修会等

監査機能の充実強化を図るため、研究会等に積極的に参加し、知識の習得と活発な意見交換等により、監査遂行上の参考とすることができた。

- ・監査委員研修等 延べ 14 日（2 名）
- ・事務局職員研修等 延べ 11 日（3 名）

今後も「最少の経費で最大の効果をあげるようになされているか」、「その組織及び運営が合理化されているか」、「事務が法令の定めるところに従って適正に行われているか」の観点から、適正な監査・審査・検査に努める。

款3 民 生 費

項1 社会福祉費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 社会福祉総務費	2,403,989	2,324,782	96.7

■ 地域福祉計画推進事業〔地域福祉課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 地域福祉計画の重点施策の各事業には安定的な参加実績があり「参加する福祉」の概念を浸透させることができた。今後は、これまでの「知る・学ぶ」の段階から、より身近な地域で、学んだことを活かす、できることからやってみる「動く」方向性を仕掛けていく必要がある。 今後の方針 重点施策各事業の段階的な結び付きを念頭に次の事項を可能な地域から仕掛けていく。 ・活動の単位をより身近な地域とするため、当初の構想どおり小学校区へ細分化する。 ・地域住民主体で組織する福祉活動団体を各地区で組織していくよう動機付けを行う。	改善推進	
成果指標	目標値	実績値
ふくし井戸端会議参加者数	500 人	371 人
ふくし勉強会参加者数	200 人	141 人
にじいろサポーター受講者数	15 人	20 人

1 地域福祉計画の基本理念

地域福祉計画では、子どもからお年寄りまで、半田市に住む方々すべての「ふだんの 暮らしの しあわせ」をめざし、次の理念を掲げている。

誰もが自分らしく生きられるまち・はんだ

- ・わたしには何でも相談できる人がいます。
- ・わたしには身近に集える場所があります。
- ・はんだには気軽に参加できる機会があります。
- ・はんだには困ったときに支え合うしくみがあります。
- ・わたしには地域での役割があり、
そこで安心して暮らすことができます。

2 平成25年度の取り組み

(1) ふくし勉強会

ふくし人材の育成を目的として、5回の勉強会を実施した。テーマは障がいや高齢だけではなく幅広い内容で設定し、市民のふくし意識の底上げを図っている。

	開催日	タイトル	参加数
1	6/25(火)	地域で繋がる、人の輪	32 名
2	9/10(月)	発達障がいってなあに？	41 名
3	11/25(月)	警察官から学ぶ！～振り込め詐欺にご注意～	14 名
4	1/30(木)	認知症の相談のれますか？～回想法を知ろう～	34 名
5	3/24(月)	精神障がいを理解しよう！！～僕らのことを知ってください～	20 名

(2) ふくし井戸端会議

地域課題を地域住民と行政で協議する場として、主に中学校区単位で行っている。地域福祉計画では、より身近な課題を協議するために、小学校区単位での開催を目指している。なお、青山中学校区では、25年度の途中から、小学校区（板山小学校区・花園小学校区）での開催となった。

地区		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	合計
亀崎中学校区		8名	13名	12名	7名			40名
乙川中学校区		23名	32名	14名	12名	5名	13名	99名
半田中学校区		19名	15名	14名				48名
成岩中学校区		11名	5名	8名	22名			46名
青山中学校区	板山小学校区	19名	9名	10名	18名	13名	8名	138名
	花園小学校区		15名	21名			25名	

(3) 住民による助け合い組織

ふくし井戸端会議における話し合いを契機に、地域の方が主体で組織を結成し、同じ地域にお住まいの方の、ちょっとした困りごとや簡単な作業の応援をするなどの助け合い活動が広がり始めている。

名 称	地 区	発 足	会員数	平均年齢
亀崎思いやり応援隊 (K00)	亀崎地区	平成 24 年 5 月	30 名	約 70 歳
やなべお助け隊	岩滑地区	平成 25 年 4 月	30 名	約 70 歳

・応援内容 家の修理、庭木の剪定等、30分から1時間程度でできる簡単なこと

(4) にじいろサポーター養成講座

地域福祉計画の重点施策として、地域住民の身近な相談先となる「ふくし相談窓口」の担い手の育成を目的とした「にじいろサポーター養成講座」を平成 24 年度から開催している。平成 25 年度は次のとおり、連続講座を2会場で開催した。

	内 容	1 回目（市民交流センター）	2 回目（かりやど憩の家）
第1回	はんだのふ・く・し ～半田の未来を創造して～	8 月 19 日(月)	11 月 30 日(土)
第2回	見過ごしていませんか？あんなこと・こんなこと	8 月 26 日(月)	12 月 7 日(土)
第3回	「話すんじゃなかった」と思わせないために…	9 月 2 日(月)	12 月 14 日(土)
第4回	こんなときどうしたらいい？つなぐ方法を知ろう	9 月 9 日(月)	12 月 21 日(土)
(全回を通しての) 参加者数		10 名	10 名

■ 福祉団体等育成事業〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 社会福祉協議会、精神障がいの啓発団体を支援することで各団体の安定した事業活動に寄与することができた。社協について、市と地域福祉推進に係る対等なパートナーシップ構築のため、総合的な事業費の精査を行っていく必要がある。 今後の方針 より効果的で効率的な運営ができるよう、調整会議等において補助金、その他各課からの委託料を精算するなど適正化するよう調整、指導していく。	改善推進

○福祉団体補助事業

(1) 社会福祉法人半田市社会福祉協議会補助金（市）

地域福祉実践のための支援、ボランティア・市民活動への支援、福祉意識の向上・啓発、福祉団体の自立支援と連携、地域住民への生活支援など、地域福祉の中核としての役割を担う当該法人の運営に係る人件費等の補助を行った。

(2) 知多半島地域こころの健康づくり連絡協議会補助金（市）

精神障がい者の社会参加と理解促進を図るため、知多半島内の精神障がい者の家族会や医療機関、保健所等で組織される当該協議会が行う講演会やスポーツを通じた交流会などの活動に対する補助を行った。

・福祉団体等補助金額

団 体 名 等	補 助 金 額
社会福祉法人半田市社会福祉協議会	27,485,000 円
知多半島地域こころの健康づくり連絡協議会	100,000 円
支 給 合 計	27,585,000 円

■ 障がい者（児）手当等支給事業〔地域福祉課〕

在宅の障がい者（児）に、その障がいゆえに生じる特別の負担の一助として各種手当を支給することとで、障がい者（児）の福祉の増進を図った。

1 心身障がい者（児）手当（市）

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を所持する在宅の障がい者等に対し、各種手当を支給し、経済的負担の軽減と福祉の増進に努めた。平成 25 年度は、前年度と比較して受給者が延べ 75 人の増となり総支給額は 0.1%の増となった。

区 分	障 が い の 程 度		手 当 [月額]	受給者数[延べ]
身体障がい者（児）	1 級～3 級		5,000 円	26,404 人
	4 級		2,700 円	8,230 人
	5 級～6 級		1,300 円	3,758 人
知的障がい者（児）	A判定（IQ35 以下）		5,700 円	2,987 人
	B判定 (IQ36～50)	(18 歳未満)	5,700 円	590 人
		(18 歳以上)	5,000 円	2,207 人
	C判定（IQ51～75）		1,300 円	2,497 人
重度心身障がい児	身障1～2級と IQ50 以下の合併		14,000 円	311 人
精 神 障 が い 者	1 級		5,000 円	798 人
	2 級		2,700 円	4,959 人
	3 級		1,300 円	1,861 人
総 支 給 額			218,232,500 円	54,602 人

※総支給額には、死亡等による返還、過年度未払い手当の支給等が含まれているため受給者数から算出した場合の支給額とは異なる。

2 特別障がい者手当等支給事業（国・県・市）

在宅の重度障がい者に対し、その障がいによって生ずる特別の経済的負担を軽減するため手当を支給し、重度障がい者の福祉の増進に努めた。平成 25 年度は、前年度と比較して受給者が延べ 24 人の減、及び法改正に伴う支給月額の変により、総支給額は 1.5%の減となった。

支 給 対 象 者	国の手当 [月額]	県の手当（加算） [月額]		支給額 [月額]	受給者数 [延べ]
特別障がい者手当受給者 20 歳以上で精神又は身体の重 度の障がいにより日常生活にお いて、常時特別の介護を要する 在宅の方	26,000 円	A 種	6,850 円	32,850 円	189 人
		B 種	1,050 円	27,050 円	1,043 人
		C 種	0 円	26,000 円	0 人
障がい児福祉手当受給者 20 歳未満で常時介護を必要と する重度障がいの児童	14,140 円	A 種	6,900 円	21,040 円	342 人
		B 種	1,150 円	15,290 円	413 人
		C 種	0 円	14,140 円	0 人
経過的福祉手当受給者 20 歳以上で昭和 61 年 3 月まで の福祉手当(国)の受給者であつ て、特別障がい者手当及び障が い基礎年金のいずれも支給され ない方	14,140 円	A 種	6,900 円	21,040 円	0 人
		B 種	1,150 円	15,290 円	88 人
		C 種	0 円	14,140 円	0 人
総 支 給 額	49,644,070 円				2,075 人

※県の手当（加算） A種：身体障がい者手帳 1 級、2 級かつ知能指数 35 以下の合併の方
B種：身体障がい者手帳 1 級、2 級又は知能指数 35 以下の方
C種：A種、B種いずれにも該当しない方（加算なし）

3 心身障がい小中学生入学祝金支給事業（市）

心身障がい児が小学校または中学校の入学時に要する必需品等購入の一助として入学祝金を支給し、障がい児の成長をお祝いするとともに障がい児を抱える世帯の経済的負担の軽減を図った。

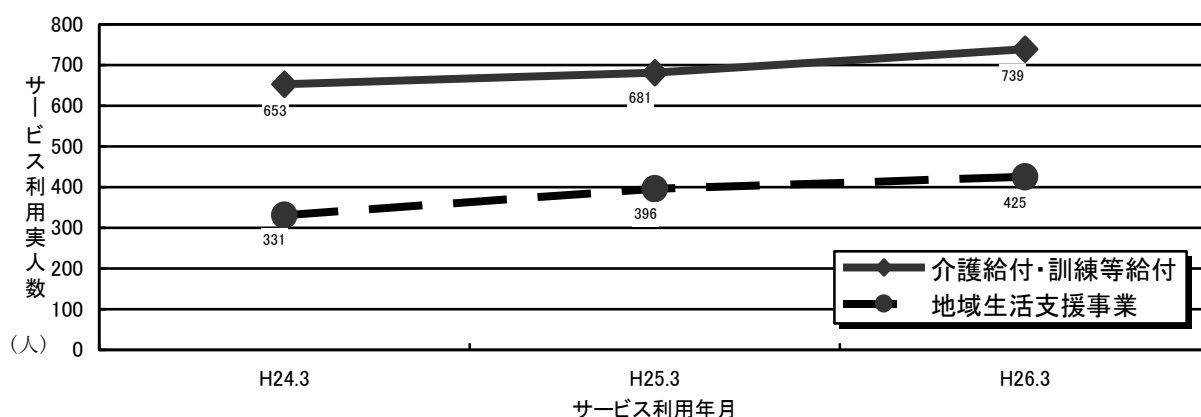
- ・支給者 小学生 18 人 中学生 20 人
- ・事業費 361,000 円 （支給額 9,500 円／人）

■ 障がい者等自立支援事業〔地域福祉課〕

平成 18 年に施行された障害者自立支援法を基に、平成 24 年に施行された障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律には、大きく分けて「自立支援給付（介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付）」と「地域生活支援事業」のふたつのサービスがある。年々各サービスの利用者数は伸びているが、相談支援体制の整備による的確なニーズの把握と制度の啓発等により、必要な方に必要なサービスが行き渡るよう努めている。

なお、サービス利用にあたっては、原則 1 割の利用者負担となるが、その負担は所得等に配慮した負担（応能負担）となっている。

障がい福祉サービス利用者の推移



※数値は、サービス利用年月におけるサービス利用実人数。

※地域生活支援事業は、移動支援事業、及び日中一時支援事業の利用実人数。

1 介護給付（国・県・市）

障がい者等に居宅や施設において、入浴、排せつまたは食事の介護、創作的活動や生産活動の機会等のサービスを提供することで、障がい者等の福祉の増進及び家族等介護者の負担軽減を図った。

事業内容	延べ利用量	延べ利用人数	事業費
居宅介護等	44,282 時間	2,193 人	200,615,355 円
重度訪問介護	5,531 時間	16 人	13,222,214 円
行動援護	2,952 時間	181 人	9,514,688 円
生活介護	60,923 日	3,145 人	517,402,594 円
短期入所	2,422 日	634 人	21,271,459 円
共同生活介護（ケアホーム）	19,975 日	741 人	101,261,139 円
療養介護	1,544 日	45 人	13,056,070 円
施設入所支援	16,674 日	560 人	57,692,540 円

※当該事業は平成 25 年 3 月から平成 26 年 2 月までの実施状況

2 訓練等給付（国・県・市）

自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障がい者に生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等のサービスを行うことで、障がい者等の福祉の増進及び社会参加の促進をすることができた。

事業内容	延べ利用日数	延べ利用人数	事業費
就労移行支援	6,113 日	320 人	58,465,243 円
就労継続支援（A型）	6,164 日	334 人	34,894,762 円
就労継続支援（B型）	26,193 日	1,560 人	185,944,713 円
自立訓練（機能訓練）	231 日	41 人	1,448,847 円
自立訓練（生活訓練）	334 日	22 人	2,492,338 円
共同生活援助（グループホーム）	527 日	21 人	1,073,952 円

※当該事業は平成 25 年 3 月から平成 26 年 2 月までの実施状況

3 地域相談支援給付

施設入所者や長期入院患者に地域での生活に移行するための相談等の支援を行い、居宅において単身等で生活する障がい者に常時の連絡体制の確保等を行うことで、障がい者が地域の中で安心して生活を送ることの促進をすることができた。

事業内容	延べ利用日数	延べ利用人数	事業費
地域移行支援	121 日	4 人	415,585 円
地域定着支援	1,164 日	40 人	218,905 円

■ 自立支援医療等給付事業〔地域福祉課〕

1 補装具給付事業（国・県・市）

身体障害者福祉法及び児童福祉法に基づき、身体障がい者（児）に対して、欠損する身体の一部または機能の障がいを補い、日常生活や社会生活を容易にするための補装具の交付及び修理を行うことで障がい者の社会参加の促進と自立の援助をし、生活の資質の向上に寄与した。

補装具の種類	購入件数	修理件数
義肢	8 件	6 件
装具	29 件	8 件
座位保持装置	9 件	5 件
盲人安全つえ	1 件	0 件
眼鏡	1 件	0 件
補聴器	22 件	11 件
車いす	14 件	27 件
電動車いす	1 件	6 件
座位保持いす（児童）	2 件	0 件
起立保持具（児童）	1 件	0 件
歩行器	6 件	0 件
頭部保持具（児童）	0 件	0 件
歩行補助つえ	10 件	1 件
重度障がい者用意思伝達装置	1 件	0 件
事業費	14,462,444 円	2,684,613 円
合計		17,147,057 円

2 自立支援医療給付事業（更生医療）（国・県・市）

障害者自立支援法に基づき、身体障がい者に対して、その身体障がいの機能を回復するために必要な医療を給付し、経済的負担の軽減を図った。

なお、更生医療の受給者数の増加に伴い、平成 25 年度は前年度と比較して事業費で 10.8%の増となった。

障がい	腎臓機能障がい	肢体不自由	心臓機能障がい	咀嚼機能障がい	免疫機能障がい	肝臓機能障がい
件数	126 件	3 件	1 件	2 件	2 件	3 件

・事業費 88,576,659 円（前年度 79,933,593 円）

3 自立支援医療給付事業（育成医療）（国・県・市）

身体に障がいのある児童（申請時、受診者本人が満 18 才未満の場合のみ対象）又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対して、その障がいの除去・軽減に必要な医療を給付した。（平成 25 年度より県から権限移譲）

障がい	音声言語咀嚼機能障がい	肢体不自由	心臓機能障がい
件 数	16 件	7 件	1 件

・事業費 1,078,012 円

■ 地域生活支援事業〔地域福祉課〕

「地域生活支援事業」は、主に「障がい者等自立支援事業（介護給付・訓練等給付）」では補うことのできないサービスについて、地域の実情に応じて、次の(1)～(9)の障がい福祉サービスを提供している。なお、サービス利用にあたっては、「自立支援給付（介護給付・訓練等給付）」と同様に原則 1 割の利用者負担となるが、その負担は所得等に配慮した負担（応能負担）となっている。

○地域生活支援事業

(1) 相談支援事業（国・県・市）

障がい者の相談支援業務を半田市社会福祉協議会へ委託し、障がい者相談支援センターを中心として、生活全般や就労などの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、福祉サービスの利用支援により、障がい者が地域で自立して生活していくために必要な援助を行った。また、基幹相談支援業務として、困難ケースの対応等に関する総合的・専門的な相談支援を行うとともに、権利擁護・虐待防止や地域の相談支援事業所のネットワーク体制の強化を図った。

・事業費 30,025,000 円（前年度 28,566,000 円）

・相談件数 延べ 9,034 件

・相談方法

相 談 方 法 等	相談件数	相 談 方 法 等	相談件数
訪問	1,797 件	個別支援会議	146 件
来所	1,248 件	関係機関	431 件
電話	5,132 件	同行・その他	241 件
電子メール	39 件	合計	9,034 件

・相談内容

相 談 趣 旨	相談件数	相 談 趣 旨	相談件数
福祉サービス	3,103 件	家計・経済	203 件
障がい・症状の理解	122 件	生活技術等	225 件
健康・医療	641 件	就労	730 件
不安の解消・情緒安定	2,160 件	社会参加・余暇活動	92 件
保育・教育	422 件	権利擁護	38 件
家族及び人間関係	276 件	その他	179 件
(※) 1 件で複数の相談あり		合計 (※)	8,191 件

・就労支援実績

業 種	就労人数	業 種	就労人数
調理補助	2 人	事務	1 人
品出し	1 人	土木	1 人
軽作業	2 人	清掃	3 人
		合計	10 人

(2) 移動支援事業（国・県・市）

屋外での移動が困難な障がい者等に対して、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進に努めた。

事業内容	延利用数	利用人数	事業費
移動支援事業	10,461 時間	121 人	28,248,783 円

※当該事業は平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの実施状況

(3) 地域活動支援センター事業（国・県・市）

地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与し、もって障がい者等の地域生活支援の促進を図った。

事業内容	利用回数	利用人数（延人数）	事業費 （半田市負担分）
フリースペース型	138 回	51 人	416,000 円

※当該事業は平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの実施状況

※フリースペース型は、半田市、常滑市、武豊町、美浜町、南知多町で事業費を負担している。

(4) 日中一時支援事業（国・県・市）

障がい者等の日中における活動の場を確保し、就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設の所在地等において、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の提供に努めた。

事業内容	延利用数	利用人数	事業費
A 型：日中ショート	256 時間	14 人	2,023,183 円
B 型：地域デイ	2,805 時間	68 人	18,341,181 円

※当該事業は平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの実施状況

(5) 訪問入浴サービス事業（国・県・市）

家庭で入浴することが困難な在宅の重度身体障がい者に対し、移動入浴車を派遣して、訪問入浴サービスを行うことで、障がい者の心身機能の維持や身体の清潔の保持などに努めた。

事業内容	利用回数	利用人数	事業費
訪問入浴サービス事業	501 回	5 人	5,610,000 円

※当該事業は平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの実施状況

(6) 職親委託事業（国・県・市）

福祉に理解のある事業経営者等の職親による生活指導及び技能習得訓練等で、知的障がい者へ就労及び社会参加の機会を提供することができた。

事業内容	利用者数	職親登録数	事業費
職親委託事業	9 人	7 人	4,741,500 円

※利用者数及び職親は、平成 26 年 3 月 31 日現在の人数

(7) 日常生活用具等給付事業（国・県・市）

障がい者等に対し、障がい者ゆえに必要となる各用具の給付を行うことで、日常生活の円滑化を図ることができた。

日常生活用具の種類		給付件数
介護・訓練支援用具	特殊寝台、特殊マット、入浴担架、体位変換器 等	4 件
自立生活支援用具	入浴補助用具、歩行支援用具、頭部保護帽、火災警報器、聴覚障がい者用屋内信号装置 等	19 件
在宅療養等支援用具	透析液加温器、電気式たん吸引器、盲人用体重計 等	32 件
情報・意思疎通支援用具	視覚障がい者用ポータブルレコーダ、聴覚障がい者用通信装置、視覚障がい者用拡大読書器、点字図書 等	18 件
排泄管理支援用具	ストマ用装具、紙おむつ 等	873 件
合 計		946 件
支 給 総 額		19,307,319 円

(8) コミュニケーション支援事業（国・県・市）

聴覚、言語機能その他の障がいにより、コミュニケーションを図ることに支障がある障がい者等のために、「手話通訳者の派遣」及び「手話通訳者の地域福祉課の窓口への設置」を行い、コミュニケーションの支援に努めた。

手話通訳者派遣事業	
派遣回数	185 回
派遣時間	451 時間
事業費	721,600 円

手話通訳設置事業	
設置日数	150 日
手話通訳件数	110 件
事業費	620,625 円

(9) 障がい者（児）バス運賃扶助事業及び障がい者（児）タクシー料金助成事業（市）

知多バスの路線を無料で乗車できる「バス特別乗車証」及びタクシー初乗り運賃相当額を補助する「障がい者タクシー料金助成利用券（24 枚券）」を交付することにより、障がい者等の社会参加の促進と経済的負担の軽減に努めた。

障がい者（児）バス運賃扶助事業	
交付枚数	1,822 枚
（内訳）障がい者等	1,140 枚
介護者	682 枚
事業費	16,992,000 円

障がい者（児）タクシー料金助成事業	
交付数	338 冊
利用回数	5,385 回
利用できる会社	16 事業者
事業費	4,731,760 円

※バス特別乗車証の有効期限は平成 24 年 10 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで。

交付枚数は平成 26 年 3 月 31 日現在。

※交付対象者は障がい者手帳の種別及び等級によって異なる。

■ 住宅支援給付事業〔生活援護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 住宅支援給付を支給することで、離職による住宅喪失の不安を解消し、就労機会の確保に向けた支援を行った結果、9 世帯が仕事に就き、うち 3 世帯は常用就職による収入増により、支給期間満了前に支給を中止することができた。 今後の方針 就労支援員による面接支援のほか、ハローワークによる職業相談、就労支援プログラムの積極的活用等、関係機関との緊密な連携を図ることにより、1 人でも多くの受給者の早期常用再就職を目指す。		現状維持
成果指標	目標値	
就労開始率	50%	実績値 47%

離職者であって、就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅支援給付を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。

住宅支援給付限度額	単身世帯	36,000 円
	2～6人世帯	46,600 円
	7人以上世帯	56,000 円

支給状況は次のとおりである。

世帯の種類	支給世帯	支給延べ件数	支出額
単身世帯	9 世帯	34 件	993,600 円
2～6人世帯	10 世帯	21 件	847,900 円
計	19 世帯	55 件	1,841,500 円

住宅支援給付受給世帯の常用就職率は 47%（9/19）

■ 障がい者医療費助成事業〔保険年金課〕

■ 精神障がい者医療費助成事業〔保険年金課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価	障がいを持つ方の経済的負担の軽減による生活の安定と健康保持のため、医療費自己負担分の医療費助成を行い、適切に医療を受ける機会を確保した。また、平成 24 年 10 月から拡充された精神障がい者保健福祉手帳 1・2 級保持者の全疾患に対する助成制度（自己負担額の 3 分の 2 を助成）について、一層の周知を図り、助成を行った。	現状維持
今後の方針	今後も、現行の制度を維持継続しながら、実情に合わせて事業内容の検証を行っていく。	

1. 障がい者医療費助成については、心身障がい（児）者の健康を保持増進するため、医療費の自己負担相当額の助成を行った。

平成 25 年度決算額は、249,846,894 円（前年度 245,079,260 円）で対前年度比 4,767,634 円、1.9%の増であった。増となった要因としては、医療保険者から支給される高額療養費に係る返還金が約 700 万円の減となったためである。助成対象 1 件あたりの医療費としては減少している。

○対象者一覧表

区分	対象範囲	補助区分	所得制限
障がい者 医療	・身体障がい者 1～3 級 ただし 腎臓機能障がい 4 級 進行性筋萎縮症 4～6 級 ・知的障がい者 I Q50 以下 ・自閉症状群と診断されている者	県補助 (1/2)	なし
	・ I Q75 以下	市単独	あり（市町村民税非課税世帯）

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区 分	補助区分	月平均受給対象者	延受給対象者	延受給数	一人当たり受給件数	助成額	一人当たり助成額
障がい者医療	県補助	人 1,384	人 16,608	件 36,346	件 26.26	円 244,350,819	円 176,554
障がい者医療	市単独	37	438	799	21.59	5,496,075	148,543

2. 精神障がい者医療費助成については、精神障がい者保健福祉手帳 1・2 級所持者の入院医療費（精神病床への入院に限る）の自己負担額の助成及び、精神病床への入院以外の入・通院に対する医療費の自己負担額の 3 分の 2 の助成を実施した。また、自立支援医療（精神通院）制度の対象となる方には、通院治療に要した医療費の自己負担額の助成を行った。

平成 25 年度決算額は、52,580,727 円（前年度 53,371,821 円）で対前年度比 791,094 円、1.48% の減であった。県補助対象である精神手帳 1・2 級保持者の精神病床への入院に対する助成が、約 80 件、4,711,436 円の減となった一方、平成 24 年 10 月診療分より開始された市単独事業である精神病床以外の入・通院に対する助成が約 1,500 件、2,861,542 円の増となったことが大きな要因である。また、調剤費に対する助成が 1,328,881 円の増となった。

○対象者一覧表

区 分	対 象 範 囲	補助区分	所 得 制 限
精神障がい者医療	・精神障がい者保健福祉手帳 1・2 級所持者 ・通院 障がい者自立支援医療を適用した精神科疾患 ・入院 精神病床への入院	県 補 助 (1 / 2)	な し
	・障害者自立支援法による自立支援医療（精神通院）を受けている方 ・精神障がい者保健福祉手帳 1・2 級所持者（精神入・通院以外の全疾患）	市 単 独	な し

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区 分	補助区分	月平均受給対象者	延受給対象者	延受給数	一人当たり受給件数	助成額	一人当たり助成額
精神障がい者	県補助	人 242	人 2,906	件 4,542	件 18.77	円 31,777,961	円 131,314
精神障がい者	市単独	687	8,242	13,434	19.55	20,802,766	30,281

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 老人福祉費	2,405,781	2,361,857	98.2

■ 老人クラブ活動助成事業〔地域福祉課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 老人クラブの活動支援により、地域の高齢者が健康増進を図り、スポーツやレクリエーションを通して、仲間づくり、介護予防を行うことができた。また、半田市老人クラブ連合会がシニア向け情報誌を発行し活動をPRした。 今後の方針 老人クラブの適正なあり方を含め、老人クラブの活動内容やPR方法など老人クラブと協議しながら改善を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
半田市老人クラブ連合会の会員数	7,261 人	6,867 人

高齢者の知識・経験を活かし、生きがいと健康づくり活動を推進するために老人クラブに助成金を交付することで、老後の生活を健全で豊かなものとするとともに地域社会における交流を促進することができた。

老人クラブ数 124 クラブ 会員数 6,867 人 事業費 8,633,640 円

■ 長寿訪問事業〔地域福祉課〕

多年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝って長寿祝金を贈った。

対象年齢 数え 88 歳 対象者 404 人
数え 99 歳 対象者 34 人
数え 100 歳以上 対象者 53 人
祝金 10,000 円 事業費 5,865,845 円

■ 緊急通報体制等整備事業〔地域福祉課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 24 年度に実施した長期継続契約により安定的な運用ができた。 今後の方針 夜間帯や早朝など、地域の見守りには限界があるため、24 時間 365 日の緊急連絡が行える現在の体制を維持していく。		現状維持

65 歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯を対象に、緊急通報装置を貸与し、急病などの緊急対応を図った。また、定期的な安否確認により日常の安全の確保に努め、安心した生活が送れる環境を提供することができた。

利用者数 203 人（新規設置者数 21 件）
緊急通報 27 件 相談 277 件 事業費 3,381,320 円

■ 外出支援サービス事業〔地域福祉課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 平成 22 年度に実施した助成対象者の見直し（住民税非課税者、在宅、認知症の要件追加等）により利用の適正化が図られ、サービスの必要な方に医療機関等への外出時の経済的負担を軽減することができた。 今後の方針 今後も、現行の手法を継続することで、本サービスの必要な方に対する十分な給付に努めていく。		現状維持

公共交通機関を利用しての外出が困難な高齢者等に対し、タクシーの基本料金の9割分を助成することで、高齢者の閉じこもり防止や通院などの支援を実施した。

利用者 148人 利用回数 1,835回 事業費 1,643,310円

■ 高齢者能力活用推進事業〔地域福祉課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 定年の延長などにより会員数は減少しているが、就業件数は増加しており、就労意欲のある高齢者の雇用確保および再就職の促進が図られ、その意欲や能力を生かすことができた。 今後の方針 新規事業の開始による活動のPRなどによって、会員数の増加を図り、高齢者1人1人が地域で安定した生活が送れるようシルバー人材センターと調整を行っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
会員数	650人	493人
会員の就業件数	5,068件	5,087件

長年の経験や能力を活かして自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の向上を図ることを目的として、半田市シルバー人材センターに補助金を交付した。

補助金額 10,971,000円 会員数 493人 就業件数 5,087件 受注契約金額 202,003,638円

■ 地域ふれあい施設事業（県・市）〔地域福祉課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 フレンド乙川の移転新築を支援し、平成26年1月に開設することで、乙川小学校区の地域の居場所を整備することができた。各施設の運営を通し、子どもから高齢者まで多世代に渡る地域福祉の向上を図ることができた。 今後の方針 既存の施設については、自主事業の実施に対する助言など自立運営のための支援を行う。施設の設置については、土地・建物の所有状況や自主財源の確保及び将来的な運営計画等の提示を求め、十分協議を行った上で、地域との協働により小学校区での整備を進めていく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
延べ利用者数	29,400人	35,574人

地域の高齢者や子どもたちが、気軽に利用できる交流施設として「やなべふれあいセンター」、「さくらの家」及び「かりやど憩の家」の管理運営費の一部を助成した。

また、乙川小学校区に「フレンド乙川」（平成26年1月開設）を移転新築した際の建設費及び管理運営費の一部を助成した。

これらの施設は、多くの高齢者や子どもたちの利用があり、地域の世代を超えた交流の場であるとともに、高齢者の閉じこもり予防や社会参加を促進する介護予防事業の拠点施設として重要な役割を果たしており、今後も各小学校区への設置に努めていく。

地域ふれあい施設管理運営費補助金 2,730,000円（1施設 月額70,000円）

地域ふれあい施設建設費補助金 7,500,000円（フレンド乙川）

■ 後期高齢者医療助成事業〔保険年金課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 健康診査受診券を被保険者全員に送付し、健診の必要性を周知するとともに、受診率の向上と早期治療による医療費の抑制に取り組んだ。また、費用対効果が見込める一部の被保険者に対して、先発医薬品と後発医薬品（ジェネリック医薬品）との差額通知を送付し、ジェネリック医薬品普及による医療費の適正化に取り組んだ。 今後の方針 高齢者医療費が年々増加する中で、ジェネリック医薬品普及による医療費の適正化・節減を図るほか、頻回受診者への訪問指導を実施し医療費の適正化に取り組む。また、更なる健康診査受診率の向上に取り組み、より多くの被保険者に疾病の早期発見、早期治療を促し、医療費の抑制を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
後期高齢者医療健康診査受診率	55.0%	57.5%

高齢者の医療の確保に関する法律第125条の規定による被保険者の健康増進のため必要な事業として、愛知県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」。）から健康診査の実施について委託を受け、半田市医師会に委託して健康診査を実施し73,127,622円（前年度57,743,836円、26.6%増）を支出した。

今後も、健康診査の必要性を十分に周知し、受診率の向上に努めるとともに、ジェネリック医薬品の利用促進、頻回受診者への訪問指導等を実施し、医療費の適正化に取り組む。

健康診査の実施況

実 施 期 間	対象者	受診数	受診率
平成25年5月24日～平成25年10月15日	12,122人	6,973人	57.5%

後期高齢者医療療養給付費負担金として、広域連合に現年度分765,618,000円（前年度716,931,000円、6.8%増）及び過年度分8,307,506円（前年度8,971,389円、7.4%減）を支出した。これは現役並み所得者を除く被保険者における療養の給付に要する費用の額から、一部負担金を控除した額及び入院時食事療養費等の支給に要する費用の額の合計額（負担対象額）について、市町村が12分の1に相当する額を負担するものである。また、広域連合の経費に係る市町村負担金として19,570,480円（前年度18,191,440円、7.6%増）を支出した。

■ 後期高齢者医療事業特別会計繰出金〔保険年金課〕

後期高齢者医療事業特別会計に対し一般管理費及び賦課徴収事務等に係る事務費繰出金として5,819,631円（前年度6,887,908円、15.5%減）、また、低所得者及び被用者保険の被扶養者の保険料軽減額を保険基盤安定繰出金として148,438,882円（前年度143,434,876円、3.5%増）を繰り出した。

■ 後期高齢者福祉医療費給付事業〔保険年金課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 一定の障がいのある高齢者の経済的負担軽減による生活の安定と健康保持のため、医療費自己負担分の助成を行った。 今後の方針 今後も、現行の制度を維持継続しながら、実情に合わせて事業内容の検証を行っていく。		現状維持

平成25年度の決算額は、186,925,109円（前年度181,525,067円）で対前年度比5,400,042円、

3.0%の増であった。増となった要因としては、医科（入院分）の医療助成額が、前年度と比較して4,202,736円、6.4%の増となったためである。

○受給対象者（平成26年3月末現在）

区 分	県 補 助	市 単 独	合 計
障がい者	1,654人	2人	1,656人
戦傷病者	5人	0人	5人
母子家庭等	0人	0人	0人
精神保健法	0人	0人	0人
結核予防法	0人	0人	0人
ひとり暮らし	0人	52人	52人
ねたきり高齢者	97人	0人	97人
認知症高齢者	0人	0人	0人
精神障がい者	116人	21人	137人
合 計	1,872人	75人	1,947人

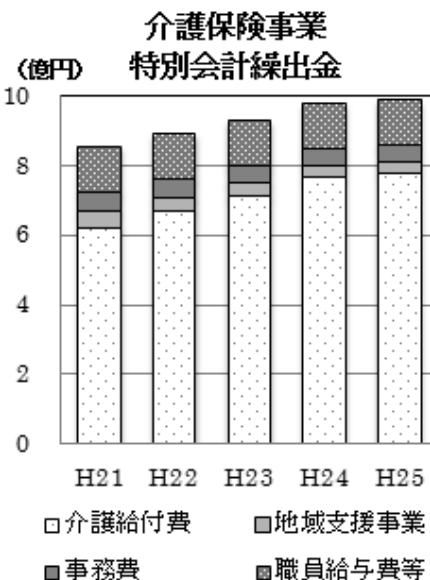
○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区 分	補助 区分	月平均受給 対 象 者	延 受 給 対 象 者	延 受 給 件 数	一人当たり 受 給 件 数	助 成 額	一人当たり 助 成 額
後期高齢 者福祉	県 補助	人 1,828	人 21,942	件 62,111	件 33.96	円 183,226,126	円 100,233
後期高齢 者福祉	市 単独	74	887	2,182	29.49	3,698,983	49,986

■ 介護保険事業特別会計繰出金〔介護保険課〕

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度を運営するための介護保険事業特別会計に対し、介護保険法第124条に基づき、介護給付及び予防給付に要する費用（法定給付費）の12.5%に相当する介護給付費繰出金777,566千円（前年度763,446千円、1.8%増）、職員給与費等繰出金130,174千円（前年度130,517千円、0.3%減）、事務費繰出金46,679千円（前年度47,370千円、1.5%減）を繰り出した。

また、地域支援事業のうち介護予防事業に要する費用の12.5%に相当する3,460千円（前年度5,381千円、35.7%減）、包括的支援事業・任意事業に要する費用の19.75%に相当する13,479千円（前年度13,942千円、3.3%減）及び現年度法定外繰出金13,211千円（前年度12,815千円、3.1%増）を繰り出し、総額で984,569千円（前年度973,471千円、1.1%増）となった。



介護保険事業特別会計繰出金の推移

(単位：千円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
介護給付費繰出金	617,320	669,380	707,375	763,446	777,566
地域支援事業繰出金	47,098	35,831	39,641	32,138	30,150
事務費繰出金	55,310	53,103	48,772	47,370	46,679
職員給与費等繰出金	131,463	128,735	130,377	130,517	130,174
合 計	851,191	887,049	926,165	973,471	984,569

■ 地域介護・福祉空間整備等事業〔介護保険課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 24 年度に公募にて決定した小規模多機能型居宅介護 1 施設、グループホーム 2 施設の設置・運営事業者に対し、適切に補助金交付事務を行った。また、平成 26 年度に整備を行う施設について、公募等によりグループホーム 2 施設、認知症対応型通所介護 1 施設の設置・運営事業者を決定した。なお、第 5 期の整備計画のうち、達成できなかった 6 施設については、事業の認知度、採算性、人材確保の面が課題である。 今後の方針 平成 26 年度は、平成 25 年度の公募により設置・運営事業者が決定した 1 施設を含む 3 施設について補助金の交付事務を行い整備を進める。また、第 6 期介護保険事業計画策定時には、第 5 期介護保険事業計画期間中に設置・運営事業者が決定しなかった施設も含め、各事業者の意向を確認しつつ、圏域ごとのバランスを考慮し整備計画の策定を行う。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
第 5 期整備計画 事業者選定数（計画数：12 施設）	9 施設	3 施設
第 5 期整備計画 施設整備数	3 施設	3 施設

この事業は、今後、高齢者の増加及び高齢者の独り暮らし世帯や高齢者のみ世帯の増加が予測される中、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活し続けられるよう、地域密着型で小規模な施設を中心とした基盤整備を図るものである。これは、国交付金及び県補助金を財源として市から整備事業者へ補助金を交付することで計画的に推進していくものであり、第 5 期介護保険事業計画に盛り込んだ基盤整備等について、計画どおりの実施に努めた。

【平成 25 年度公募等による設置・運営事業者決定実績】

認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）：1 施設
 認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）：2 施設

【平成 25 年度補助金交付実績】

認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）：2 施設
 小規模多機能型居宅介護施設：1 施設

【事業費】 116,400 千円 ※全額、愛知県の臨時特例基金補助金を活用

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 老人ホーム費	95,293	94,308	99.0

■ 半田市老人ホーム事業〔地域福祉課〕

事務事業評価			事業の方向性
【評価】 23年度に策定した「半田市老人ホーム民営化実施計画」に基づき、24年度に移管法人を選定、25年度は設置条例廃止等の手続及び移管法人へ事業運営の引継ぎを円滑に実施した。移管法人が順調に運営していくための支援は一定期間継続する必要がある。 【今後の方針】 老人ホーム敷地に係る無償貸付は、平成30年度まで実施する。無償貸付の期間については、市と移管法人両者の協議機関を設置し、安定運営に向けた支援を実施していく。			終了
成果指標	目標値	実績値	
入所者に対するアンケート結果の満足度	95%	88.9%	

老人福祉法に基づく養護施設として、半田市及び県内市町より措置された高齢者を養護し、入所者が健康で楽しく生活できるよう入所者との対話機会を増やし、生活環境の改善や各種の行事に取り組んだ。在宅高齢者短期介護（ショートステイ）事業として、一時的に家庭で養護を受けることができない高齢者10名を延べ329日間養護した。

施設の民営化については、設置条例廃止、建物の無償譲渡、土地の一定期間無償貸付等の手続及び移管法人への事業運営の引継ぎを円滑に実施し、移管が完了した。

半田市が昭和28年7月から直営で運営してきた養護老人ホームは、平成26年4月から、社会福祉法人椎の木福祉会が運営する半田養護老人ホームLinkとなった。

平成25年度月別在籍者の状況(各月初日現在)

(単位：人)

月別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
区分	市	13	13	13	13	12	12	13	13	13	13	13	14	155	12.9
	内	12	13	13	13	13	14	14	14	14	15	15	16	166	13.8
	計	25	26	26	26	25	26	27	27	27	28	28	30	321	26.8
市外	男	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48	4.0
	女	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	3.0
	計	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84	7.0
合計		32	33	33	33	32	33	34	34	34	35	35	37	405	33.8

※平成25年度新規入所者7人、退所者1人 平均年齢79.7歳（平成26年3月31日現在）

入所者の市町別内訳（平成26年3月31日現在・移管時）

(単位：人)

性別	半田市	名古屋市	武豊町	愛西市	合計
男性	14	3	1	0	18
女性	17	1	1	1	20
計	31	4	2	1	38

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 国民年金事業費	20,384	20,168	98.9

■ 国民年金事業について〔保険年金課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 法定受託事務に基づき、国民年金第1号被保険者に関する届出書類を的確に受理し、日本年金機構へ迅速に報告することができた。 今後の方針 今後も、迅速な報告で、被保険者の年金記録へ速く反映されるよう、届出書類を受付する。	現状維持

昨今、国民年金は、未納者の増加や未加入者の存在により、年金制度の空洞化が加速し社会問題になっている。このような状況下で地方分権一括法が平成12年度から段階的に施行され、市町村における事務も、機関委任事務から法定受託事務へと大幅な見直しが行われた。平成14年4月からは保険料徴収についても印紙検認事務が廃止となり、金融機関を通じ国が直接収納することになった。

国民年金事務に係る市町村の行う事務は、1号被保険者に関する各種届出書類の受理と報告だけとなったが、平成25年度は市報で5回の年金広報を行い、被保険者の年金受給権確保にも努めた。

平成25年度に行った主な業務は次のとおりである。なお、()内は、平成24年度の件数を表す。

○国民年金の適用関係事務

1 資格の取得、喪失、種別の変更、氏名・住所の変更等に関する届出書の受理

新規取得	380件 (382)	取得・転出取消	2件 (5)
再取得	2,127件 (2,264)	資格訂正・取消	12件 (9)
種別変更	13件 (16)	資格追加	11件 (3)
資格喪失	554件 (570)	法免該当	116件 (166)
氏名変更	274件 (262)	法免消滅	39件 (55)
住所変更・転居	726件 (664)	基礎番登録	56件 (55)
転入	588件 (517)	転入事実調査	116件 (114)
転出	916件 (815)	その他	142件 (99)
合 計 件 数			6,072件 (5,996)

2 任意加入および資格喪失の申出の受理

高齢任意加入	26件 (22)
--------	----------

3 国民年金手帳の再交付申請の受理

手帳再交付	93件 (111)
-------	-----------

4 保険料免除申請、学生納付特例及び若年者納付猶予の申請の受理

免除申請・若年者納付猶予	3,100件 (2,837)
学生納付特例申請	927件 (911)

5 付加保険料納付加入及び辞退

付加保険料加入	87 件	(101)
付加保険料辞退	0 件	(0)

○国民年金の給付関係事務

1 受給権者からの裁定の請求その他給付に係る申請等の受理

老齢基礎年金	22 件	(24)	状態確認届	55 件	(50)
障がい基礎年金	40 件	(36)	年金証書再交付	16 件	(16)
遺族基礎年金	0 件	(0)	氏名変更	7 件	(7)
寡婦年金	0 件	(2)	源泉徴収再交付	3 件	(0)
死亡一時金	6 件	(14)	払込通知書再発行	5 件	(0)
未支給	98 件	(107)	年金受給選択申出書	6 件	(2)
受給権者死亡届	9 件	(6)	その他	22 件	(5)
住所払渡変更届	65 件	(87)	老齢福祉年金関係	0 件	(0)
合 計 件 数				354 件	(356)

2 障がい基礎年金（20 歳前）受給者の現況届

現況届受理件数	914 件	(901)
---------	-------	-------

○ 制度周知に関する広報……………市報 5 回掲載

○ 20 歳到達者の情報提供

20 歳到達者件数……………1,301 件 (1,238)

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 福祉センター費	18,612	18,513	99.5

■ 半田市福祉センター管理運営事業〔地域福祉課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 教養・娯楽施設を運営することで、高齢の方や障がいのある方の閉じこもり予防や介護予防に貢献し、事業の目的を果たすことができている。また、衛生面・安全面の管理を徹底したことで、利用者に影響の出る不具合もなく、安心して利用できる環境を保つことができた。 今後の方針 施設の老朽化に伴い、不具合等の発生もみられる。住民が安心して施設を利用し続けることができるよう、不具合箇所が発見された場合については早急に修繕を実施する等、施設管理を徹底していく。また、福祉センター主催のイベントは利用者によるカラオケ、舞踊等の発表会を行っているが、新たな内容を検討することで参加者数の増加を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
延べ利用者数	92,000 人	76,860 人

身体障がい者福祉センター、老人福祉センター、母子福祉センターの運営を半田市社会福祉協議会へ委託し、各種相談の対応や行事等の実施により施設の利用を促進し、身体障がい者や高齢者、母子家庭の方の福祉の増進を図った。

事業費 10,214,000 円

〔内訳〕福祉センター運営事業

10,089,000 円

老人福祉センター利用促進事業

125,000 円

福祉センター利用状況（平成 25 年度実績）

施設名	部屋名	利用団体数	利用者数
老人福祉センター	教養娯楽室 1	404 件	7,842 人
	教養娯楽室 2	21 件	6,352 人
	集会室	338 件	3,887 人
	浴室（男）		4,727 人
	浴室（女）		5,328 人
身体障がい者福祉センター	作業室	268 件	10,705 人
	社会適応訓練室	343 件	5,423 人
老人福祉センター 身体障がい者福祉センター	社会適応訓練室 集会室	80 件	3,492 人
	日常生活訓練室 機能回復訓練室		15,520 人
母子福祉センター	技能習得室	186 件	1,208 人
	保育室	199 件	2,664 人
	第 3 会議室	468 件	9,712 人
合 計		2,307 件	76,860 人

※利用者数は、団体で利用した人数と個人で利用した人数の合計。

■ 亀崎地域総合福祉センター運営事業〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 高齢者の閉じこもり予防や健康づくり、介護予防の拠点として欠かせない施設として利用されている。平成 25 年度中に開館時間をより利用者のニーズに合うよう変更し、それに係る周知を行うことで、利用の促進に繋げることができ、利用者数もほぼ目標値に近い数値となっている。 今後の方針 施設の老朽化が目立ち始めているため、今後も高齢者が安心して利用できる施設であるよう、不具合箇所が発見された場合は早急に修繕等を実施していく。また、施設の運営を委託している地域コミュニティと連携し、介護予防効果のある取り組み等を企画していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
利用者数	110,000 人	103,808 人	

高齢者、心身障がい者、母子（父子）家庭、寡婦などの方の福祉向上のため設置された亀崎地域総合福祉センターの管理運営を亀崎地区コミュニティ推進連絡協議会に委託した。日々センターを利用する高齢者などの憩いの場として活用が高まり、多くの方に利用していただくことができた。

開館日数 285 日 年間総利用者数 103,808 人（登録者数 2,942 人） 事業費 8,430,681 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 国民健康保険費	549,305	500,028	91.0

■ 国民健康保険事業特別会計繰出金〔保険年金課〕

国民健康保険の安定した財政運営のため、保険基盤安定制度分（保険税の軽減及び保険者支援）323,857 千円を含め、408,929 千円を一般会計から繰り出した。

（単位：千円）

項 目	平成 25 年度 A	平成 24 年度 B	比較 A－B
財政安定化支援	32,382	33,273	△891
事 務 費	15,092	92,405	△77,313
出産育児一時金	37,598	37,825	△227
国保税減免分	0	9,950	△9,950
保険基盤安定制度分（軽減）	259,883	264,489	△4,606
保険基盤安定制度分（支援）	63,974	64,019	△45
合 計	408,929	501,961	△93,032

項2 児 童 福 祉 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 児童福祉総務費	215,883	211,565	98.0

■ 家庭児童等相談事業（市）〔子育て支援課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 子どもの成長を始め子育てから家庭の相談まで、その内容に応じた適切な支援により問題の解決に努めた。また、関係機関との連携により訪問や面談、福祉サービスの提供など、社会資源の有効活用による問題の解決に努めた。 今後の方針 今後も専門の相談員がスキルアップに努め、児童の健全育成など家庭の支援を実施する。また、関係機関や地域との連携により、家庭にあった様々な支援策を多面的にとらえ適切に対応していく。	改善推進

家庭環境や児童養育など家庭が抱える諸問題に関し、児童やその保護者などに対し家庭児童相談員が内容に応じて適切な支援及び助言を行った。支援実績は、訪問 406 件、電話 1,044 件、面接 294 件となっている。家庭の抱える課題は、多様かつ困難な事例が増加している。児童虐待を未然に防ぐためにも引き続き適切な支援に努めていく。また、女性のための相談事業に関しては、相談員が当番制で行うことによる相談レベルの不均衡が起らないよう毎月研修会を行い研鑽に努めた。

○女性のための相談事業

さまざまな悩みごとを抱える女性への支援を行った。

①電話相談 毎日 10時～16時（第4水曜日、祝日、年末年始を除く）

・平成25年度実績 相談件数 578件

②面接相談 月4回（第1・2・3・4金曜日）

・平成25年度実績 相談件数 197件

○性別による権利侵害

DVなどの悩みを抱える女性への支援を行った。DVの被害者支援のため庁内関係課はもとより、庁外関係機関を含めた連絡会議を開催し連携を図った。

・平成25年度実績 相談件数 26件（内一時保護件数 8件）

■ 要保護児童対策事業（国・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 要保護児童対策地域協議会の活動が適切に運営されるよう、各関係機関への訪問活動を始め、理解・協力のもと日ごろから連絡を取り合い、連携・共有を図ることで、虐待の未然防止、早期発見・対応に努めることができた。 今後の方針 児童虐待の未然防止、早期発見・対応のため、各関係機関が日ごろから子どもの様子に注意するほか、関係者の連携、情報共有などにより、常に速やかな相談、通告、対応ができるようにしていく。	改善推進

児童虐待通告への対応は、要保護児童対策地域協議会調整機関（事務局：子育て支援課）が関係機関と連携して、児童の安全確保、最善の利益を第一に、保護者への助言指導や、子どものわずかな変化を見逃さないように努めた。知多児童・障害者相談センター、保健所、保健センター、幼児保育課、教育委員会、主任児童委員等が連携し、児童虐待の未然防止や要保護児童への支援方法などを協議する実務者会議を毎月1回開催した。また、特に支援が必要なケースは、随時、個別にケース検討会議（21回）を開催し、要保護児童への適切な支援を行った。

児童虐待通告件数

身体	心理	性	ネグレクト	計
23	11	0	8	42

要保護児童対策地域協議会調整機関（事務局）活動実績

活動内容	件数
虐待通告	42 件
訪問（家庭訪問・関係機関訪問）	1,006 件
電話（相談・関係機関調整）	5,021 件
面接（相談）	369 件

■ 児童虐待防止対策緊急強化事業（県）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 親、子ども、教育を含む子育て支援者それぞれに向けて、子どもとの関わり方、子ども自身が意思を表すことの大切さを知らせることにより、一人でも多くの子どもが安心感、自信を持って過ごすことができる社会となるよう、未来を担う児童の健全育成に寄与できた。 今後の方針 各種研修会などを受講した方々が、その後の子育てや支援活動において活用することができる事業を実施できた。今後は、要保護児童対策地域協議会の活動などを通じて、保護者を始め、指導者や支援者に対し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応に関する活かせる情報を提供していく。		統廃合等
成果指標	目標値	実績値
研修受講者の実践活用意思	80%	94%
研修理解度の評価割合	100%	99%
参加満足度「よかった」人の割合	100%	99%

本事業では、子育て支援対策基金事業（通称：安心こども基金）を活用し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応が市民に広く浸透するよう、関係機関を中心に児童虐待防止の対応を強化する取組となる各種事業を適切かつ効果的に実施した。

■ 子ども・子育て支援事業計画策定事業（市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 子ども・子育て支援法に定める、当該計画の基本的な体系を編成した。また、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを把握するため、ニーズ調査を行うとともに、各事業の課題等を洗い出し、需要や課題やふまえた計画内容の素案を作成することができた。 今後の方針 25年度の編成、編集内容をベースに、ニーズ量に対する供給体制や実施時期を見込んだうえで、精査をくわえて26年度末に計画を完成させる。27年度から計画を推進することを念頭に、実効性のある計画内容を子ども・子育て会議での議論等を含め、作り上げていく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
計画策定進捗率	50%	50%

少子化の進展や、子どもを取り巻く家庭や社会環境の変化の中で、質の高い教育・保育や子育て支援サービスを安定的に提供するため、27年度から5年間を期間とする計画を策定する。

■ 保育園管理事務（市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 保育が必要となる児童が入所する全保育園の運営を、適正かつ円滑に実施できた。人事考課の平均点は目標値には達していないが、研修を通じ保育士の資質向上に努め、保育の質を確保することができた。また、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施し、「子ども・子育て支援事業計画」の策定の準備を行った。 今後の方針 保育園の運営について適正かつ円滑に実施していく。利用者の声を取り入れるなどさらなる保育・教育の充実を図るとともに、各園での課題等を整理し、主査保育士に重点を置いた研修を行うことで、保育の質の向上を図る。また、ニーズ調査の結果をふまえ「子ども・子育て支援事業計画」の策定を行い、子ども・子育て支援新制度への対応準備を進める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
保育士の人事考課（執務態度・能力考課）平均点	35 点	32.65 点

各園において特色ある保育目標、保育計画を盛り込んだ「保育園経営案」を作成し、質の高い保育の実施に努め、保育園を適正かつ円滑に運営することができた。特に保育士において、計画的に各種研修を実施し、積極的に参加することで、より一層の専門的知識・技術の習得を図り資質の向上に努めた。

今後も、職員研修を充実し、人材育成・資質向上に努めるとともに、保護者アンケート等を実施するなど、利用者ニーズに沿った質の高い保育環境の充実を図り、適正かつ円滑な保育園運営に努めていく。さらに子ども・子育て支援新制度の本格施行に向け、子ども・子育て支援事業計画の策定を始め、各種条例等の整備や電子システムの構築などの取り組みを進めていく。

○保育園職員研修の実施

・市主催研修

実施回数 116 回、参加人数 1,305 人

新任、中堅、主任保育士研修（公開保育）、療育に関する研修（感覚統合）、実技研修（運動研修）、医療研修（エピペン講習、救急法）など

・派遣研修

実施回数 19 回、参加人数 77 人

現任保育士研修（園長、主任保育士研修等）、幼年教育夏季大学（実技研修）、知多圏域療育支援研修会（障がい児研修）など

○多子世帯の保育料負担の軽減

子育てをしやすい環境づくりへの取り組みの一環として、2人以上の児童が保育園に在園する場合において、2人目以降に係る保育料の無料化を引き続き実施した。また、3歳未満で18歳に満たない兄弟が2人以上いる児童に係る保育料については、愛知県の補助制度の見直しに伴い、所得に応じて無料または半額とするなど制度の見直しを行い、必要な世帯に対し負担軽減を図った。

○保育園開放「なかよし広場」事業

家庭で子育て中の親子に保育園を開放することにより、育児の楽しさや悩みを話し合い、仲間づくりを行う機会を提供するなど、就園前の子どもに対する子育て支援に努めた。

・「なかよし広場」利用実績

実施園 10 園（公立 7 園、私立 3 園）

年間延べ利用者数 2,593 人

○子ども・子育て支援新制度

幼児期の教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て関連 3 法」に基づく新制度は、平成 27 年 4 月の本格施行が予定されている。本市においても平成 25 年度に子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て支援事業計画の策定に着手した。

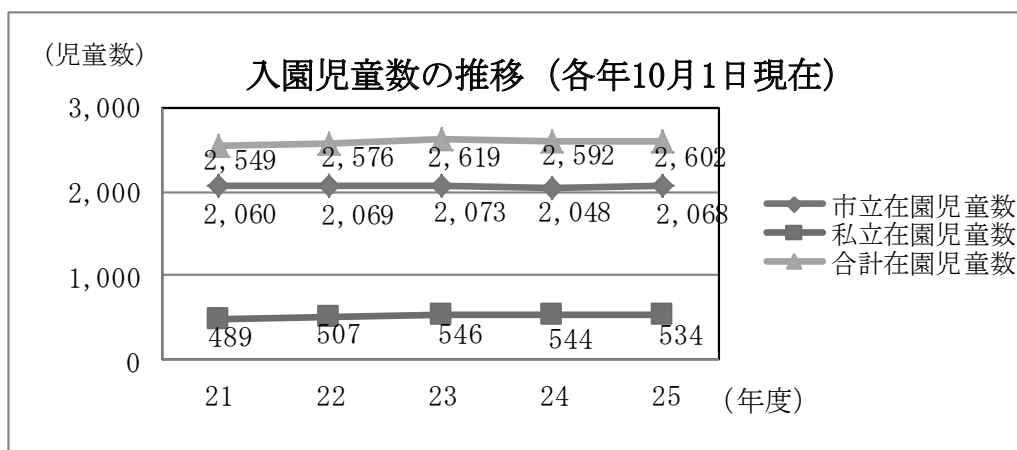
新制度では、保育所、認定こども園、幼稚園を通じた共通の給付として「施設型給付」及び小規模保育等への利用に対する給付として「地域型保育給付」が創設される。

そのため利用希望者に対し、保育の必要性の認定を行うとともに、給付の対象となる施設や事業者の確認を行い、給付費の審査や支払を行う必要があることから、新制度に対応した電子システムの構築などの準備を進める。

平成 25 年度 保育園入園児童数（平成 25 年 10 月 1 日現在）

区 分	認可 定員	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計	年間児童数 (各月在籍計)
岩滑こども園（長時間）	160 人	9 人	15 人	18 人	30 人	27 人	24 人	123 人	1,443 人
〃（短時間）		—	—	—	10	13	10	33	422
葵保育園	170	—	10	13	38	47	47	155	1,856
板山保育園	160	—	10	13	30	38	39	130	1,576
有脇保育園	130	—	17	17	28	18	24	104	1,275
平地保育園	180	12	20	24	40	44	50	190	2,240
乙川保育園	210	9	10	13	53	46	48	179	2,128
白山保育園	90	—	10	18	16	12	19	75	894
東保育園	230	12	20	26	37	44	46	185	2,191
修農保育園	60	—	5	11	6	8	10	40	460
横川保育園	200	—	10	26	40	49	44	169	2,030
高根保育園	180	—	10	12	40	42	36	140	1,678
花園第二保育園	200	—	10	18	43	56	58	185	2,224
協和保育園	120	9	10	24	18	21	20	102	1,239
岩滑北保育園	120	—	15	26	26	30	15	112	1,290
清城保育園	190	9	10	13	36	37	41	146	1,770
公 立	2,400	60	182	272	491	532	531	2,068	24,716
半田同胞園保育所	250	15	30	36	59	51	57	248	2,986
住吉保育園	120	6	15	15	27	39	36	138	1,663
のぞみが丘保育園	20	6	15	—	—	—	—	21	248
みらい保育園	90	—	—	17	25	24	25	91	1,102
あさひ保育園	29	6	15	15	—	—	—	36	428
私 立	509	33	75	83	111	114	118	534	6,427
計	2,909	93	257	355	602	646	649	2,602	31,143

・一時保育（7 園で実施 延べ 3,970 人） ・障がい児保育（16 園で実施 延べ 1,038 人）
 ・延長保育（20 園で実施 延べ 16,482 人）



■ 病後児保育事業（県・市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 民間保育所（半田同胞園保育所）内において、病後児保育を実施することにより、子どもが病気の回復期においても、保護者が就労することができるなど、子育てと就労の両立の支援に努めた。病後児を対象とした保育という特性から、利用日数が少ない現状がある。 今後の方針 保護者の子育てと就労の両立を支援する。事業内容の充実を図るため、「病児保育」の実施について、愛知県独自の補助事業の活用を検討や半田市医師会及び医療機関等関係機関との協議を行い、方向性を決めるなか、子ども・子育て支援事業計画に反映していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
病後児保育利用率（申込数に対する利用者数）	100%	100%

病気の回復期にあり、集団保育や家庭における保育が困難な児童を一時的に保育するため、病後児保育を民間保育所（半田同胞園保育所）内の専用室において実施し、保護者の子育てと就労の両立の支援に努めた。また、「愛知県病児・病後児保育促進モデル事業」（愛知県独自の補助事業）についての活用を協議するなど、「病児保育」の実施に向けて検討を行った。

今後も引き続き、半田市医師会を始めとする関係機関と協議を行い、「病児保育」の早期実現に努めたい。

・病後児保育延べ利用日数 延べ12日（利用児童数10人）

■ ふたば園管理運営事業（市）〔幼児保育課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 心身等の発達に遅れがあると思われる児童や子育てに自信の持てない保護者に対してきめ細かい対応に努め、適切な療育・子育て支援を行うことができた。また、施設見学時などにふたば園の役割を正しく理解してもらえるよう努めたため入園率が増加し、個々に応じた保育・教育施設や療育施設への入園につながることができた。 今後の方針 ふたば園の運営について適正かつ円滑に実施していく。早期療育は重要であり、関係機関からの紹介児童等をより多く入園につなげるため、引き続き、施設見学や親子で楽しめる体験などを通じ、保護者に対して、ふたば園の役割を正しく理解してもらえるよう努める。	改善推進

成果指標	目標値	実績値
ふたば園利用組数	50 組	53 組
ふたば園入園率（紹介数に対する入園数）	60%	70.6%

母子通園施設として、心身等の発達に遅れがあると思われる児童（満1歳～3歳）に対し、療育の場を設け集団指導を行うとともに、親子等のかかわりを深め、保護者同士の交流や保育士の援助を通じた子育て支援を行った。

また、児童・障害者相談センター、保健センター、医療機関、つくし学園、保育園、幼稚園等との連携を密にし、療育検討会を開催するなど障がいの早期発見、早期療育に努めたことにより、保育園に5人、幼稚園（特別支援学級含む）に21人、つくし学園に8人の就園につなげることができた。

早期療育は重要であり、ふたば園の役割を保護者に正しく伝え、今後も利用促進に努めていきたい。

平成 25 年度 年間入園児童数

区 分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
児 童 数	0 人	17 人	36 人	0 人	0 人	0 人	53 人

年度別入園児童数

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
4 月 1 日現在	23 人	21 人	20 人	15 人	23 人	26 人	13 人
年間児童数	57 人	55 人	52 人	47 人	61 人	50 人	53 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 児童福祉費	4,263,889	4,177,887	98.0

■ 子ども医療費助成事業〔保険年金課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 通院費は小学校卒業まで、入院費は中学校卒業まで保護者の経済的負担の軽減及び健康保持のため医療費助成を行った。また、中学生の入院医療費の助成は、保護者が医療機関で支払い後、市に請求手続きを行う償還払いのため、市報・ホームページ等で制度や手続き方法について周知を図った。 今後の方針 平成 26 年度から制度を拡充し、中学生の通院医療費について、市単独の助成制度として医療費の 3 分の 2 の助成を行い、これまで以上に子育て世帯の、医療に係る経済的負担の軽減と健康保持が図られるよう、事業を推進する。	拡充推進

平成 25 年度決算額は 482,975,764 円（前年度 498,917,171 円）で対前年度比 15,994,497 円、3.2% の減であった。医科入院が対前年度比 11,788,510 円の減、入院外が同じく 8,931,113 円の減となったことが主な要因である。

○ 医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

- ・ 未就学児の入・通院費及び小学校 1 年生から中学校卒業までの入院費

月平均受給対象者	延受給対象者	延受給件数	一人当たり受給件数	助成額	一人当たり助成額
人	人	件	件	円	円
7,082	84,986	128,598	18.16	276,319,372	39,017

○ 医療費助成実績（市単独分）

- ・ 小学校 1 年生から小学校卒業までの通院費

月平均受給 対 象 者	延受給 対象者	延受給 件 数	一人当たり 受給件数	助 成 額	一人当たり 助 成 額
人 6,524	人 78,290	件 93,637	件 14.35	円 206,656,392	円 31,676

■ 児童手当支給費（国・県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 児童手当は、平成 23 年度までの子ども手当制度に代わる制度として、児童手当法に基づき給付を行っている。また、第 2 次情報システム最適化事業によるシステム更新については、予定どおり更新することができ、手当を定められた期限までに適正に支給することができた。 今後の方針 家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、引き続き、適正な手当の支給に努める。	現状維持

児童の養育者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を図るという主旨のもと、平成 24 年 4 月から手当を支給している。平成 25 年度は、中学校修了前までの児童に対し次のとおり支給した。

○ 支給金額及び支給延べ児童数

・ 0 歳から 3 歳未満	一律	15,000 円	支給延べ児童数	35,593 人
・ 3 歳以上小学校修了前	第 1 子・第 2 子	10,000 円	支給延べ児童数	102,352 人
	第 3 子以降	15,000 円	支給延べ児童数	14,020 人
・ 小学校修了後中学校修了前	一律	10,000 円	支給延べ児童数	39,359 人
・ 施設入所者等	3 歳未満	15,000 円	支給延べ児童数	12 人
	3 歳以上	10,000 円	支給延べ児童数	598 人
・ 所得制限額以上	一律	5,000 円	支給延べ児童数	15,001 人
	合 計		支給延べ児童数	206,935 人
	支 給 総 額			2,242,470,000 円

○ 児童手当支給状況（受給者数及び対象児童数は年度末現在数）

・ 受 給 者 数	10,203 人
・ 対 象 児 童 数	17,293 人

■ 子ども手当支給費（国・県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 平成 23 年度に制度終了し、給付請求権の消滅する平成 25 年度末まで事業を継続した。その結果、差止等により未払いとなっていた者からの書類提出により、2 名の受給者に対し子ども手当を支給することができた。 今後の方針 制度廃止に伴い、平成 24 年度からは児童手当制度に移行している。	終 了

平成 22 年 4 月から次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという主旨のもと子ども手当を支給していたが、平成 23 年度を以って実質廃止された。平成 25 年度は、書類不備等による差し止め者に書類等の提出を求め、2 名の受給者に対し支給した。

なお、平成 25 年度末を以って、子ども手当の請求権が失効し、子ども手当制度は終了した。

○支給金額及び支給延べ子ども数

・ 3 歳以上小学校修了前	第 1 子・第 2 子	10,000 円	支給延べ子ども数	5 人
・ 小学校修了後中学校修了前	一律	10,000 円	支給延べ子ども数	2 人
	合 計		支給延べ子ども数	7 人
	支 給 総 額			70,000 円

○子ども手当支給状況（受給者数及び対象子ども数は年度末現在数）

・ 受 給 者 数	2 人
・ 対象子ども数	2 人

■ 児童扶養手当支給費（国・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 児童扶養手当は、ひとり親家庭等の自立に向けた経済的支援の一つとして大きな役割を担っている。手当の支給により、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することができ、生活の安定と児童の健全な育成に貢献することができた。 今後の方針 ひとり親家庭等の生活の安定のために必要な制度である一方で、就労支援などの自立促進支援もひとり親家庭の支援として効果的なため、今後も母子自立支援員と連携し、就業支援や養育費取得促進など、自立に向けた支援に努め、総合的なひとり親家庭への支援に努める。	現状維持

児童扶養手当は、生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る目的で母子家庭の方を対象に支給していたが、児童扶養手当法の改正により、平成 22 年 8 月からは父子家庭の父、平成 23 年 4 月からは障害基礎年金の子の加算受給者、平成 24 年 8 月からは父または母が裁判所からの D V 保護命令を受けた児童にも支給対象が拡大されている。

なお、児童扶養手当額は、平成 11 年から平成 13 年にかけて物価が下落したにもかかわらず、特例法で手当額を据え置いたことなどにより、本来の手当額より 1.7% 高い水準になっていたため、特例水準を平成 25 年度から平成 27 年度の 3 年間で段階的に解消されることになった。これにより、平成 25 年 10 月以降の児童扶養手当額は、0.7% 引き下げられた。

○支給金額及び支給延べ児童数

・ 支 給 金 額	485,903,730 円
・ 支給延べ児童数	全部支給 6,840 人、一部支給 6,051 人、第 2 子加算 5,230 人 第 3 子以降加算 1,223 人

○児童扶養手当支給状況（受給者数及び対象児童数は年度末現在数）

・ 受 給 者 数	1,141 人（全部停止者 97 人含む）
・ 対象児童数	1,672 人

■ 半田市遺児手当支給費（市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 受給対象者からの請求等に対し、適正な支給を実施した。また、ひとり親家庭等の、個々の状況に応じたきめ細かな自立支援に重点を置いた事業と連携することで、就労及び自立に向けた支援に努めた。 今後の方針 半田市遺児手当については、児童扶養手当及び愛知県遺児手当等のひとり親家庭への支援制度に留意しつつ、今後も経済的援助を実施する。また、子育て生活支援、就業支援、養育費取得促進等の他の事業と連携し、総合的な支援に努める。	現状維持

半田市遺児手当は、遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的としてその養育者に支給している。

- 支給金額及び支給延べ児童数
 - ・支給金額 31,564,400 円
 - ・支給延べ児童数 13,734 人
- 半田市遺児手当支給状況（受給者数及び対象児童数は年度末現在数）
 - ・受給者数 794 人
 - ・対象児童数 1,160 人

■ 放課後児童健全育成事業（県・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 クラブ数は目標を達成しているが、登録児童数は、施設面や保育料等の問題もあり、目標値をわずかに下回る結果となった。しかし、登録児童数は年々増加傾向にあり、放課後児童クラブに対する需要も増加が見込まれる。平成 25 年度は、各クラブ指導員の資質向上を目的とした市主催の研修会を開催する等、保育の質の向上を図り、子どもの健全育成に寄与することができた。 今後の方針 今後も核家族世帯や共働き世帯の増加が予想され、本事業への市民ニーズが高く見込まれる。登録児童数も増加傾向にあることから、引き続き施設の環境向上や保育の質の向上を目指す。加えて、適正規模のクラブの確保等、事業の拡充を推進し、児童の健全育成を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
放課後児童クラブの登録児童数	560 人	555 人
放課後児童クラブ数	15 か所	15 か所

乙川東小学校区で「放課後児童クラブ こどものいえ」を開設し、放課後児童クラブ未立地学区の解消を図った。また、引き続き入所児童奨励費及び施設整備費補助金を支給することにより、入所している母子家庭等の経済的負担軽減及び放課後児童クラブの施設充実に図った。

- 委託料 79,408,990 円（利用児童数 555 人）、入所児童奨励費 7,993,810 円（対象人数 117 人）
- 施設整備費補助金 1,500,000 円（対象放課後児童クラブ数 3 クラブ）

■ 児童発達支援等事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 平成 24 年度の児童福祉法の一部改正後、3 年間の移行期間の 2 年目を迎え、障がい児相談支援の推進、それに伴う利用者、事業者への制度周知など、利用に支障をきたさない円滑な運営ができるよう、関係方面への環境整備に努めた。 今後の方針 心身の発達の課題や医療的ケアが必要な重度障がいなど、それらを有する児童への早期の適切な療育や医療の支援が受けられる環境を望む声は高まっている。様々なニーズを踏まえ、児童に支援が適切に行き届くよう拡充推進していく。		拡充推進

児童福祉法に基づく障がい児通所支援は、保育所等訪問支援や相談支援事業などの新たな制度を加え、市町村で一元的に行っている。発達に課題のある子どもへの支援のほか、障がい児への相談支援を障害者総合支援法に基づく福祉サービスとも連携し、家族を含めた支援に取り組んだ。

子育て支援課では、4 つの事業（サービス）の利用希望者に対し、申請の際に対象児を含めた家庭の状況の聞き取りと「相談支援」による「サービス利用計画案」の内容をもとに、必要なサービス量の支給決定を行った。

○児童発達支援

未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練など

の療育支援を行う。支援の種類としては「児童発達支援」とこれに医療的な支援が加味された「医療型児童発達支援」がある。

・平成 25 年度実績 年間実利用人数 児童発達支援 56 人 医療型児童発達支援 17 人

○放課後等デイサービス

就学する障がい児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進した。

・平成 25 年度実績 年間実利用人数 131 人

○保育所等訪問支援

保育所等を現在利用又は今後利用を予定する障がい児が集団生活に適応するため、訪問支援員が保育所等を訪問し、障がい児や保育所等のスタッフに対して専門的な支援を行い、障がい児の保育所等の安定した利用を促進する。

・平成 25 年度実績 年間実利用人数 4 人

○相談支援

児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業（サービス）を利用する場合、利用者は、事業（サービス）が必要な背景や理由など、支給決定に必要な情報を整理した「サービス利用計画」を事前に作成し、申請することになる。「サービス利用計画」は、市が指定する「指定障がい児相談事業者」が作成した。

・平成 25 年度実績 年間実利用人数 170 人

■ 児童センター管理運営事業（市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 利用回数は、目標値を下回る結果となったが、延べ利用者数・利用児童数ともに増加傾向にあり、地域の子育て支援拠点として、児童の健全育成に寄与することができた。また、板山ふれあいセンターは任意団体「よもぎっこ」へ、青山児童センターは「成岩第 3 区」へ、それぞれ地域に関わりの深い団体へ運営委託することで、地域ぐるみで子育てに取り組み、あるいは子育て家庭を支える活動を実践できた。 今後の方針 7つの児童センター・児童館のうち、2つの児童センターを、地域住民による主体的な運営に切り替えて2年が経つなかで、公営・民営ともに地域とのつながりや関わり方を意識しつつ、老人会やボランティアグループなど地域の様々な団体と協力し、魅力的な事業の創出を図っていく必要がある。教育や文化と同様に、定量的、客観的な指標を持つことは困難であるが、運営の公民に関わらず、子育て支援拠点としての充実や、子どもたちの健やかな成長の場となるように取り組んでいく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市内児童 1 人あたり児童センター利用回数	4 回	3.95 回

○成果指標等の推移

区分	年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
市 内 児 童 数 (人)		23,081	22,507	22,101
児 童 セ ン タ ー 7 館 利 用 児 童 数 (人)		89,319	86,943	87,256
市内児童 1 人あたり児童センター利用回数 (回)		3.87	3.86	3.95

○児童センター利用状況（平成 25 年度実績）

単位：人

セ ン タ ー 名	幼 児	小学生	中学生	その他	計
成 岩 児 童 セ ン タ ー	3,415	6,381	358	4,689	14,843
亀 崎 児 童 セ ン タ ー	3,236	8,068	575	4,894	16,773
半 田 児 童 セ ン タ ー	4,775	11,412	455	8,374	25,016
乙 川 児 童 セ ン タ ー	3,688	10,786	1,041	4,665	20,180
板 山 ふ れ あ い セ ン タ ー	3,038	6,995	991	5,222	16,246
青 山 児 童 セ ン タ ー	3,631	14,736	883	4,378	23,628
有 脇 児 童 館	1,527	5,568	162	6,119	13,376
計	23,310	63,946	4,465	38,341	130,062

■ 児童遊園、ちびっ子広場管理費（市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 迅速な対応によって、要望・苦情件数は減少傾向にあり、目標値に近い水準を維持しながら、安全な遊び場の確保をすることができた。 今後の方針 予算の範囲内で、業者対応と、市職員によるメンテナンス作業を着実に実施し、引き続き地域住民と連携しながら、安全・安心な子どもの遊び場の確保に努める。（平成 27 年度機構改革に伴い、都市計画課に管理事務移管予定）			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
要望・苦情件数	0 件	5 件	
事故発生数	0 件	0 件	

遊具の不良箇所の修理や園地内の樹木の剪定、除草を適宜行うことにより、児童の安全な遊び場所の確保を図った。

○設置状況 児童遊園：14 か所 ちびっ子広場：21 か所

■ 児童遊園整備事業（市）〔子育て支援課〕

鴉根ちびっ子広場（竹林の一部分）への「榊原救済事業後援芳名碑」等の設置に係り、竹林を含む敷地の整備等を実施した。

○整備箇所：鴉根ちびっ子広場（鴉根町 2-28-2）

○整備内容：竹の抜根、舗装、柵等の設置など

○そ の 他：同広場の一部について鴉根区に目的外使用（※）を許可した。（許可面積 138.5 ㎡）

※子どもの遊び場以外の目的

■ 保育士等処遇改善臨時特例事業（県）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 保育士等の処遇改善に取り組む民間保育所 5 園すべてに補助金を交付し、保育士の確保に努めることができた。 今後の方針 保護者の就労意識の高まり等、多様な保育ニーズの中においても、特に低年齢児を中心に保育の量的拡大が望まれているため、保育士の継続的な人材確保は必須である。保育士の賃金改善方法等については、民間保育所の実情を踏まえ精査し、引き続き事業を実施することにより保育士の人材確保を促進し、保育の質の向上を図る。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
保育士等処遇改善実施保育所数	5 園	5 園	

保育士の人材確保対策の一環として、保育士の処遇改善に取り組む市内全ての民間保育所へ補助金を交付し、保育士の確保に努めた。

今後も、引き続き事業を継続し、保育士の人材確保を促進することにより、保育の量的拡大のニーズに対応する。

- ・保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金 7,341,000 円

■ 民間保育所運営事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 民間保育所において、高い利用率で保育を実施することができ、延長保育や一時保育などの特別保育により、様々な保育ニーズに対応することができた。 今後の方針 「子ども・子育て支援事業計画」を策定するなか、民間保育所と市立保育所が連携するなど、増加傾向にある低年齢児の保育ニーズや、多様化するさまざまな保育ニーズに対応する。		改善推進
成果指標	目標値	
民間保育所利用率	100%	96.2%

民間保育所（半田同胞園保育所、住吉保育園、のぞみが丘保育園、みらい保育園、あさひ保育園）に対し、国の保育単価に基づき保育業務を委託するとともに、延長保育や一時的保育事業などの実施に対し補助金を交付し、民間保育所の運営の安定に努め、保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。

今後も、民間保育所と市立保育所が連携し、増加傾向にある低年齢児の保育ニーズに対応する。

- ・民間保育所運営委託料 417,588,640 円
- ・民間保育所運営費補助金 115,782,064 円
 - 配置強化職員費補助金 46,203,000 円
 - 嘱託医報酬改善費補助金 2,492,340 円
 - 長時間保育実施費補助金 46,915,649 円
 - 一時的保育実施費補助金 20,171,075 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 母子福祉費	128,976	117,402	91.0

■ 母子家庭等医療費助成事業〔保険年金課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 母子又は父子世帯の経済的負担の軽減による生活の安定と健康保持のため、医療費自己負担分の助成を行った。なお、所得制限があることから受給者証は毎年、所得を確認し更新手続きを行っているが、遅滞なく交付することができた。 今後の方針 今後も、現行の制度を維持継続しながら、実情に合わせて事業内容の検証を行っていく。	現状維持

平成 25 年度決算額は、98,135,070 円（前年度 97,016,601 円）で対前年度比 1,118,469 円、1.2% の増であった。増となった要因としては、調剤の医療助成額が、前年度と比較して 1,048,973 円、4.9% の増となったためである。今後も事業を継続し、母子（父子）家庭世帯の支援を行っていく。

○対象範囲

- ・ 母子家庭等の母（父）とその児童
〔所得制限：母（父）の所得が児童扶養手当法支給制限以下〕
- ・ 父母のない児童

○医療費助成実績（県補助対象・補助率 1/2）

月平均受給 対 象 者	延受給 対象者	延受給 件 数	一人当たり 受給件数	助 成 額	一人当たり 助 成 額
人 2,681	人 32,168	件 33,910	件 12.65	円 98,135,070	円 36,604

■ 母子家庭等福祉事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 母子の保護については、自立に向け措置した施設などと連携して面接・生活支援を行い、平成 25 年度当初に平成 24 年度まで措置していた 3 世帯 8 人すべての措置を解除することができた。子育て短期支援は、当該家庭との面接を通して 8 世帯の児童の養育支援を行った。 今後の方針 母子の保護に関しては、自立した生活に向けて必要な支援を行うべく、日頃の面接を通じてきめ細やかな支援・指導に努める。また、子育て短期支援に関しては制度の周知のほか、必要とされる家庭への支援を引き続き行う。	現状維持

○母子生活支援施設

児童福祉法に基づく母子生活支援施設に児童入所施設措置費を交付し、入所母子世帯の早期自立指導と援護に努めた。

- ・ 児童入所施設措置費 5,322,388 円 （計 5 世帯 12 人）

母子生活支援施設入退所の状況

入退所状況	平成 25 年度入所		平成 25 年度退所		平成 26 年 3 月 31 日現在	
	世 帯 数	入所人員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
	2 世帯	4 人	3 世帯	8 人	2 世帯	4 人

■ ひとり親家庭等自立支援対策事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 児童扶養手当申請時や現況届提出などの際に情報提供や自立支援計画の作成など支援を行うことに努めた。しかし資格取得等就業支援事業では、スキルアップしても転職や処遇改善に至らないケースがあった。ファミリーサポート利用料助成事業は、経済的な自立支援として父子家庭にも役立っている。 今後の方針 ひとり親家庭への支援方法を平成 23 年度から見直し 3 年が経過し、母子及び寡婦福祉法の改正も行われた。そこで、ひとり親家庭への自立支援策について、今一度、事業内容や効果を再検討する。		改善推進
成果指標	目標値	
資格取得後その資格を活かした仕事に就職した人数	15 人	8 人
ひとり親家庭等自立支援計画作成者数	150 人	64 人
高等職業訓練促進給付金受給者数	7 人	7 人

○ファミリーサポート利用料助成事業

日常における子育てや生活面、就業することや養育費取得のための活動や就職に役立つ資格取得等支援事業等を利用するため、はんだファミリーサポートセンター事業を利用したその費用の一部を助成し、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に努めた。

- ・利用 14 家庭（母子 12 家庭 父子 2 家庭）
- ・ファミリーサポート利用料助成事業費 266,900 円

○資格取得等就業支援事業

ひとり親が子どもの成長を支えながら自立した家庭生活を送るため、就業に必要な技能や資格の習得を図るために就業支援の講座を実施し、ひとり親家庭等の自立に向けた支援を行った。

- ・パソコン講座 10 人受講
- ・介護職員初任者研修 4 人受講
- ・医療事務講座 9 人受講
- ・資格取得等就業支援事業委託料 1,404,150 円

○一時預かり事業

離婚後等に就職したり、より良い仕事に就くための就業活動を支援するため、子育て支援センターの一時預かりに要する利用料を免除し、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に努めた。

- ・利用 4 人

○ひとり親家庭等自立支援サポート事業

母子自立支援員が、離婚後の生活激変期や何らかの事情で家庭生活に支障をきたしているなど、支援が必要な家庭に対し、子育てや生活、就業、養育費取得などに関する相談支援を行った。

- ・自立支援計画作成件数 64 件

○高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父又は母が、就職の際に有利になる生活の安定に資する資格の取得を促進するため、生活にかかる費用負担の軽減を図るべく給付金を支給することで、就労及び自立支援に努めた。

- ・利用 7 人
- ・高等職業訓練促進給付金支給事業費 10,014,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 保育園費	1,803,494	1,765,005	97.9

■ 市立保育園管理運営事業（県・市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 保育が必要となる就学前児童に対し、円滑に保育・教育を実施することができた。また、低年齢児受入拡大により、年度当初における低年齢児の保育ニーズには対応できているが、年度途中においては、待機児童が発生する傾向にある。 今後の方針 市立保育園施設の維持管理に努めるとともに、保育の質の向上・サービスの拡大を図る。さらに、(仮称)板山こども園の開設や子ども・子育て支援事業計画の策定を通して待機児童の解消に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
4月1日現在の待機児童数	0人	0人
10月1日現在の待機児童数	0人	16人

平成 25 年度の入所児童数は、年間延べ 31,143 人で前年度に比べ延べ 183 人増（公立 271 人増、私立

88 人減）となり増加率は 0.6%であった。特に 3 歳未満児については延べ 383 人増（公立 328 人増、私立 55 人増）となり増加率は 4.8%となった。平成 25 年度は市立保育園 3 園において 1・2 歳児の受入れ枠の拡大を行ったものの、3 歳未満児の入所が増え、年度途中において低年齢児を中心に待機児童が発生している現状があり課題となっている。

今後は、板山幼稚園・板山保育園を統合した幼保一体型施設として（仮称）板山こども園を平成 27 年 4 月に開園し、保護者の就労の有無に関わらず子どもを受け入れるとともに、課題となっている低年齢児の受入れ拡大を図る。

○施設整備

施設整備については、板山保育園や白山保育園の乳児室トイレ改修工事や平地保育園のガス配管取替工事、高根保育園の園庭排水改良工事などを実施し、施設の保全に努めた。また、乳児用避難車やガス回転釜を始めとした保育事業用・管理用備品の整備に努めた。

- ・施設整備工事費 12,857,988 円
- ・備品購入費 5,540,398 円

○給食業務

園児の給食については、調理員研修会、給食担当者会議等を開催し、食生活の向上に努めた。また、栄養士が随時園を訪問し、衛生管理等に努めるとともに、低年齢児の離乳食やアレルギー除去食への対応について直接指導を行った。

○認定こども園の運営

幼稚園機能と保育園機能を併せ持った幼保一体型の施設である「岩滑こども園」において、保護者の就労の有無に関係なく児童を受け入れ、教育と保育を一体的に行うとともに、子育て支援室「びよびよ」を開設し、子育て不安に対応した相談や親子の集いの場を提供し、就園前の子どもに対する子育て支援に努めた。

さらなる幼保一体化の推進を図るため、板山幼稚園と板山保育園を統合して幼保一体型施設とする（仮称）板山こども園を平成 27 年 4 月に開園する。

- ・岩滑こども園年間入園児童数 長時間利用児数 1,443 人 短時間利用児数 422 人
- ・子育て支援室「びよびよ」年間延べ利用児童数 3,619 人

■ 市立保育園空調機設置事業（国・市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 清城保育園始め 7 園の 3 歳児保育室に空調機を設置することで、全ての保育園の 3 歳児保育室の空調機設置が完了し、まだ体力が十分でない 3 歳児の夏季の保育環境の向上を図り、児童の健康を守ることができた。		終了
成果指標	目標値	実績値
3 歳児保育室空調機設置率	100%	100%

清城保育園始め 7 園の 3 歳児保育室 13 室に空調機（エアコン）を設置することで、夏季の保育環境の向上を図り、児童の健康を守ることができた。

- ・空調機設置工事 10,500,000 円

清城保育園（2 室）、板山保育園（2 室）、有協保育園（2 室）、白山保育園（2 室）、高根保育園（2 室）、協和保育園（2 室）、葵保育園（1 室）、

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 つくし学園費	104,342	101,700	97.5

■ つくし学園管理運営事業（市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 つくし学園での療育が必要な児童に対し、個々に応じた指導育成や作業療法士及び言語聴覚士による感覚統合の療育を行い、日常生活に必要な生活習慣の取得を促すことができた。また、登園時間を弾力的にするなど登園しやすい環境に努め、高い登園率を維持することができた。 今後の方針 つくし学園の運営について適正かつ円滑に実施していき、個々の児童の発達状況に応じた受け入れ態勢を整え、基本的な生活習慣の取得を促していく。また、相談支援などの「地域支援事業」の実施や、身体に障がいのある児童の受け入れを行うなど、児童発達支援センターとしての機能拡充を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
つくし学園利用児童数	36 人	37 人
つくし学園登園（療育実施）率	85%	83.8%

心身の発達に遅れや心配のある幼児が通園し、子どもの発達や状況に応じ、日常生活に必要な生活習慣を身に付け、集団生活の中で体力づくりをしながら早期療育を行った。また、作業療法士や言語聴覚士等による専門的見地からの指導や保護者向けの勉強会を開催するなど保護者との連携を密にして、指導育成の充実に努めた。

さらに、通所支援に加え、障がい児やその家族への相談支援、保育園等への訪問支援を行う「地域支援事業」の実施や、身体に障がいのある児童を平成 28 年 4 月から受け入れるなど、児童発達支援センターの機能拡充を図る計画について、児童発達支援センター検討会議を引き続き開催し、関係機関と連携をするなか策定した。

平成 26 年度は、児童発達支援センターの機能拡充に向け、地域支援事業の実施体制を整備するとともに、園舎の増改築に係る実施設計を行う。

○入園状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

年齢・性別状況 (単位：人)

年齢	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
男	11	10	7	28
女	2	4	0	6
計	13	14	7	34

障がい別状況 (単位：人)

障がい別	広汎性発達障がい	自閉症・自閉症スペクトラム	アスペルガー症候群	先天性カモウウイルス感染症	ダウン症	発達遅滞	障がい名なし	合 計
男	4	17	0	(1)	3	2	2	28(1)
女	0	2	0	0	2	1	1	6
計	4	19	0	(1)	5	3	3	34(1)

() は他の障がいと重複

地域別状況

(単位：人)

市町名	半田市	その他市町	合 計
男	28	0	28
女	6	0	6
計	34	0	34

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 子育て支援センター事業費	22,953	22,643	98.6

■ 子育て支援事業（国・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 対象の子どもが減少する中、事業内容の見直し等により親子のひろば「プレイランド」の利用が増加した。また、保護者の意識の変化や、労働の多様化により既存の保育サービスでは対応できないケースが増え、幼児一時預かり、ファミリーサポートセンターの2事業についても利用増となった。ファミリーサポート援助会員について地域によって偏りが見られることが課題。 今後の方針 開設10年目に向けて、子育て親子にとって必要なサービスが提供できているか見直しをするとともに、事業内容、コスト両面から直営か委託かの検討をおこなう。子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業ともに市民や団体の参加を増やししながら、市民協働による子育て支援を展開していく。幼児一時預かり事業については、ニーズの高まりの中で今後も増加が予測される。より安心安全な託児環境に留意して事業を実施する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
子育てひろば「プレイランド」未就学児登録率	80%	77%	
幼児一時預かり子ども数	1,700人	1,961人	
ファミリーサポート援助会員ひとりあたりの依頼会員数	2.5人	2.7人	

○子育て支援に関すること

子育て中の親子が安心して暮らせるよう、保護者の育児不安の解消等を目的として、子育てに関する場等を提供し、利用してもらうことができた。今後も継続して利用の拡大を図るとともに、地域における子育て支援、予防的支援の充実を図る。

①遊びや子育てに関する場所の提供

(平成26年3月31日現在・平成25年度実績)

プレイランド登録数	31,713人	内訳	保護者	21,933人	プレイランド利用者数	54,949人 (1日平均 158人)
			子ども	9,780人		

②親子遊びに関する学習の提供

・レッツトライ	1・2・3	年12回	参加者数	保護者	1,100人、子ども	1,302人
・みんなで遊ぼう		年11回	参加者数	保護者	616人、子ども	721人
・赤ちゃんと遊ぼう		年6回	参加者数	保護者	78人、子ども	56人

③育児に関する学習の提供

・赤ちゃんデビューの日		年23回	参加者数	保護者	149人、子ども	119人
・もぐもぐ教室		年12回	参加者数	保護者	173人、子ども	172人

- ・カミカミ教室 年12回 参加者数 保護者 136人、子ども 133人
- ・赤ちゃんあやし方教室 年6回 参加者数 保護者 61人、子ども 46人
- ・赤ちゃんホームケア教室 年8回 参加者数 保護者 101人、子ども 62人
- ・乳児学級9講座（地域6講座）（1講座3回） 参加者数 保護者 159人、子ども 159人
- ・幼児学級5講座 （1講座4回） 参加者数 保護者 183人、子ども 183人
- ・NPプログラム子育て講座5講座（地域4講座）（1講座6回） 参加者数 保護者 166人

④子育て相談

- ・面接相談 毎日実施 相談件数583件
- ・はんだ子育てほっとライン（電話相談） 毎日実施 相談件数 94件
- ・子どもの歯の相談 年12回 相談件数 27件
- ・心理相談員の個別相談 年6回 相談件数 12件
- ・子どもの食事の相談 年12回 相談件数 19件

⑤地域支援活動の実施

- ・地域の親子交流の場の提供 5地域 733人
- ・子育てサークルの活動の場の提供 登録団体 37団体
活動回数 85回
- ・はんだ子育てフェスタの開催 参加団体 14団体
参加者数 保護者283人、子ども226人

⑥家庭教育講座

保護者及び子育て支援に関わる人に家庭教育への考えを深め、よりよい子どもの成長を図るための関わりを学ぶ学習として、子どもと足の成長と靴に関する専門家や、食育を研究テーマに持つ大学教授などに講師を依頼し、講座を行った。

- ・年4回実施 参加者数 184人

⑦子育て支援ボランティアとの連携

子育て支援に関心のある市民と協働で子育て中の親子の支援を行った。また、はんだっこのプレイランドに学生ボランティアを受け入れ、子育て支援の場として活用した。

今後も市民の意見を取り入れながら連携を深め、子育て支援の充実を図る。

ア. はんだっこサポーターの自主講座

- ・おしゃべり広場 年12回 参加親子数 69組
- ・おたまじゃくしの日 年34回 参加親子数 293人

イ. 半田市子育てネットサロン（情報交換の場）の開催

- ・年6回開催 参加人数 92人

ウ. 学生ボランティアの受入

（平成26年3月31日現在）

登録数	97人	内訳	大学生	高校生	中学生	小学生
			50人	13人	27人	7人

エ. ボランティアの養成・スキルアップ講座の開催

- ・はんだっこサポーター養成講座 受講者数 5人
- ・子育て支援スキルアップ講座（日福大・生涯学習課共催） 受講者数 29人

⑧子育て情報の提供

子育て支援の情報を集約し、妊娠期から子どもの成長に合わせて必要な情報が得られるよう、子育て応援ハンドブックの情報を編集し直し、配布を母子手帳交付時に変更した。また、子育て情報サイトを活用してもらえよう、検索機能の紹介に努めた。

- ・はんだっこ0・1・2・3（毎月25日発行）
- ・子育て応援ハンドブック「はんだっこ」（年1回発行）
- ・子育て情報サイト「はんだっこネット」（常時開設）

○ファミリーサポートに関すること

地域で育児の助け合いをする会員組織のネットワークの拡大を図るため、交流会等で会員の体験発表を実施し、事業のPRに努めた。

(平成26年3月31日現在・平成25年度実績)

会 員 数	636人	内 訳	依頼会員	440人	活動件数	3,269件
			援助会員	102人		
			両方会員	94人		

○幼児一時預かりに関すること

生後6か月から就学前までの子どもを対象に、託児室で一時預かりを実施し、保護者の育児に対する負担の軽減に努めた。

(平成25年度実績)

利用者数	内 訳	保護者	1,681人	子どもの利用 平均時間	3時間33分
		子ども	1,961人		

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 児童福祉施設建設費	3,119	2,635	84.5

■ (仮称)板山こども園整備事業(市)〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 (仮称)板山こども園の開園に向けた、園舎増築及び外構等の設計を計画通りに行うことができた。 今後の方針 平成27年4月の(仮称)板山こども園開園に向け、引き続き、保育室増築工事及び既存園舎外壁改修工事等を行うとともに、隣接する板山ふれあいセンターと連携した子育て支援事業の拡充を図るため、板山ふれあいセンター、板山公民館との連絡通路を整備するなど、一体的な施設整備を行う。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
全体事業に対する進捗率	3.5%	3.5%

板山幼稚園・板山保育園を統合した幼保一体型施設として、(仮称)板山こども園を平成27年4月に開園するため、保護者や地域との意見交換を踏まえ、板山保育園の園舎増築及び既存園舎の外壁改修に係る実施設計等を行った。また、板山ふれあいセンターとの連絡通路の整備を始め、外壁改修及び館庭改修など、一体的な施設整備計画の策定を行い、(仮称)板山こども園と板山ふれあいセンターが連携した子育て支援事業の拡充を図る。

平成26年度については、板山保育園の園児の生活や安全の確保に十分配慮し、園舎増築工事を始め、板山ふれあいセンターとの一体的な整備を実施する。

- ・実施設計委託料 2,100,000円
- ・地質調査委託料 493,500円

項3 生活保護費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 生活保護総務費	81,386	77,909	95.7
2 扶助費	1,270,697	1,226,932	96.6

■ 生活保護事業〔生活援護課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 生活困窮のため、最低限度の生活を維持できない人に対し、健康的で文化的な生活を保障するとともに、その世帯の自立を援助した。自立支援の取り組みとして、平成23年度から配置した就労支援員とケースワーカーの連携による就労支援を行ない、平成25年度は33世帯が就労自立により廃止となった。 今後の方針 生活保護世帯数の伸びは低下傾向にあるが、依然として増加で推移している状況にある。今後も生活困窮者の最低生活の保障のため、法令等に基づく適正な生活保護業務を実施するとともに、ハローワーク等の関係機関と緊密な連携を図り、就労支援の一層の強化を行うことで、1世帯でも多くの生活保護世帯が早期に自立した生活が送れるよう支援する。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
就労自立による保護廃止世帯数	50世帯	33世帯	

本市における生活保護受給者数は、平成26年3月31日現在で603世帯790人であり、被保護世帯・人員の伸びは、リーマンショック以前の水準に戻りつつある。

支援が必要な人に対し、生活保護法等に基づく適切な保護の実施を図り、また、早期自立に向けた支援を行なった。

自立支援の取り組みとして、平成23年度から配置した就労支援員とケースワーカーの連携による就労支援を行ない、平成25年度は33世帯が就労自立により廃止となった。

今後もハローワーク等の関係機関と緊密な連携を図り、就労支援の一層の強化を行なうことで、1世帯でも多くの生活保護世帯が、早期に自立できるよう努めていく。

実施状況及び被保護世帯に対する処遇の状況は、次のとおりである。

生活保護世帯の状況

基準日	被保護者数	保護率	相談	申請	開始	廃止
平成25年4月1日	617世帯848人	7.1‰	169件	119件	111件	115件
平成26年3月31日	603世帯790人	6.8‰				
一年間の増減	△14世帯 △58人	△0.3‰				

被保護世帯の処遇状況

世帯訪問	医療機関 施設訪問	課税調査	扶養義務 調査	金融機関 調査照会	ケース 診断会議
2,367件	55件	802件	975件	4,567件	82回

また、生活保護費の扶助別支出状況及び被保護世帯開始・廃止理由は、次表のとおりである。

生 活 保 護 費 扶 助 別 支 出 状 況

区 分	世帯数 (延)	人 員 (延)	支 出 額 (円)	構成比 (%)	摘 要 (円)
生 活 扶 助 費	6,625	8,970	397,100,246	32.4	一般生活費 394,312,445 被 服 費 1,242,785 移 送 費 1,293,690 家具什器類 70,836 そ の 他 180,490
住 宅 扶 助 費	6,053	8,122	181,018,901	14.8	家 賃 等 176,897,820 敷 金 等 3,469,361 そ の 他 651,720
教 育 扶 助 費	400	589	5,998,739	0.5	
医 療 扶 助 費	5,630	入院 771 入院外 8,556 その他 8,431	594,033,246	48.4	入 院 353,106,704 入 院 外 119,298,238 歯 科 23,290,991 調 剤 90,498,869 訪 問 看 護 3,686,900 そ の 他 4,151,544
出 産 扶 助 費	1	1	438,950	0.0	
生 業 扶 助 費	151	169	2,264,898	0.2	
介 護 扶 助 費	935	1,004	28,776,141	2.3	
葬 祭 扶 助 費	15	15	1,709,742	0.1	
保護施設事務費	96	96	15,590,677	1.3	救護施設 1 か所
計			1,226,931,540	100.0	

被 保 護 世 帯 開 始 ・ 廃 止 理 由 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

開 始		廃 止	
理 由	世 帯 数	理 由	世 帯 数
精 神 病	8	死 亡	33
アルコール依存症	1	世 帯 主 稼 働 開 始	28
そ の 他 の 疾 病	18	子 供 の 稼 働 開 始	5
障 が い	0	親 族 の 引 取 援 助	4
老 齢	16	年 金 受 給 開 始	10
離 婚 ・ 夫 の 死 亡	2	転 出	19
稼 働 収 入 減 少	3	施 設 入 所	4
手 持 金 の 減 少	9	傷 病 治 癒	0
仕 送 り 等 の 減 少	7	稼 働 収 入 増 加	0
失 業 等	22	他 法 等 の 活 用	0
そ の 他	25	そ の 他	12
計	111	計	115

項4 災 害 救 助 費

目	予算現額	決算額	執行率
1 災害救助費	千円 565	千円 565	% 100.0

■ 被災世帯救助事業〔生活援護課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 被災した世帯に対し、生活の復旧を図るため、災害見舞金、弔慰金を遅延なく速やかに支給することができた。 今後の方針 災害により被災した世帯に対し、生活の復旧に向けた当面の資金として災害見舞金を、また、災害により死亡した世帯の遺族に対し弔意を表すため、弔慰金を支給し、被災者の支援を行う。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
災害世帯への見舞金支給率	100%	100%	

風水害、火災等で被災した市民のみなさんの生活復旧を助けるため、半田市災害見舞金支給要綱（平成13年4月1日施行）に基づき被災世帯に見舞金及び弔慰金を支給した。

災害見舞金の額	主たる住家が全壊、流失、全焼	一世帯につき	50,000円
	〃 半壊、半焼	〃	30,000円
	〃 床上浸水	〃	15,000円
弔慰金の額	死亡した人ひとりにつき		100,000円

支給状況は次のとおりである。

災害の種類別		支給件数	支給額
火災	住家の全焼	6件	300,000円
	住家の半焼	2件	60,000円
	床上浸水	7件	105,000円
	火災による死亡	1人	100,000円
合 計		15件1人	565,000円

款 4 衛 生 費

項 1 保 健 衛 生 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生総務費	559,255	533,131	95.3

■ 保健衛生一般事務〔保健センター〕

○輸血用血液の確保

手術や治療における輸血用血液製剤の確保を目的として、半田市献血推進協議会登録団体（職域：11、地域：9）と愛知県赤十字血液センターの協力のもと献血を実施した。今後も献血事業の推進に努め、更なる輸血用血液製剤の確保を図りたい。

（半田市全体）

1 職域グループ	31団体	内 訳		
2 地域グループ	9団体			
3 献 血 目 標	2,240人		200ml	182人
4 献 血 実 績	1,987人		400ml	1,805人
（達成率 88.7%）				

■ 救急医療対策推進事業〔保健センター〕

○休日夜間診療対策事業

休日及び夜間における初期救急患者（投薬及び応急手当等）を一般社団法人半田市医師会の協力により緊急在宅当番医制（昭和49年から開始）で実施し対応することができた。

区 分	日 数	件 数	診 療 内 容
休 日	71日	6,466件	4月～9月 内科1・外科1・産科1 10月～3月 内科2・外科1・産科1 (内科) 午前9時～正午 午後4時～午後7時 (外科) 午前9時～正午 午後2時～午後5時 (産科) 午前9時～正午
土 曜 日	50日	741件	内科1 午後4時～午後7時
平 日	244日	796件	内科1 午後7時～午後10時
計	365日	8,003件	

○休日歯科診療対策事業

休日における歯科の救急患者の診療（昭和54年度から実施）及び心身障がい者（児）の歯科治療（昭和60年度から実施）対策を、一般社団法人半田歯科医師会の協力により実施した。休日における歯科医療の確保と心身障がい者（児）の歯科医療の充実を図ることができた。なお、事業費は、同会を構成する半田市、阿久比町、東浦町及び武豊町で人口割等を基に負担した。

実施場所：半田歯科医療センター（半田市港町1-62）

区 分	日 数	件 数	診 療 内 容
休 日	71日	423件	午前9時～午後1時
心身障がい者（児）	51日	436件	毎週木曜日の午前9時～午後1時
計	122日	859件	

○救急二次医療対策事業（事業費〔半田市負担分〕6,269,867円）

入院又は緊急手術を要する救急患者に対応するため、第一次救急医療機関の後方病院として、知多地域の9病院が輪番で対応し、地域住民の医療の充実を図ることができた。

区 分	半 田 病 院 分	知 多 ブ ロ ッ ク 全 体
入 院	3,854 件	7,617 件
外 来	17,095 件	47,767 件
計	20,949 件	55,384 件

■ 健康づくり推進事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 職員のみで実施できる小規模な依頼が多かったため、「健康づくり市民ボランティアによる健康教育参加延べ人数」と「健康サポーター活動回数」は目標より少なくなった。しかし、市民ボランティアと協働して、健康づくり事業の周知やニーズの把握を行い、「教育・相談の実施回数」及び「教育・相談参加延べ人数」は増加したことから、健康づくり事業の充実を図ることができた。 今後の方針 既存の健康講座や健康情報誌の内容を、第2次健康はんだ21計画の健康課題である「心疾患予防の推進」、「適正な体重コントロールの普及」、「歯周疾患予防の推進」などに重点を置いた内容に改善する。また、健康状態が悪化し始める壮年期の集団（スポーツクラブなど）にも声をかけ、健康教育・相談などで情報発信していく。 市民ボランティアや関係課との連携により、市民に受け入れられやすい手法の開発・実践を行う。		改善推進
成果指標	目標値	
健康教育・健康相談参加延べ人数	4,400人	4,832人
市民ボランティアへの委託事業による健康教育参加延べ数	1,000人	990人

健康増進法に基づき、健康の保持・増進、生活の質の向上（QOL:Quality of Life）を図るため、疾病予防の保健事業を総合的に実施した。健康はんだ21計画【後期計画】の推進のため、市民に健康づくりを広報するとともに、キャラバン事業として市民ボランティアと協働して講座や健康教育を展開した。同時に、半田市の健康課題を明らかにし、第2次健康はんだ21計画の策定を行った。

1. 健康教育

心身の健康についての自覚を高め、壮年期からの健康の保持・増進を図ることができるよう、疾病予防や健康増進のための知識の普及に努めた。歯周疾患、骨粗しょう症、病態別、健康的な生活習慣等について、公民館や区民館等で「集団健康教育」を実施した。

健康運動指導士や市民健康づくりボランティア団体等の協力のもと、各地区の現状や対象となる団体の希望に沿った内容で健康教育が実施できた。

健康教育実施回数	延べ参加人数	担 当
36回	758人	健康運動指導士、保健師、栄養士、歯科衛生士等

2. 健康相談

自分の健康管理に役立てるため、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び支援を

行った。40歳～64歳における健康管理全般の相談は「総合健康相談」、歯周疾患、骨粗しょう症等限定された内容の相談は「重点健康相談」、また39歳以下の健康管理全般の相談は「一般健康相談」として、公民館や区民館等で実施した。

相談種別	実施回数	延べ人数	担 当
総合健康相談	76回	2,603人	保健師、栄養士、歯科衛生士等
重点健康相談	10回	302人	
一般健康相談	24回	926人	
電話相談（成人）	—	45人	

3. 訪問指導

保険年金課と連携し、国保特定健診受診者を対象に、保健師・栄養士が慢性腎臓病予防のための保健指導を実施した。また、生活習慣病・閉じこもり予防、各検診結果による受診勧奨やかかりつけ医を持つことへの利点を含めた指導・支援を実施できた。

ア. 訪問指導実施状況

年齢	実人数	延べ人数	種 別
40～64歳	89人	91人	生活習慣病予防対象者、閉じこもり予防対象者、各種がん検診精密検査未受診者、慢性腎臓病予防対象者、各検診結果による受診勧奨者等
39歳以下	12人	18人	

イ. 担当者別訪問指導人数

区 分	延 べ 人 数
保 健 師	29人
栄 養 士	4人
看 護 師（パート）	76人
計	109人

4. 健康づくり講座の開催

（1）健康まもり隊講座

健康はんだ21計画の7分野について、講義・実技を盛り込んだ講座を開催した結果、健康サポーターの登録へとつなげることができた。

◇5回コース×2クール 実参加人数24人 延べ参加人数109人

（2）食生活改善推進員養成講習会

食生活改善推進員を養成するため、健康まもり隊講座を修了された方を対象に調理実習を含む食生活改善に関する講習会を開催し、会員の増加につなげることができた。

◇健康まもり隊講座（5回）＋栄養講習会（5回） 実参加人数2人 延べ参加人数10人

（3）歯の健康推進事業（ママの歯みがき教室）

「健康はんだ21計画」で歯の健康推進を位置づけており、歯を失う原因であるむし歯や歯周病を予防するための知識・技術を習得する機会として、2歳児ピカピカ歯科健診時に希望の保護者に対して、歯垢の染め出し・歯磨き指導を行なった。

◇実施回数（12回） 参加人数462人

(4) 健康栄養教室

生活習慣病の予防を目的として健康栄養教室を実施し、バランスの取れた食生活を送るための知識・技術を実習を通じて指導し、参加者の食生活の改善につなげることができた。

◇3回コース×2クール 実参加人数35人 延べ参加人数89人

5. 市民との健康づくりの推進

(1) 半田市健康づくり連絡協議会

地区や老人クラブなどの依頼を受け、健康づくりリーダーを中心に健康体操の普及を行った。

地区依頼の健康体操では健康教育・相談と併せて家庭で実践できる健康体操の実技をすることにより具体的に理解してもらうことができた。「いきいき健康教室」では年代別や運動の種類別に4コースを開催した。

また、ボランティアの意識・知識の向上及び指導者としての質を高める目的でリーダー養成講習会を実施し、地域（市内56団体）での健康体操の輪を広め、定期活動への支援ができた。

会員 約1,116人（うち健康づくりリーダー36人）

内 容	回数	延べ参加者人数
地区依頼健康体操	4回	418人
いきいき健康教室（4コース）	20回	415人
健康づくりリーダー養成講習会	3回	76人

(2) 半田市食生活改善推進員連絡協議会

保健センターで開催する離乳食講習会や地域からの依頼による栄養教室の支援、献立の作成から教室運営までの主体的な企画事業「カルシウムいっぱいクッキング」等を実施した。ほか、自殺予防のために「こころと体になごみを」というテーマでおすすめレシピの冊子を作成した。

また、会員向けに育成講習会を開催し、栄養に関する基礎知識の向上とボランティアとしての資質向上を図ることで、地域での食生活改善活動を効果的に実施することができた。

協議会の自主的な活動として、駅前フェスティバル等への参加や、県事業の栄養教室を開催するなど、食を通じて健康づくりを広めることができた。

会員 61人

内 容	回数	延べ参加者人数
地域依頼（親子おやつ等）	5回	103人
企画事業（親子朝ごはん等）	3回	43人
食育研修会	1回	21人
育成講習（3会場×2回と1会場1回）	7回	97人

(3) 健康サポーター

勉強会を行い、健康に関する知識の普及や第2次健康はんだ21計画により明らかになった健康課題を共有し、健康づくり活動への意識向上に努めた。

また、健康教育事業への健康測定補助、母子保健事業への託児等の協力を得て実施することができた。

登録者数 92人

内 容	回 数	健康サポーター従事者延べ人数
勉強会	4回	193人
保健センター事業への協力	187回	367人

(再掲)	健康づくり事業	39回	92人
	地域自殺対策（こころの健康）	20回	58人
	子育て支援事業（託児等）	114回	184人
	介護予防事業	14回	33人

（４）健康づくり市民ボランティア研修会

保健センターを中心に活動を行っている健康づくり市民ボランティア団体の交流研修会を開催し、ボランティアの資質向上につなげることができた。

◇研修会１回 参加人数44人

６．８０２０（はちまるにいまる）表彰

日頃から歯科衛生向上に努め、他の市民の規範となる80歳以上で20本以上の歯を有する49人を平成25年10月31日、雁宿ホールにて表彰を行った。

■ がん検診等推進事業〔保健センター〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 市民課のテレビモニターでのPR、9月1日号市報と同時の回覧、美容組合・理容組合へのがん検診PRへの協力依頼などを行ったが、目標に届かなかった。PR方法を検討する必要がある。 今後の方針 平成26年度は、乳がん・子宮頸がんの無料クーポン券を過去に使用しなかった方に再度無料クーポン券を送付し受診率の向上を目指す。市報・ホームページ・回覧板や保険年金課との連携により、がん検診の重要性のPRに力を入れる。また、がん検診PRの協力事業者を開拓し、組織的なPR活動を試行する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
乳がん（マンモ）検診受診率	15%	11.5%	
子宮頸がん検診受診率	17%	13.5%	
大腸がん検診受診率	37%	37.0%	

がん検診を受診しやすくするため、複数のがん検診を組み合わせた「セット検診」を次のように提供した。

満40歳以上を対象とした「基本セット」、満50歳以上の男性を対象とした「男性がんセット」、満40歳以上の女性を対象とした「女性がんセット」、満30歳以上の女性を対象とした「子宮頸がん・乳がんセット」などである。

さらに、骨粗しょう症検診を特定の年齢の女性を対象に3回実施した。

また、がん検診推進事業（国庫補助：1／2）として、無料クーポン券による特定の年齢の女性に対して子宮頸がん検診、乳がん検診を実施し、同様に特定の年齢の男女に大腸がん検診を実施した。

なお、無料クーポン券未使用者に対して平成26年1月下旬に受診勧奨の個別通知を行い、受診率の向上を図った。

歯周疾患検診は、高齢期に食べる楽しみを失わないよう、歯の健康を維持し、歯の喪失を予防することを目的に、特定の年齢の市民に実施し、疾患の早期発見に努めた。

(がん検診等)

区 分		推 計 対象者数	受 診 者 数	平成25年度 受診率	平成24年度 受診率	平成24年度 県平均	要精検 者 数	要精検 者 率
肺 が ん	胸部X線	29,172人	3,403人 [2,775]	11.6%	10.7%	28.5%	106人	3.1%
	胸部CT		420人	1.4%	1.1%			
	喀痰検査		75人					
大腸がん		29,172人	10,784人 【1,312】	37.0%	36.3%	25.7%	1,033人	9.5%
胃がん		29,172人	1,181人	4.0%	4.0%	16.0%	143人	12.1%
子宮頸がん		24,146人	3,260人 【1,015】	13.5%	14.1%	15.3%	54人	1.6%
乳がん(マンモ)		18,592人	2,137人 【975】	11.5%	11.0%	12.3%	225人	10.5%
乳がん(エコー)		3,288人	249人	7.6%	8.7%		18人	7.2%
前立腺がん		9,735人	699人	7.2%	4.0%		160人	22.8%
腹部検査		29,172人	1,141人	3.1%	3.1%		32人	2.8%
骨粗しょう症		2,513人	41人	1.6%	2.7%		1人	2.4%

※肺がん検診の胸部X線受診者数の[]は、住民健康診査40歳以上の胸部X線受診者数

※大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診受診者数の【 】は、がん検診推進事業受診者数

※子宮頸がん検診受診者数は、妊婦子宮頸がん検診受診者数を含む

※腹部検査：肝臓、胆のう、膵臓、腎臓、脾臓の超音波検査

※推計対象者数は、平成22年の国勢調査で報告された数で算出

推計対象者数＝人口－（就業者数－農林水産業従事者数）

※骨粗しょう症検診の対象年齢 満40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳

※歯周疾患検診の対象年齢 満40歳、50歳、60歳、70歳

(セット検診)

区 分	内 容	平成25年度 受診者数	平成24年度 受診者数	増減数
基本セット1	胸部X線、胃がん	175人	255人	△80人
基本セット2	胸部CT、胃がん	68人	50人	18人
男性がんセット1	基本セット1、前立腺がん、腹部検査	136人	99人	37人
男性がんセット2	基本セット2、前立腺がん、腹部検査	191人	121人	70人
女性がんセット1	基本セット1、子宮頸がん、乳がん(マンモ)、腹部検査	231人	179人	52人
女性がんセット2	基本セット2、子宮頸がん、乳がん(マンモ)、腹部検査	110人	102人	8人
子宮頸がん・ 乳がんセットA	子宮頸がん、乳がん、(超音波)	193人	229人	△36人
子宮頸がん・ 乳がんセットB	子宮頸がん、乳がん(マンモ)	766人	834人	△68人

(がん検診推進事業)

区 分	対 象 条 件	対象者数	受診者数	受診率
子宮頸がん	女性：40, 45, 50, 55, 60歳	3,783人	1,015人	26.8%
乳がん	女性：40, 45, 50, 55, 60歳	4,017人	975人	24.3%
大腸がん	男女：40, 45, 50, 55, 60歳	8,193人	1,312人	16.0%

(歯周疾患検診) 実施期間：平成25年6月1日～11月30日

	対象者数	受診者数(受診率)	異常なし	要指導	要精検者
40歳	2,005人	214 (10.7%)	18人	16人	180人
50歳	1,536人	162 (10.5%)	15人	8人	139人
60歳	1,375人	186 (13.5%)	12人	13人	161人
70歳	1,337人	196 (14.7%)	14人	10人	172人
計	6,253人	758 (12.1%)	59人	47人	652人

■ 地域自殺対策緊急強化事業〔保健センター〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 青年期の心理相談の実施回数を増やすことで、自殺のハイリスク者である無就労者の支援体制を整えられた。ストレスチェックや講座では参加者がストレスに気づくとともに、セルフケアの方法を学ぶことができ、その満足度は高かった。関係職員と検討会を行い、「自殺予防窓口対応ガイドブック」を作成し、職員が窓口業務にて自殺を考えている人に気づくことができる体制を整えた。 今後の方針 庁内職員向けの人材育成講座を行い、職員が自殺を考えている人に適切な対応がとれ、他機関と連携して相談に応じられるようにする。相談窓口等のチラシの配布、「こころの保健室」や「青年期の心理相談」の啓発方法を工夫し、不安や悩みがある市民が、早めに適切な対応がとれるようにする。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
こころの健康講座満足度	100%	100%	
青年期の心理相談実施率	100%	96.9%	

相談窓口「こころの保健室」は本人や家族を対象に、臨床心理士、保健師がうつ病や精神疾患の早期発見・対応を目的に実施し、不定愁訴（ふていしゅうそ）や悩みなど精神・身体症状への対応について助言した。また地域住民を対象に、こころの健康講座やストレスチェックを公民館など身近な会場で開催し、こころの健康づくりの推進を図った。さらに、健康づくり市民ボランティアとともに、ストレス解消のための体操の普及や「こころと体のためのレシピ集」をカラー冊子で作成した。

NPO法人エンド・ゴールが実施する地域若者サポートステーション事業に心理相談を委託し、青年期の自殺ハイリスク者である無就労者へのメンタルヘルス対策や無就労への支援を実施した。

相談体制の整備として、「自殺予防窓口対応ガイドブック（半田市職員用）」を作成し、関係各課へ配布した。

内 容	開催回数	実 績
こころの保健室	28回	延べ相談件数 35件
こころの健康講座	1回	参加者数 44人
ストレスチェック	35回	参加者数 1,278人
ゲートキーパー養成講座	2回	参加者数 48人
青年期の自殺予防対策のための心理相談	24回	延べ相談件数 93件

■ 母子健康増進事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 こんにちは赤ちゃん訪問は、民生・児童委員と連携し、把握済み率100%を達成することができた。たんぽぽの日は、参加勧奨方法、保護者の視点や児の発達に合わせた説明を工夫し、参加人数、親の意識変化率を上昇させることができた。また、不妊治療費の助成は、市報、ホームページ等で周知し、申請者に対して速やかに治療費の助成を実施した。 今後の方針 こんにちは赤ちゃん訪問は、今後も把握率100%を目標とし事業を実施する。妊娠期からの支援は、妊婦のニーズにあった事業展開を行うため、他市町・産院のマタニティ教室の実施状況を調査・評価し、周知方法、内容について検討を行う。たんぽぽの日は、健診での勧奨方法について、現行のチラシに加え、教室の様子が分かる写真つきの資料を利用し、参加率の向上を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
こんにちは赤ちゃん訪問把握済み率	100%	100%
たんぽぽの日 親の意識変化率	75%	66.7%

平成22年4月に策定した半田市次世代育成支援行動計画〔後期計画〕に基づき、「母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進」を目的に、子育て支援に重点を置いた事業を市民健康づくりボランティアの協力も得て実施した。

また、少子化・核家族化に伴い子育てに不安を持つ親に対して、障がいの早期発見とともに子育てを支援する個別相談や教室等を実施した。

1. 教育、相談

(1) 母子健康手帳の交付

妊娠届出書により、「母子健康手帳」と「母と子のしおり」（妊婦健診受診票、乳児健診受診票）を集団交付で52回行い、それ以外は随時交付を行った。さらに交付の際、母子健康手帳の活用方法について指導を行い、親としての自覚と子育ての楽しさ等の意識づけを図ることに努めた。また、外国人用母子健康手帳も交付した。

994冊（妊婦984人）※外国人用母子健康手帳27冊を含む。

(2) マタニティ講座

① わいわいマタニティ

安心して出産、育児ができることや妊婦同士の仲間づくりを図ることを目的として妊婦とその家族（主に夫）を対象に、妊娠・出産・育児上の注意、健康管理、新生児の育児について、必要な情報、正しい知識等を提供した。

母子手帳編	52回	365人	担当：保健師
バランスごはん編	4回	30人	担当：栄養士、保健師
歯ッピー編	6回	31人	担当：歯科衛生士、保健師
おっぱい編	6回	60人	担当：助産師、保健師、子育て支援センター職員
ママクッキング	2回	11人	担当：栄養士、保健師

② パパママ教室

今後の子育てについて夫婦で考えたり、話し合ったりする機会にし、父親の育児参加を促すことを目的として妊婦とその夫を対象に、育児の心構え・沐浴実習・妊夫体験等で必要な情報、正しい知識等を提供した。半田地区助産師会の助産師の協力を得て実施した。

回数：6回 参加者：258人（129組）

担当：助産師、保健師

(3) 離乳食講習会

4～5か月児の親を対象に、授乳、離乳の支援ガイドに基づいた離乳食の講義と試食を行った。また家庭でできる下痢・発熱などの基本的なケア方法について情報提供及び母親の仲間作りの機会として交流会を行い子育て支援を図った。

回数：12回 参加者：271人

担当：栄養士、保健師、健康サポーター（子育て支援）、半田市食生活改善推進員連絡協議会（試食作り）

(4) 母子健康教育

児童センター、地域の子育てグループ、小学校等からの依頼等で、母親や子どもを対象に健康講話を実施した。

(例) 小学校の福祉実践教室「幼児への接し方」、学校保健委員会「早寝・早起き等の生活習慣」、放課後児童クラブ「大人になること（性教育）」、児童センター「歯の健康について」

実施回数：21回 延べ参加者数：891人

担当：保健師、栄養士、歯科衛生士

(5) たんぽぽの日

① 1歳6か月児健診事後指導

幼児保育課（ふたば園）の協力を得て、①みんなで遊ぼう②おはなしを聞こう③親子で楽しく遊ぼうの内容で講話や親と子のふれあい、遊び方についての実技等指導、個別の育児相談、地域の遊び場の紹介を実施した。また、療育または育児支援が必要な親子には、母子通園施設「ふたば園」の紹介を行い、早期療育への移行支援を実施した。

回数：18回（3回コースで6クール）

参加児数：実人数 178人 延べ人数 379人

担当：保健師、ふたば園園長、保育士、臨床心理士、健康サポーター（子育て支援）

② 就園前コース

次年度就園予定の児を対象に、発達レベルにあった内容で実技指導を行うとともに、就園に向けて身につけたいことの講話を実施し、児に必要な関わりや今後の対応についての支援を実施した。

回数：5回（5回コースで1クール）

勸奨児数：11人

参加児数：実人数 11人（参加率 100%） 延べ人数 48人

担当：保健師、ふたば園園長、保育士、臨床心理士

(6) 赤ちゃん電話（Eメール、面接）相談、継続支援電話相談・面接

保健師、栄養士、歯科衛生士が、乳児、幼児、母性、思春期等について、随時電話やEメールで相談を受け、相談内容によっては訪問又は来所相談にて対応した。また、継続支援が必要な家庭については、電話・面接等にて助言・指導を行った。

担当：保健師、栄養士、歯科衛生士

電話相談（乳児55件 幼児74件 母性25件 思春期17件）、Eメール相談3件、面接相談13件
継続支援：電話相談支援 延べ1,028件、関係機関への連絡調整件数852件、関係機関への相談件数722件

<乳児・幼児電話相談内容内訳>

相談内容	食事・栄養	発達（身体面・精神面）	疾病	救急	育児不安	保育・家庭環境	その他	計
乳児	19件	4件	11件	3件	7件	0件	11件	55件
幼児	13件	10件	12件	3件	18件	1件	17件	74件
計	32件	14件	23件	6件	25件	1件	28件	129件

2. 訪問

(1) 家庭訪問

妊産婦、新生児、乳児、3か月児健診など健診の未受診児、要経過観察児等を対象として、保健師が訪問指導を行い育児不安の軽減と子育て支援を実施した。

483人（延べ1,018人）

（内訳）妊婦14人（延べ26人）、産婦135人（延べ255人）、新生児18人（延べ22人）、乳児（未熟児含む）161人（延べ318人）、幼児133人（延べ333人）、その他親等22人（延べ64人）

(2) 助産師による新生児等相談指導

概ね生後2か月までの乳児と産婦を対象に、助産師が訪問指導を実施し、母親が安心して育児ができるよう促し、母乳の推進や育児不安の軽減、虐待予防を図った。

訪問数：産婦・乳児121組（延べ242人）

(3) 民生・児童委員によるこにちは赤ちゃん訪問事業

生後2か月頃の赤ちゃんがいるすべての家庭を対象に民生児童委員、主任児童委員が訪問し出生祝い品を届け、子育て支援に関する情報提供を行った。また訪問しても会えなかった家庭や、訪問して支援が必要と判断した家庭には、保健師・助産師等が電話・訪問で保育環境の確認・育児指導を行った。

対象者数	民生・児童委員が訪問した人数	不在者対応等保健師が対応した人数	対象者を把握した人数	訪問後継続支援となった人数
1,001人	852人	149人	1,001人（100%）	186人（18.6%）

3. 不妊治療費等助成金交付事業

妊娠が成立しない夫婦が妊娠を目的として行った不妊検査及び治療に対し、その費用の負担軽減のため一部を助成した。

助成対象	不妊検査・一般不妊治療費・人工授精費
助成金額	年間自己負担額5万円を限度
助成回数	年度に1回で継続して2回（2か年度）
所得制限	夫婦合わせて730万円未満／年
交付件数	61組（2,460,462円）

■ 妊婦・産婦・乳幼児健康診査事業〔保健センター〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 乳幼児健康診査における、3か月、3歳健診では受診率99%を超えた。一方、1歳6か月健診では97.1%となり、すでに医療機関管理となっていたり、保護者の病気等で来所できない方などの理由で受診率低下となった。しかし、個々の発達や家庭状況に応じた支援を実施し、100%把握することができた。また、新たに幼児期からの虫歯対応として、健診時虫歯があった児の保護者には、健診後再度受診勧奨の電話をすることで、適切な指導をすることができた。 今後の方針 乳幼児健康診査では、受診率向上のため妊娠期からの受診勧奨、他の事業での受診勧奨を行う。また、未受診者には電話・訪問により、乳幼児の疾病や障がい、保護者の保育状況を全数把握し、必要に応じて他機関と連携しながら支援していく。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
乳幼児健診（3か月児、1歳6か月児、3歳児）受診率	98.3%	98.4%	

1. 妊産婦健診・妊婦歯科健診・乳児健診（県内医療機関・市内歯科医院委託）

疾病の予防と早期発見・早期対応を目的に、妊産婦を対象とした妊産婦健診（妊娠中14回、子宮頸がん1回、妊婦歯科1回、産婦1回）、1歳未満の児を対象とした乳児健診（2回）を受診できるよう公費負担を実施した。県外医療機関受診者については償還払いで対応した。

（1）妊婦健診 受診者延べ11,174人（うち1回目981人）

異常所見：尿蛋白93件、尿糖132件、高血圧171件、貧血802件、HBS抗原1件、梅毒1件、その他192件

（2）妊婦子宮頸がん検診 受診者975人

異常所見：31件

（3）妊婦歯科健診 受診者382人

早産および低体重出生の一原因となる歯周病と母子伝播原因となるむし歯の早期発見を図った。特にむし歯が多く、未治療であった者に対し、出産後受診勧奨を行った。

要指導：65件、要医療：270件

（4）産婦健診 受診者868人

異常所見：尿蛋白6件、尿糖1件、高血圧24件、貧血28件、その他2件

（5）乳児健診 受診者1回目902人、2回目805人

乳児健診で異常所見があった者に対し、早期相談につながるよう電話、健診等で対応した。

異常所見：1回目64件、2回目35件

（6）償還払いでの対応 144人（妊婦健診延べ879件、産婦健診延べ97件、乳児健診延べ73件）

2. 3か月児健診

満3か月を超えた乳児を対象に医師が診察を実施し、疾病や障がいの早期発見を行った。また、保健師が保育・家庭環境についての相談に応じ、育児不安や親のストレス軽減を図った。未受診の家庭には、保健師が電話、訪問等で受診勧奨、保育環境の把握を行った。

回数：36回

担当：小児科医師、保健師、看護師、健康サポーター（子育て支援）

対象児 1,000人	医師 判定	異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
		780人 (78.7%)	50人 (5.0%)	100人 (10.1%)	6人 (0.6%)	55人 (5.5%)
受診児 991人	保健 指導		問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
		精神運動発達	894人 (90.2%)	17人 (1.7%)	80人 (8.1%)	0人 (0%)
受診率 99.1%		発育・栄養・ 疾病など	850人 (85.8%)	60人 (6.0%)	81人 (8.2%)	0人 (0%)
		育児	909人 (91.7%)	16人 (1.6%)	61人 (6.1%)	5人 (0.5%)
		授乳	875人 (88.3%)	90人 (9.1%)	25人 (2.5%)	1人 (0.1%)

3. 1歳6か月児健診

満1歳6か月児を対象に診察、歯科健診、染め出し指導・フッ素塗布、聴力検査等を含めた総合健診を実施し、疾病や障がいの早期発見を行った。また、子の発達、保育・家庭環境についての相談に応じ、育児不安や親のストレス等の軽減を図った。さらに、必要な母子に対しては栄養相談、心理相談、事後指導教室「たんぽぽの日」や母子通園施設「ふたば園」を紹介し早期対応した。未受診の家庭には、保健師が電話、訪問等で受診勧奨、保育環境の把握を行った。

回数：24回

担当：小児科医師、歯科医師、歯科衛生士、臨床心理士、保健師、栄養士、看護師、保育士、健康サポーター（子育て支援）

対象児 1,059人	医師判定	異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
受診児 1,029人 受診率 97.2%		799人 (77.6%)	76人 (7.4%)	76人 (7.4%)	0人 (0%)	78人 (7.6%)
	保健指導		問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
		精神運動発達	560人 (54.4%)	82人 (8.0%)	379人 (36.8%)	8人 (0.8%)
		発育・栄養・ 疾病など	943人 (91.6%)	31人 (3.0%)	54人 (5.2%)	1人 (0%)
		育児	806人 (78.3%)	150人 (14.6%)	63人 (6.1%)	10人 (1.0%)

（歯科：重複有）

対象児 1,059人	むし歯		異常あり		
	なし	あり	歯列・咬合	軟組織	その他
受診児 1,029人 受診率 97.2%	1,015人	14人	107人	145人	36人
受診児に対する 割合	98.6%	1.4%	10.4%	14.1%	3.5%

4. 3歳児健診

3歳児を対象に、内科・歯科健診、染め出し指導・フッ素塗布、尿検査、聴覚検査、視覚検査等の総合健診を実施し、疾病や障がいの早期発見に努めた。また、子の発達や生活習慣、親のストレス等について相談を受け、保護者への育児支援を図った。

さらに、必要な母子に対しては栄養相談、心理相談、事後指導教室「たんぽぽの日」や母子通園施設「ふたば園」を紹介し早期対応した。未受診の家庭には、保健師が電話、訪問等で受診勧奨、保育環境の把握を行った。

回数：24回

担当：小児科医師、歯科医師、歯科衛生士、臨床心理士、保健師、栄養士、看護師、保育士、健康サポーター（子育て支援）

対象児 1,166人	医師判定	異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
		811人 (70.2%)	62人 (5.4%)	147人 (12.7%)	1人 (0%)	133人 (11.5%)
受診児 1,156人 受診率 99.1%	保健指導		問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
		精神運動発達	853人 (73.8%)	109人 (9.4%)	123人 (10.6%)	71人 (6.1%)
		発育・栄養・ 疾病など	1102人 (95.3%)	35人 (3.0%)	14人 (1.2%)	5人 (0.4%)
		育児	882人 (76.3%)	77人 (6.7%)	164人 (14.2%)	33人 (2.9%)

※医師判定：医師の診察拒否2名あり

(歯科：重複有)

対象児 1,166人	むし歯		異常あり			
	なし	あり	歯列・咬合	軟組織	歯	その他
受診児 1,156人 受診率 99.1%	1,010人	146人	190人	39人	45人	3人
受診児に対する 割合	87.4%	12.6%	16.4%	3.4%	3.9%	0.3%

5. 2歳児ピカピカ歯科健診

2歳1～3か月児を対象に、歯科健診・歯垢の染め出し・歯磨き指導・フッ素塗布を実施して、むし歯予防について啓発を行った。

回数：12回

担当：歯科医師、歯科衛生士、保健師、看護師

(重複有)

受診児：461人	むし歯		染め出し結果		
	なし	あり	きれい	ふつう	汚れあり
	454人	7人	139人	240人	82人
受診児に対する割合	98.5%	1.5%	30.1%	52.1%	17.8%

6. すくすく健康相談(乳幼児健康診査事後相談)

乳幼児健診の要経過観察児を対象に、疾病や障がい等の早期発見、早期対応および育児相談を目的として実施した。また、2歳児ピカピカ歯科健診時にも1歳6か月児健診において要経過観察となった親子を対象に育児相談を実施した。

(1) すくすく健康相談

回数：12回

担当：小児科医師、臨床心理士、保健師、看護師

対象児 423人	支援の内訳	問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
受診児 303人 受診率 71.6%	0歳	3人(42.9%)	1人(14.3%)	3人(42.9%)	0人(0.0%)
	2歳	14人(10.8%)	10人(7.7%)	96人(73.8%)	10人(7.7%)
	2歳6か月	10人(10.1%)	9人(9.1%)	54人(54.5%)	26人(26.3%)
	3歳6か月以上	10人(14.9%)	24人(35.8%)	15人(22.4%)	18人(26.9%)

(2) 2歳児ピカピカ歯科健診育児相談（要経過観察児分）

回数：12回

担当：保健師

対象児：197人	問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
相談児：155人 受診率：78.7%	40人(25.8%)	28人(18.1%)	87人(56.1%)	0人(0.0%)

■ 未熟児養育医療給付事業

平成25年4月の県からの権限移譲により、母子保健法に基づき、指定養育医療機関の医師により入院養育が必要と認められた未熟児を対象として、保護者からの申請により給付決定を行い、健康保険適用後の入院医療費を助成し、適正な養育に資することができた。

給付申請者数	22人
--------	-----

■ A E D（自動体外式除細動器）整備事業〔保健センター〕

市が所管する公共施設に設置しているA E D82台について、本体及び消耗品の耐用年数等を台帳で一括管理し、使用期限の迫った消耗品について交換を行った。

82台のうち、耐用年数に達したA E D24台をリース契約に切り替え更新した。

また、市職員向け研修として普通救命講習Ⅰを4日間で計8回実施し、176人が受講し、A E Dの使用法を含む救命技術を習得した。

- ・交換した消耗品：F R x用バッテリー5個、標準バッテリー26個、成人用パッド30個、小児用パッド30個、成人・小児兼用パッド10個

■ 半田常滑看護専門学校管理組合負担金事業〔保健センター〕

地域住民の保健、医療、福祉に貢献できる看護師を養成する半田常滑看護専門学校に対して、その学校運営費を半田市及び常滑市で負担した。平成25年度は、卒業者34名中、市立半田病院へ24名（常滑市民病院へ9名）の就職者を確保することができた。

- ・半田常滑看護専門学校管理組合負担金（半田市負担分） 155,591千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 予防費	325,076	271,286	83.5

■ 予防接種事業〔保健センター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 MR 2 種混合接種率は、国の目標値95%を達成することはできなかったが、ほぼ同水準の接種率を達成することができた。また、DT 2 種混合接種率は、目標とする接種率を達成することはできなかった。これらの原因としては、未接種者への個別勧奨が不足していることが考えられる。なお、風しん予防接種緊急促進助成において、676人の予防接種費助成を実施し、風しんの流行拡大防止及び先天性風しん症候群発生防止の推進を図ることができた。 今後の方針 定期予防接種等の接種時期を迎える市民に対し、出生届出時、乳幼児健診時の接種勧奨、教育委員会等との連携による接種勧奨及び未接種者への個別勧奨において、予防接種の必要性・有効性を周知して目標とする接種率の達成を実現する。特に、未接種者への個別勧奨は、従来より実施回数を増やして実施する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
MR 2 種混合予防接種接種率	95%	93.9%
DT 2 種混合予防接種接種率	85%	72.0%

予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、子どもや高齢者を病気から守るため、各種予防接種を実施した。接種業務については一般社団法人半田市医師会と契約し、A類疾病定期予防接種は市内36医療機関、インフルエンザ予防接種は57医療機関で実施した。

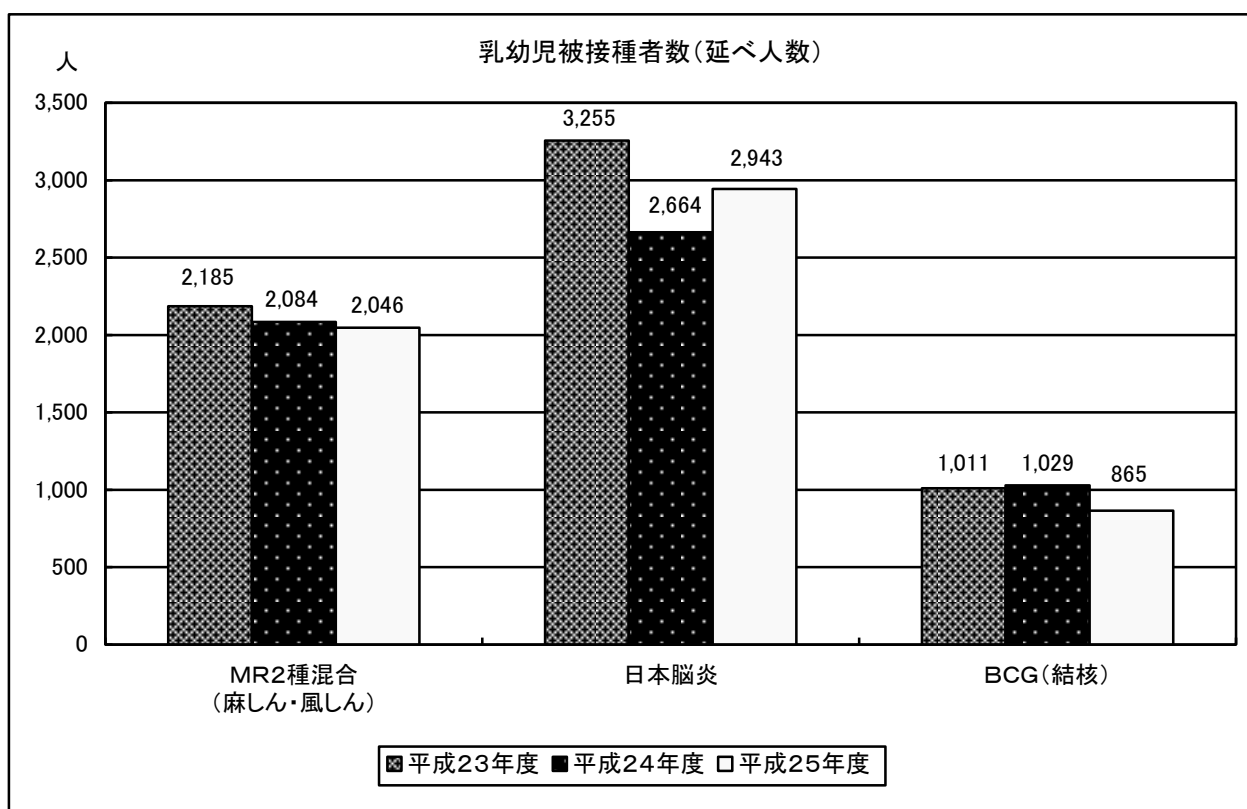
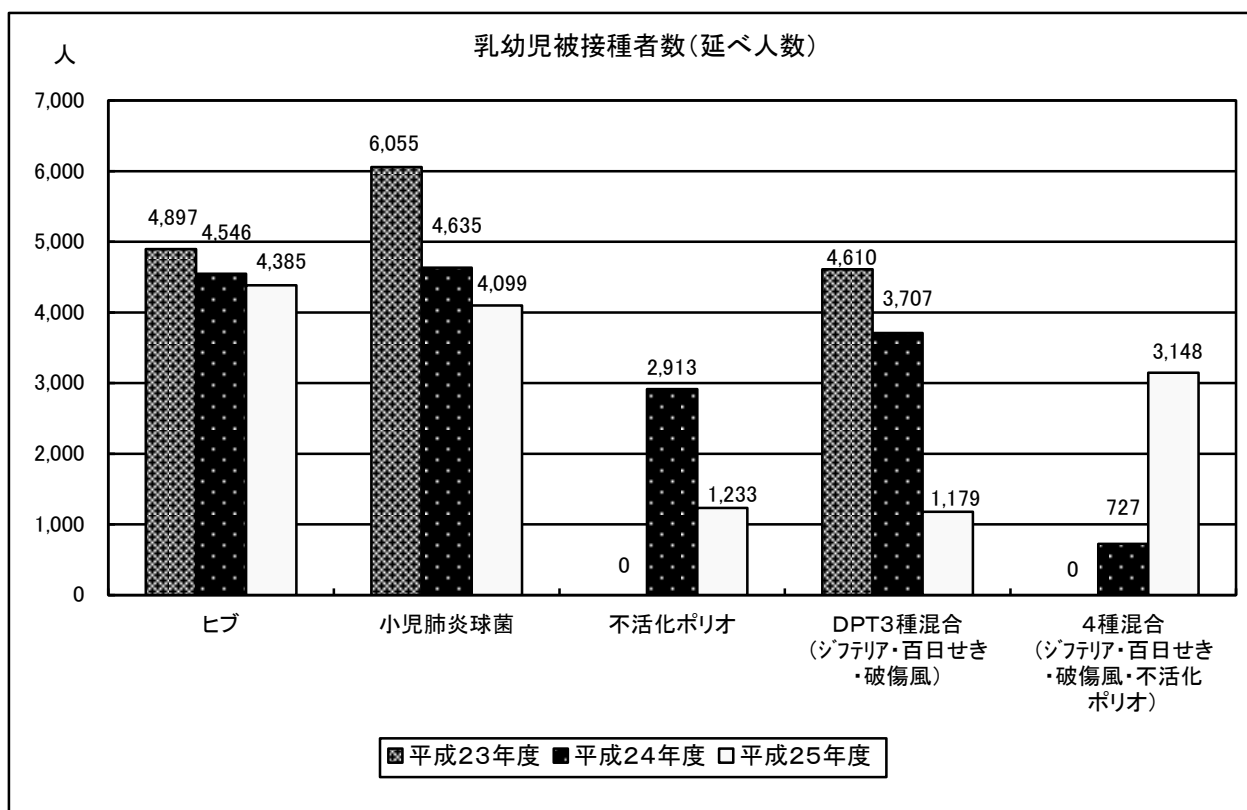
予防接種法に基づく定期予防接種については、従来からの予防接種の接種促進に努める一方で、平成17年度からの日本脳炎の接種差し控えによって接種機会を逃した方に対する国が定めた救済措置を実施することにより、対象者への接種機会を確保し、病気の発生を防ぐことができた。

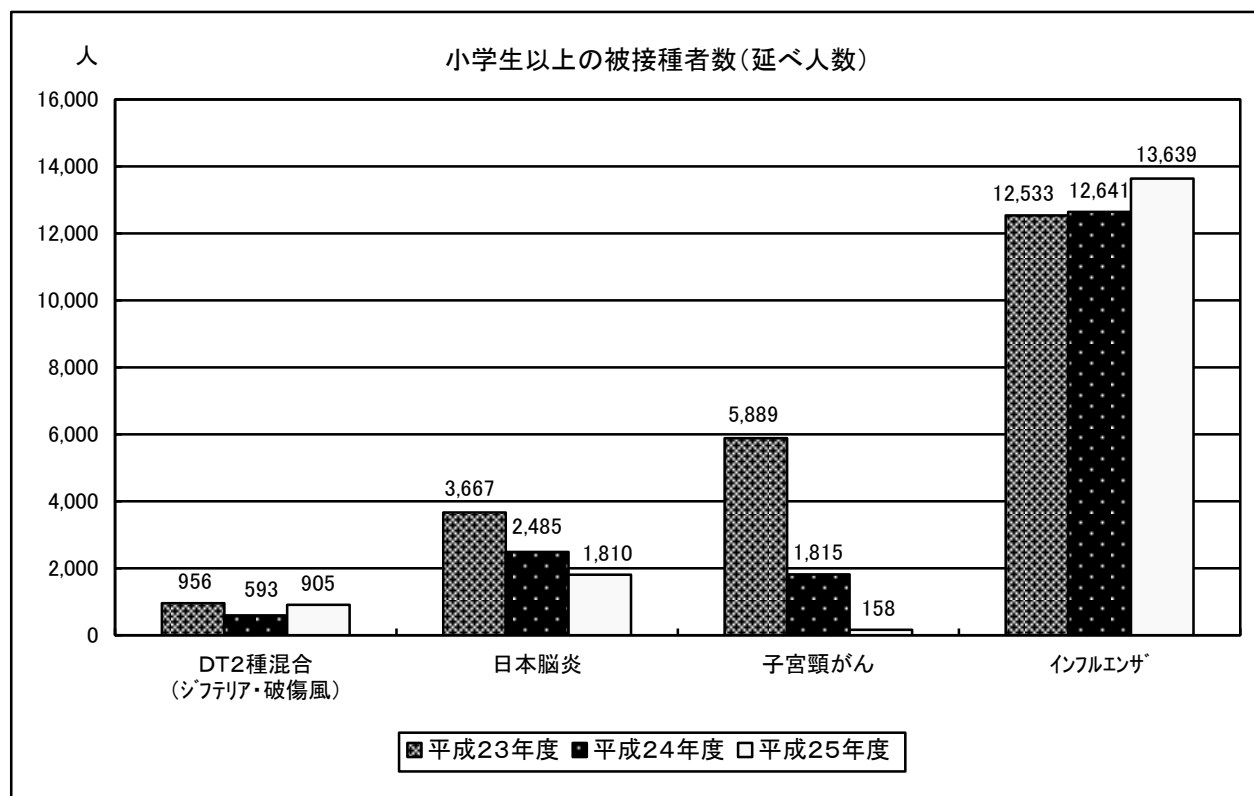
また、平成25年4月1日から、新たに子宮頸がん、ヒブ及び小児肺炎球菌の定期予防接種を実施し、疾病予防を図った。

なお、インフルエンザ予防接種については、65歳以上（60～64歳の特定疾患を有する方を含む）の高齢者と、市民税非課税世帯等の低所得者に対しては、接種費用の助成（一部又は全額）を行うことにより、接種しやすい環境の整備と疾病予防を図ることができた。

平成24年4月から開始している高齢者肺炎球菌ワクチン接種費助成事業については、引き続き75歳以上の方及び65～74歳の特定疾患を有する方を対象者として、その接種費用に対し、3,000円の助成（生活保護受給世帯の方は上限8,000円の助成）を行い、高齢者の肺炎予防を図った（助成利用者708人）。

平成25年7月から風しん予防接種緊急促進助成事業を実施し、妊娠を予定又は希望する女性、その夫及び妊婦の夫を対象者として、その接種費用に対し、5,000円の助成（市民税非課税及び生活保護受給世帯の方は上限8,000円の助成）を行い、風しんの流行拡大防止及び先天性風しん症候群の発生防止を図った。





■ 感染症予防事業〔保健センター〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 法令に基づき定期の健康診査を実施し、感染症の発生を予防する事で、その蔓延防止が図れた。併せて、その他の胸部疾患の発見に努めることができた。市民課でのテレビモニターでの宣伝、9月1日号市報との同時回覧などのPRにより、健診受診者数は前年を上回ることができた。 今後の方針 引き続き、市報・ホームページに加え回覧板等によりPRをおこなう。更に、PR方法の改善として、地区公民館を始めとした市内公共施設及び、区民館・ふれあい施設などのコミュニティーセンターにPRチラシを配置する。また、他市町の実施方法を調査し参考にする。これらの取り組みにより、受診者数の増加を図り、胸部疾患・生活習慣病の早期発見につなげる。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
65歳以上胸部X線検査受診率	12%	9.7%	
40歳以上受診者数	2,824人	2,792人	

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、15歳以上の市民を対象に地区公民館等16会場で健康診断を実施した。期間は、9月24日から10月12日までのうちの10日間、一般社団法人半田市医師会に委託し実施した。

(1) 健診内容 胸部レントゲン撮影 (40歳以上)

胸部レントゲン撮影、検尿、血圧測定、血液検査 (貧血+12項目) (39歳以下)

(2) 健診結果

(単位：人)

検 査 項 目		受診者数	正常範囲	要 観 察	要 指 導	要 医 療
胸部レントゲン		3,581	3,027	471	83	0
検 尿		814	758	39	17	0
血 圧 測 定		815	739	70	6	0
血 液 検 査	肝 機 能	814	648	141	25	0
	腎 機 能	814	812	1	1	0
	高脂血症	814	491	195	116	12
	白血球数	814	763	2	46	3
	血 糖	814	665	143	1	4
	高 尿 酸	814	799	5	7	3
	貧 血	814	673	89	34	18
肥 満 度		816	610	206	0	0
総合判定	男 性	1,165	787	266	103	9
	女 性	2,444	1,652	572	192	28
	計	3,609	2,439	838	295	37

■ 狂犬病予防事業〔環境課〕

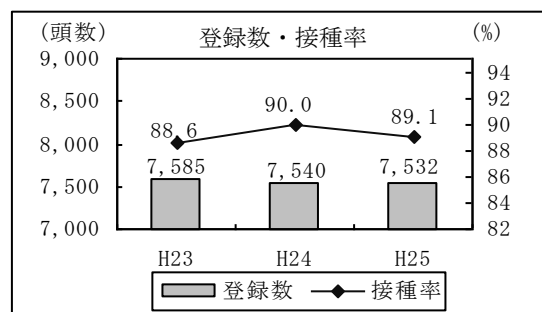
事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 市外転出の状態で登録の残っている犬の飼い主に対し、実際の犬の所在地等を確認するための調査を行い、畜犬台帳の適正な管理を図ることができた。委託獣医師以外で予防注射を接種した飼い主が、市へ届け出していないケースが多く見受けられるため、適切な手続きに関する周知徹底が必要である。 今後の方針 狂犬病予防注射の接種について、飼い主の適切な手続きを促すため、市報やホームページ等で周知を徹底する。また、引き続き市外転出者に対し、調査を行い、正確な登録頭数の把握に努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
狂犬病予防注射接種率	91.0%	89.1%	

○狂犬病予防業務

狂犬病予防法に基づき、犬の登録、鑑札交付、予防注射及び注射済票交付を実施し、狂犬病の発生予防を図った。また、犬の所在地等の変更手続きをされないまま、市外へ転出した飼い主に対し、犬の所在確認を行い、畜犬台帳の適正な管理に努めた。

接種頭数は、集合注射での接種が1,141頭、動物病院での接種が5,568頭で、接種率は89.1%となった。

- ・新規登録数 606頭（内訳：集合注射会場 33頭、環境課窓口 111頭、動物病院 462頭）
- ・狂犬病予防注射接種頭数 6,709頭（内訳：集合注射会場 1,141頭、動物病院5,568頭）



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 環境衛生費	90,806	82,359	90.7

■ 墓地管理事業〔環境課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 昨年度に続き、墓地使用者名義変更（承継）手続の催促通知を行い、使用者の把握を進めることができた。 市民からの要望件数は増加したが、墓地整理を積極的に行っていることが、要望の顕在化を誘発したと考えている。 今後の方針 引き続き親族に対し承継手続を促すことにより、使用者不明区画の早期解消に努める。また、樹木剪定、トイレ清掃など市として墓地全体の環境保全に努める一方、各墓地区画内の除草・清掃等は使用者が行うことが原則であるため、使用者に適正な自己管理を求めている。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
墓地利用者要望件数	6件	8件	
墓地承継手続件数	400件	415件	

○新規墓地申込受付業務

北谷墓地、北部墓地の返還区画及び乙川一色墓地の新規区画について、使用申込みを受け付けた。

- ・北谷墓地使用料 22件 7,920,000円
- ・北部墓地使用料 85件 25,500,000円
- ・乙川一色墓地使用料 30件 10,800,000円

○施設環境美化事業

墓参者が安全、快適に墓地を利用できるように、墓地の樹木剪定、草刈り等を造園業者へ、駐車場やトイレの清掃等を地域老人クラブ、公益社団法人半田市シルバー人材センターへ委託し、墓地の環境美化を図った。

- ・墓地樹木等管理委託（造園業者 ※主に墓地外周の高木、中木） 6,545,700円
- ・墓地樹木等処理委託（造園業者 ※主に墓地外周の高木、中木） 440,100円
- ・墓地内ごみ収集運搬業務委託（ごみ運搬業者） 945,000円
- ・墓地清掃管理業務委託（板山連合長寿会・有脇長生会・乙川第一千歳会） 820,000円
- ・市営墓地駐車場等清掃業務委託（公益社団法人半田市シルバー人材センター） 245,893円

■ 墓地整備事業〔環境課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 墓参者の安全性及び利便性を向上させるため、側溝蓋の設置や擁壁工事等を行い危険個所の整備を図ることができた。また、返還区画を130区画整備し再募集することにより墓地需要に応えることができた。 今後の方針 通路の舗装整備や側溝の雨水対策を行い墓参者の快適性向上に努める。また、返還区画の整備を継続するとともに、各墓地に改葬告示看板を設置することで、使用者不明区画や無縁墳墓の整理を推進し、新たな墓地需要に応えていく。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
返還区画整備数	130区画	130区画	

○区画整備事業

市民の墓地需要に応えるため、返還された区画の整備を行った。また、墓地使用者に対し、承継手続き及び適正な管理等について周知を図るため、各墓地に掲示板を設置した。

- ・北部墓地返還区画整備工事 1,139,250 円
- ・各墓地改葬告示看板設置工事 573,300 円

○墓地内補修整備事業

墓参者の安全確保を図るため、墓地内の通路補修工事、擁壁設置工事、側溝蓋設置工事等を施工した。

- ・北谷墓地通路補修工事 189,000 円
- ・北谷墓地擁壁設置工事 2,184,000 円
- ・北部・北谷墓地側溝蓋設置工事 1,450,890 円
- ・北谷墓地排水管布設工事 598,500 円

■ 乙川一色墓地整備事業〔環境課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 一部の新規区画の新規申込受付を開始したことにより、墓地需要に応えることができた。また、整備計画に沿って順調に使用者移転、新規区画造成及び無縁墳墓撤去を進めることができた。 今後の方針 今後も整備計画に沿って使用者移転工事、墓地区画整備工事、通路・駐車場整備工事等を実施し、平成27年度の整備完了を目指す。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
乙川一色墓地整備進捗率	71%	71%

○乙川一色墓地整備事業

平成27年度までに、新規区画の創出を含む墓地全体の整備を行うため、平成25年度は、新規区画工、通路舗装工等を施工した。

- ・乙川一色墓地整備工事 7,759,500 円
- ・乙川一色墓地看板設置 104,297 円

(概要)

- ・新規区画 68 か所 通路舗装 179 m² 使用者移転 45 基
- ・無縁墳墓撤去 60 基 新規区画案内看板設置 100 か所

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 環境対策費	27,564	26,166	94.9

■ 環境保全事業〔環境課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 環境保全協定締結事業所等への立入調査を行い、危険物質等の保管状況について確認を行うことで、災害・事故時における管理方法の把握に努めることができた。また、産業廃棄物処理施設等の設置に関し、事前の住民説明会の開催等を義務付ける条例を制定することにより、近隣住民への迅速な情報提供が可能になった。一方、ため池や田畑等の土地の埋立てについて、現在、市が把握する手段がないため、情報収集できる仕組みを作る必要がある。 今後の方針 市内河川に係るBOD基準達成率向上のため、地域の市民団体と協働し、河川の水質浄化に努める。また、小規模な土地の埋立てについて、現在、法令等で規制が無い場合、不適切な埋立てが行われることの無いよう、一定規模以上の埋立てを届出対象とする条例を制定する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
大気汚染物質に係る環境基準達成率	90%	90%	
市内河川に係るBOD基準達成率	40%	40%	

○大気汚染監視

- (1) 市内の大気汚染状況を監視するため、花園・乙川東・雁宿小学校に設置してある大気汚染自動測定装置により調査を実施した結果、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素は環境基準値以下となったが、オキシダントは基準値を超えた（オキシダントについては、全国9割以上の地域で基準値を超えている）。今後も各地点で調査を継続し、監視に努めていく。

年平均値（ただし、オキシダントは最小値～最大値）

調査項目 調査地点	二酸化硫黄 (SO ₂) 単位：ppm		浮遊粒子状物質 (SPM) 単位：mg/m ³		二酸化窒素 (NO ₂) 単位：ppm		オキシダント (Ox) 単位：ppm	
	H24	H25	H24	H25	H24	H25	H24	H25
花園小学校			0.026	0.017	0.011	0.011		
乙川東小学校			0.019	0.018	0.012	0.011		
雁宿小学校	0.002	0.002	0.018	0.015	0.012	0.010	0.001～ 0.099	0.001～ 0.097
環境基準	日平均値 0.04 以下 かつ 1時間値が 0.1 以下		2日連続で 日平均値 0.10 以下 かつ 1時間値が 0.20 以下		日平均値 0.04 ～ 0.06 以下		0.06 以下 (1時間値)	

- (2) 大気中ダイオキシン類調査を1地点（花園小）で季節ごとに測定したところ、環境基準値（年平均 0.6pg-TEQ/m³）以下であった。

○水質汚濁監視

- (1) 公共用水域の水質汚濁を監視するため、pH（水素イオン濃度）・BOD（生物化学的酸素要求量）・COD（化学的酸素要求量）・SS（浮遊物質）などについて、河川12地点（新橋、神田橋、新成岩橋、高田橋、弘法橋、半田橋、半田大橋、江川橋、半田小橋、飯森橋、乙川昭和橋、稗田橋）、運河1地点（源兵衛橋）、ため池3地点（宮池、半田池、上池）及び海域6地点で年12回の定点調査を実施した。また、窒素・りんなどの富栄養化物質については、河川・海域5地点（新成岩橋、半田大橋、稗田橋、海域2地点）で年4回、ため池3地点（宮池、半田池、上池）で年2回、PCBやトリクロロエチレンなどの有害物質26項目については4地点（新成岩橋、半田大橋、稗田橋、海域1地点）で年1回の調査を実施した。

本市で生活環境の保全に関する環境基準が適用されている水域は、河川が阿久比川、海域が衣浦湾であり、双方とも年平均値で基準を達成した。今後も毎月調査を実施し、良好な生活環境の確保に努める。

公共用水域水質調査結果（年平均値）

【単位：mg/l（pH及び透視度除く）】

調査項目 調査地点		pH		BOD		COD		SS		DO		透視度	
		H24	H25	H24	H25	H24	H25	H24	H25	H24	H25	H24	H25
河川	神戸川	7.4	7.4	8.8	6.8	—	—	17.0	14.0	9.0	9.5	38.6	38.2
	矢勝川	7.6	7.6	8.2	9.2	—	—	15.5	18.3	8.1	7.8	32.8	28.7
	阿久比川	7.6	7.5	2.0	2.3	—	—	7.6	11.5	6.7	7.0	48.5	47.6
	十ヶ川	7.7	7.6	1.9	2.1	—	—	10.8	14.5	8.0	6.9	46.7	46.6
	稗田川	7.3	7.3	9.7	7.5	—	—	22.6	28.5	7.5	8.1	30.5	29.9
運河	源兵衛橋	7.8	7.7	—	—	4.0	4.7	11.3	15.0	6.5	7.2	50.8	42.8
ため池	宮池	9.3	9.8	—	—	30.5	36.0	67.0	85.8	14.3	17.5	9.9	9.0
	半田池	8.8	8.6	—	—	14.3	22.8	15.8	34.3	12.0	11.2	26.5	14.0
	上池	9.5	9.3	—	—	24.0	14.9	77.8	32.5	12.6	12.6	7.4	14.8
海域	衣浦湾	8.2	8.1	—	—	4.3	3.7	7.1	9.4	8.9	8.7	45.7	45.8

※河川・海域は各地点の平均値

【生活環境の保全に関する環境基準】：河川(pH 6.5～8.5、BOD 5以下、SS 50以下、DO 5以上)

海域(pH 7.0～8.3、COD 8以下、DO 2以上)

- (2) 衣浦湾内の魚介類中有害物質調査として、生息するアサリを採取し、水銀・PCB・カドミウム等を分析した結果、特に異常は認められなかった。

○騒音測定事業

住居地域について、市内3地点（花田町3丁目・清城町1丁目・花園町3丁目地内）で騒音測定を実施（昼間・夜間）した結果、花園町3丁目の昼間は環境基準値を下回ったが、それ以外の地域及び時間帯においては環境基準値を僅かに上回った。基準値を上回った原因としては、測定地点周辺に住宅が増えたこと、業種の多様化（夜勤等）による住民の生活リズムの変化による影響などが考えられる。また、住民からの要望により、県道西尾知多線（のぞみが丘2丁目地内）で実施した結果、昼間において環境基準（昼間70dB、夜間65dB）を超過したものの、自動車騒音の要請限度（昼間75dB、夜間70dB）は下回った。

○住民対応

市民から延べ81件の公害等の通報を受け、対応した。大気汚染は主に屋外燃焼行為についてであり、22年度から増加傾向にあったが、25年度は減少となった。

過去3年間の通報件数

(単位：件)

	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
H25	21	3	0	17	0	0	14	26	81
H24	30	2	1	21	3	0	16	20	93
H23	15	9	0	15	1	0	6	10	56

○雑草除去事業

市民からの通報をもとに現地調査を行い、土地所有者に対し161件の雑草除去依頼をした。また、半田消防署とも連携し、枯草放置に対する指導を行うことにより、安全で清潔な衛生環境の保持を図った。

○畜産臭気対策事業（緊急雇用創出事業）

畜産臭気の軽減と臭気対策事業者の育成を目的に、消臭剤散布等による消臭実験を委託した。消臭効果が高いと考えられる手法を畜産農家で検証したうえで、導入促進を図っていく。

○はんだ環境パートナーシップ会議の運営

半田市環境基本計画の着実な推進を図るため、有識者、事業者、各種団体や公募市民等で構成するはんだ環境パートナーシップ会議を開催し、前年度の実績報告票に基づいて評価・提案を行うなど、計画の適正な進行管理を行った。

また、推進部会では、「もったいないバザール」、「環境フォーラム」の開催に向け、検討会議（5回）を重ね、市民協働事業として実施することができた。

- ・「もったいないバザール」 10月20日開催（約560名）
- ・「環境フォーラム～エコまちマップを作ろう～」 3月29日開催（約50名）

○環境基本計画の改定

平成21年3月に策定した半田市環境基本計画は5年が経過したため、有識者、市民、事業者、NPO、行政等による策定委員会を設置し、中間見直しを行った。見直しにあたっては、市民・事業者アンケートを実施し、策定時からの環境状況の変化や目標達成状況などを把握する中、中間評価の実施や目標の再設定のほか、新たに温室効果ガス排出量の現状把握・削減目標を盛り込み、半田市環境審議会における諮問・答申、パブリックコメントの意見聴取を経て、後期分計画書を策定した。

また、計画改定後には、各主体間の情報共有、コミュニケーションを図る機会として、環境フォーラムを開催した。

■ 環境学習事業〔環境課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 市民が参加しやすい環境学習メニュー（はんだエコ探検隊や自然観察会等）を実施するとともに、駅前環境フェスティバルの開催など親子を対象としたイベントを開催することができた。また、小学校やこどもエコクラブを対象に環境出前講座を開講することで、環境保全意識向上を図ることができた。 今後の方針 市民、NPO等との協働により子供世代だけでなく、あらゆる世代が環境学習や環境保全活動に取り組みやすい環境を整備する。また、環境学習指導者養成講座を開講し、地域で活躍できる環境リーダーを養成するとともに、ボランティア登録を促すことで育成した人材が活躍できる場の提供を図る。		改善推進
成果指標	目標値	
環境学習イベント参加人数	460人	767人

○こどもエコクラブ事業

次世代を担う子どもたちの環境意識を醸成し、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、学校、児童センターなどを主体にこどもエコクラブ事業を推進している。登録クラブに対しては、環境情報の提供や自然体験活動など地域・地球環境に関する学習・活動への支援を行った。

また、平成25年度は、クラシティ半田で「駅前環境フェスティバル」を開催し、こどもエコクラブの活動発表会を実施した。

○学校・地域連携環境学習推進事業

地域、NPO、行政等との連携による体験型学習を通して、家庭や地域におけるエコライフの推進を図った。平成25年度は岩滑小、花園小、板山小の3校をモデル校として、重点的に環境学習を実施した。地域の河川やため池での水質調査の実施など、地域の特性を活かした体験学習を行い、子どもたちに身近な環境活動の大切さを学んでもらうことができた。

校名	学年	テーマ	主な実施内容
岩滑小	4年生	エコな生活をしよう	ホタルの幼虫放流、矢勝川の水質調査、家庭におけるエコライフ講座など
花園小	5年生	身近な水から環境を考えよう	ストップ温暖化教室、神戸川の水質調査、エコクッキング、環境学習発表会など
板山小	5年生	環境について考えよう	神戸川の生き物調査、中池等の水質調査、空気中のO ₂ ・CO ₂ 調査など

○はんだエコ探検隊

家庭・地域におけるエコライフの推進を図るため、身近な素材を活用した親子で楽しめる体験的環境学習として、はんだエコ探検隊を実施した。平成25年度は、森の大切さや家庭から排出された水のゆくえを学ぶため、もりの学舎（愛・地球博公園）や衣浦西部浄化センターの見学を取り入れた新たなコースを設定した。親子で学習することにより、家庭でのエコライフにつながる効果があった。

テーマ		実施内容	参加人数
1	エコクッキングとガスエネルギー館	エコクッキング（東邦ガス（株）岡崎営業所） エネルギーについて考えよう（ガスエネルギー館）	19名
2	いろいろな種類のエネルギーと下水道	太陽光発電について学ぼう（中部電力（株）武豊火力発電所） 下水道について勉強しよう（衣浦西部浄化センター） 未来のエネルギーについて学ぼう（あいち臨海新エネ実証エリア）	12名
3	森について考えよう	森について学ぼう（もりの学舎）	14名

○自然観察会

親子で自然に親しむ機会として、環境保全団体と協働で自然観察会を実施した。身近な自然環境を活用し、生物多様性や環境保全意識の向上を図ることができた。

日 時	実施内容	参加人数
第1回（7／20）	灯火に集まる虫の観察とナイトハイク（雁宿公園）	20名
第2回（8／4）	川の生きもの教室（神戸川）	22名
第3回（8／18）	川の生きもの教室（矢勝川）	30名
第4回（2／22）	真冬の昆虫探し（任坊山公園）	30名

○環境出前講座

環境問題を身近に考える力を養うとともに、自然の大切さを実感していただくため、小学校を中心に「環境出前講座」を開催した。

実施団体	実施内容	参加人数
岩滑小学校	校庭の自然観察や草花遊び（親子ふれあい環境学習講座）	38名
乙川小学校（4年生）	川の生きものの教室（稗田川・平地川）	104名
岩滑小学校（4年生）	川の生きものの教室（矢勝川）、家庭でできるエコライフ	142名
花園小学校（5年生）	川の生きものの教室（神戸川）	140名
半田こどもエコクラブ	森林間伐体験（新城市）、カヌー体験（阿久比川）	74名
環境保全団体	環境の取り組みを学ぼう（有脇地区）	26名
板山小学校（5年生）	川の生きものの教室（神戸川）、水質調査（中池）	96名

■ 空き缶等ごみ散乱及びふん害防止啓発事業〔環境課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 要望のあった箇所に、ポイ捨てやペットのふん害防止の啓発看板を配布・設置した。職員による清掃活動の分析結果を見る限り、十分に改善されたとは言えないが、要望件数は減少し、目標を達成することができた。より成果を得るためには、更なる個人のモラル・マナーの向上が課題である。 今後の方針 26年度は環境保全事業に統合する。引き続き、市報・啓発看板などでモラル・マナーの向上に努めていく。ふん害については、集合注射時にふん袋を配布するとともに、動物病院（獣医師）の協力を得ることで、飼い主のマナー向上に努める。			統廃合等
成果指標	目標値	実績値	
ポイ捨て・ふん害に対する要望件数	70件	62件	

○空き缶等ごみ散乱防止啓発事業

空き缶・タバコ等のポイ捨てについて、市内各駅周辺や幹線道路沿いでの監視及びごみ等清掃活動を行った。また、ペットのふん害については、啓発用看板の設置や市報に掲載するなどして、モラル・マナーの向上に努めた。

■ 地球温暖化対策事業〔環境課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 環境配慮型住宅用設備（太陽光発電システム等）の導入促進や緑のカーテン用資材の配布等により、家庭における地球温暖化対策の必要性について周知啓発することができた。また、ローカルエコアクション事業の推進により、市全体での省エネ・省資源意識の向上を図ることができた。 今後の方針 環境配慮型住宅用設備（太陽光発電システム）導入促進の補助制度を継続することにより、家庭部門における環境負荷軽減を図る。また、市民、事業者の環境配慮行動を促進するローカルエコアクション事業を推進し、環境意識の向上に努めていく。			改善推進

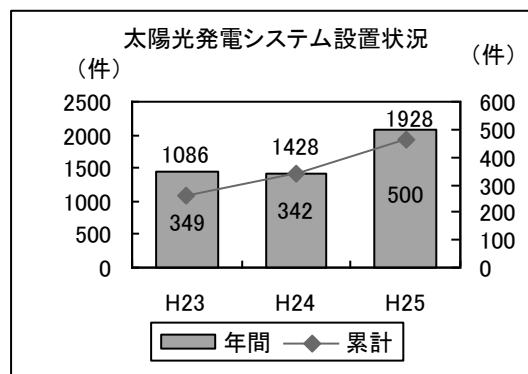
成果指標	目標値	実績値
家庭用電力の消費量（1世帯当たり）	5,550 kwh	5,392 kwh
再生可能エネルギー量（売電量）	2,500 Mwh	12,753 Mwh
エコ事業所登録数	140件	141件

○住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業

家庭における自然エネルギーの有効活用を図り、二酸化炭素排出量を削減することを目的に、住宅用太陽光発電システム導入に対する経費の一部を補助した。

買い取り価格の優遇や消費税増税による駆け込み需要により設置数は増加し、市内設置総数は1,928件となった。

・補助金交付件数 259件 交付額 9,760,000円



○家庭用燃料電池システム設置費補助金交付事業

家庭における省エネルギーを推進し、二酸化炭素排出量を削減することを目的に、エネルギー消費効率に優れた燃料電池システム（エネファーム）の導入に対する経費の一部を補助した。システム価格の低下や新築時における太陽光発電システムとの同時設置が進み、市内総設置件数は73件となった。

・補助金交付件数 15件 交付額 375,000円

○エコファミリー・エコ事業所登録制度

家庭でのエコライフを推進するため、環境にやさしい行動にこころがけている家庭を「はんだエコファミリー」として募集し、25年度は702世帯（累計1,216世帯）の登録を受け付けた。

また、日々の事業活動の中で環境負荷低減を率先して実践している事業所を「はんだエコ事業所」として認定した。25年度は新たに53事業所（累計141事業所）の登録があり、そのうち28事業所（累計98事業所）と「環境配慮協定（はんだエコ協定）」を締結した。

○環境保全ポスター表彰

次代の半田市を担う子どもたちの環境学習の一環として、小中学生を対象に環境保全ポスターコンクールを行い、応募のあった121作品の中から優秀な作品9点を表彰した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 病院事業費	693,000	693,000	100.0

■ 病院事業会計繰出金〔財政課〕

病院事業の健全性と公立病院としての機能堅持のため、負担金208,482千円、補助金184,415千円出資金300,103千円（うち寄附金によるもの11,000千円）を繰り出した。

なお、病院事業会計への繰出金については、総務省が示す繰出基準により精査を行い、平成25年度から金額を見直した。

（単位：千円）

区分	項 目	25年度	24年度
負担金	救急医療の確保に要する経費	76,446	126,633
	保健衛生行政事務に要する経費	13,787	10,565
	病院の建設改良に要する経費（企業債利子分）	26,069	11,021
	周産期医療に要する経費	2,735	19,544
	小児医療に要する経費	0	22,005
	高度医療に要する経費	25,631	216,677
	リハビリテーション医療に要する経費	63,814	0
	小 計	208,482	406,445
補助金	医師及び看護師等の研究・研修に要する経費	15,865	10,022
	【新】病院事業の経営研修	413	—
	院内保育所の運営に関する経費	22,453	2,614
	共済の追加費用の負担に要する経費	40,949	20,736
	【新】医師確保対策に要する経費	995	—
	【新】基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	103,740	—
	病院改革プランに要する経費	—	376
	小 計	184,415	33,748
出資金	病院の建設改良に要する経費（企業債元金分）	264,054	84,273
	〃（企業債充当外事業分）	25,049	25,534
	繰出基準に基づかないもの（寄附金）	11,000	0
	小 計	300,103	109,807
合 計		693,000	550,000

項2 清 掃 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 清掃総務費	197,343	196,163	99.4

■ クリーンセンター管理運営〔クリーンセンター〕

○廃棄物処理業等の許可

廃棄物処理法に基づき、半田市の一般廃棄物処理業等の許可業者として、次の延べ54業者を許可している。平成25年度においては、更新申請を14業者から受付け、許可証を交付した。

平成26年3月31日現在

許可区分	名 称	住 所
ごみの収集運搬 (家電リサイクル品 収集運搬含む)	東海衛生 (有)	半田市星崎町3-48-2
	(株) 三四四	知多市にしの台4-19-13
	加山興業 (株)	名古屋市熱田区南一番町15-5
	(株) アグメント	知多郡阿久比町大字草木字末広22
	トーエイ (株) 半田支店	半田市乙川畑田町1-8
	衣浦環境 (株)	半田市住吉町1-23
	(株) 西山商店	名古屋市南区豊田2-18-3
	東海清掃 (株)	愛知郡東郷町清水4-11-3
	永一産商 (株)	名古屋市港区春田野1-2001
	(有) 皆貴	半田市住吉町2-142-5
	(株) エイゼン	知多郡武豊町字向陽3-1
	福田三商 (株)	名古屋市南区千竈通2-14-1
	日東資源	知多郡武豊町北中根1-33-1
	(株) ユニオンサービス	名古屋市緑区大高町字追風23-1
	(株) テクア	常滑市泉町1-44
	(株) 美濃ラボ	岐阜県海津市平田町今尾1195-1
	(有) 心玉産業	半田市栄町1-6
	(有) 早川衛生社	半田市瑞穂町9-3-8
	(株) 豊福組運輸	名古屋市中川区十一番町6-10
	大八電機工業 (株)	半田市有楽町5-215-8
	(株) アシタ	碧南市大浜上町1-60
	(有) 渡邊運輸	常滑市千代ヶ丘2-52
	中部環境サービス (株) 半田営業所	半田市浜町28
	(有) エンザイム	知多市にしの台4-24-1
	(有) カネニコンポスト	半田市港町3-148-1
	ヒラテ産業 (有)	刈谷市大正町6-203
	(株) セキ	東海市加木屋町三ツ池12-4
	(株) 榊原環境	半田市宮本町6-202-1
	(株) あおき環境開発	半田市平井町6-33
	(有) 東海維持管理興業	半田市瑞穂町5-5-21
	(株) メイホーエコロジー	半田市川田町208-4
	(株) タツノ開発	半田市岩滑西町4-43-2
	坪井金属 (有)	小牧市大字東田中字東嶋2057-1
	トーエイ (株)	東浦町大字藤江字ヤンチャ28-1

	オオブユニティ（株）	大府市北崎町駒場88
	デイリー（株）	安城市二本木町東切替63
	（株）酒井商事	刈谷市小垣江町御茶屋下22-3
	ホームックス（株）	豊田市錦町1-95
	（株）ユーティリティ	岡崎市渡町字薬師畔7-1
ごみの処分	（有）カネニコンポスト	半田市港町3-148-1
	（株）榊原環境	半田市宮本町6-202-1
	（株）あおき環境開発	半田市平井町6-33
	（有）エンザイム	知多市にしのみ4-24-1
	（株）エイゼン	知多郡武豊町字向陽3-1
	トーエイ（株）	東浦町大字藤江字ヤンチャ28-1
	（株）三四四	知多市にしのみ4-19-13
浄化槽汚泥収集運搬	東海衛生（有）	半田市星崎町3-48-2
	オオブユニティ（株）	大府市北崎町駒場88
	大昭工業（株）	名古屋市西区清里町18
	中衛工業（株）	名古屋市南区鶴里町3-11
浄化槽清掃	東海衛生（有）	半田市星崎町3-48-2
	オオブユニティ（株）	大府市北崎町駒場88
	大昭工業（株）	名古屋市西区清里町18
	中衛工業（株）	名古屋市南区鶴里町3-11

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
2 ごみ処理費	1,901,782	1,865,770(5,395)	98.1

■ ごみ収集運搬事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 直営収集、委託収集とも計画的に収集業務を実施したことで、家庭から排出されるごみや資源を適正、且つ速やかに収集し処理することができた。また、収集後に清掃を行い、ごみステーションを清潔に保つことができた。 今後の方針 安全・円滑・効率よく適切なごみ等の収集を実施するため、委託業者と連携を図り、家庭のごみや資源の適正処理と街の美化に努める。また、正しいごみの出し方のPRを推進することで、適正なごみ収集及びごみステーション美化の向上に努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
ごみステーションに排出された家庭ごみの適正処理達成率	100%	99.9%	

○収集体制

市内を4ブロックに分けて、燃やせるごみ（可燃物）、燃やせないごみ（不燃物）、プラスチック製容器包装、ペットボトル及び紙製容器包装等のごみステーション回収を実施している。収集状況は、市直営・委託業者とも、概ね適正に実施できている。

車両台数 直営2台 ＋ 委託業者22台（ごみ等12台、プラ5台、紙製5台）

ブロック別収集曜日一覧

地区	燃やせるごみ	プラスチック製 容器包装	ペットボトル	燃やせないごみ 紙製容器包装等
黄色	月曜日・木曜日	火曜日	水曜日	金曜日
桃色	月曜日・木曜日	金曜日	水曜日	火曜日
緑色	火曜日・金曜日	月曜日	水曜日	木曜日
青色	火曜日・金曜日	木曜日	水曜日	月曜日

平成25年度ごみ収集量実績

(単位：t)

区 分	燃やせる ごみ	燃やせない ごみ	プラスチック製 容器包装	ペット ボトル	紙製容器 包装等	合 計
直営収集	2, 228	292	0	48	0	2, 568
委託収集	19, 140	2, 209	1, 240	297	882	23, 768
合計	21, 368	2, 501	1, 240	345	882	26, 336

○高齢者等訪問収集

ごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者及び障がい者の世帯に対して、家庭ごみ等排出支援のため、平成21年6月から訪問収集を行っている。

対象者件数 120件（平成26年4月1日現在）

対象者

- ・本市に住所を有しており、市税等の滞納がない方。
- ・次のいずれかに該当し、自力でごみ等を排出することが困難であり、親族や近隣の方などの協力を得ることができない方。
- ア．介護認定を受けている方
- イ．身体障がい者手帳（1級・2級）を所持している方
- ウ．療育手帳（A判定）を所持している方
- エ．精神障がい者保健福祉手帳（1級）を所持している方

○粗大ごみ受入れ

（1）土・日粗大ごみ受入れ

市民のみなさんが排出する粗大ごみについて、予約制により土曜日の13:00～16:30及び日曜日の9:00～13:30も受入れを実施し、利便性の向上を図っている。

実 績 ： 持込件数 3,006 件 重量 247 t

（2）粗大ごみ戸別収集事業

粗大ごみの運搬を希望する方に対して、有料制による戸別収集を実施し、利便性の向上を図っている。

処理手数料 ： 1点につき2,100円（平成26年度から2,160円）

収集日 ： 毎週水曜日

実 績 ： 申込件数 368 件 収集点数 570 点 重量 24 t

事業費 ： 粗大ごみシール売捌手数料 146 千円（取扱店等へ）

手数料収入 ： 粗大ごみシール売払収入 1,268 千円

○特別ごみ受入れ業務

年末年始は、大量のごみが排出されるため特別収集体制で対応する。持ち込みごみは12月31日の正午まで受付け、市民のみなさんの利便性向上を図った。

また、年度末は引っ越し等で多量に発生するごみの適正処理を目的に、3月最終の土・日曜日に受入れを行い、市民サービスの拡大を図った。

	受入れ日	搬入件数	搬入重量
年 末	12月29日(土)～ 31日(月)	3,091件	181 t
年 始	1 月 4 日(金)	520件	72 t
年度末	3 月29日 (土)、30日 (日)	305件	16 t

○年度別ごみ搬入量実績

(単位：t)

年度	作業 日数	直 接 収 集							
		直 営		委 託		可燃物 計	不燃物 計	小計	平均 ／日
		可燃物	不燃物	可燃物	不燃物				
23	259	2,301	295	19,749	2,412	22,050	2,707	24,757	95.6
24	258	2,144	279	19,254	2,249	21,398	2,528	23,926	92.7
25	263	2,228	292	19,140	2,209	21,368	2,501	23,869	90.7

年 度	一 般 搬 入					合 計			
	件 数	可燃物	不燃物 埋立含	計	平均 ／日	可燃物 合 計	不燃物 合 計	合計	平均 ／日
23	80,585	8,489	2,078	10,567	40.8	30,539	4,785	35,324	136.4
24	84,662	8,810	1,892	10,702	41.5	30,208	4,420	34,628	134.2
25	88,215	9,223	2,001	11,224	42.7	30,591	4,502	35,093	133.4

■ ごみ処理事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価								事業の方向性	
評価 ごみ処理施設業務委託について、質の高い安定した業務の履行を受けるため、平成24年度から契約期間を4年の長期継続契約としている。各設備機器を良好に運転管理するために必要な保守点検等を実施することにより、1年を通してごみピット容量を超えることなく適正にごみ処理を実施することができた。 今後の方針 知多南部広域ごみ処理施設の供用開始が予定されている平成34年までの間、半田市で発生するごみを安定して処理するため、引き続き電気保安管理や環境測定を実施することで適正な施設管理を継続する。								現状維持	
成果指標				目標値				実績値	
年度末時点での未処理ごみ量 (ごみピット容量600t)				300 t				262 t	

○クリーンセンター（焼却施設）の運転管理

クリーンセンターの焼却運転管理業務は、委託により通年24時間を2交替勤務制で稼働させるとともに、各設備の点検・維持管理を行い、適正なごみ処理に努めている。市監督職員の指導により、ごみ焼却処理は遅滞なく遂行できている。

稼働状況

作業日数	365 日	焼却日数	365 日
委託職員	27 人	焼却処理量	34,533 t
委託料	240,198 千円		

○粗大ごみ処理施設の運転管理

粗大ごみ処理施設運転管理業務は、委託により週5日（月～金曜日）で粗大ごみ、不燃物等を破碎、選別処理し、最終処分場の延命化、資源回収等に努めるとともに、各設備の点検・維持管理を行い、適正なごみ処理に努めている。市監督職員の指導により、粗大ごみ処理は遅滞なく遂行できている。

稼働状況

作業日数	263 日	破碎日数	263 日
委託職員	7 人	処理量	4,779 t
委託料	39,102 千円	資源回収 磁性物	334 t
選別割合	可燃物 83.1 %	不燃物 9.9 %	磁性物 7.0 %

○最終処分場污水处理施設の運転管理

最終処分場污水处理施設の運転管理業務は、最終処分場から浸出する汚水を薬品や活性炭で処理し、河川へ環境水質基準以下で放流するとともに、各設備の点検、維持管理及び適切な薬品投入により污水处理に努めている。市監督職員の指導により、放流水の水質基準は適正に処理できている。

稼働状況

(旧) 最終処分場	(新) 最終処分場
処理日数 259 日	処理日数 259 日
污水处理量 34,870 m ³	污水处理量 11,413 m ³

■ ごみステーション整備事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 ステーションの新設、分散による整備、修理及び散乱防止ネット交換を迅速に行った。また、開発行為や集合住宅においては、各自治区との協力体制によりステーションを設置するよう指導を行い、年間で30か所の新設を達成することができた。 今後の方針 市民の環境美化意識の向上を図るため、ステーション近隣の方への理解と協力を求めながら、ステーションの分散化を推進する。また、3Rアドバイザーとの連携により、ステーションの修理、ネット交換、消臭剤の配布などを行い、その清潔さの維持と美化に努める。平成32年度末には、25世帯で1か所のごみステーション設置を目標とする。	拡充推進	
成果指標	目標値	実績値
ごみステーション新設数	30箇所	30箇所

ごみステーションは、各自治区の協力を得て整備を行うとともに、住民要望により固定大型のものは細分化して、各戸玄関前に排出する移動式のものへ変更するなど、市民のみなさんの利便性の向上と環境美化に努めている。

ごみステーション設置状況

年度	ステーション数
21	1,755
22	1,783
23	1,803
24	1,832
25	1,857

平成25年度地区別整備状況 (件)

地 区	新設	廃止	移動
成岩地区	11	1	3
半田地区	11	3	2
乙川地区	6	1	0
亀崎地区	2	0	2
合 計	30	5	7

■ 一般廃棄物最終処分場建設用地取得事業〔クリーンセンター〕

一般廃棄物最終処分場建設のため、半田市土地開発公社により先行取得した建設用地37,845㎡の買い戻しを行った。

用地取得金額 867,635,137円

○クリーンセンター太陽光発電事業

一般廃棄物最終処分場建設用地において、平成26年11月から平成46年11月までの20年間、太陽光発電設備を導入して太陽光発電事業を実施する。再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき売電するもので、平成25年度の買取価格（36円／kw税抜）を確保するため、平成25年度から開始した。

■ ごみ収集運搬委託事業〔クリーンセンター〕

「下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に準じ、昭和60年度からし尿汲み取り業者の事業転換として委託化を開始した。

市内約1,850か所のごみステーションを4分割し、1ブロックを市直営が収集し、残り3ブロックを委託業者3社で収集している。家庭から排出される「燃やせるごみ」（2回／週）、「燃やせないごみ」（1回／週）、「ペットボトル」（1回／週）の収集運搬業務を実施している。

市監督職員の指導により、適正に収集運搬業務を遂行できている。

車両台数 12台（各4台）

委託業者 衣浦環境㈱、(有)皆貴、(有)早川衛生社

委託料 214,358千円

○プラスチック製容器包装収集運搬委託事業

市内を4分割し、月、火、木、金曜日にそれぞれ約450か所のごみステーションに排出されたプラスチック製容器包装を、塵芥収集車5台体制で収集運搬事業を実施している。平成25年度から委託業者による収集運搬体制に変更した。

車両台数 5台

委託業者 東海衛生(有)

委託料 42,998千円

■ ごみ焼却処理施設補修事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 計画的に焼却施設の補修整備を実施し、可燃ごみ34,533トンを適正に焼却処理することができた。新施設が稼働するまでの間は、日々の維持管理点検整備の結果を考慮して計画的に補修工事を実施する。 今後の方針 知多南部広域環境組合による新施設が稼働する平成34年4月までの間、本施設でのごみ焼却処理をする必要がある。老朽化した各設備機器類を把握して、施設補修計画に基づき適切に補修を行い故障等による処理停止することなく、ごみ焼却処理を行う。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
施設設備の機械的、電気的故障による処理停止件数	0件	0件

○クリーンセンター補修工事

クリーンセンター補修工事（焼却炉ストーカ整備補修工、廃熱ボイラ整備補修工、バグフィルタ整備補修工他） 70,718千円

■ 粗大ごみ処理施設補修事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 計画的に破碎施設の補修整備を実施し、不燃ごみ及び粗大ごみ4,779トンを超正に破碎処理することができた。新施設が稼働するまでの間は、日々の維持管理点検整備の結果を考慮して計画的に補修工事を実施する。 今後の方針 知多南部広域環境組合による新施設が稼働する平成34年4月までの間、本施設でのごみ焼却処理をする必要がある。老朽化した各設備機器類を把握して、施設補修計画に基づき適切に補修を行い故障等による処理停止することなく、粗大ごみ処理を行う。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
施設設備の機械的、電気的故障による処理停止件数	0件	0件

○粗大ごみ処理施設補修工事

粗大ごみ処理施設補修工事（破碎機ハンマー等取替工他） 24,885千円

■ 最終処分場汚水処理施設補修事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 計画的に汚水処理施設の補修整備を実施し、最終処分場からの浸出水を河川へ水質法令基準以下で放流することができた。今後は、最終処分場の埋立が進むことで、汚水処理施設の運転時間、薬品類の投入量が増加していくことから、引き続き適正な管理運転に努めていく必要がある。 今後の方針 経年使用による劣化、摩耗損傷している各種設備機器類を把握して、施設補修計画に基づき適正に補修し、浸出水を河川へ水質法令基準以下で放流する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
放流水の水質基準値達成率	100%	100%

○汚水処理施設補修工事

汚水処理施設補修工事（活性炭・砂ろ過材取替工他） 5,198 千円

○クリーンセンター橋梁耐震補強改修事業

一般廃棄物を処理施設へ安全且つ継続的に搬入処理するため、新末広橋及び1号橋の耐震補強工事を行う。平成25年度は、設計業務委託を実施した。

クリーンセンター橋梁耐震補強設計業務委託料 1,470 千円

■ 知多南部広域環境組合負担金〔クリーンセンター〕

愛知県ごみ焼却処理広域化計画に基づき、知多南部ブロック（半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町）内にある3か所のごみ焼却施設を集約し、広域ごみ処理化に向け、平成22年4月1日に知多南部広域環境組合を設立した。建設予定地としていた半田市クリーンセンター敷地内は、埋設廃棄物対策工事等が必要であることから、再度、建設候補地の比較検討作業を行った。その結果、武豊町字一号地11番1を新ごみ処理施設建設予定地と決定した。

■ 有価資源回収奨励事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 各区・子供会の資源回収団体の協力により資源回収を推進した。集団資源回収量は、4,803トンと前年より323トンの減少となったが、回収団体の登録数は増加しており、また、ごみに混入する有価資源の割合は減っているため、市民のリサイクルに対する意識は向上していると判断できる。 今後の方針 ビン、缶の軽量化及びペットボトル化が進んだことや民間事業者の紙製資源回収の実施により、地域の集団資源回収の総量は減少している。今後も、会議等でリサイクルの必要性をPRするとともに、市ホームページに地域の資源回収予定を掲載するなど、集団資源回収団体の活動を推進し、資源をごみとせず有効活用する市民の意識向上を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
資源回収量	5,160 t	4,803 t	
ごみ（可燃・不燃）に混入する 有価資源の割合	16.0%	16.5%	
集団資源回収登録団体数	165件	166件	

○施設搬入資源報償金事業

ごみ減量対策及び有価資源の再利用に資することを目的に、昭和61年8月から空びん回収事業、平成元年度から空缶回収事業、更に2年度からは紙パックの回収事業を、市民のみなさんの資源リサイクルに対する理解と各区・子ども会等回収団体の協力により実施している。

クリーンセンターに搬入された空びん、空缶、紙パックは、業者に売却し、その利益に奨励相当額を上乗せし、回収団体へは報償金として支払っている。

施設搬入資源回収量実績

（単位：kg）

アルミ缶	スチール缶	紙パック	空びん	回収量合計	報償金（円）
112,762	54,479	34,541	379,964	581,746	21,473,749

売却代金 16,534 千円

○古紙等回収資源報償金事業

各区・子ども会等が行う資源回収を奨励するため、古紙等クリーンセンターに搬入しない資源について回収量に応じて報償金を支払い(1kgあたり7円)、ごみの減量と資源の再利用を推進している。(平成25年度集団資源回収登録団体数166団体)

古紙等資源回収量実績

(単位: kg)

新聞紙	ダンボール	雑紙	古着	アルミ	スチール	紙パック	びん	回収量合計	報償金(円)
2,463,185	727,460	945,405	70,855	8,325	1,800	2,500	1,497	4,221,027	29,547,189

■ ごみ減量対策事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 ごみの減量を推進するため、市役所北玄関に生ごみ処理機の展示ブースを継続設置し、生ごみ自家処理促進のPRに努めたり、3Rアドバイザーによるごみ出しや分別の指導を推進した。25年度は1人1日あたりのごみ排出量が596グラムとなり、目標の594グラムを達成することができなかったが、ごみの減量は市民の協力により確実に進んでいる。 今後の方針 1人1日あたりごみ排出量目標を達成するため、チラシや市報、ごみ出し冊子によるPRを継続する。小学生から大人まで、幅広く施設見学を受け入れ、ごみ減量についての説明に重点を置き、市民の意識向上を図る。併せて、3Rについての出前講座も積極的にを行い、さらなるごみの減量の啓発に努める。小学生向けのパンフレットを作成するなどし、子供のころからごみ減量に対する意識の高揚を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
市民1人1日当たりのごみ量(総ごみ量)	982 g	984 g	
市民1人1日当たりのごみ量 (生活系ごみ量)	594 g	596 g	

○ごみ減量推進懇談会

ごみ減量対策事業の推進に資するため、市民、事業者及び市が一体となって、ごみの減量化、資源の再生利用の促進を図ることを目的として懇談会を実施した。

ごみ減量推進懇談会 年2回開催(委員13人)

- 主な協議内容
- ・ごみ処理の現状と減量施策について
 - ・小型家電の分別回収について
 - ・小型家電分別回収モデル事業について

○3Rアドバイザー(ごみ減量等推進員制度)

ごみの分別徹底、リサイクルの推進、ごみ出し方の指導や助言を目的として、平成25年度は607人を委嘱し、各地域でステーション等の巡視活動を実施いただいた。3Rアドバイザーの活動により、市民のみなさんのごみ意識は高まりつつあるが、一部にまだごみ出しマナーの悪い例も散見されるため、今後も3Rアドバイザーと協力し、ごみ減量意識の高揚・ごみ出しマナーの向上等の推進に努める。

【リデュース事業：ごみを出さないようにする】

○レジ袋の削減推進事業

事業者、市民団体と市の三者により協定を結び、平成21年3月からレジ袋有料化を実施し、平成25年度末現在の市内協定店舗は22店で、レジ袋辞退率は平均86%である。今後も協定店舗との協力のもと、市民に対し、レジ袋の削減にご理解・ご協力をお願いし、レジ袋削減に努めていく。

○家庭用剪定枝粉碎機貸出事業

家庭で発生する庭木等の剪定枝を粉碎機で処理し、発酵堆肥や庭木根元の雑草抑止材として利用することによりごみ減量を図るため、剪定枝粉碎機の貸出しを無料で行っている。

平成25年度利用者実績 62名（延べ数）

粉碎量 3.06t（コンテナ382.5箱）

【リユース事業：繰り返し使う】

○もったいないバザール（家具等リユース事業）

クリーンセンターに粗大ごみとして搬入される家具等の中で、まだ使用できるものを希望者に有償又は無償で譲渡する家具等リユース（再使用）を行った。平成23年度より開催しており、好評であるため、今後も継続して実施していく。

実施日 平成25年10月20日（日）

来場者 約560名 即売家具130点

販売金額 64,706円

○半田市リユース情報登録事業

家庭で不要になった物、または必要だという物の情報を「リユース情報カード」に登録し発信することにより、市民相互のリユースの仲介を行っている。

登録は、「あげます（無償）」、「譲ります（有償）」、「求めます」の3種類であり、リユース情報カードに必要事項を記入して行う。

リユース情報カードは、半田市役所及び半田市立図書館に設置しており、登録いただいたカードは、市役所及び図書館の掲示板に掲示をしている。

平成25年度利用状況

登録種類	あげます	譲ります	求めます
登録件数	4 件	3 件	4 件
成立件数	1 件	0 件	0 件

【リサイクル事業：分別し、資源化する】

○ペットボトルキャップ分別回収

市内公共施設25か所に専用回収容器を設置して、分別回収を実施している。ペットボトルキャップは、860個で1人分のポリオワクチン代に相当する有価資源であり、その売却代金は、途上国の伝染病予防に役立てられている。

平成25年度回収量 3,415kg（1,468,450個） → 1,707人分のワクチン

○廃食用油分別回収

市内公共施設16か所に専用回収容器を設置して、分別回収を実施している。廃食用油は、精製することによりバイオディーゼル燃料や石けんなどに再生できる有価資源である。

平成25年度回収量 4,592 ㍓

○小型家電分別回収

家電リサイクル法対象品（テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機、洗濯機）以外の小型家電の分別回収をクリーンセンターで実施している。回収した家電は、専門業者で金属部分などがリサイクルされ、売却益も上がっている。平成26年度から市内全域において回収を実施する予定である。

平成25年度回収量 102 t

○生ごみ堆肥化容器等設置奨励補助事業

家庭から排出される生ごみを自家処理することにより、ごみの減量化を図るため、生ごみ堆肥化容器及び処理機の普及促進に努めている。堆肥化容器及び処理機の購入者に対し、補助率を購入金額の3分の2、限度額は堆肥化容器は6,000円、処理機については15,000円の補助金を交付している。効果として、前年度に比べ23基増加した。

生ごみ堆肥化容器等設置奨励補助金交付状況

堆肥化容器	年度	交付件数	容器数	交付額
	23	29件	38基	100,200円
	24	33件	39基	125,100円
	25	39件	46基	150,700円
処理機	年度	交付件数	処理機数	交付額
	23	13件	13基	192,000円
	24	22件	22基	321,800円
	25	38件	38基	570,000円

○日曜リサイクル

家庭から出る新聞、雑誌、ダンボール、アルミ缶、スチール缶、びん、紙パック、ペットボトル、ペットボトルキャップ、古着、廃食用油、小型家電について、地域の資源回収に出すことができなかった市民のみなさんのため、クリーンセンターで受入れを行い、リサイクルの推進を図っている。

搬入件数

(単位：件)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
23	159	182	177	164	112	121	222	141	131	133	126	152	1,820
24	205	156	147	189	147	193	132	131	162	124	169	198	1,953
25	161	132	194	164	156	202	163	180	201	126	146	161	1,986

■ リサイクル推進事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 道路、河川及びステーション等に投棄された家電リサイクル法対象品目の台数が前年に比べて増加したため、昨年度実績の1割減と設定した目標値こそ達成できなかったが、前年度とほぼ同数の台数とすることができたのは一定の成果であった。 今後の方針 不法投棄防止看板の設置等啓発活動を行い、投棄される個数の減少に努めるとともに、不法投棄の通報があった場合は、迅速に対応し環境の美化に努める。またステーション等に貼るポスターに小学生が描いた環境美化に関する絵を載せ、不法な投棄がしづらい環境作りを進める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
不法投棄された家電の台数	74台	85台

不法投棄家電処理実績

(単位：台)

年度	テレビ	エアコン	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機
23	173	0	23	11
24	71	0	8	3
25	75	0	8	2

■ その他プラスチック製容器包装処理委託事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 家庭から排出された1,240トンのプラスチック製容器包装と345トンのペットボトルを適正に処理し、資源として再商品化を実施した。ごみに混入されている資源割合は減少していることから、市民の分別に対する意識は向上していると判断できる。 今後の方針 チラシ、パンフレットの継続のほかに、ポスターを公共施設等に設置するなど、市民に対して分別の重要性をPRして、分別意識の向上を図る。また、指定資源回収袋での排出を促すとともに異物等の混入を少なくするよう喚起し、分別回収量も増加するように努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ごみステーションで回収されるプラスチック製容器包装、ペットボトルの回収量	1,687 t	1,585 t

処理実績

(単位：t)

年度	プラスチック製容器包装 中間処理量	プラスチック製容器包装 再商品化量	ペットボトル 中間処理及び 再商品化量
23	1,319	1,215	331
24	1,340	1,216	330
25	1,240	1,220	345

■ 紙製容器包装等処理委託事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 分別回収量は882トンであり、目標の950トンには及ばなかったが、ごみに混入されている紙製資源の割合は減少していることから、市民の分別に対する意識は向上していると判断できる。 今後の方針 分別・リサイクルに対する市民の理解が得られ家庭ごみは減少した。また、ごみに含まれている紙製資源の割合も減少している。しかし、まだ、ごみの中には紙製及びその他資源が混入していることから、今後も市報等で分別徹底のPRを継続して、分別の徹底を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
紙製容器包装等の分別回収量	950 t	882 t

家庭から排出される燃やせるごみの中には、資源として再生可能な紙類が含まれている。紙類の分別収集を実施することにより、ごみの減量化と資源の有効利用に努めている。

収集曜日 : 4日/週 (月・火・木・金曜日)

車両台数 : 5台

委託業者 : (株)三四四

委託費 : 20,370千円

■ 指定ごみ袋等購入事業〔クリーンセンター〕

ごみ減量化、ごみステーションの美化及びごみ分別の徹底を目的に、平成9年1月から指定ごみ袋制度を導入した。平成18年3月からは、袋の色を「黄色」に変更した。現在では、市民のみなさんのご理解とご協力により、ごみは減量してきている。

また、資源のリサイクル推進を図るため、平成23年10月から、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装等の排出用として、「指定資源回収袋」を導入した。

事業費 35,752千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 し尿処理費	162,607	147,926	91.0

■ し尿処理事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 市内全域の生し尿収集運搬を委託し、計画的に処理することができた。水洗化率は、目標とほぼ同率であった。市内の下水道への接続や浄化槽への切り替えは、順調に進捗している。 今後の方針 し尿の汲取りは、糞尿（汚物）の流出、悪臭などが発生して水質汚濁の原因になる。現在、し尿汲取及び浄化槽、下水道接続の整理など台帳の見直しを行っており、し尿汲取から浄化槽への切り替えや浄化槽の適切な維持管理等の指導を行う。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
水洗化率	96.7%	96.6%

○し尿収集運搬業務委託

し尿収集運搬業務については、委託により市内全域の収集運搬業務を適切に行っている。平成25年度のし尿汲み取り量は2,207 kℓ で、下水道の普及により収集量は年々減少しており、前年度より8.7%減少した。

し尿汲取委託料 23,727 千円

汲取困難世帯割増委託料 198 千円

○浄化槽の維持管理

浄化槽の清掃は許可業者4社により、市内全域の収集運搬業務を行っている。浄化槽放流水の水質維持は重要であるため、市民へのPRに努め、浄化槽未清掃の家庭や事業所に対しては、適正な浄化槽管理の促進を図った。清掃基数は7,780基、清掃率は91.0%となり、前年度と比べて向上した。

市施設の浄化槽は、クリーンセンターが集中管理し、清掃及び保守点検を市内業者に委託して、適正な維持管理に努めている。

生し尿及び浄化槽汚泥処理状況 (単位：kℓ ・ %)

年度	処 理 量				
	生し尿	割合	汚 泥	割合	計
23	2,837	11.4	22,040	88.6	24,877
24	2,418	10.3	20,953	89.7	23,371
25	2,207	9.6	20,764	90.4	22,971

浄化槽設置基数及び清掃状況

年度	汚 泥 処 理 量	設 置 基 数	清 掃 基 数	清 掃 率
23	22,040 kℓ	9,386 基	8,459 基	90.1 %
24	20,953 kℓ	9,112 基	8,236 基	90.4 %
25	20,764 kℓ	8,554 基	7,780 基	91.0 %

■ 中部知多衛生組合負担金〔クリーンセンター〕

生し尿及び浄化槽汚泥処理については、2市1町（半田市、常滑市、武豊町）で組織する中部知多衛生組合で適正処理している。生し尿同様、浄化槽汚泥も下水道の普及によりその量は年々減少しており、平成25年度の処理量は22,971kℓ で、前年度より1.7%減少した。なお、分担金の額について、処理量減少が反映されにくい算定方式となっていたため、平成26年度4月より組合規約が改正された。

し尿処理費分担金 114,883千円

中部知多衛生組合し尿処理状況 (単位：kℓ ・ %)

年 度	半 田 市		常 滑 市		武 豊 町		合 計	
	処理量	割合	処理量	割合	処理量	割合	処理量	割合
23	24,877	38.8	25,655	40.1	13,505	21.1	64,037	100
24	23,371	38.0	25,308	41.1	12,864	20.9	61,543	100
25	22,971	38.3	24,546	40.9	12,506	20.8	60,023	100

款 5 農林水産業費

項 1 農 業 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千 円	千 円	%
1 農 業 委 員 会 費	4,823	4,797	99.5

■ 農業委員会事務〔農務課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 農業委員会活動は、定例総会での審議、農地パトロール、研修会への参加など全てを実施することができた。また、児童体験農業では苗付けと収穫の指導にあたり、農業の重要性と食の大切さを児童に伝えることができた。 今後の方針 優良農地を確保するため、農地パトロールの日数を増やすとともに、耕作放棄地所有者や違反転用者に対して指導を行い、農業委員会活動の強化に努める。また、農地転用の許認可を適正に実施するため、関係法令等の勉強会を定期的に開催していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
農地パトロールの実施回数	1 回	1 回	
各種研修会の参加回数	2 回	2 回	
児童体験農業指導実施件数	6（校・園）	6（校・園）	

農業従事者の高齢化による担い手不足などにより耕作放棄地の増加が課題となっており、それを解消するため、担い手協議会及び耕作放棄地対策協議会と連携して、農地パトロールを実施し、耕作放棄地の土地所有者や無断転用者、約 100 人に対し口頭指導を行い、その内 35 人（45 筆）が改善され、前年度より約 1.9ha の耕作放棄地を減らすことができた。

また、定例農業委員会総会を毎月開催し、法令業務の許認可や諮問に対する審議を行い、優良農地の保全と土地利用の調整を図った。

農 地 法 関 係	件 数	面 積 (a)		
		田	畑	計
農地法第 3 条許可	23	177	132	309
農地法第 4 条許可	6	32	21	53
農地法第 5 条許可	37	97	178	275
農地法第 4 条届出	40	76	84	160
農地法第 5 条届出	197	365	350	715
農地法第 18 条通知	4	19	50	69
現 況 証 明 願	11	13	14	27
計	318	779	829	1,608

上記のほか、「農業経営基盤強化促進法」に基づく「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」及び認定農業者等へ農用地利用集積などについて、市からの諮問を受け答申を行った。この結果、規模拡大を図る農業者 5 人に対し、11 筆（152 a）の農地を集積することができた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 農業総務費	71,679	70,585	98.5

■ 農業委員会事務〔農務課〕

農業委員会の事務を適正に執行した。支出については、農地事務に関する研修会への参加旅費、農業委員会総会の配布資料や農業委員会の運営に必要な事務用品を購入した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 農業振興費	90,475	87,229	96.4

■ 担い手育成支援事業〔農務課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 農業講座は、天候などの影響もあったこと、また、毎回同じ作物で講座を行っていることから、参加者数が低調であった。今後、講座の内容を検討していく。 今後の方針 担い手の確保策として、農業に興味を持ってもらうため、新たな催しを企画し、農業講座を通じて農業技術の習得などの支援に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
農業講座受講者数	80 人	47 人

市民農園やセカンドライフ・フェスティバルにおいて、開催される農業講座では、農業を始めようとする方や市民農園利用者などを対象に、専門家による新たな講座を開催し、安心・安全な野菜作りの基礎知識を学んでもらう。

■ 農業生産指導事業〔農務課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 農業経営の安定と生産力の確保のために、農業生産組合長を通じて生産者に対し、農業経営所得安定対策制度への加入を促すことにより米の生産目標数量の達成を図ったが、加入する農業者が少なかったため達成することができなかった。 また、児童体験農業を通じて、農業の重要性や必要性などを学ぶ機会を提供することができた。なお、児童体験農業が実施されていない学校も参加できるよう検討する。 今後の方針 米の生産目標数量を達成するために、農業経営所得安定対策の未加入者に対して制度への加入を促す。 児童体験農業の実施を通じて、児童に地産地消に対する理解を深めてもらえるよう努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
農業生産組合長会議開催回数	3 回	3 回
米の生産調整面積	310ha	256ha

農業経営所得安定対策を活用して農業経営の安定化を図るため、需要に応じた米の計画的生産を促した結果、256ha が水田から畑作に転作した。

37 集落の農業生産組合長(＝農業協力員)で組織される農業生産組合長会議を年3回開催し、各生産組合の状況や農業経営所得安定対策などについての意見交換や制度の説明を行い、農業行政の円滑化に努めた。

園児・児童に農業体験を通じて、農業の重要性や必要性を感じてもらうため、地元農家と協力し小学校2校及び保育園4園を対象とした稲作体験・さつまいも作り体験を実施した。

農業生産組合推進事業補助金	1,250,000 円
重点転作作物推進費補助金	67,228 円
農業協力員報償金	950,900 円
児童体験農業ほ場管理委託料	400,000 円

■ 耕作放棄地再生事業〔農務課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 農地パトロールの調査結果を基に、再生可能な耕作放棄地を地区別に表すことで、意欲ある農業者に補助事業の内容を説明し、活用するよう推進を図ったが、取組主体が見つからなかった。しかし、耕作放棄地所有者への指導による耕作再開や保全管理、市による市民農園整備により、耕作放棄地面積は前年度より約1.9haの減少となった。 今後の方針 再生作業に要する費用負担が発生するため、個人農家が取り組むことは少ないことから、今後は法人の農業参入を受け入れることにより取組主体の確保を図っていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
耕作放棄地再生面積	50 a	15 a	

耕作放棄地は、病虫害の発生など周辺農地への影響を及ぼすおそれがあり、その発生防止が重要な課題となっている。このため、平成22年度から耕作放棄地を再生・利用する農業者等の取り組みに対して、国の交付金に加え、耕作放棄地再生作業の市補助制度を設け支援を行なっているところであるが、平成25年度は15aの再生に留まった。しかし、耕作放棄地所有者への口頭指導により適正な管理を促したところ、耕作の再開などにより、前年度29.3haに対して、平成25年度は27.4haとなり、約1.9haの耕作放棄地が減少した。

■ 就農者支援事業〔農務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 農業大学校及び各種研修等の補助については、農協を始め、地元農業高校、県内の農業大学校への個別訪問を行ない、補助制度のPR活動を実施したが、該当者がなく申請に至らなかった。青年就農補助については、目標としていた申請者数には至らなかったが、今年度新たに2名が就農を開始したことで、補助金を給付し就農定着の支援を行なうことができた。	改善推進	
今後の方針 農業大学校と連携して研修メニューをPRするとともに、地元農業高校、県内農業大学校、農協への個別訪問の継続に加え、農業法人への個別訪問を実施して本制度の周知を図り、担い手や後継者の支援に努めていく。		

成果指標	目標値	実績値
農業大学校補助申請者数	3 人	0 人
各種研修等補助申請者数	2 人	0 人
青年就農補助金申請者数	3 人	2 人

農業従事者の高齢化や担い手、後継者不足が深刻化していることから、新規就農予定者や技術の向上を目指す担い手への支援として制度の周知に努めたが、農業大学校授業料補助と各種研修等補助の申請はなかった。なお、今年度は1名の新規就農者に対して農地を斡旋し、経営農地の確保の支援を行なった。

■ 市民農園整備事業〔農務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して、耕作放棄地の再生利用のため農地を借り上げ、市民が気軽に農業を体験できる農業体験施設として市内で5か所目となる市直営の市民農園の整備を実施した。また、農園の利用率については、市報やホームページでPRを行なったが、農園を開設場所や愛知用水が利用できる場所が限られていることなどにより、目標には達しなかった。		終了
成果指標	目標値	実績値
市民農園整備か所	5 か所	5 か所
農園利用率	100%	91%

雑草の繁茂や病害虫の発生などにより、近隣耕作地へ悪影響を及ぼす耕作放棄地の解消を図るため、市民が気軽に野菜作りを楽しむことができる場として、岩滑高山町、神田町、西大矢知町、新宮町に続き、稲穂町地内の耕作放棄地を活用して市民農園を1か所整備、開設し、農業に対する理解の向上を図った。

稲穂市民農園 1か所 (1,460 m²)

利用区画数 16 区画 (40 m²/区画)

駐車場 5 台分

■ 愛知用水二期事業〔農務課〕

愛知用水二期事業により用水を安定的に供給することにより、農業生産の向上を図り、経営を行うことができる。

負担金の償還期間は平成17年度から平成33年度までの17年間で、今後も引き続き負担する。

農業用水等を安定的に供給することを目的とした愛知用水二期事業（昭和56年度～平成16年度）建設費の一部を負担した。

愛知用水二期事業負担金 63,370,820 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 畜産業費	9,051	8,124	89.8

■ 酪農振興事業〔農務課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 防疫事業として、病気発生防止に努め、予防注射、BSE検査に補助を行うことにより伝染病の蔓延防止を図った。臭気対策事業として、畜産農家・組合・行政が一体となり臭気対策について協議を重ね、苦情を受けた場合の指導の徹底などを行うことで改善を図るとともに、消臭機材設置や薬剤購入への補助を実施し、臭気の軽減に努めた。また、畜産施設の敷地境界において、臭気測定を実施し、状況の把握に努めた。 今後の方針 防疫事業については、国や県からの有効な情報を収集するとともに、防疫に対する補助を実施し、畜産環境の安定化を図る。臭気対策事業については、実施した消臭対策の検証とともに、新たな機材や消臭薬剤の検討を進めながら、引き続き臭気対策に対して補助を実施することにより、臭気の軽減に努める。臭気軽減のために、畜産糞尿の堆肥化を促進させるための作業について実証実験を行い、畜産農家での作業方法や作業工程の改善を検証する。なお、畜産環境対策事業については、平成26年度から別事業として取り扱う。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
畜産環境対策事業実施農家数	36 戸	36 戸

○牛伝染病予防事業

畜産経営の安定に資することを目的として、各畜産農家が家畜伝染病予防法に基づき実施した家畜伝染病予防事業費の一部を助成した。事業実施により伝染病の早期発見や未然防止ができ、経営の安定化が図られた。(半田市農畜産振興事業補助金交付要綱…農畜産団体育成事業)

区分	予防実施頭数	予防事業費	内助成補助金	補助率等
牛伝染病予防事業	3,437 頭	2,605,500 円	468,990 円	1/4 以内

○BSE全頭検査事業

平成16年度から、死亡牛のBSE全頭検査(24か月齢以上)が実施された。酪農家が負担する検査費用のうち、その額の一部を補助することにより、負担の軽減を図った。

実施頭数	250 頭
市補助金(1頭につき)	4,000 円
事業費	1,000,000 円

○畜産環境対策事業

(1)堆肥広域流通運搬費補助金

畜産農家で生産される堆肥を、広域流通として海部・尾張東部等への運搬に要する経費の一部を助成し、畜産環境保全と耕畜連携の推進が図られた。

総事業費	7,647,286 円
市補助金	1,000,000 円

(2)コーヒー敷料化補助金

畜舎の敷材にコーヒーを使用し、臭気の軽減を図る取り組みに要する経費の一部を助成し、臭気対策に努めた。

総事業費	3,024,000 円
市補助金	1,000,000 円

(3) 噴霧式消臭システム補助金

噴霧式消臭システムの装置設置に要する経費の一部を助成し、臭気の軽減に努めた。

総事業費	3,260,460 円
市補助金	2,000,000 円

(4) 消臭薬剤補助金

牛糞尿乾燥ハウス内に消臭薬剤を散布し、臭気の軽減を図る取り組みに要する経費の一部を助成し、臭気対策に努めた。

総事業費	204,000 円
市補助金	68,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 農地費	6,889	6,465	93.8

■ 揚水場ポンプ修繕事業（岩滑北浜、矢勝川揚水場）〔農務課〕

矢勝川揚水場の水中ポンプの整備を実施し、揚水ポンプの機能回復を図ることで、農業用水の安定的な供給に努めた。

揚水場修繕工事（矢勝川揚水場） 294,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 土地改良費	849	243	28.6

■ 土地改良施設耐震対策事業（ため池）〔農務課〕

ため池の耐震点検・調査については、一定の要件（農業用受益面積 2 ha 以上で、被害面積 7 ha 以上）を満たし、過去に耐震調査をしていないため池において、被害が大きいと想定されるため池を順番に調査を実施し、災害時の減災対策に努めた。

なお、市が事業費の一部として土地改良施設耐震対策事業負担金を支出する予定であったが、愛知県が事業主体となり、対象のため池が国の補助対象になったため、不要となった。

平成 25 年度 半田市（杣廻間池、南廻間池、大曾池、古池）

款6 商 工 費

項1 商 工 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 商工総務費	140,600	138,852	98.8

■ 観光振興事業〔商工観光課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 「新美南吉生誕 100 年」関連イベントの開催、「醸す」を軸とした食を活用したキャンペーンの展開に加え、市内企業との連携、だし丸くんフェイスブックや市外PRなどの情報発信の強化により前年の観光客数を大幅に上回ることができた。また、「ゆるキャラグランプリ」などのイベントを通じ、市の知名度向上に努めた。 今後の方針 「醸す」をキーワードにした取組、ゆるキャラを活用した情報発信など成果を挙げている取組を推進するとともに、半田運河周辺の年間を通じた賑わいの創出や岩滑地域（南吉エリア）での季節ごとのイベント開催など新たな取組に着手し、誘客の増進に努める。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
年間観光客数	105 万人 (平成 25 年度)	109 万 8 千人	

半田市観光協会及び市民活動団体と連携して「おもてなし半田キャンペーン」を展開し、観光客への「おもてなし」の充実と誘客に努めた。また、常滑市、名古屋鉄道との連携による「半田・常滑秋のキャンペーン」を実施し、広域観光による誘客を推進した。

「200 万本の彼岸花」、「新美南吉」の観光資源を活用して、地元住民、市民活動団体、観光協会、行政等の協働により開催した「ごんの秋まつり」には、15 万 2 千人の観光客が来訪した。

また、平成 23 年度に誕生した観光マスコットキャラクター「だし丸くん」をフェイスブックを含めた各媒体で活用して情報発信の強化に努め、マスメディアにも取り上げられたことで、誘客につなげた。

(観光客数の推移)

◇年間観光客数

平成 24 年度 102 万 8 千人

平成 25 年度 109 万 8 千人 対前年比で 7 万人増加

※主要観光施設 54 万 1 千人、春の山車祭り 18 万 9 千人、ごんの秋まつり 15 万 2 千人

○主な事業

春まつりPRポスター・パンフレット作成委託料 1,023,750 円

おもてなし半田キャンペーン委託料 1,465,141 円

半田常滑広域観光キャンペーン実行委員会負担金 342,000 円

はんだ市民盆踊り大会開催補助金 1,747,469 円

■ 半田市観光協会支援事業〔商工観光課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 観光協会への事業費等を補助することで、蔵のまちにおける節句ごとのイベントや「新美南吉生誕 100 年」に合わせた誘客事業の運営調整、観光客への案内対応や持続的な情報発信などを実現し、市の観光振興に大きく貢献することができた。自律財源の確保を意識した収益性のある事業の組み立てが課題。 今後の方針 平成 27 年度に控える市内各観光スポットのハード整備完了に向けて、おもてなし体制の強化は必須である。また、一層の観光振興を図るうえで、観光担い手の育成やイベント等への参画しやすい仕組み作りは重要な要素であり、観光協会に求められる役割は増しているため、持続的な協会運営に向けた支援を行う。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
年間観光客数	105 万人 (平成 25 年度)	109 万 8 千人	

○半田市観光協会主要事業

(1) 各種にぎわい創出イベント

蔵のまちネットワークやごんの秋まつり実行委員会、南吉の里ネットワークといった官民で構成される連携組織の事務局を務め、四季に合わせた「蔵のまちイベント」や「ごんの秋まつり」などの調整役として円滑な事業進行を図るとともに、それらのイベントで企画を立案実施し、観光客に半田の魅力を伝えることができた。

(2) 観光案内所の運営

知多半田駅前、蔵のまちの観光案内所、café&shop ごんの贈り物に訪れた方は 98,393 人（前年度 78,983 人）であり、ホームページのアクセス数が 208,106 回（前年度 168,125 回）と年々増加しており、観光 P R に貢献した。

(3) 市内の菓子店や飲食店と連携した食べ歩きスイーツ企画をイベントごとに実施し、年間で約 3,000 セット（1 セットはチケット 3 枚、500 円）を販売し、回遊性・滞在時間の向上と地元経済の活性化に寄与した。

(4) イベント・コンベンション誘致事業

相談等を受け調整を図った案件のうち、平成 25 年度に開催された件数は 10 件であり、約 21,453 千円の経済効果を生み出した。

半田市観光協会補助金	10,000,000 円
観光客おもてなし推進業務委託料	5,200,000 円

■ 観光サイン設置事業〔商工観光課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 紺屋海道界限（堀崎町内）に、観光エリア案内板 1 基と簡易解説板 2 基を設置し、受入環境及び回遊性の向上を図ることができた。 今後の方針 蔵のまち周辺から半田赤レンガ建物にかけて、回遊性向上を図るべく、紺屋海道を中心に散策者向けの路面サインを設置する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
観光サイン設置数	3 基 (平成 25 年度)	3 基	

観光サイン設置工事	3 基	1,207,500 円
-----------	-----	-------------

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 商工振興費	361,223	352,494	97.6

■ 商工業振興事業〔商工観光課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 各種商工業団体への補助金の精査を行い適正に執行することが出来た。はんだ商業まつり及び商店街電灯料補助を行うことで地元商工業者の支援を行い、商店街連合会加盟組合・発展会の維持に努めたが、今年度末で2団体（半田本町発展会、知多半田駅北商店街振興組合）が解散した。 今後の方針 地元商工業者の保護と継続的な発展のため、補助金の必要性を精査しつつ適正な執行に努める。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
半田市商店街連合会加盟組合・発展会数	9団体	9団体

○主な補助金交付実績

事業名	対象	交付金額
半田商工会議所事業費補助金	半田商工会議所	3,150,000円
商店街電灯料補助金	市内商店街団体	3,200,000円
半田市商工業振興事業費補助金	市内商工業団体	600,000円
はんだ商業まつり事業費補助金	半田商工会議所	1,000,000円

■ 地域経済活性化推進事業〔商工観光課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 耐震改修工事を市内業者で施工した市民に対し、補助金を「共通はんだ商品券」で交付することにより、地域経済の活性化と市内における消費の促進を図ることができた。（市内事業者施工金額：88,482,157円） 今後の方針 建築課と協力して市民および市内業者への周知を推進することにより、市内業者施工率の向上に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市内業者施工率	70%	83.4%

○補助金交付実績 31件 2,737,000円

■ はんだふれあい産業まつり開催事業〔商工観光課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 地域消費促進と産業振興・育成を目標に J F E 会場と半田運動公園会場の二会場で 2 日間開催した。半田運動公園会場では雨天のため来場者数は目標値に達しなかったが、多くの来場者に半田市の産業を紹介することができた。 今後の方針 今後も市内農・商・工の各分野から幅広い団体に参加を求め、半田市の産業の P R の場としての活用を促進することで、産業振興を支援する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
はんだふれあい産業まつり来場者数	4 万人	3 万 9 千人

- 開催日時・会場 平成 26 年 11 月 9 日（土） 9:30～15:30 J F E スチール(株)知多製造所
 11 月 10 日（日） 10:00～15:00 半田運動公園
- 主 催 はんだふれあい産業まつり実行委員会
- 来場者数 3 万 9 千人
- 主な開催内容 ステージイベント、工場見学、餅投げ、フリーマーケット、知多牛試食会、農畜産物品評会、友好都市物産展、企業 P R、展示即売、グルメ出店等
- 産業見学会 10 月 13 日（日）富士重工業(株)半田工場、伊藤園芸場、青観園

はんだふれあい産業まつり開催補助金 5, 000, 000 円

■ 企業立地・創業支援事業〔商工観光課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 25 年度は、1 社が新たに進出したことに加え、企業の流出防止及び雇用の維持・拡大を目的として平成 25 年度に施行した半田市企業再投資促進補助金について、2 件の認定があり、市内の雇用拡大と税収増大につながる活動を展開することができた。 今後の方針 今後も引き続き、企業訪問を行い企業誘致を進め雇用拡大、税収の増大を図るとともに、企業が新規進出できる工業団地の適地を選定していく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
企業誘致活動（誘致企業件数）	1 件	1 件
半田市起業・会社設立支援補助金の支払件数	5 件	8 件
新規開業融資にかかる支払利子の補助金の支払件数	12 件	9 件

平成 25 年度に施行した企業支援策である、半田市企業再投資促進補助金（長年にわたり市内の経済・雇用の基盤を支えている事業者の再投資を支援する補助金）及び「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定されている敷地を対象とした緑地規制緩和について、企業を訪問し紹介した。

創業支援としては、新規起業による雇用創出と地域経済の活性化を図るため、法人設立の際に必要な費用及び融資にかかる当初一年間の支払利子の一部に対して補助を行った。

起業・会社設立支援補助金	8 件	1, 105, 700 円
知多地域創業支援特別融資利子補給補助金	6 件	89, 600 円
新規開業関連融資利子補給補助金	3 件	77, 200 円

■ まちづくり会社支援事業〔商工観光課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 補助対象団体の(株)タウンマネージメント半田は、旧中埜家住宅の耐震工事に伴い紅茶専門館「T's CAFE」を5月で閉店し、お休み処「蔵の茶屋」も12月に移転しながら運営を継続実施した。加えて、空き地・空き店舗対策事業、商店街と連携したはんだ商業まつり等の事業展開を図り、中心市街地の集客及び賑わいの創出に寄与した。当該エリアの歩行者・自転車通行量も目標値を上回った。 今後の方針 年間を通じた集客、当該エリアの商業・サービスの利用促進事業を推進するため、引き続き各商店街や関係団体と連携し、イベント内容の充実、新規事業の企画立案等を実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
歩行者・自転車通行量	7,300 人／日	7,936 人／日

○株式会社タウンマネージメント半田実施事業

「共通はんだ商品券」は市内の消費活性化に寄与した。また、紅茶専門館「T's CAFE」は5月に閉店したものの、お休み処「蔵の茶屋」を引き続き運営することで中心市街地の魅力向上に努めた。

(株)タウンマネージメント半田運営費補助金 6,500,000 円

(平成 25 年度事業実績)

事業名	事業内容
中心市街地商業活性化にぎわい事業	クラシティ半田と中心市街地内の4商店街と協働で活性化事業開催、商店街プロムナード事業推進
中心市街地商業活性化支援事業	商業まつり・蔵のまちイベントの支援
広告宣伝事業	「はんだ暮らしのいろは帖 第2版」発行、HAND Aカード事業、共通はんだ商品券事業、「半田どまんなか」発行
商店街支援事業	商店街共同駐車場管理運営
飲食事業	紅茶専門店の経営・経営改善事業、お休み処「蔵の茶屋」の管理運営

■ 中心市街地活性化推進事業〔商工観光課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 空き地・空き店舗事業として改装費・家賃補助を実施したことにより新たに3店舗を誘致できた。また、よしもと芸人住みますプロジェクトや商店街プロムナード事業を実施したことにより賑わいの創出を図ったことで、目標値を上回ることができた。 今後の方針 今後も関係機関と連携し、新たな商業施設助成事業のなかで中心市街地においても積極的に店舗を誘致することで賑わいの創出を図る。		終了
成果指標	目標値	実績値
歩行者・自転車通行量	7,300 人／日	7,936 人／日

半田市中心市街地活性化基本計画に基づき実施した「空き地・空き店舗対策事業」では、中心市街地内の空き店舗を活用して新規3店舗が開店し、にぎわいを創出した。

半田市中心市街地空き地・空き店舗等活用事業費補助金（新規 3 件） 5,879,500 円
 商店街プロムナード事業委託料 3,877,075 円

■ 中心市街地商業活性化にぎわい事業〔商工観光課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 桃の節句や端午の節句等との連携イベントの開催、冬のイルミネーションの実施、専門店ガイドの発行など中心市街地の 4 商店街を中心に 1 年を通じて賑わいの創出を図ったところ、目標値を上回ることができた。 今後の方針 引き続き、はんだ蔵のまちイベントと連携して、1 年を通じて各種イベントを開催すると同時に、他の市内イベントとの連携も深めていくことにより賑わいの創出を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
歩行者・自転車通行量	7,300 人／日	7,936 人／日	

半田商工会議所を中心に、中心市街地に関係する各団体（クラシティ半田、中心市街地内の 4 商店街、(株)タウンマネージメント半田、半田市観光協会、半田市）にて委員会を構成し、四季折々に合わせた各種イベント等を実施した。

中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金 2,000,000 円

■ 金融対策事業（保証料助成・利子補給事業）〔商工観光課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 「小規模企業等振興資金」に対する保証料の一部補助や同融資制度を必要とする人に対して適切に補助ができた。 今後の方針 金融機関や個人事業主が融資申請に来庁した際、併せて保証料助成制度の案内を配布し、金融機関や中小企業者に保証料助成制度の周知を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
保証料制度利用割合	90%	90.22%	

中小企業の振興を図るため、「小規模企業等振興資金」、「地元産業振興資金」等の融資制度を活用するとともに、依然として厳しい経済状況が続くなか、商工業振興資金等の周知、斡旋及び信用保証料の助成を実施した。

○融資制度利用実績

融資区分	平成 24 年度		平成 25 年度	
商 工 業 振 興 資 金	187 件	865,290 千円	184 件	844,585 千円
地 元 産 業 振 興 資 金	484 件	3,810,000 千円	969 件	5,360,000 千円
半田市あしたの資金	9 件	7,300 千円	4 件	1,950 千円

○商工業振興資金保証料助成実績

平成 24 年度		平成 25 年度	
160 件	5,878 千円	166 件	6,291 千円

■ 雇用対策事業〔商工観光課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 ヤング・ジョブ・キャラバンでは実践的なセミナー等を実施し、面接就職活動の支援をすることができ、同時開催の会社説明会では、就職希望者にマッチングの場を提供できたが、参加者数が年々減少しているため、効果的な周知方法を検討する必要がある。 また、平成 25 年度も緊急雇用事業を活用し、延べ 11 名を雇用することができた。 今後の方針 就職支援イベントのパンフレット及びポスターの配布先、配布方法の検討等を行い、より多くの参加者を集めることで、雇用者との適切なマッチング及び若年者等の就業促進に繋がるよう事業を推進する。			改善推進
成果指標		目標値	実績値
「ヤング・ジョブ・キャラバン in はんだ」の参加者数		300 人	264 人

○若者等に対する就労支援

若者への就業支援として、県と合同で「ヤング・ジョブ・キャラバン in はんだ」を開催し、半田商工会議所が運営主体となっている「るびあん 2015 合同会社説明会」と同時開催した。新卒者を含む就職希望の若者（40 歳未満）とその家族を対象に、採用試験対策として実践で役立つセミナー及び専門家による個人相談を企画し、就職活動の支援を行った。

事業名	開催日	事業内容	参加者数
ヤング・ジョブ・キャラバン in はんだ	26 年 3 月 15 日	面接セミナー、模擬集団面接、専門家による個人相談、職業適性検査コーナー	264 人

○緊急雇用対策

県の基金事業を活用した緊急雇用創出事業を実施し、雇用機会の創出に努めた。

◇実施事業数：5 事業、新規雇用者：延べ 11 人、実績額：41,547,958 円

■ 中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計繰出金〔商工観光課〕

一般会計から、中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計に事務費分として 4,490 千円、半田市中小企業従業員退職金等福祉共済基金の積立金額不足を補填し、共済事業の安定化を図るため、経営改善分として、50,000 千円を繰り出した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 消費者行政費	3,996	3,926	98.2

■ 消費者対策事業〔商工観光課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 平成 25 年度は、例年開催するふれあい会での講座に加えて、新規団体で講座を 2 回開催することができたが、参加人数は前年度を下回ったため、より多くの人への啓発活動ができるような工夫が必要である。 今後の方針 高齢者の消費被害が多いため、地区の敬老会で講座を実施する。また、産業まつりや各種イベントで消費生活相談の利用促進や消費生活講座開催の周知を図り、幅広くの人に講座を受講してもらう。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
消費生活講座参加人数	400 人	245 人	

○消費者育成

◇消費者団体

消費者団体に消費生活情報の提供や講座への参加呼びかけなど、活動に対して支援を行った。

○消費生活講座

消費生活相談員を講師として派遣し、クレジット・契約経験が乏しい若者への知識の向上などを目的とした消費生活講座を開催し、被害防止啓発に努めた。また、高齢者に対しては、「地域ふれあい会」などでの講話や劇の上演など、被害防止啓発に努めた。

◇悪質商法・契約に関する講座

（若者向け）・・・市内事業所新入社員

「悪質商法から身をまもるために」 1 回開催 延べ 50 名参加

（高齢者向け）・・・地域の高齢者

「悪徳商法防止の話」、「消費生活講座」 10 回開催 延べ 195 名参加

消費生活講座講師謝金 15,000 円

○消費生活相談

週に 3 回消費生活相談室を開設し、相談員 1 日 2 名体制で相談に対応した。相談件数は 446 件で前年度（375 件）と比較して 71 件増加した。

開設日時	開設場所	消費生活相談員
毎週月・火・金曜日 （祝日及び市民交流センター休館日は除く） 10 時～16 時	クラシティ半田 3 階 市民交流センター内 相談室	3 名

【消費生活相談室における相談件数一覧（平成 24、25 年度比較表）】

○職業別

	24 年度	25 年度
給与所得	176	204
自営・自由	21	26
家事従事	76	97
学生	7	6
無職	79	84
その他	16	29

○内容別相談件数

		24 年度	25 年度
	品質・機能	42	37
	価格・料金	45	51
	販売方法	208	212
	契約・解約	252	306
契約・解約 の主な内容	多重債務	22	21
	架空請求・ ワンクリック詐欺	15	24
	有料・アダルトサイト	37	39
	その他	178	222
	接客対応	49	72
	その他	4	11

○性別相談件数

男	151	182
女	217	257
団体	6	6
不明	1	1

消費生活相談員報酬 2,498,400 円

■ 計量取締対策事業【商工観光課】

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 消費者保護の立場から計量器定期検査、商品量目立入検査、商品量目試買検査を実施し、不合格となった計量器の除去及び量目に関する指導を行うことにより、適正な計量を確保することができた。 今後の方針 定期検査・量目検査の対象事業所の増減を把握するため、事前調査した上で検査を実施し、不合格となった計量器の除去及び量目に関する指導を行うことにより、適正な計量の確保に努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
定期検査個数	600	602	

○定期検査 計量法に基づき実施した。

検 査 数 602 個（合格 587 個、不合格 15 個、不合格率 2.5%）

○商品量目立入検査 市内延べ 8 か所のスーパーにて、中元期及び歳末期に実施した。

検 査 数 408 個（正量 405 個、不足（2%以上不足）3 個）

○商品量目試買検査 不正計量の防止と計量思想の普及を図るため、中元期及び歳末期に実施した。

試買品目 食肉、鮮魚、青果、惣菜などの食料品

検 査 数 142 個（正量 132 個、不足（2%以上不足）10 個）

計量取締対策事業 635,840 円

款 7 土 木 費

項 1 土 木 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
1 土木総務費	千円 75,377	千円 70,689	% 93.8

■ 土木管理事務費〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 道路パトロールについては、従来の公用車でのパトロールに加え徒歩でのパトロールも追加し、危険箇所の早期発見に努めたが道路瑕疵件数は4件発生した。 また、放置自動車の撤去などは、公的機関への照会、所有者への指導を含めた諸手続きに期間を要するため、素早い処理をする必要がある。 今後の方針 道路パトロールについては、重点路線を決定するなど効率性を考慮し、市の道路・水路を適切に管理していく。 放置自動車についてもパトロールの強化や啓蒙活動に努め、指導・処理を行い軽減に努める。 また、道水路用地の付替え及び用途廃止の実施においても適切な対応に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
道路パトロールでの修繕必要箇所数	130 箇所	249 箇所
道路瑕疵の発生件数	0 件	4 件

市道の道路占用及び水路等使用の許可については、関係者からの申請に対して条例に基づき適切な処理を行った。道路上の危険箇所の発見に努めるとともに、道路管理者として危険箇所の点検及び市内の巡視を実施した。

市が管理する道路・水路用地を適切に管理していくため、不法占用物件 52 箇所の現地調査を行い現況回復、用地の売払いなどを進め不法占用の解消に努めた。

道路陥没、ガス漏れ、漏水等による 79 件の緊急工事に関しては、交通安全に配慮させるなど適切な指導をした。また、市民の生活に必要な車両乗り入れのための歩道切り下げなどの工事に関しては、適切な指導のもとに承認を行った。

路上放置車両については、住民からの通報及び道路パトロールによりその発見に努め、11 件（前年度 6 件）を撤去処理した。

道路占用料及び水路等使用料を徴収する道路占用及び水路等使用、承認工事及び都市計画法第 32 条（公共施設の管理者の同意等）の承認及び協議の件数は、以下のとおりである。

- ・道路占用料 131 件 56,800 千円
- ・水路等使用料 164 件 8,728 千円
- ・承認工事 61 件
- ・都市計画法第 32 条 4 件

○ 平成 25 年度工事契約状況について

・土木課所管工事における契約状況は以下のとおりである。 (単位: 千円)

種 別	件 数	金 額	摘 要
道 路 維 持 修 繕	327 件	202,488	道路維持修繕工事 181 件 - 58,598 道路維持改修工事 146 件 - 143,890
道 路 新 設 改 良	3 件	7,326	道路改良工事 3 件 - 7,326 高根線始め
道 路 舗 装	48 件	110,922	舗装修繕工事 44 件 - 106,003 舗装改修工事 4 件 - 4,919
河 川 維 持 修 繕	4 件	798	河川一般維持修繕工事 4 件 - 798
用 悪 水 路 改 修	73 件	50,000	水路一般修繕工事 69 件 - 38,114 水路一般改修工事 4 件 - 11,886
小 計 ①	455 件	371,534	

・部外からの受託工事等の契約状況は以下のとおりである。 (単位: 千円)

種 別	件 数	金 額	摘 要
防 災 交 通 課	5 件	46,307	100 t 型耐震性貯水槽新設工事 4 件 - 38,957 歩道設置工事 1 件 - 7,350
教 育 委 員 会	1 件	383,877	雁宿小学校グラウンド改修工事 1 件 - 383,877
建 築 課	1 件	3,234	後退用地整備工事 1 件 - 3,234
都 市 計 画 課	3 件	53,054	物件調査業務委託 1 件 - 2,205 半田運河周辺道路改良工事始め 2 件 - 50,849
小 計 ②	10 件	486,472	
合 計 ① + ②	465 件	858,006	

○ 公民有地境界立会業務について

平成 25 年度における民有地所有者からの境界確定申請 308 件を担当職員において境界査定を実施し、その内 2 件を（公社）愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に業務委託し、公民有地の境界確定業務を適切に実施した。

■ 道水路用地管理事業〔土木課〕

認定市道の適切な管理を行うため、道路改良工事、開発行為などにより新設された道路及び維持改修工事等により整備された道路について、道路台帳の更新を実施した。

平成 25 年度道路台帳更新 9.05 k m

■ 国道 247 号踏切除却鉄道高架負担金〔土木課〕

愛知県が施行する国道 247 号踏切除却（名鉄高架）事業（栄町四丁目地内～有楽町七丁目地内）の工事費の一部を負担し、周辺道路交通の円滑化に努めた。

平成 25 年度負担金金額 26,000 千円

項2 道路橋梁費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 道路橋梁総務費	66,092	65,799	99.6
2 道路維持費	242,348	239,167	98.7

■ 道路維持修繕事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 住民要望による修繕・改修の年度内要望達成率は目標 80%に対し 97%達成できた。未実施分については3か年実施計画に新規計上することとした。法定通学路整備は目標率 72%としていたが、側溝蓋設置箇所の一部において、側溝自体の老朽化により、整備を次年度以降としたため 71%の達成率となった。 今後の方針 要望内容を十分に精査して、緊急性・必要性の高いものから順次整備を行なうとともに、住民の理解を得られるよう説明し、事務の効率化とコスト縮減を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
住民要望事項（個表）による 修繕・改修の年度内要望達成率	80%	97%
法定通学路整備率	72%	71%

道路の維持補修については、職員による巡視及び各自治区より提出される住民要望事項、市長への手紙、住民からの通報などを重点的に道路の維持補修に努めた。また、未舗装道路については、状況に応じて、道路維持修繕用の機械器具の借上げ、諸資材購入を実施し、道路の維持補修に努めるとともに、春・秋の住民一斉清掃後の浚渫土砂の後片付けについても、各自治区と協議のうえ実施した。

事業の概要は以下のとおりである。

（単位：千円）

種 別	件 数	金 額
測 量 調 査 業 務 委 託	1 件	1,998
道 路 施 設 等 点 検 委 託	1 件	23,055
道 路 維 持 修 繕 委 託	4 件	187
機 械 器 具 借 上 料	6 件	471
道 路 維 持 修 繕 工 事	181 件	58,598
道 路 維 持 改 修 工 事	146 件	143,890
道路修繕用諸資材購入費	85 件	10,968
合 計	424 件	239,167

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 道路新設改良費	47,870	47,355	98.9

■ 常盤亀崎2号線道路改良事業〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 計画道路用地上にある建物1件の移転と用地 38.52 m²の取得を目標としていたが、地権者との交渉結果により、用地取得に変えて建物移転を2件追加し、事業の進捗に努めた。 今後の方針 早期に事業が完了するよう、道路用地取得や建物移転について、今後も地権者に対し適切な説明を行いながら、粘り強く交渉を続けていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
道路用地取得率	9%	0%

平成 25 年度は、道路詳細設計、道路改良工事及び物件移転補償を実施した。物件移転補償においては、地権者との交渉結果により、用地取得 38.52 m²に変えて建物移転2件を追加し、物件移転補償契約6件（借家人補償等3件含む）を実施した。

なお、事業費区分の概要は以下のとおりである。

（単位：千円）

区 分	路線名	工事費	用地費	補償費	委託費	備 考
国庫補助事業	常盤亀崎2号線	525		34,705	5,324	工事1件 補償6件 委託等3件
国庫補助事業	高根線	5,604				工事1件
市単独事業	右折レーン設置 事業	1,197				工事1件

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 道路舗装費	112,800	111,752	99.1

■ 道路舗装事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 住民要望の精査及び点検等により、舗装修繕が必要な路線を選定し、目標とした5路線すべての舗装修繕を実施できた。老朽化した舗装の更新により、安全性の向上を図ることができた。 今後の方針 舗装の早期補修によるコスト縮減を図るとともに、経年劣化等の状況を把握し、緊急性・必要性の高いものから順次整備を行ない、安全性の向上に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
舗装修繕路線数	5 路線	5 路線

道路舗装の維持補修については、職員による巡視、住民からの通報により緊急を要するもの及び各自治区より提出される住民要望事項、市長への手紙等への対応を重点に道路の維持補修に努めた。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額
測 量 調 査 業 務 委 託	2 件	830
舗 装 修 繕 工 事	44 件	106,003
舗 装 改 修 工 事	4 件	4,919
合 計	50 件	111,752

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 橋梁維持費	10,762	10,074	93.6

■ 橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

橋梁の老朽化対策として、点検結果に基づき、長寿命化修繕計画を策定するとともに、災害時における避難路や物資輸送路を確保するため、耐震化を進める。

平成 25 年度は、橋の長さが概ね 15m以上の橋梁の長寿命修繕計画の策定と耐震化 4 橋の改修を実施した。

- ・ 橋梁改修工事 1 件 7,615 千円（池田橋始め 4 橋）
- ・ 橋梁耐震化設計業務委託 1 件 1,241 千円（池田橋始め 2 橋）
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託 1 件 1,218 千円（高根橋始め 29 橋）

なお、事業費区分の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

区 分	路線名	工事費	用地費	補償費	委託費	備 考
国庫補助事業	池田橋ほか	7,615			2,459	工事 1 件 委託等 2 件

項 3 河 川 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 河川総務費	16,357	16,339	99.9
2 河川維持費	8,500	8,456	99.5

■ 河川維持修繕事業〔土木課〕

河川維持について、流域住民の要望を踏まえ、護岸の修繕及び河道内の浚渫や河川敷の除草などを実施して、河川の流下機能の確保及び環境保全に努めた。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額
河 川 一 般 維 持 修 繕 工 事	4 件	798
維 持 管 理 用 資 器 材 購 入	2 件	98
合 計	6 件	896

■ 神戸川改修事業（修景）〔土木課〕

愛知県が施行している二級河川神戸川改修工事と同調して、昭和橋上流部に住民が憩える緑地整備（園路・植栽）を実施して景観形成に努めた。

・神戸川修景工事 1件 7,560千円（昭和橋緑地）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 用悪水路費	51,000	50,855	99.7

■ 用悪水路改修事業〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 住民要望の精査及び点検等により、水路改修が必要な箇所を選定し、目標とした2箇所全ての水路改修を実施した。老朽化した水路の更新や水路蓋設置により、歩行空間の確保と安全性の向上を図ることができた。 今後の方針 要望内容を十分に精査して、緊急性・必要性の高いものから計画的に順次整備を行なうとともに、老朽化した水路の更新と安全性の向上に努めていく。	改善推進	
成果指標	目標値	実績値
水路改修箇所数	2箇所	2箇所

用悪水路の修繕・改修について、住民要望や点検等を踏まえ、水路内の浚渫や除草などを実施して、大雨に対する浸水対策に努めた。また、老朽化による危険箇所については、改修工事を実施した。

事業の概要は以下のとおりである。

（単位：千円）

種 別	件数	金 額
水 路 一 般 修 繕 工 事	69件	38,114
水 路 一 般 改 修 工 事	4件	11,886
水 路 測 量 業 務 委 託	2件	854
合 計	75件	50,854

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 市営排水機場費	26,405	25,452	96.4

■ 市営排水機場維持事業〔下水道課〕

降雨時に自然排水ができない低地帯の浸水防除を目的として、一般会計で維持管理する排水機場6か所（衣浦、中津、新川、北新田、宮本、億田）について、保守点検、維持修繕、沈砂池清掃工事等を実施し、25,452千円（前年度23,427千円）を支出した。

日常点検を実施することにより、機器の故障や不具合を早期発見し、未然に対応することが出来た。また、沈砂池の清掃を実施し、排水能力の維持に努めた。さらには、災害時において迅速な対応が行

えるよう、職員及び委託業者による操作訓練を実施した。

今後は、老朽化した施設の長期修繕計画を策定し、順次、改築を実施することで施設の長寿命化を図るとともに、引き続き職員等による操作訓練を実施する。

(単位：千円)

事業名	件数	金額
排水機場緑地維持及びし渣清掃業務委託等	5 件	475
自家用電気工作物保安管理業務委託	1 件	1,050
排水機場運転・保守点検及び遠方監視業務委託	1 件	7,088
排水機場沈砂池清掃工事	1 件	2,596
排水機場維持修繕工事	8 件	3,764
排水機場整備工事	1 件	1,984
需用費、役務費	—	8,495
合 計		25,452

項 4 港 湾 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 港湾管理費	8,893	8,590	96.6

■ 衣浦みなとまつり事業〔都市計画課〕

市民に親しまれる港づくりと衣浦港のPRのため、衣浦みなとまつり花火大会を周辺市町と連携しながら碧南市主催により開催した。花火大会については、衣浦港の沿岸市町の住民が楽しみにしており開催日には多くの観覧者で賑わい、親しまれる港づくりの一環として十分な成果を上げた。

今後も継続的に花火大会を開催し、市民に親しまれる港づくりを行う。

- ・事業費 2,900 千円（衣浦みなとまつり開催負担金）
- 3,700 千円（衣浦みなとまつり協賛会負担金）

項 5 都 市 計 画 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 都市計画総務費	71,937	68,406	95.1

■ 都市計画基礎調査事業〔都市計画課〕

都市計画を策定するための重要な調査として、都市計画法に位置付けられる「愛知県都市計画基礎調査要綱」に基づき、今年度は用途地域との乖離状況等の分析を行うための基礎資料となる土地利用現況調査を行った。

■ 土地利用状況調査事業〔都市計画課〕

現在、工業地域である州の崎地区内において、まとまった未利用地が発生するため、当地区の住工混在を未然に防ぐ必要があることから、周辺の土地利用状況を調査し、その結果をもとに特別用途地区を指定し土地利用規制を行った。

- ・特別用途地区指定面積 約 75ha

■ 屋外広告物管理事業〔都市計画課〕

都市における美観風致の維持及び公衆に対する危害防止の観点から、屋外広告物法及び愛知県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の許可申請受付事務等を次のとおり実施した。また、違反広告物の簡易除却（116 件）を実施した。今後も適正な管理に努める。

	許 可 件 数	手 数 料
新 規	41 件	390,100 円
更 新	145 件	2,382,760 円
変 更	1 件	0 円
合 計	187 件	2,772,860 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 土地区画整理費	1,184,561	1,138,553	96.1

■ 知多半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金〔市街地整備課〕

知多半田駅前土地区画整理事業における物件移転補償費、公債費等の支出のため、793,563 千円（前年度 897,832 千円、11.6%減）を繰出した。

■ 乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金〔市街地整備課〕

乙川中部土地区画整理事業における物件移転補償費、公債費等の支出のため、333,547 千円（前年度 317,916 千円、4.9%増）を繰出した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 公共下水道費	2,107,781	2,043,493	96.9

■ 下水道事業特別会計繰出金〔下水道課〕

快適な生活環境の実現と公共用水域の水質改善及び降雨時の浸水防除を目的とする公共下水道は、下水道事業特別会計で経理している。公共下水道施設（污水管、雨水管、排水ポンプ場等）の維持管理に要する経費、污水管整備・雨水管整備に要する経費及び市債の償還に要する経費のうち、下水道事業特別会計に収入される特定財源（国県補助金、地方債、下水道使用料等）を除いた額 2,006,546

千円（前年度 1,986,586 千円）及び翌年度に繰越すべき財源として 36,947 千円、合計 2,043,493 千円を一般会計から繰り出した。

なお、繰出金は「雨水公費・汚水私費」の原則により、総務省の公営企業繰出基準に基づくもの 1,633,917 千円（前年度 1,631,310 千円）と同繰出基準に基づかないもの 409,576 千円（前年度 355,276 千円）に区分される。

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
4 公園費	689,146	233,486（434,066）	33.9

■ 公園管理事業〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 5件の安全に関する苦情に対して迅速に対応するとともに、公園の樹木剪定、草刈り、遊具保守点検を実施することにより公園利用者の安全を確保することができた。 今後の方針 公園利用者が安全かつ快適に使用できる公園となるよう適切な維持管理に努めるとともに、職員による定期的なパトロールを実施する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
安全に関する苦情件数	0 箇所	5 箇所

除草、清掃等については、85 か所を地元自治区および半田身体障害者福祉会へ委託し、樹木剪定等については、97 か所を造園業者へ委託し、施設の維持管理に努めた。また、公園の遊具保守点検（73 か所、2,072 千円）を行い、利用者の安全を確保することができた。

今後も、安全確保と機能維持のため適切な維持管理に努める。

【実施事業内容】

区 分	公園名称等 （事業内容等）	委託料	備 考
市単独事業	公園施設管理委託	5,877,000 円	地元自治区等 33 団体へ委託 州の崎公園始め 83 か所
	雁宿公園・みなと公園 管理委託	9,551,850 円	半田身体障害者福祉会へ委託 2 か所
	樹木等管理委託	35,684,250 円	造園業者へ委託（4 業者） 花園公園始め 97 か所
	矢勝川緑地管理委託	1,092,000 円	造園業者へ委託（1 業者） 阿久比町が半額負担

■ 七本木池公園整備事業〔都市計画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 新東名建設工事に伴う建設発生土の利用について、関係機関との調整を行い土砂購入コストを削減するなどし、公園施設整備に先立つ造成工事を予定通り完了することができた。 今後の方針 平成 27 年 4 月の供用開始を目指し、遊具、ベンチなどの公園施設や、園内を周回できる園路、多目的グラウンド等の整備を進める。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
公園整備事業の進捗率	75%	75%

地域住民の憩いの場・健康づくりの場とするため、平成 25 年度は公園整備の基盤となる造成工事を完了した。引き続き、平成 27 年 4 月の供用開始を目指し、平成 26 年度は池の周りを散策できる園路や多目的グラウンドなどを整備する。

■ 雁宿公園再整備事業〔都市計画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 現地測量の実施により現況を把握し、公園北部を再整備するための実施設計を行った。 今後の方針 今後、公園整備のための実施設計(南部)及び公園整備工事を実施し、平成 30 年度完成に向け整備を進める。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
公園整備事業の進捗率	38%	38%

桜の名所として子供からお年寄りまで、幅広く親しんでいただける公園となるよう、桜の充実、閉鎖されたプール・交通公園の跡地活用、球場の改修など、公園全体を一体的に再整備する。平成 25 年度は、北部の現況測量及び実施設計を行った。

今後は、平成 30 年度の完成に向けて、平成 26 年度は北エリアの整備工事を行い、引き続き、南エリアの整備工事を実施する。

■ 公園整備・改修事業〔都市計画課〕

公園利用者が安全かつ快適に公園を使用できるように、公園施設の整備・改修を行う。本年度は、老朽化した遊具などの施設改築工事（乙川白山公園始め 5 か所、10,298 千円）、公共下水道接続工事（任坊山公園、1,986 千円）、既設公園改修工事（任坊山公園始め 18 件、3,782 千円）を実施した。今後も、計画的に整備・改修を行う中、公園利用者が安全かつ快適に使用できるように努める。

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
5 都市景観費	170,886	79,207 (78,433)	46.4

■ ふるさと景観づくり推進事業〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 景観条例に基づく対象行為に対し景観アドバイスをを行い、良好な景観形成に努めた。また、ふるさとへの関心を深め、愛着を持ってもらうための絵画写真コンテストを実施した。応募数の減少については、例年、市内小中学校に参加呼び掛けをしているが、同時期に同様のコンテスト（南吉誕生 100 年記念事業）が開催され、応募が分散したためと考えられる。 今後の方針 良好な景観の保全や形成と景観への関心を深めるために、引続き景観アドバイザー相談と絵画写真コンテストを実施していく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
絵画写真コンテスト応募数	1,800 点	1,557 点
不適合行為に対する勧告数	0 件	0 件

「半田市ふるさと景観条例」に基づく行為の届け出や規制誘導を行い、良好な景観の保全と形成を図り、周囲の景観に調和した建築物や工作物の設計、広告等のデザイン、緑化などについて 3 名の専門家による景観アドバイスを実施した。

また、景観啓発事業として、第 19 回「ふるさとの風景」絵画・写真コンテストを実施した。

【景観計画区域内における届出件数】（単位：件）

種 別	件 数
建築物について	38(12)
工作物について	4(3)
広告物等について	6(0)
開発行為について	11(0)
合 計（延べ件数）	59(15)

（ ）は、内数で景観形成重点地区内での届出数

【景観アドバイザー相談件数】（単位：件）

種 別	公 共	民 間	合 計
建築物・工作物等について	19	57	76
広告・デザイン等について	24	9	33
造園・緑化計画等について	2	0	2
合 計（延べ件数）	45	66	111

■ 半田運河周辺整備事業〔都市計画課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 脱色舗装や街路灯の設置による道路整備、船方橋・新橋の高欄改修を行い、景観向上が図れた。また、広場整備に向けた実施設計及び広場内の不要な建物等の取壊しを行い、予定通り広場整備の進捗を図った。 今後の方針 引続き半田運河周辺の道路の高質化と広場整備を行う。	現状維持

成果指標	目標値	実績値
広場整備の進捗率	66%	66%

平成 25 年度は、半田市ふるさと景観計画において景観形成重点地区に指定される半田運河周辺の良好な景観を保全・形成すると共に、半田運河に訪れる市民や観光客に対し、イベントやまち歩きを楽しんでいただけるように、道路舗装や街路灯の設置や橋の高欄改修を行い、広場整備に向けた実施設計と広場内の不要な建物等の取壊しを行った。

今後も、周辺道路の高質化を進め、平成 27 年 4 月の供用開始を目指し広場整備を行う。

■ 景観形成重点地区整備事業〔都市計画課〕

半田運河周辺地区、岩滑地区、亀崎地区の景観形成重点地区において、優れた景観の保全と形成に寄与する個人又は団体が行う事業に対し補助金を交付する制度を設けており、平成 25 年度は亀崎地区の物件に対し景観向上を誘導し補助金を交付した。

- ・ 山車サヤ等の外壁改修 726 千円

目	予算現額	決算額	執行率
6 緑化推進費	千円 62,904	千円 59,115	% 94.0

■ 緑化維持管理事業〔都市計画課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 3 件の安全に関する苦情に対して迅速に対応するとともに、街路の樹木剪定、草刈り、清掃等を実施することにより、道路利用者の安全及び良好な景観を保つことができた。 今後の方針 歩行者や通行車両の安全確保及び良好な景観を保つため、適切な維持管理に努めるとともに、職員による定期的なパトロールを実施する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
安全に関する苦情件数	0 箇所	3 箇所	

緑化維持管理のため、市内を 4 ブロック（北部、東部、中部、南部）に分け、造園業者へ街路樹・緑園管理（樹木剪定、除草等 32,171 千円）を委託した。

また、半田市みどりのまちづくり条例に基づき、次の助成を行った。

- ・ 保存樹木の助成 52 本 104 千円(1 本につき 2,000 円)

今後も歩行者や通行車両の安全確保及び良好な景観を保つため、適切な維持管理等に努める。

■ あいち森と緑づくり事業

良好な環境及び美しいまちづくりを推進するため、あいち森と緑づくり税を活用し、平成 25 年度は 2 か所の植栽工事を実施した。今後も、引き続き、緑化推進を図る。

事業箇所		工事費	植栽内容	
			高木	低木
街 路	(都)名古屋半田線	1,698,900 円	12 本	104 本
緑 地	半田運河緑地	14,747,250 円	14 本	6,192 本

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 駐車場費	26,277	25,662	97.7

■ 駐車場事業特別会計繰出金〔防災交通課〕

雁宿駐車場における平成24年度に取り壊したパズルタワー部分の屋根設置工事費17,955千円を始め、管理運営費及び知多半田駅前再開発ビル駐車場の大規模修繕積立金と火災保険料に充てるため、特別会計で収入される特定財源を除いた金額25,662千円を繰出金として支出した。

項6 住 宅 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 住宅管理費	299,758	270,050	90.1

■ 住宅維持管理事業〔建築課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 維持・補修を行うことで入居者に安全・安心できる住環境を提供できるように努めたが、入居戸数は目標値を下回った。築年数等の条件が入居（申込み）減少の大きな要因であると判断される。 今後の方針 スtock総合活用計画、住生活基本計画見直しに基づき、施設の老朽化に対する維持管理を適切に行い、住環境整備により入居率が向上するよう事業の推進を図る。また、耐用年数を著しく超えている住宅に対し、統廃合計画等の方針を具体化する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
入居戸数	945 件	857 件

○ 入居管理、家賃収入等

住 宅 管 理 戸 数

（平成26年3月31日現在）

簡易耐火平家	低層耐火	中層耐火	高層耐火	計
97 戸	8 戸	686 戸	206 戸	997 戸

入居者の募集は、毎月市報・半田市公式ホームページ及び庁舎内掲示板（一階及び二階西側通路）において募集住宅を掲示し、入居申込書受付を条例に基づき行うとともに適切に入居者を決定した。入居者の決定については公開抽選による方法を採用しているが、平成18年1月からは、「半田市営住宅入居申込み多数回落選者優遇措置事務取扱要綱」を制定し、多数回落選者（6回以上落選者）に対して通常1人に1つ付与する抽選番号を2つとし当選確率を上げる方法を用い抽選を実施した。また、築年数の古い長根西住宅B棟及びC棟の空室入居促進として先着順募集を行った。今後も公募原則による募集方法を踏まえ、空家募集の促進となるよう効率的修繕と併せ周知を図る。

市 営 住 宅 入 居 者 (空家分) 募 集 状 況

(各年度 3 月分募集まで)

年度	募 集 戸 数	応 募 世 帯	入 居 世 帯	応 募 倍 率
21	抽 選 先着順 89 6	177 4	46 2	1.99 0.67
22	抽 選 先着順 83 8	112 0	44 0	1.35 0.00
23	抽 選 先着順 79 0	90 0	31 0	1.13 0.00
23	抽 選 先着順 94 8	166 5	50 5	1.77 0.63
25	抽 選 先着順 89 10	104 5	44 4	1.17 0.50

住宅使用料の収納については、口座振替制度の利用を推進し期限内納付の徹底を図った。(平成 26 年 3 月末現在口座振替利用率 97.2%)

また、未納者に対しては催告状の発送・訪問徴収とともに、電話による来庁納付指導、職員の窓口納付相談及び連帯保証人と本人に対する納付指導面接等を行い、家賃収納率は前年度と同水準を維持した。長期滞納入居者(6ヶ月分以上又は20万円以上の滞納者)は昨年度に引き続き25年度も対象者がなく、家賃滞納による明渡請求はなかった。

家賃収入において、未納者に対する迅速な対応が効果を得ているため、引き続き未納者には指導の徹底を図る。

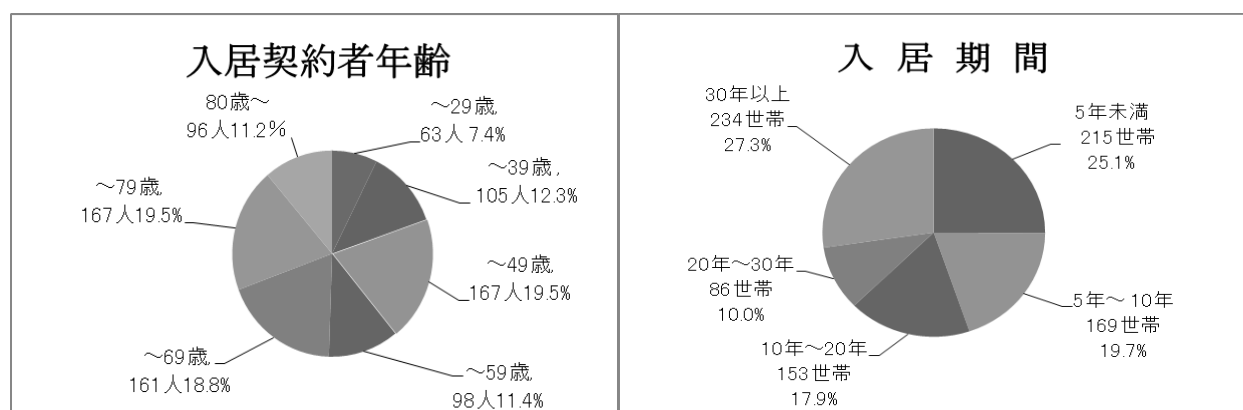
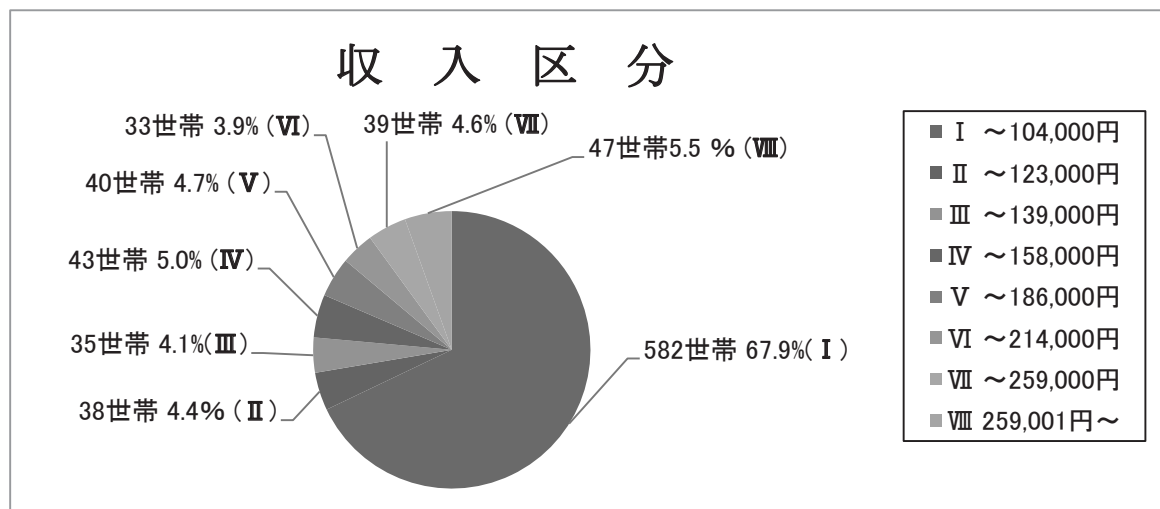
市 営 住 宅 家 賃 収 入 状 況

(単位：円、%)

年度	調定額 A	収入済額 B	収納率		
			現年分	滞納繰越分	計 B/A×100
21	240,992,780	226,200,300	99.69	10.68	93.89
22	237,657,780	223,346,900	99.76	6.49	93.99
23	233,529,720	209,460,440	99.73	5.57	93.71
24	221,137,740	207,651,960	99.83	6.62	93.90
25	222,680,780	208,761,400	99.59	3.07	93.75

市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して、低額な家賃で賃貸する住宅であり、家賃は入居者の収入、住宅の規模、立地条件、建設時からの経過年数などに応じて定められている。

入居後3年以上経過し、かつ、収入基準を超える収入超過者93名(前年度95名)に対しては、収入を勘案して近傍同種の住宅家賃を限度として設定した。また、その中でも入居後5年以上経過し、収入が一定基準以上が2年間継続する高額所得者は、近傍同種の住宅家賃設定と共に住宅の明渡し義務も発生する。平成25年度に対象となる高額所得者対象予定者1名は、前年度の指導により年度当初の退去予定どおりに退去した。今後も、適切な収入把握とともに指導が図れるよう努める。



市営住宅の家賃は入居者の収入による区分に応じて定められるが、その中でも一定基準以下の低額所得世帯、福祉世帯の入居者に対して生活の安定を図るため市営住宅家賃の減免・減額を実施した。

平成 25 年度市営住宅家賃減免・減額実施状況

低所得減免		福祉減額	合計
所得月額 26,000 円以下	所得月額 26,000 円を超え 52,000 円以下	所得月額 52,000 円を超え 78,000 円以下	
168 件	15 件	6 件	189 件
15,695,200 円	897,300 円	105,700 円	16,698,200 円

○ 維持修繕等

※（ ）書は、平成 24 年度を示す。

住宅維持管理費の工事としては、環境整備及び維持修繕工事を 71 件 実施し、14,107,365 円 (21,799,606 円) の支出となった。

主な事業としては、大高住宅 2 棟・3 棟のガス管取替工事、緑ヶ丘住宅 12 棟の受水槽・高架水槽修繕工事、宮本住宅のポンプ室内配管・加圧給水ポンプ修繕工事、長根西住宅 A 棟、宮本住宅 2 棟・3 棟、桐ヶ丘住宅 1 棟・2 棟の水道メーター取替工事を実施し、適正な市営住宅の維持管理に努めた。

住宅維持修繕費では、空家整備を含め修繕件数 1,000 件、22,662,349 円 (20,664,905 円) を支出し、空家募集前整備とともに随時発生した修繕箇所に対処した。今後も、入居者への安全・安心な住環境が図れるよう迅速かつ適切な維持修繕に努める。

住宅別、内容別の内訳は表のとおりである。

(1) 住 宅 別 修 繕 調

(平成 26 年 3 月 31 日調)

住 宅 名	建設年度	件数	住 宅 名	建設年度	件数	住 宅 名	建設年度	件数
緑ヶ丘	S59～H8	205	横 川	S50	9	板 山	H2	22
一 本 木	S53	59	長 根	H1	7	鴉 根	S62	52
一本木西	S49・50	18	長 根 西	S47～S49	154	君ヶ橋	S51～H14	95
上 池	S52	14	桐ヶ丘	S63	23	計		1,000
上池東	S39～S41	13	宮 本	S56～S58	94			
大 高	S53・54	235	城ノ上	S32・33	0			

(2) 内 容 別 修 繕 調

(平成 26 年 3 月 31 日調)

内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数
雨 漏	9	流 し 台	27	電 気 関 係	69
雨 樋	4	床 板	33	水 道 関 係	95
建 具	179	内 外 壁	130	その他（備品関係）	280
風呂釜・給湯器	36	側 溝 ・ 桝	10	その他（防水等）	47
洗 面 台	20	排水管及び下水管	61	計	1,000

■ 計画的修繕等整備事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 平成 25 年度は、国の平成 24 年度景気対策補正予算により平成 28 年度までの予定事業を前倒し対応した繰越明許分のみであり、市営住宅の維持・改修と併せて安全・安心な環境保持に努めることで、施設の長寿命化を図ることができた。 今後の方針 国インフラ長寿命計画策定及び国補助金制度活用を踏まえ、耐用年数を経過した老朽化住宅の統廃合を含めた具体化を進める。また、高齢化社会に対応したバリアフリー化を推進するとともに、長期修繕計画に基づく市営住宅の計画的・効率的な維持管理を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
計画的修繕・整備の進捗率	33%	32.9%	

国の平成 24 年度補正予算に対応し、平成 25 年度以降の予定事業を前倒して予算化した繰越明許にて、既設住宅改修を 9 棟（前年度 5 棟）、61,386,150 円（前年度 19,603,500 円）を実施した。事業内訳は、緑ヶ丘住宅 3・4・5・7 棟の外壁改修工事、大高住宅 2・3 棟の外壁改修工事、君ヶ橋住宅 2 棟の外壁改修工事、横川住宅と上池住宅の屋上防水改修工事を実施し、入居者の安全安心な環境保持に努め施設の長寿命化を図った。今後も、国の補助活用にて予算の平準化を図り、既存住宅の長寿命化に努める。

■ 建築指導事務〔建築課〕

「建築基準法」に基づく限定特定行政庁（昭和 58 年 4 月から）として、法による建築確認申請等の事務、「建築工事に係る資材の再資源化に関する法律」及び「長期優良住宅に普及の促進に関する法律」に基づく、届出の受付、審査・認定の事務処理を行った。

「都市計画法」の事務処理市（平成 10 年 4 月から）として、法に基づく開発行為許可申請等の事務、適切に指導し許可事務及び「半田市宅地開発等に関する市道要綱」による、10 戸以上の共同住宅の建築計画等の計画に対し、地域に配慮した計画となるよう指導を行った。

今後、より一層の制度の周知を図るとともに迅速な事務処理に努める。

限定特定行政庁の建築基準法に基づく確認、許可、指定申請件数

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
建築物確認	26	18	12	10	21
工作物確認	8	5	7	7	5
計画通知	6	4	3	4	0
仮設建築物許可	0	2	0	0	1
道路位置指定	0	0	1	0	0
合 計	40	29	23	21	27

確認申請の中間検査及び完了検査申請件数

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
中間検査	16	7	2	1	5
完了検査 (計画通知、工作物含む)	50	30	16	16	14
合 計	66	37	18	17	19

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律による届出等件数

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
届 出	135	159	144	174	180
通 知	0	2	0	0	1
合 計	135	161	144	174	181

長期優良住宅の普及の促進に関する法律による長期優良住宅認定申請件数

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
認 定 申 請	31	69	71	64	83
変 更 認 定 申 請	0	5	8	14	10
合 計	31	74	79	78	93

都市計画法に基づく許可申請件数

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
開発許可（変更含む）	20	13	24	25	20
建 築 許 可	23	28	20	27	42
合 計	43	41	44	52	62

半田市宅地開発等に関する指導要綱に基づく事前協議件数

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
件 数	14	5	13	16	10
戸 数	194	73	322	288	320

■ 民間住宅耐震事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 民間木造住宅耐震改修費補助は、国の上乗せ補助制度を活用し、補助額を増額することで耐震改修の促進に努めた。また、段階的改修補助制度を創設したことにより、より一層の耐震化が図られた。 今後の方針 防災ベッド・耐震シェルターの設置補助の対象者の緩和や緊急避難道路に面する建築物の耐震診断の義務化の検討を行うことにより、一層の建築物の耐震化の推進と減災を図っていく。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
木造住宅無料耐震診断件数	150 戸	120 戸	
住宅耐震改修補助件数	45 件	38 件	

○ 民間木造住宅耐震診断

昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧基準で建築した木造住宅は、大地震により倒壊する危険性が高いことから、建物所有者に耐震性を認識いただくために、対象住宅を個別訪問して耐震診断を促す「耐震診断ローラー作戦」などの啓発活動を行い、民間木造住宅の無料耐震診断を継続して実施した。今後も、耐震の重要性を周知するため、各自治区や建築士会との協働により対象者へ受診の啓発を図る。

民間木造住宅耐震診断の申込み件数と実施戸数

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
申込み件数	247	228	230	126	130
耐震診断実施戸数	225	160	205	100	120

○ 民間木造住宅耐震改修費補助

地震発生時における木造住宅の倒壊による災害を未然に防止するため、耐震改修工事に補助金を交付することで耐震化の推進を図った。

耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」又は「倒壊する可能性がある」（1.0 未満）と判定された木造住宅を「一応倒壊しない」又は「倒壊しない」（1.0 以上）とする改修工事を実施する建物所有者に対し補助を実施した。なお、補助金額については、平成 25 年度から最大 120 万円としている。

今後、耐震改修相談会の実施や低コスト補強方法の啓発等を行い改修の推進に努める。

民間木造住宅耐震改修費補助の申込み件数と実施件数

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
申込み件数	20	20	43	40	38
補助実施件数	19	20	43	40	38

○ 民間非木造住宅・建築物耐震改修費等補助

木造住宅の耐震診断、改修費補助に加え、平成 20 年度から、非木造住宅（一戸建て及び共同住宅）の耐震診断費への補助、平成 21 年度からは非木造住宅（同上）の耐震改修費への補助、平成 23 年度より建築物（防災上重要な建築物等）の耐震診断費への補助を制度化してきた。今後は、特定建築物の所有者に対しダイレクトメール等で周知を図っていく。

■ アスベスト対策費補助事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 分析調査を行ったことにより、アスベストの疑いのある建築物を減らすことができた。また、従前に相談があった建築物所有者への依頼を行った。 今後の方針 愛知県より対象と想定される建築物の情報を入手し、その情報をもとに所有者への啓発を図るとともに、分かりやすい制度説明の紹介により補助制度の普及に努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
補助により減少したアスベストのある建築物（疑いのあるものも含む）	1 件	1 件	
補助によりアスベストを撤去した件数	1 件	0 件	

アスベスト対策費補助の申込み件数と実施件数

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
分析調査	申込み件数	1	1	1	0	1
	補助実施件数	1	1	1	0	1
除去等	申込み件数	0	1	0	0	0
	補助実施件数	0	1	0	0	0

■ 後退用地事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 後退用地が狭小のものについては自己管理の申請になったが、買取・寄付での申請割合は、申請件数の 34%を確保することができた。また、今年度から後退用地で取得した敷地の整備を開始することができた。 今後の方針 測量費補助制度が、後退用地の取得割合の増加に有効ととらえられるため、分かりやすい案内書を作成するなど、この補助制度の拡充を図ることで取得割合を高めていけるようにしていく。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
全体申請数に対する買取・寄付割合	50%	34%	

○ 後退用地の取得について

半田市建築行為等に係る後退用地に関する要綱に基づき、売渡し、寄付の申出のあった後退用地について、16 件、24 筆、302.43 m²の土地取得を行った。

また、後退用地の取得の際に必要な測量等に対する補助については、申請に基づき 20 件の補助を行った。

後退用地の取得件数等

		23 年度		24 年度		25 年度	
買取			内 半田市土地開発公社買戻分		内 半田市土地開発公社買戻分		内 半田市土地開発公社買戻分
	件 数	20	7	28	9	15	
	筆 数	33	11	42	12	23	
	面積 (㎡)	480.02	140.87	643.32	208.91	300.70	
寄付	件 数	2		8		1	
	筆 数	2		9		1	
	面積 (㎡)	18.32		224.76		1.73	

■ 老朽化建築物取壊事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 通学路に面した耐震性の無い建築物の取壊しが実施できたため、地震時の建物の倒壊による二次災害を防ぐことができた。 今後の方針 現在は、通学路及び避難路に面したもののみを対象としているが、今後は市内全域の建築物及びブロック塀の調査を行い、危険度の高いものから取壊しを促すことで、減災化の推進を図っていく。			拡充推進
成果指標		目標値	実績値
老朽化建築物取壊補助件数		5 件	1 件
ブロック塀等撤去補助件数		5 件	0 件

○老朽化建築物取壊及びブロック塀撤去補助

平成 25 年 10 月から「半田市木造建築物取壊補助金交付要綱」及び「半田市ブロック塀撤去補助金交付要綱」を創設し、木造建築物やブロック塀の撤去に対する補助を実施することで二次災害の防止の推進を行っている。

款 8 消 防 費
項 1 消 防 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 常備消防費	998,907	975,325	97.6

■ 知多中部広域事務組合消防事務負担金〔防災交通課〕

半田市、阿久比町、武豊町、東浦町の1市3町で構成する知多中部広域事務組合の施設整備の充実強化及び維持運営に係る経費のうち、市町負担となる総額2,093,161千円について、組合規約に基づき、均等割10%、人口割40%、地方交付税の消防費に係る基準財政需要額割50%に係る計975,325千円(前年度1,011,896千円)を負担した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 非常備消防費	81,033	80,130	98.9

■ 消防団事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 常備消防と連携し、火災出動等の消防業務に努め、市民の安心・安全に寄与することができた。また、機能別消防団員の拡充を図り、昼間に発生した災害に対応できる体制づくりに努めることができた。さらに、自治区の防災訓練へ参加し訓練指導を行うことで、地域の防災力向上にも貢献した。 【今後の方針】 地域の実情に精通しているという利点を活かし、各地区で行われている防災訓練等に参加し、訓練指導を行うことで地域の防災力の向上に努めるとともに、新たに法制化された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき団員の処遇改善と装備の充実・強化に努めていく。また、女性消防団員の充実強化を図り、火災の予防啓発活動や消防団活動のPRにも努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	
地区防災訓練参加団員数	300人	
		実績値
		412人

消防団は、各団員がそれぞれの職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には「自らの手で郷土を守る」という郷土愛護の精神をもった有志により組織されており、各地域における防災の要として昼夜を問わず献身的に活動している。

その活動は、主として火災、台風、豪雨、地震等災害の防除及び被害の軽減等である。また、自主防災組織に対して、防災訓練や消火用ポンプの操作訓練を行うなど地域防災活動の中核的存在となっている。

女性消防団員については、応急手当、AED、心肺蘇生法など、防災訓練や講習会で市民の指導にあたり、幅広い住民のニーズや地域コミュニティとの関わりを担っている。

今後も、新たな法制化に基づき、消防団員の待遇改善と装備の拡充に努めていく。なお、消防団員の退職報償金について、一律5万円の増額を実施している。

1. 各種出動 延べ 16,505 人（前年度延べ 16,583 人）
 - (1) 火災出動：延べ 913 人（前年度延べ 724 人）
 - (2) 式典：任免式、出初式、観閲式等 延べ 575 人（前年度延べ 482 人）
 - (3) 操法大会：半田市大会（優勝成岩西分団 2 号車）、愛知県大会（8 位半田中分団 1 号車）
延べ 7,330 人（前年度延べ 8,044 人）
 - (4) 訓練：重要文化財消火訓練、自主防災会訓練等 延べ 5,159 人（前年度延べ 5,111 人）
 - (5) 講習会等：水上安全法及び交通法令講習会、普通救命講習会
延べ 88 人（前年度延べ 108 人）
 - (6) その他：年末夜警、各種地域行事警備等 延べ 2,440 人（前年度延べ 2,114 人）
2. 消防団用資機材等の整備
 - (1) 愛知県消防操法大会用消防ホース 9 本 289 千円（前年度 9 本 289 千円）
 - (2) 消火活動用消防ホース 57 本 1,676 千円（前年度 57 本 1,676 千円）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 消防施設費	60,852	47,087	77.4

■ 消防施設整備事業〔防災交通課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 大規模災害等の発生や火災等に備えて必要な水利を確保するため、防火水槽と消火栓の修繕に努め、消防防災施設を整備した。消火栓維持修繕については、消防署の行う定期点検に基づき、速やかな修繕に努めた。 今後の方針 消防や水道部と連携を図り、施設の整備状況を把握し、災害に備えて必要に応じた整備・修繕をしていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
防火水槽修繕完了基数	2	2	
消火栓維持修繕完了基数	10	4	

1. 防火水槽・消防団詰所用地の借地料
私有地に設置されている防火水槽及び消防団詰所について、当該私有地の借地料を支出した。
防火水槽 54 基・消防団詰所 3 箇所にかかる借地料 2,173 千円（前年度 2,211 千円）
2. 防火水槽修繕
経年劣化により機能に支障をきたす恐れのある防火水槽について、内部の防水工事等を実施した。
防火水槽防水修繕工事 1 箇所 389 千円（前年度 819 千円）
防火水槽蓋すり付け工事 1 箇所 40 千円（前年度 0 千円）

■ 消火栓新設・移設事業〔防災交通課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 災害発生時に多くの水利を確保するために、水道事業による本管整備に併せ消火栓の新設・移設を実施したが、他事業の進捗等により計画数を下回った。 今後の方針 水道事業による本管整備の進捗状況に併せ、消火栓の新設、移設を行っていく。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
当初計画に対する消火栓新設及び移設の完了率	100%	71%	

消火栓新設・移設及び維持管理

- (1) 新設 0 栓・移設 5 栓 計 5 栓（前年度 3 栓） 2,315 千円（前年度 1,293 千円）
 (2) 維持修繕 4 栓（前年度 7 栓） 1,235 千円（前年度 2,166 千円）

■ 耐震性貯水槽新設事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 国の平成 24 年度補正予算の「地域の元気臨時交付金」を活用し整備計画を前倒して 100 t 型耐震性貯水槽 4 基の設置を実施した。火災発生時の水利や避難所における生活用水確保のため施設拡充を図ることができた。 今後の方針 国の交付金事業を利用して、40 t 型耐震性貯水槽を計画的に設置していく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
100 m ³ 型耐震性貯水槽設置の進捗率（注 1）	100%	100%

（注 1）事業化していた 100t 型耐震性貯水槽について、全 20 基の整備を完了した。

阪神・淡路大震災では、水道本管が破損し、消火栓が機能しなかったことを教訓として、耐震性貯水槽を市内各所へ計画的に設置しているが、今後は、収容人数の小さな避難所や児童公園などへ 40t 型耐震性貯水槽を整備する。

■ 震災用可搬式小型動力ポンプ新設事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 地域が主体となった消火活動が行えるように可搬式小型動力ポンプ 1 基を乙川中学校に設置し、初期消火活動の環境整備を計画通り進めることができた。また、自主防災会を中心に消火訓練にも活用されている。 今後の方針 高齢者や女性にも取扱いやすい D-1 級ポンプへの機種変換を行う。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
震災用可搬式小型動力ポンプ配置の進捗率	75%	75%

自主防災会による初期消火活動や大規模災害時の避難生活時に生活用水を確保できるよう震災用可搬式小型動力ポンプを乙川中学校に設置した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 水防費	969	778	80.3

■ 水防活動事業〔土木課〕

東洋町、港町にある水防倉庫内の備蓄材の点検、補充を始め、水防樋門、防潮扉、角落とし等の操作訓練・点検を実施し、水防対策の向上に努めた。計画に基づいた樋門操作訓練については、計画どおり（5月から10月の6か月間：月1回開催）100%実施できた。今後も不測の事態に備えて継続的に操作訓練を実施していきたい。

目	予算現額	決算額(翌年度繰越額)	執行率
	千円	千円	%
5 災害対策費	63,471	57,110(3,202)	90.0

■ 災害対策事業〔防災交通課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 東日本大震災から3年が経過し市民の震災に対する意識が薄れる中、地域の実情に応じた自主防災訓練の実践により8,000名の参加者を得ることができた。また、地域の自主防災会などでの活躍を期待する防災リーダーを養成するため「蔵のまち防災アカデミー」を開講し、34名が修了した。 地震の強い揺れから「自らの身を守る」有効な対策として進めている家具転倒防止器具取付講習会に89名の参加を得ることができた。 今後の方針 今後も、自主防災会の活性化や防災リーダーの育成等を行うことにより、「自助」「共助」の意識を高めていくと共に自宅から出火させないことを啓発する。関係団体と協働し、高校生や地域の女性など次世代のリーダー養成に努め、自主防災会の活性化を図る。また、避難所で宿泊体験する「防災キャンプ」を継続するなど、子どもたちの防災教育を推進する。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
自主防災訓練参加人数	7,300人	8,167人	
防災リーダー育成人数	20人	34人	
家具転倒防止器具取付講習会参加者数	80人	89人	

主な内容は、次のとおりである。

1. 総合防災訓練

平成24年度に策定した半田市業務継続計画をもとに、発生が懸念される南海トラフを震源とする大規模地震を想定し、全職員に参加を求めた半田市総合防災訓練を実施した。半田市業務継続計画に基づき訓練をすることにより現実的な行動計画への見直しにつなげていく。

2. 防災会議

平成25年度半田市防災会議を1月29日に開催し、地域防災計画の風水害・原子力等災害対策計画、地震・津波災害対策計画、地震防災強化計画及び水防計画の修正を審議し見直しを図った。

3. 自主防災会の活性化

地震、火災、台風等の災害に日頃から備え、その被害を最小限に抑えるため、地域ごとに自主防災会が活動している。自主防災会による避難誘導、初期消火等の各種訓練及び防災講演会等を通じて、防災活動の重要性に対する意識の向上を図った。

4. 家具転倒防止器具取付事業

自主防災会、半田災害支援ボランティアコーディネーターの会の協力を得て、自身では家具の転倒防止措置が困難な高齢者等の世帯に家具転倒防止器具を取り付けた。

また、家具転倒防止器具取付講習会を4会場（亀崎公民館、乙川公民館、瑞穂記念館及び成岩公民館）で開催した。

・取付実績 17世帯（前年度 57世帯） 事業費 261千円（前年度 349千円）

5. 災害応援協定

物資の輸送、井戸水の提供などの協定を結び災害対策の充実を図った。

・災害時における緊急物資輸送等に関する協定（ヤマト運輸株式会社）

- ・ 広告付き避難場所看板の設置に関する協定（中電興業株式会社・テルウェル西日本株式会社）
- ・ 災害時における井戸水の供給に関する協定（一般社団法人半田市医師会・一般社団法人半田市健康管理センター）

■ 災害対策資機材整備事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 東海・東南海地震発生時の想定避難者(9,500人)に対し、3日分の食糧（1日3食）、飲料水（1日3リットル）を備蓄することができた。分散備蓄の推進のため、雁宿駐車場内に新たな倉庫を整備するとともに避難所への分散備蓄を実施した。 今後の方針 平成26年度に公表される被害想定にあわせて、食糧・飲料水の備蓄量や整備計画を見直す。避難所運営に資するため、新たな整備計画を基に、備蓄食糧・飲料水を整備する。併せて市民への備蓄の啓発に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
食糧備蓄率	100%	121.0%
飲料水備蓄率	100%	111.1%

平成14年4月24日に東海地震の地震防災対策強化地域、15年12月17日に東南海・南海地震の地震防災対策推進地域の指定を受けたことに伴い、地震応急対策として必要な防災資機材の整備計画（平成20年度～27年度）を策定し整備を図った。

事業費 9,553 千円（前年度 8,735 千円）

- (1) 食糧費（飲料水を含む）4,968 千円（前年度 5,345 千円）
 アルファ米 14,800 食、ビスケット 7,200 食 計 22,000 食
 飲料水（2ℓ） 9,504 本
- (2) 備品購入費 3,778 千円（前年度 2,129 千円）
 発電機 5 基、仮設トイレ（車椅子対応型） 5 基・（マンホール対応型） 5 基、災害用テント一式 8 セット、照明器具一式 8 セット、簡易設営テント 20 組
- (3) 備蓄物資 808 千円
 ダンボールトイレ 40 基、便収納袋 2,050 枚、折り畳 50 枚など

■ 防災行政無線整備事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 交付金を活用し、計画を前倒し 11 基を増設した。クリーンセンター、新居排水ポンプ場など臨海部を中心に屋外拡声子局を設置し、災害時の情報伝達手段の拡充を図ることができた。 今後の方針 臨海部の一部区域を中心に屋外拡声子局を設置するが、情報入手の様々なツールについて市民周知に努めていく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
屋外拡声子局設置の進捗率(注1)	97%	97%

（注1）平成26年度までに67箇所を設置目標とし、25年度までに65箇所を設置

本市は、南海トラフ巨大地震への防災対策強化が求められる「推進地域」に指定されたことから、減災につなげるため、災害発生に関する予報及び警報の伝達手段となる通信システムの整備が急がれる。

情報伝達手段の一つである屋外拡声スピーカーによる通信放送システムを持ち合わせた地域防災無線を配備した。

屋外拡声子局 11 箇所

款9 教育費

項1 教育総務費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 教育委員会費	4,594	4,326	94.2

■ 教育委員会運営事業〔学校教育課〕

教育委員会は、市が処理する教育に関する事務及び法律又はこれに基づく政令により、その権限に属する事項等を管理及び執行するものであり、12回の定例会と3回の臨時会を開催し、各課からの議案、協議事項及び報告事項について質疑、審議を行った。

教育委員会会議以外にも教育委員は、学校等の教育関連施設を訪問して教育現場の状況を把握するとともに、教育委員会が所管する各種行事や研修会等に参加し、幅広い見識を養い、半田市の教育行政の向上に努めた。

主な内容は次のとおりである。

○ 教育委員会規則、規程、要綱等の制定、改廃について

- ・半田市学校体育施設開放規則の一部改正
- ・半田市立学校管理規則の一部改正
- ・半田市立幼稚園保育料条例施行規則の一部改正
- ・半田市立図書館条例施行規則の一部改正
- ・半田市学校運営支援協議会運営要綱の制定

○ 主な議決案件

- ・教育改革の提言に伴う半田市社会教育審議会への諮問について
- ・平成26年度使用小・中学校教科用図書採択について
- ・知多地区における知的障害特別支援学校新設に関する要望書（案）について
- ・図書館の特別整理期間の告示について
- ・平成26年度半田市の教育目標について
- ・（仮称）亀崎幼稚園（認定こども園）の保育について
- ・教育委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について
- ・教員の処分について
- ・平成26年度教職員の人事異動について

○ 請願

- ・地方教育行政への国や首長の関与の強化に反対することを求める請願について（不採択）

○ 予算及び各種事業について

教育委員会の予算及び半田市議会提出議案等についてその内容を審議した。また、各課が行う事業内容について、その概要の説明を受けるなか、より効果的で有意義なものとなるよう質疑、助言を行った。内容は、児童生徒の交通事故及び問題行動、教育目標に対する教育委員会の自己評価、学校評議員会の活動、就学・就園指導状況、亀崎幼稚園に関する報告、学校支援ボランティア、全国学力・学習状況調査の結果の取扱い、学校における敷地内禁煙、「はんだスポーツの日」シンボルマーク、野外活動センターの今後の利用方針、スポーツ・文化活動全国大会等出場激励金支給、旧中埜家住宅保存修理、文化会館自主文化事業、図書館と学校との事業連携、新美南吉生誕100年各種事業、新美南吉の文学忌など。

○ 学校訪問について

平成25年5月17日から平成25年11月15日までの期間に、市内の全ての小・中学校及び幼稚園を訪問して学校教育活動及び教育環境の実情を視察した。

○ 教育委員行政視察について

平成26年2月19日（水）三重県いなべ市立員弁東小学校

視察内容「ユニバーサルデザインの学級・学校づくりについて」

○ 教育委員会表彰について

教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の児童生徒、職員又は市内に在住、在勤で半田市の教育及び文化の振興、発展に貢献した個人もしくは団体に対し表彰を行うものであり、平成25年度の対象者は次のとおりであった。なお、表彰式は、平成26年2月15日（土）10時よりアイプラザ半田講堂において行った。

- ・学校又は児童生徒の名誉を高め、学校教育の振興に特に功績があったもの
個人25人、団体6団体
- ・生涯学習又はスポーツの振興に特に功績があったもの
個人28人、団体4団体
- ・学術文化の向上に特に功績があったもの
個人15人
- ・その他教育委員会が表彰するのが適当であると認める功績又は行為のあったもの
個人1人、団体2団体

○ 各種委員等の任命、委嘱について

半田市の教育行政を進めるうえで、有識者、専門家としての知識、知恵、意見または判断を受けるため、学校評議員、就学指導委員会委員、就園指導委員会委員、学校支援協議会委員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、スポーツ振興審議会委員、社会教育委員、公民館職員、図書館協議会委員、博物館協議会委員等を任命又は委嘱した。

○ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、半田市教育委員会が作成した平成24年度実施事業の点検及び評価表をもとに、学識経験者（大学教授2名）に点検及び評価の方法や結果に対する意見を聴いた。その後、結果に関する報告書を議会に提出するとともに、ホームページで公表した。

主な評価対象事業は次のとおりである。

- ・学校教育に関する施策
特別支援教育推進事業、元気・笑顔・優しさいっぱい子ども支援事業、小中学校要・準要保護児童生徒就学奨励事業、私立幼稚園関係事業、体育館等改築事業、いじめ不登校対策事業、学校生活支援事業、あいさつ運動推進事業、新美南吉学習推進事業、学校給食管理運営事業、学校給食調理委託事業など
- ・生涯学習に関する施策
アイプラザ半田管理運営事業、福祉ふれあいプール管理運営事業、運動公園体育施設管理運営事業、半田北部グラウンド管理運営事業、社会体育振興事業、放課後子ども教室推進事業、生涯学習推進事業、公民館管理運営事業、乙川地区地域交流センター建設事業、図書館読書推進事業、企画展開催事業など

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 事務局費	130,583	129,941	99.5

■ 教育相談事業〔学校教育課〕

教育相談員による教育全般に係る相談活動を実施し、個々の問題解決に努めた。全体の相談件数は、247件であった。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校教育指導費	192,891	179,974	93.3

■ あいさつ運動推進事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 毎月10日の「あいさつ運動推進日」を中心に、家庭・地域・学校（園）において積極的に活動を行った。また、平成25年度は生徒会サミットのスマイル宣言PR活動と協力し、効果的な活動を実施することができた。 今後の方針 平成26年度から予算事業としての「あいさつ運動」は廃止するが、今後も教育委員会として「あいさつ運動」を継続し、「進んであいさつをする」、「返事をする」等の行動が身に付くよう各校と協力実施していく。		終了
成果指標	目標値	実績値
あいさつの実施率	90%	86%
返事の実施率	90%	87%
後始末の実施率	90%	88%

小中学校及び幼稚園を中心に、毎月10日に「あいさつ『ごんごん』運動」を実施している。あいさつ運動は各校で定着しており、委員会活動や生徒会サミットなど様々な活動と連携することで子どもたちの生活に浸透している。

■ 新美南吉学習推進事業〔学校教育課〕

南吉生誕100年にあたり、平成25年7月の生誕祭ではパネル展示、11月には南吉ウィークを実施し、各校で取り組む南吉学習の成果を発表した。また愛知県と共催し、小中学生を対象とした新美南吉読書感想文・感想画コンクールを実施し、作品に触れ、考える機会をつくった。

■ 環境教育推進事業〔学校教育課〕

小中学校緑のカーテン設置事業を環境教育として実施した。植物の育成管理、生育観察を通して、児童、生徒が自然環境や地球温暖化、生物多様性等について考える機会が増えた。

■ いじめ・不登校対策事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 スクールカウンセラーを派遣するなど、個別に継続的な支援の充実を図ったが不登校児童生徒数の減少にはつながらなかった。一方でいじめの発生件数については目標を大きく上回る減少率となった。 今後の方針 相談体制の充実、不登校児童生徒への早期対応により、不登校児童生徒の減少を目指す。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
不登校児童・生徒数の減少率	20%	-4.8%
いじめ発生件数の減少率	20%	69.1%

○ 適応指導教室（愛称：マーキュリー・ルーム）の設置

心理的、情緒的要因により登校したくてもできない状態にある不登校児童生徒を対象に、学校への復帰を促すための施設として、平成14年5月、半田空の科学館内に開設した。

3名の指導員による国語・英語・数学の教科を中心とした個人指導や勤労体験などを通して集団生活の中で社会性を養った。なお、3月末における在校生は新年度4月当初から学校復帰をめざすこととなった。

平成 25 年度 通学児童・生徒数の推移

(単位：人)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
通学 生数	4 (0)	6 (0)	8 (0)	10 (0)	10 (0)	12 (1)	12 (1)	12 (2)	12 (1)	14 (1)	16 (1)	16 (1)

※児童生徒数には体験入室を含む。() 内の数字は小学生を再掲

○ スクールカウンセラー派遣事業

中学校 6 校（分校を含む）と小学校 3 校に、愛知県より臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラー（S C）が配置され、市費にて小学校 3 校に配置した S C と合計して 12 名体制にて S C の派遣を行った。中学校 S C には、市費にて 2 時間上乗せして週 1 回 8 時間程度の相談時間とし、また小学校 S C は各中学校区ごとに配置し、児童生徒、教員、保護者への相談時間の拡充を図った。不登校を含めた多くの問題は、本人はもとより周りの人々にも多大な苦悩を与えており、同じ臨床心理士が継続した支援を行うことで、本人を含めた相談者は個別に具体的なアドバイスを受けられ、非常に有効な事業となっている。

S C の活動状況

相談件数	相談者の内訳		
	児童生徒との面談	保護者との面談	教員との面談
2, 627 件	876 件	544 件	1, 207 件

○ 心の教室相談員活用事業

中学校全校に「心の教室相談員」を配置し、悩みを抱える生徒が気軽に相談できる環境づくりに努めた。相談員をより生徒に近い位置に配置することにより、生徒がさまざまな不安や悩みを相談し、相談員からのアドバイスを受けることで、心にゆとりを持つことができるようにした。

また、相談員は学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等との連携を深め、生徒の相談に適切にアドバイスができるよう心がけた。
[平成 25 年度相談件数 1, 625 件]

○ メンタルフレンド派遣事業

日本福祉大学子ども発達支援室の協力を得て、学生をメンタルフレンドとして派遣した。

学生は、適応指導教室にて入室児童生徒と一緒にスポーツをし、児童生徒の良き先輩・良き話し相手となり、児童生徒の心理面の安定に寄与した。
[平成 25 年度派遣回数 103 回]

○ ネットパトロール委託事業

インターネット上にある市内 5 中学校に関する情報を、キーワードにより定期的に検索し、問題のあるものについては、各中学校に月 1 回、情報提供し、生徒指導に活用した。

○ 学校顧問弁護士委託事業

保護者対応など複雑な問題や法的解釈を求められる問題に対し、的確かつ迅速に対応するため、学校が直接、気軽に相談・助言を受けることができる学校顧問弁護士を委託した。

[平成 25 年度相談件数 6 件]

■ 元気・笑顔・優しさいっぱい子ども事業〔学校教育課〕

元気いっぱい・笑顔いっぱい・優しさいっぴいに伸びようとする子どもを育てるため、雁宿ホールにて市内 4 年生が一堂に会する二分の一成人式を開催し、10 歳の節目に将来の自分を想像したり夢を描いたりする場を設け、キャリア教育の推進を図った。また、幼・保・小・中で滑らかな接続ができるよう、中学校区ごとに懇談会を設置し、生活習慣、小 1 プロブレム、中 1 ギャップ、教員の交流授業などについて共通理解を図り、一貫した指導を推進した。

■ 外国語指導助手配置事業〔学校教育課〕

外国語指導助手(A L T 6名)を配置し、正しい英語の発音と生きた文法表現を用いた英語教育を実施し、聴く力や表現する力等総合的に英語能力を高める活動を実施している。また、小中学校の連携を大切にし、小学校では母国語と異なる外国語に触れることで視野を広げ、中学校での英語教育へつなげる指導を心がけている。

■ 学校生活支援事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 支援員が各学級において支援を要する児童・生徒の指導にあたることで、担任が学級運営に専念できたことにより、全ての児童・生徒が安定した学校生活を送ることができた。 今後の方針 支援員向けの研修を実施し、支援員の資質向上を図り、学校での活用方法の工夫を他校にも紹介し、より効果的な活用を進める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
学校生活支援員配置人数	26 人	26 人
中学校支援員の配置人数	10 人	10 人

○ 生徒指導アドバイザー配置事業

生徒が安心して楽しい学校生活が送れるよう、また、教員が本来の学習指導に集中できるように、生徒指導アドバイザー 2 名を配置した。アドバイザーは警察官 O B で、校内・校外の巡視活動等により、中学校 5 校にて、生徒の授業の抜け出しや問題行動の抑止に寄与した。

25 年度活動実績

校内巡視活動 900 回、校外巡視活動 615 回、生徒への指導 174 回、警察との連絡調整 90 回

○ 学校生活支援員活用事業

集団生活になじめない児童生徒への支援や、授業における学級補助などを行い、児童生徒が安定した学校生活が送れるよう、支援員を小学校 13 校に各 2 名、中学校 5 校に各 2 名配置した。支援員の配置により、学級環境の安定が図られ、支援の必要な児童生徒一人ひとりに応じた指導を実施することができた。

○ スクールボランティア活用事業

地域の協力を得て、その地域の人材を各小学校にボランティアとして活用し、小学校生活における教育活動の支援や学校生活全般の支援活動を実施している。支援は各校の実情に合わせて、校内行事や校外学習指導時の補助や、学校環境整備などで、多岐にわたり協力を受けている。

■ 特別支援教育推進事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 学校側とは異なる視点で、特別な支援の必要な保護者、児童との面接相談において、臨床心理士を十分に活用し、保護者や児童の学校生活における安心や安定を得ることができた。また幼稚園との連携により、就学前の初期段階から相談を受けることで、適切な就学指導に役立てることができた。 今後の方針 就学前相談や観察を小学校入学後の指導に生かしていく。特別支援の必要な園児、児童だけでなく、兆候のあるものまで対象を広げ、園や学校の円滑な運営につなげる。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
臨床心理士のカウンセリング時間数	420 時間	410 時間

特別な教育的支援を必要とする児童のニーズに適切に対応し、健全な発達と成長を支援するため、市内 13 小学校及び 7 幼稚園に臨床心理士を年 3 回派遣し、教諭への支援や保護者の教育相談などを行った。また、特別支援教育連携協議会（ふれあい協議会）において研修などを実施し、市内の支援機関との支援環境づくりや連携強化に努めた。

■ あいち・出会いと体験の道場推進事業〔学校教育課〕

市内中学校 2 年生の生徒に社会の成り立ちについての理解や働くことの意義、責任感、あいさつや言葉づかいの大切さなどの社会性を身に付けてもらうため、地域の商店や企業、公共施設など地域のさまざまな人に「先生」となってもらい 3 日間程度の職場体験を実施した。市内 5 中学校の 2 年生 1, 229 人及びならわ学園分校の生徒 21 人がそれぞれ参加し、延べ 463 事業所において勤労の実体験を行い、それぞれが職業観・勤労観を学んだ。

今後も半田商工会議所と連携し、受入先となる地元事業所を募ることで参加生徒の職業観を養うとともに、地域と学校の交流深化を図る。

■ 私立幼稚園関係事業〔学校教育課〕

所得状況や兄弟の就園状況に応じた保護者の経済的負担の軽減及び公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図るため、幼稚園の入園料及び保育料を軽減した。その内容は下表のとおりである。

①【平成 25 年度半田市幼稚園就園奨励費等補助事業概要】					〔公立幼稚園保育料減免〕
補助区分	園児 1 人当たりの補助限度額	補助対象園児数 (A)	補助事業総額	(A) のうち国庫補助対象園児数	国庫補助対象事業費
生活保護世帯	円 96, 000	人 1	円 96, 000	人 1	円 26, 300
市民税非課税	96, 000	13	1, 240, 000	13	353, 400
市民税所得割非課税	57, 600	13	825, 600	7	185, 000
市民税所得割 5, 000 円以下	38, 400	2	76, 800	—	—
市民税所得割 10, 000 円以下	19, 200	2	38, 400	—	—
合 計	—	31	2, 277, 600	21	564, 700
				国庫補助額	138, 000

②【平成 25 年度半田市幼稚園就園奨励費等補助事業概要】					〔私立幼稚園就園奨励費補助金〕		
区分	補 助 区 分	園児 1 人あたりの補助限度額 (A)	(A) のうち国庫補助事業対象経費	補助対象園児数 (B)	(B) のうち国庫補助対象園児数	補助事業総額 (C)	(C) のうち国庫補助対象事業費
第 1 子	市民税非課税	円 199, 200	円 199, 200	人 12	人 12	円 2, 196, 800	円 2, 196, 800
	市民税所得割非課税	199, 200	199, 200	2	2	398, 400	398, 400
	市民税所得割課税額が 77, 100 円以下	115, 200	115, 200	20	20	2, 250, 200	2, 250, 200
	市民税所得割課税額が 211, 200 円以下	62, 200	62, 200	150	150	8, 712, 400	8, 712, 400
	小 計	—	—	184	184	13, 557, 800	13, 557, 800

第2子	市民税非課税	円 253,000	円 253,000	人 2	人 2	円 361,000	円 361,000
	市民税非課税 (小1～3兄弟を有する場合)	226,000	226,000	2	2	432,000	432,000
	市民税所得割非課税	253,000	253,000	2	2	280,000	280,000
	市民税所得割非課税 (小1～3兄弟を有する場合)	226,000	226,000	3	3	668,000	668,000
	市民税所得割課税額が 77,100円以下	211,000	211,000	5	5	849,800	849,800
	市民税所得割課税額が 77,100円以下 (小1～3兄弟を有する場合)	163,000	163,000	12	12	1,956,000	1,956,000
	市民税所得割課税額が 211,200円以下	185,000	185,000	21	21	3,282,600	3,282,600
	市民税所得割課税額が 211,200円以下 (小1～3兄弟を有する場合)	114,000	114,000	86	86	9,454,400	9,454,400
	小計	—	—	133	133	17,283,800	17,283,800
	合計	—	—	332	332	33,795,600	33,795,600
第3子	市民税非課税	円 308,000	円 308,000	人 0	人 0	円 0	円 0
	市民税非課税 (小1～3兄弟を有する場合)	308,000	308,000	0	0	0	0
	市民税所得割非課税	308,000	308,000	0	0	0	0
	市民税所得割非課税 (小1～3兄弟を有する場合)	308,000	308,000	0	0	0	0
	市民税所得割課税額が 77,100円以下	308,000	308,000	0	0	0	0
	市民税所得割課税額が 77,100円以下 (小1～3兄弟を有する場合)	308,000	308,000	6	6	1,192,000	1,192,000
	市民税所得割課税額が 211,200円以下	308,000	308,000	0	0	0	0
	市民税所得割課税額が 211,200円以下 (小1～3兄弟を有する場合)	308,000	308,000	9	9	1,762,000	1,762,000
	小計	—	—	15	15	2,954,000	2,954,000
合計		—	—	332	332	33,795,600	33,795,600
						国庫補助額	8,291,000

③【平成25年度半田市幼稚園就園奨励費等補助事業概要】

〔私立幼稚園就園奨励費補助金(公立幼稚園2子目無料化相当分)〕

補助区分	園児1人あたりの補助額	補助対象園児数	補助事業総額
市民税所得割課税額が 211,201円以上【市単】	円 96,000	人 23	円 1,784,000
計			1,784,000

※1 途中入退園等により、月割りで算出するため、補助額×園児数が補助事業費とならない場合がある。(表①～③)

※2 補助額は限度額を示す。在園する園の保育料(年額)が、補助限度額より少ない場合補助事業総額は、補助額×園児数とはならない。(表②)

【平成 25 年度半田市幼稚園就園奨励費等補助事業概要】

〔私立幼稚園助成金〕

補 助 区 分	補 助 単 価	補助対象園・園児数	補 助 事 業 総 額
事業費補助金【市単】	円/園 900,000	園 2	円 1,758,500
入園奨励費【市単】	円/園児1人 11,000	人 180	円 1,980,000
計			3,738,500

項 2 小 学 校 費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
1 学校管理費	千 円 366,567	千 円 332,987(27,500)	% 90.8

■ 小学校教職員用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

教職員 1 人 1 台のコンピュータ配備とネットワーク環境を維持することにより、電子データの保存を一元化するとともに教職員間で共有化することができ、安全かつ効率的に公文書を管理することができた。引き続き、教職員が安全かつ効率的に公文書を管理できる環境を整備していく。

■ 小学校小規模改修事業〔学校教育課〕

13 小学校において、緊急を要する施設及び設備を速やかに補修することにより、児童の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。

引き続き、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施し、児童の安全確保及び教育環境の改善を図る。

○平成 25 年度：有脇小学校・岩滑小学校職員室空調機取替、横川小学校バルコニー補修、成岩小学校特別支援教室改修 ほか

■ 小学校校舎屋根外壁改修事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 宮池小学校南棟校舎などの老朽化した屋根防水を改修し、雨漏りの危険性が退化したことにより、児童の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。 今後の方針 引き続き、岩滑小学校体育館の老朽化した屋根防水の改修を速やかに実施し、児童の安全確保及び教育環境の改善を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
改修棟数	1 棟	1 棟

宮池小学校南棟校舎などの老朽化し、雨漏りが発生している屋根防水を改修した。

○ 南棟校舎（屋根防水全面改修）913 m²、北棟校舎（屋根防水部分補修）200 m²

■ プール改修事業〔学校教育課〕

小学校のプールサイドのひび割れ及び滑り止め塗装などを補修することにより、児童の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。

引き続き、老朽化したプールサイド歩行板及びプール槽などを改修し、児童の安全確保及び教育環境の改善を図る。

○平成 25 年度：横川小学校

■ 小学校公共下水道接続事業〔学校教育課〕

小学校を公共下水道に接続することにより、環境汚染を防止することができた。

○平成 25 年度：宮池小学校

これをもって、公共下水道供用予定区域内の小学校の接続を完了することができた。

■ 小学校放送機器更新事業〔学校教育課〕

老朽化した放送機器を更新することにより、教育環境の改善を図ることができた。

引き続き、老朽化した放送機器を更新し、教育環境の改善を図る。

○平成 25 年度：乙川小学校体育館

■ 雁宿小学校グラウンド改修事業〔学校教育課〕

雁宿小学校の運動場の耐震性が不足している人工地盤部分を撤去し、埋め立てることにより、耐震性を確保し、児童の安全確保及び災害時の避難場所として整備する。

平成 25 年度と 26 年度の債務負担事業であり、平成 25 年度の主な工事内容は、既設人工地盤の撤去及び埋め立てる部分の地盤改良を実施した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 教育振興費	125,169	120,308	96.1

■ 小学校教育用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

各小学校にコンピュータ機器等を整備し、児童が様々な情報の中から適切な情報を選択・収集・加工・分析することにより、自ら調べ考える力を高めるとともに、コンピュータを学習道具として活用することで、情報社会への適応性の向上を図ることができた。

今後も引き続き、コンピュータ機器等の継続的な整備に努める。

教育用コンピュータ機器借上一覧

学 校 名	賃貸借期間	年 額（月額） 円	備 考
さくら小学校 雁宿小学校 有脇小学校 成岩小学校 花園小学校	H25. 4. 1 ～ H26. 3. 31	12,908,700(1,075,725)	継続借上（H21.9～） P C 教室 40 台配置
半田小学校 岩滑小学校 乙川小学校 亀崎小学校 宮池小学校 板山小学校	H25. 4. 1 ～ H26. 3. 31	15,023,988（1,251,999）	継続借上（H22.9～） P C 教室 40 台配置
横川小学校 乙川東小学校	H25. 4. 1 ～ H26. 3. 31	4,781,448（398,454）	継続借上（H23.1～） P C 教室 40 台配置
小学校 13 校	H25. 4. 1 ～ H26. 3. 31	6,420,960（535,080）	継続借上（H24.10～） 電子黒板配置
小 学 校 計		39,135,096	

■ 要・準要保護児童就学奨励事業〔学校教育課〕

経済的理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

なお、平成 25 年度は市内小学校において、愛知県被災児童生徒就学援助事業費補助金により支援を必要とする児童はいなかった。

○ 要保護・準要保護児童への援助状況

平成 25 年度	要保護児童数 43 人	準要保護児童数 641 人		
	就学援助の内訳	学用品費等	641 人	10,405,970 円
		修学旅行費	139 人	3,260,466 円
		学校給食費	641 人	20,497,549 円
		医療費	8 人	413,170 円
		キャンプ参加費	121 人	314,600 円

■ 特別支援学級児童就学奨励事業〔学校教育課〕

特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

○ 平成 25 年度 特別支援教育就学奨励費支給児童数 81 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校建設費	322,586	316,704	98.2

■ 小学校体育館等改築事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 耐震性のない有脇小学校体育館を補強及び内外装等を更新するとともに、更衣室及びトイレ等を増築することにより、児童の安全確保、教育環境の改善及び学校開放施設としての機能の向上を図ることができた。 今後の方針 平成 25 年度をもって耐震性のない小学校体育館の改修改築がすべて完了した。			終了
成果指標	目標値	実績値	
体育館の耐震化率	100%	100%	

- 体育館棟（耐震改修、大規模改造）：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下 1 階・地上 2 階建 延べ床面積 568.09 m²
付属棟（増築 学校クラブハウス）：鉄骨造平家建 延べ床面積 121.66 m²

項 3 中 学 校 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 学校管理費	199,800	193,012	96.6

■ 中学校教職員用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

教職員 1 人 1 台のコンピュータ配備とネットワーク環境を維持することにより、電子データの保存を一元化するとともに教職員間で共有化することができ、安全かつ効率的に公文書を管理することができた。引き続き、教職員が安全かつ効率的に公文書を管理できる環境を整備していく。

■ 中学校小規模改修事業〔学校教育課〕

5 中学校において、緊急を要する施設及び設備を速やかに補修することにより、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。

引き続き、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施し、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図る。

○平成 25 年度：成岩中学校・青山中学校職員室空調機取替、青山中学校多目的トイレ設置、亀崎中学校北門門扉取替 ほか

■ 中学校校舎屋根外壁改修事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 青山中学校体育館の老朽化した屋根防水を改修し、雨漏りの危険性が退化したことにより、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。 今後の方針 引き続き、青山中学校柔剣道場の老朽化した屋根防水の改修を速やかに実施し、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
改修棟数	1 棟	1 棟

青山中学校体育館の老朽化し、雨漏りが発生している屋根防水を改修した。

○ 体育館（屋根防水全面改修）1,479 m²

目	予算現額	決算額	執行率
	千 円	千 円	%
2 教育振興費	86,204	84,831	98.4

■ 中学校教育用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

総合的な学習の時間や各教科等でコンピュータ、インターネット等を活用するため、各中学校にコンピュータ機器等を整備し、生徒が様々な情報の中から適切な情報を選択・収集・加工・分析し、自ら問題を解決するとともに、情報を積極的に発信していくことが可能となる学習環境の充実を図ることができた。

今後も引き続き、コンピュータ機器等の継続的な整備に努める。

教育用コンピュータ機器借上一覧

学 校 名	賃貸借期間	年 額(月額) 円	備 考
半田中学校 乙川中学校 青山中学校	H25. 4. 1 ～ H26. 3. 31	7,511,868(625,989)	継続借上 (H22.9～) P C 教室 40 台配置
亀崎中学校 成岩中学校	H25. 4. 1 ～ H26. 3. 31	4,586,400(382,200)	継続借上 (H23.9～) P C 教室 40 台配置
中学校 5 校	H25. 4. 1 ～ H26. 3. 31	3,076,920(256,410)	継続借上 (H24.10～) 電子黒板配置
中 学 校 計		15,175,188	

■ 要・準要保護生徒就学奨励事業〔学校教育課〕

経済的理由により就学が困難と認められる生徒の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

なお、市内中学校に就学する東日本大震災被災生徒に対しては、愛知県被災児童生徒就学援助事業費補助金を活用し、支援を行った。

○ 要保護・準要保護児童への援助状況

平成 25 年度	要保護生徒数 16 人	準要保護生徒数 446 人	
	就学援助の内訳	学用品費等	446 人 14,286,320 円
		修学旅行費	146 人 7,774,880 円
		学校給食費	446 人 15,487,027 円
		医療費	4 人 42,156 円
		キャンプ参加費	117 人 526,500 円

■ 特別支援学級生徒就学奨励事業〔学校教育課〕

特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

○ 平成 25 年度 特別支援教育就学奨励費支給生徒数 29 人

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
3 学校建設費	678,288	650,054	95.8

■ 中学校体育館等改修事業〔学校教育課〕

事務事業評価			事業の方向性
【評価】 半田中学校体育館及び学校クラブハウス等の改築を行うことにより、生徒の安全確保、教育環境の改善及び学校開放施設・避難所としての機能の向上を図ることができた。 【今後の方針】 平成 25 年度をもって耐震性のない中学校体育館の改修改築がすべて完了した。			終了
成果指標	目標値	実績値	
体育館の耐震化率	100%	100%	

半田中学校体育館については、平成 24 年度設計、平成 24・25 年度既設体育館解体、平成 25 年度改築工事を実施し、これらの工事に併せて、地域スポーツクラブ利用施設を体育館と一体になった施設として建て替えた。また、併せてプール更衣室などの建て替えを実施した。

乙川中学校旧体育館については、平成 25 年度解体後、駐車場として整備し、成岩中学校体育館については、平成 25 年度解体後、テニスコートとして整備を実施した。

○ 半田中学校体育館棟（体育館、学校クラブハウス）

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平家建 延べ床面積 1,714.74 m²、

半田中学校クラブハウス棟

鉄筋コンクリート造平家建 延べ床面積 97.20 m²

項 4 幼 稚 園 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 幼稚園費	383,337	376,380	98.2

園児の安全、施設の保持及び快適な環境の確保等教育環境の整備並びに効率的な幼稚園運営ができるように次の事業を行った。

○ 園舎修繕、改修

幼稚園施設の修繕及び改修については、年次計画により計画的に実施しており、突発的な修繕等に対してもその都度迅速に対処し、園児の安全確保と施設の延命を図り環境の整備に努めた。

小規模改修事業費 3,660 千円

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
2 幼稚園建設費	702,340	68,026(617,409)	9.7

■ 亀崎幼稚園改築事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 亀崎幼稚園園舎を改築することにより、幼児の安全確保、教育環境の改善をはかるための準備（用地買収、嫉視設計、仮設園舎の借上げ、仮設園舎への一時移転）をすることができた。 今後の方針 引き続き亀崎幼稚園の工事を早期に実施し、幼児の安全確保、教育環境の改善を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
幼稚園の耐震化率	85.7%	85.7%

亀崎幼稚園については、平成 24 年度敷地境界確定測量・耐力度調査、平成 25 年度用地買収・設計・仮設園舎借上げ、平成 26 年度改築工事を実施する。また、この機会に、子育て支援及び延長保育が可能な施設である認定こども園として、建て替えを行う。

項 5 社 会 教 育 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 社会教育総務費	272,449	265,092	97.3

■ 社会教育審議会〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 定例審議会及び特別審議会を 6 回開催し、教育委員会からの諮問「これからの半田市の家庭教育支援の具体的施策について」の答申をした。また、講座や自主文化事業など生涯学習事業について協議を行った。 今後の方針 現在、教育委員会が実施している社会教育事業、もしくは今後取り組むべき事業を一つ取り上げ、その方策について協議を行い、教育委員会に意見を述べる。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
教育委員会の諮問に対する答申	1 件	1 件

教育委員会からの諮問「これからの半田市の家庭教育支援の具体的施策について」を協議し、答申として取りまとめることができた。各委員においては、東海北陸社会教育研究大会を始めとする各種研修会に参加し、委員としての資質向上に努め、半田市の社会教育の進展に寄与した。

■ 生涯学習推進事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 市民企画講座やサマーアタックなど、市民講師が活躍する場を提供することができた。また、講座を受講した者が、今後の学習の場として自主的に団体を作り、継続的な学習に取り組んでいる。 今後の方針 今後も市民企画講座を継続する上で、講師となるゲストティーチャーが固定化しないように努めていく。また、講座の開催場所を雁宿ホールに偏らず、地区公民館等を活用して市内各地域で開催することにより、多くの市民が講座に参加しやすくする。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民企画講座数	90 件	90 件
ゲストティーチャー登録者数	170 人	151 人

○ 生涯学習講座の開催

学びたい人が学び、教えたい人が教えることのできる環境を整備するため、市民講師が自主的に講座を開設できるゲストティーチャー講座（47 講座）、市民講師が幅広い年齢層を対象に行う夏の集中講座サマーアタック（32 講座）、市民講師による冬休みの子どもの体験講座ウィンターアタック（11 講座）、小中学生の科学への興味を高める子ども科学体験教室（21 講座）等を開設した。また、社会教育団体、NPO法人、日本福祉大学等と連携して、ライフステージや地域課題に対応した必要課題講座を開催し、学習機会の充実を図った。公民館が近くでない方の文化学習活動を支援するため、区民館が自主的に開催した生涯学習講座について助成を行った。

○ 生涯学習推進協議会の開催

2 回の協議会を開催し、第 2 次半田市生涯学習推進計画をもとに半田市の生涯学習推進について様々な立場から意見交換を行った。特に「様々な団体と手をつないだ青少年対象事業」及び「講座等への参加促進」の具体的な方策について意見交換を行った。

○ ゲストティーチャー制度の活用

ゲストティーチャー（市民ボランティア講師）の登録者一覧を各小中学校、公民館等へ配布し、活用を促した。

＊ゲストティーチャー登録件数 180 件、活動件数 772 件（活動件数内訳：小中学校 173 件、地区公民館 38 件、幼保 20 件、その他 541 件）

○ 平成 25 年度生涯学習講座一覧

単位：人

講座名		講座回数	参加延べ人数
ゲストティーチャー	ウクレレ教室	10	170
	子ども英会話（アメリカ英語）	10	220
	山登りで元気に	2	12
	ヒーリングヨガ	10	470
	知多哲学物語	5	35
	パステル de いやしのアート	5	25
	骨盤調整ヨガ	10	500
	陶芸教室	18	144

	ゼロから始める中国語入門	10	50
	フラワーアレンジメント	7	21
	知って得する相続と遺言	5	105
	わが町半田を英語でガイドⅢ	3	15
	篆書と篆刻入門	4	20
	詩吟「初心者講座」	4	8
	誰でも出来る国際交流ーラオスの子どもに絵本を届けよう！！	2	10
	感情をセルフコントロールする方法	1	15
	日本舞踊初心者教室	10	50
	人とからだ、自然にやさしい料理教室	4	56
	知多半島の歩み ー近世の醸造と海運ー	10	550
	子ども中国語講座～あいさつ・自己紹介をしてみよう～	5	5
	民謡の唄・三味線・太鼓の勉強	10	30
	画像に見る、わが町「半田」の今昔	1	20
	押し花初心者講座	3	9
	朝ヨガ	10	140
	平日に働く人のための♪やさしいピアノ講座	10	140
	ボールジャグリング（2個～4個）講座	4	16
	呼吸体操、健康体操練功十八法	8	304
	ママと赤ちゃんのふれあい講座	6	60
	育児・看護・介護に活かすスキップのチカラ ラポールタッチ教室	2	6
	トールペイントでX'mas	2	14
	紅茶の美味しい淹れ方講座	1	8
	振袖を自分できて成人式に参加を！	10	40
	維新前後の半田ー五つの事件を探るー	10	460
	ビューティ笑いヨガ	3	39
	はじめてのオカリナ	2	28
	ハートフルマナー	5	45
	リラックスヨガ ～自律神経を整える～	10	450
	プリザーブドフラワー講座「クリスマスリース☆2013」	2	4
	とっても愉快的な川柳初心者講座	5	40
	6つのタイプ別コミュニケーション術	2	4
	半田木版画初心者講座	4	28
	幸せ脳のつくりかた、はなしかた～脳を生かしたコミュニケーション術～	6	60
	セルフリンパマッサージ	4	72
	赤ちゃんとのスキンシップ・コミュニケーション ベビーマッサージ教室	3	33
	ミルクティーの美味しい淹れ方講座	1	6
	プリザーブドフラワーでお正月	1	13
	1日の疲れを癒すヨガ	10	200
サ マ ー ア タ ック	マナー教室（お茶に親しもう）	1	11
	元気にあいさつ！みんなと仲良く！！	1	12
	「キンボール」を体験しよう！	1	9
	体にやさしい深むし茶のいれ方	1	1
	英語でCooking	1	12
	ミラクルフルーツとギムネマの味覚体験	1	21
	親子木工教室～子ども用椅子をつくろう～	1	44
	「フルーツたっぷりのサマーアレンジ」	1	6
	らく！らく！パソコン入門	1	13
	色の世界へようこそ！色々おもしろ雑貨店	1	11

	タスポニー	1	4
	レジンってなあに？レジンでキーホルダー作り☆	1	41
	レッツトライ「ブータン体操」(国際理解講座)	1	19
	ペットボトルで「サイクロン掃除機」をつくろう	1	29
	トールペイント体験	1	34
	かんたんクッキング	1	10
	足もみ(足つぼ)教室	1	9
	羊毛でマスコットを作ろう！	1	30
	こけ玉風鈴を作って涼しい夏を！	1	26
	レッツダンス！♪	1	28
	「お弁当包み(小ナフキン)」をつくりましょう	1	11
	オランダザンスフォークアート体験	1	16
	まんが家にチャレンジ！～つけペンでイラストづくり～	1	22
	未来は君もミュージシャン！	1	12
	嫌な気分をスッキリさせるコツ！	1	10
	ごん吉くんのハーブ石けん♪	1	34
	南海トラフ巨大地震に備える。	1	3
	土あそび～動物の花びんを作ろう～	1	30
	「気功」で心身のパワーアップ！！	1	21
	手話	1	10
	健康寿命を延ばそう・・・セルフフット(足)マッサージ	1	3
	特別企画映画 「エンディング・ノート」	2	583
ウ ィ ン タ ー ア タ ッ ク	かんたんなかよしクッキング	1	24
	つちあそび	1	9
	和布とブリザーブドフラワーのお正月飾り	1	15
	姿勢がよくなる運動遊び！	1	30
	「海からのおくりもの」一天草でデザートー	1	23
	鉢に松・竹・梅の植木を入れて寄せ植えを作りましょう	1	18
	オリジナルクリスマスリースを作りましょう	1	17
	祖父とまごの“年越し手打ちうどんにアタ～ック！”	1	25
	パステル de いやしの年賀状	1	11
	干支の筆遊び	1	1
講 教 座 養	南吉クッキング ～料理を通して南吉の世界を味わおう～	1	28
	ビギクラ ♪はんだ	5	626
必 要 課 題 講 座	ゲストティーチャー研修会	1	15
	「巨大地震と半田」	1	87
	自分がわかれば子供がわかる ～思春期の子どもとの向き合い方～	1	42
	怒ると叱るの違いって	1	29
	重要文化財のあるお寺 常楽寺を描こう	1	28
	ものづくり講座	2	78
	子ども科学体験教室	1	704
学 日 共 本 催 福 講 祉 座 大	英語でふるさとガイド 2013	10	90
	自然な会話を楽しむためのやり直し英語	10	180
	親子で楽しむ藻場の生き物観察	1	41
	ゆっくり楽しむシニアパソコン	6	130
区 民 館 講 座	手芸・ストレッチ体操・盆踊りなど(3講座)	13	538
合 計		367	8,664

■ 文化財保護事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 指定文化財の保存修理や保存伝承に要する経費に対して補助金による支援を行い、文化財の保護を図った。また、文化財に対する理解促進のために実施している「文化財よもやま話」は、継続的な実施によりその周知が図られ、昨年度よりも聴講者数が増加した。今後はさらに市民が文化財に親しむ場、機会を創出していく必要がある。 今後の方針 文化財の保護及び継承のため、持続的、継続的に指定文化財の保存修理や保存伝承に要する経費に対して補助事業を進めていく。現在実施している講座以外にも、市民が文化財に親しむ機会として、新たに文化財を見学する事業を実施していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
文化財よもやま話の参加者数	300 人	318 人	

半田市の歴史と文化を伝える貴重な文化財を保護するため、補助金を交付し、適切な保存管理を行った。また、文化財保護意識高揚のため、文化財などの解説をする「文化財よもやま話」を開催した。

○ 文化財保存事業補助金（平成 25 年度）

単位：千円

名 称	補助事業者	種 別	内 容	補助額
半田山車祭り の山車	岩滑義烈組八幡車	有形民俗	四本柱、せり上げ復元新調	630
	岩滑新田平井組神明車		車輪、胴山柱、鳥毛の復元新調	1,400
亀崎潮干祭の 山車行事	亀崎田中組神楽車	重要無形民俗	サヤ改修工事	1,680
	亀崎潮干祭保存会	重要無形民俗	亀崎西組花王車の大幕保存修理	600
合 計	4 件			4,310

○ 「文化財よもやま話」の開催

講師敬称略

開催日	テーマ	講師	参加者数
8 月 30 日（金）	「東海のダシ祭り」	鬼頭秀明	40 人
9 月 6 日（金）	「知多の黒鯨」	河合克己	32 人
9 月 13 日（金）	「市指定文化財 雲観寺鐘楼、一切経蔵・八角輪蔵と本堂の建築について」	岩田敏也	34 人
9 月 20 日（金）	「尾張藩主のくさぐさ」	河合克己	34 人
9 月 27 日（金）	「義朝に殉じた鎌田正清とその息女について」	福岡猛志	34 人
10 月 11 日（金）	「知多半島における突取捕鯨の発祥地についての考察」	山下勝年	31 人
10 月 18 日（金）	「醸造業と亀崎船」	曲田浩和	51 人
10 月 25 日（金）	「知多の川の水質と生き物」	榊原 靖	14 人
11 月 1 日（金）	「歴史のなかの地震災害（3）」	瀧本正二	22 人
11 月 8 日（金）	「三河の天然記念物（樹木）」	榊原正躬	26 人

■ 旧中埜家住宅保存管理事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 国の重要文化財として適切に保存し、将来に継承していくため、崩壊の恐れがあった中央ベランダ部分の解体を始め、床の一部解体などを実施するとともに、建物の耐震構造を診断するため地盤調査及び耐震診断調査を実施した。 今後の方針 耐震診断調査の内容をふまえ、建物の耐震構造補強を含めた保存修理工事を実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
事業全体の進捗率	15%	15%

国の重要文化財である旧中埜家住宅を後世に保存継承していくため、崩壊の恐れがあった中央ベランダ部分を始め、床の一部解体などの保存修理に着手することができた。また耐震構造補強を検討するために地盤調査及び耐震構造診断調査を行った。

■ 美術展開催事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 日頃の文化芸術創作活動の発表の場として、また市民が優れた芸術作品に身近な場所で鑑賞できる機会を設けることにより、文化芸術の振興に寄与することができた。応募方法を事前申込に変更したことにより、事務の効率化ができた。 今後の方針 出品者の高齢化・固定化の傾向が見られるため、市内高等学校を始め近隣の専門学校や大学などへのPRを行い、若い世代の方に出品してもらえよう努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
美術展来場者数	2,300人	2,254人
美術展出品点数	380点	322点

日本画・洋画・彫刻・工芸・書道・写真の6部門の公募展を実施し、市民の芸術・文化の向上と振興を図った。

＊第66回半田市美術展 会 期：平成25年11月15日～17日（3日間）

部門別出品点数：日本画23点・洋画57点・彫刻24点・工芸38点・書道99点・写真81点

■ 成人式運営事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 新成人の入場が遅れたことにより、開演時間が少し遅れることとなったが、第1部の式典、第2部のアトラクションともスムーズに運営することができた。新成人自らが企画運営を行うことにより、参加者全員が大人としての自覚を持つことができた。 今後の方針 今後も、新成人による実行委員会が企画運営を行い、第1部は式典、第2部はアトラクションの形式により、雁宿ホールでの集中開催を継続していく。新成人には、これまでの課題を伝えとともに、先輩からの引継ぎの場を設け、課題解決に取り組んでいく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
新成人参加率	80%	83%

新成人が自ら企画・運営を行い、行政はその支援をすることにより、平成26年1月12日（日）に雁宿ホールにおいて、市民協働による成人式を開催することができた。

対象者 1,298人 出席者 1,082人

■ 放課後子ども教室推進事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 市内全小学校区で放課後子ども教室を開催し、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりに貢献することができた。 今後の方針 今後も、事業規模を維持して、地域の方々にコーディネーターやスタッフとして参画していただき、子どもたちの安心・安全な居場所である放課後子ども教室を開催していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
放課後子ども教室のスタッフ数	275 人	273 人	
放課後子ども教室の登録児童数	335 人	328 人	

放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりを推進するため、地域の方々の参画を得てスポーツ、勉強、文化・体験活動に取り組む放課後子ども教室（13 教室）を実施した。

また、総合的な放課後対策として実施する「放課後子どもプラン」を推進するため、年 4 回の運営委員会を開催し、行政と市民委員の意見交換、関係部局との連携を図った。

【平成 25 年度放課後子ども教室実施状況】

教 室 名	学 区	活動場所	対 象	開催曜日	開催時間	登録者数
はんだキッズ	半 田	はんだキッズ	1、2 年	水・金	授業終了後～16 時	25
さくらっ子クラブ	さくら	交流ラウンジ	1、2 年	月・木	授業終了後～16 時	23
ごんちゃんクラブ	岩 滑	生活科室	1、2 年	水・金	授業終了後～16 時	26
やどかりキッズ	雁 宿	やどかりルーム	1、2 年	月・金	授業終了後～16 時	24
乙川すまいるクラブ	乙 川	多目的室	1、2 年	火・金	授業終了後～16 時	25
よこがわクラブ	横 川	和室・多目的ホール	1、2 年	火・木	授業終了後～16 時	30
乙東っ子クラブ	乙川東	図書室	1、2 年	火・木	授業終了後～16 時	24
かめキッズ	亀 崎	図工室	1、2 年	月・木	授業終了後～16 時	31
ありっ子キッズ	有 脇	わくわく教室	1、2 年	火・木	授業終了後～16 時	23
成っ家クラブ	成 岩	集会室	1、2 年	木・金	授業終了後～16 時	25
アンダンテ	宮 池	1 階学習室	1、2 年	水・金	授業終了後～16 時	24
よもぎっ子クラブ	板 山	どんぐりルーム	1、2 年	月・水	授業終了後～16 時	30
花・はなルーム	花 園	花・はなルーム	1、2 年	月・金	授業終了後～16 時	18

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 公民館費	104,638	104,615	100.0

■ 公民館管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 公民館の利用件数は増加したが、生涯学習施設の利用件数、ふれあい事業の参加者数は減少しており目標を下回った。ふれあい事業の参加者数は館ごとに増減があり、天候等によるイベントの中止が影響したと考えられる。利用者が固定化、高齢化しており新たな利用者の開拓が課題である。 今後の方針 ふれあい事業では、多くの館が週末開催や子どもを対象としたイベントを開催することで若い世代の参加に努めている。また、イベント開催時に公民館をPRしたり、ホームページをわかりやすくするなど、普段から公民館を身近に感じていない方々の利用促進を図っていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
地区公民館稼働率	60%	55.8%	
地区公民館ふれあい事業参加者数	11,000 人	9,682 人	

年6回の公民館長会議を開催し、事務的な連絡調整や館相互の情報共有を図った。各研修会等に参加することで職員の資質向上と公民館事業の活性化を図った。

各地区公民館において、地域のニーズに即した講座やイベントを開催し、多世代間の交流を図った。

亀崎公民館・図書館の第2駐車場用地を取得し、乳児や幼児のいる子育て世代や高齢者がより利用しやすい施設となった。

○ ふれあい事業の実施状況

単位：人

公民館名	講座名	延参加者	公民館名	講座名	延参加者
有 脇	いきいきウォーキング、南吉入門講座「南吉の生涯と作品」、絵手紙作り（児童向け）、押し花教室、防災講座、料理教室、夏休みラジオ体操、陶芸教室、盆踊り大会、木目込人形教室、健康講話「健康のツボ」、作品展、転写教室、社会見学、新春ウォーキング、そば打ち体験教室、児童向け押し花教室	2,054	岩 滑	矢勝川ウォーキングと南吉記念館、きめこみパッチワーク、小菊作り教室、社会見学、マクラメ（バッグ）作り講座、ホテル観賞の夕べ、お菓子作り講座、半田ふるさと検定勉強会、木目込（干支）人形作り講座	708
亀 崎	ごきぶり団子作り、ウォーキング、神前神社外苑・公園清掃活動、男性料理教室、スカーフ染め講座、親子七夕ケーキ作り教室、親子陶芸教室、心肺蘇生法・AED講習会、干支色紙づくり、社会見学（壮年部・女性部）、松竹梅寄せ植え、親子クリスマスケーキ作り教室、薄板アート教室、亀崎寄席	554	修 農	交通安全教室、健康講座「みんなで体操」、みんなでニュースポーツ、パッチワーク講座、ふれあい盆踊り練習会、ふれあい盆ゲーム大会、染色教室、押し絵教室、マクラメ教室、区民作品展、ふれあい敬老会、料理教室「みんなで料理を」	1,065

平 地	春祭り写真展、ウォーキング&フォト（亀崎潮干祭）、ピアノファミリーコンサート、パッチワーク教室、男の料理教室、押絵教室、健康チェック、そば作り教室、ミニ門松作り、文化展、染色教室	915	協 和	健康講座①②、リメイク手芸教室、陶芸教室、協和ふれあいウォーキング、水墨画教室、タイルモザイクアート、パソコンお助け教室、社会見学①②、木目込人形教室、栗きんとん作り教室、地震と雲、健康づくり講座、桜餅作り教室、そば作り教室	463
向 山	ファミリーボーリング大会、社会見学、ニュースポーツ教室、防災研修会、編み物教室、区民作品展、さわやかウォークふるさと散歩	449	成 岩	ファミリーウォーキング、グラウンドゴルフ大会、スカイクロス大会、ボーリング大会、社会見学①②、カラーリング大会、ソフトボール大会	279
上 池	寄せ植え教室、春の草花展、リーダー研修会、木目込人形教室、しめ縄教室、輪投げ大会、リボンフラワー&陶芸創作教室、陶芸教室、ダーツ大会	491	神 戸	防災講演会（一般向け・老人会向け）、防災教室（保育園親子向け、幼稚園親子向け、こども園親子向け、保育園児向け、学童保育向け）、防災講習会、浴衣着付け教室、プリザーブドフラワー教室、パッチワーク教室、メダル作り、着付け教室	1,009
乙 川	社会見学、春のウォーキング、七夕作りとソーメン流し、パソコン教室、陶芸教室、寄せ植え講座、そば打ち講座、たこ作りと餅つき大会	441	西成岩	寄せ植え教室、社会見学、男の料理教室、陶芸体験教室、そば打ち教室、絵手紙教室、神戸川クリーンアップ作戦、ふれあいウォーキング大会、工作教室	472
住 吉	グラウンドゴルフ大会、春のウォーキング、親子陶芸教室、社会見学、卓球大会、秋のウォーキング、カラーリング大会&ソフトバレーボール大会、名所旧跡めぐり、クラフトバンド教室、ハワイアンキルト教室	433	板 山	社会見学、グラウンドゴルフ大会、木目込人形作り、秋の社会見学、子ども社会見学、新春ジョギング大会	349

○中央公民館の利用状況

単位：人

部 屋	利 用 者 数	部 屋	利 用 者 数
講 堂	32,529	美 術 工 作 室	7,527
視 聴 覚 室	17,050	第一・二会議室	8,523
第一・二和室	4,060	第 一 会 議 室	3,207
第 一 和 室	1,612	第 二 会 議 室	1,823
第 二 和 室	838	ス タ ジ オ	877
学 習 室	7,965	合 計	86,011

○ 地区公民館の利用状況

単位：件

区分 公民館	利 用 団 体 内 訳					前 年 度 利用団体 件 数	対前年度 比 較
	市	社会教育 関係団体	地域公共 的 事 業	その他	計		
有 脇	150	1,025	32	90	1,297	1,218	79
亀 崎	304	3,421	148	314	4,187	3,882	305
平 地	89	1,118	74	40	1,321	1,325	△4
向 山	52	1,762	68	3	1,885	1,124	761
上 池	242	731	82	12	1,067	1,088	△21
乙 川	309	1,236	167	401	2,113	2,194	△81
住 吉	135	2,952	16	381	3,484	3,486	△2
岩 滑	106	994	38	152	1,290	1,448	△158
修 農	60	1,079	30	50	1,219	1,113	106
協 和	78	1,826	18	38	1,960	1,763	197
成 岩	127	1,638	56	303	2,124	2,236	△112
神 戸	244	2,352	337	197	3,130	3,181	△51
西成岩	38	1,381	14	60	1,493	1,705	△212
板 山	188	1,188	82	706	2,164	1,848	316
合 計	2,122	22,703	1,162	2,747	28,734	27,611	1,123

○ さくら小学校生涯学習施設利用状況

単位：人

部 屋	利 用 者 数	部 屋	利 用 者 数
会 議 室	2,578	生 活 科 室	2,460
コンピュータ室	550	音 楽 室	4,456
家 庭 科 室	472	理 科 室	2,003
図 画 工 作 室	443	交 流 ラ ウ ン ジ	1,106

○ 横川小学校生涯学習施設利用状況

単位：人

部 屋	利 用 者 数	部 屋	利 用 者 数
和 室	47	多目的ホール	510
コンピュータ室	609	家庭科実習室	163

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 図書館、博物館費	248,477	246,520	99.2

■ 図書館一般事務〔図書館〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 読み聞かせ会などのボランティア団体との協働をより一層積極的に取り組んだことで、図書館事業への参加者が増加した。また、学校等巡回文庫、市内全小学校への司書の派遣、学校図書館、授業への図書によるサポートなど、子どもと本を繋ぐ業務に力を入れた。 今後の方針 市内全幼保、小中学校への巡回文庫、司書の派遣、サポートを今後も継続し、本の好きな子どもを育てていくことで、将来の図書館利用者の増加に繋げていく。また、高齢者に対しても、高齢者施設等を通じて読書の楽しさを働きかけていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
年間入館者数	390,000 人	389,433 人	
図書館事業参加者数	7,700 人	10,095 人	

○子どもの読書活動推進

「半田市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館活動の支援を図るため、担当者会議を実施するとともに、市内全幼保、小中学校への学校等巡回文庫、司書によるブックトークや読み聞かせなどを実施した。さらに、子ども達に将来への職業観を養ってもらうため、様々な職業の人に話を聞く「お仕事ファイル」や乳幼児とともに保護者が絵本を楽しむ読み聞かせ会など、読書の楽しさ、大切さを伝えるための事業をボランティアとの協働により実施し、読書推進活動の充実を図った。

学校等巡回文庫

	保育園 (20 園)	幼稚園 (7 園)	小学校 (13 校 1 分校)	中学校 (5 校 1 分校)	合 計
貸出回数 (回)	200	63	315	154	732
貸出冊数 (冊)	4,000	1,260	10,885	5,320	21,465

司書による学校ブックトーク（特別支援学級に分校を含む）

学年等	小学校						中学校	特別支援学級		合計
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	小学校	中学校	
クラス数	21	19	22	20	15	19	9	4	6	135

○障がい者、高齢者サービス

ボランティア団体の協力を得て視覚障がい者を対象とした録音図書の作製と身体障がい者に対する図書、視聴覚資料の郵送貸出を実施した。

高齢者については、老人ホーム等施設で読み聞かせの実施や団体貸出を行った。

○年間入館者数（人）

	本 館		分 館	※図書館事業 参 加 者	合 計
	1 階開架室	※ 2 階閲覧室等 (閲覧・学習利用)			
23 年度	276,560	—	116,103	7,978	400,641
24 年度	263,286	10,673	112,688	8,457	395,104
25 年度	255,961	9,755	113,622	10,095	389,433

※ 2 階閲覧室、会議室等の利用者については 23 年度の統計なし

※入館者数に図書館事業参加者を追加した

○ 平成 25 年度事業実績

事業名	内 容	実 施 日	対 象	参加者
学校図書館 担当者会議	半田市子ども読書活動推進計画に基づき、市内小中学校と連携協力を図るため情報交換を行う。	5/9(木) 10/31(木) 2/21(金) 2/27(木)	図書館担当教諭、図書館パート職員、市立図書館職員	
小学生一日司書講座	コンピュータで本の貸出や返却をしたり、調べものの仕方、本の探し方の勉強をする。	8/21(水)	小学校高学年	28 人
お仕事ファイル第7回 「先生のしごと」	子どもたちの身近な存在である学校の先生の仕事について、お話を聞く。	8/25(日)	小学生以上	28 人
録音図書製作のための校正講座	視覚障がい者用録音、図書製作の校正技術を学ぶ。	11/27(水)	音訳ボランティア経験者	15 人
お仕事ファイル第8回 「警察官のしごと」	地域の安全を守る警察官の仕事について、お話を聞く。	1/18(土)	小学生以上	39 人
絵本講座 「幼児のために」	絵本の選び方、読み方、わらべうたの基礎など幼児への読み聞かせのアドバイスと実演を行う。	2/5(水)	幼児の保護者	19 人
絵本講座 「赤ちゃんのために」	子育ての中で絵本を役立てるための話と、読み聞かせのアドバイスと実演を行う。	3/7(金)	乳児の保護者	18 人
お仕事ファイル第9回 「パティシエのしごと」	子どもたちのあこがれの職業であるパティシエの仕事について、お話を聞く。	3/22(土)	小学生以上	57 人
大人のための図書館活用講座	郷土資料、参考資料、新聞の利用の仕方、相互貸借、相互複写や簡単な調べ物の仕方についての解説を行う。	3/30(日)	高校生以上	7 人
読み聞かせ会	(本館)(分館)ボランティア団体及び職員による本の読み聞かせを行う。	毎週土曜日	親子	97 回 1,769 人
ちいさいちいさい読み聞かせ会	就園前(概ね3歳未満)の幼児と保護者を対象にした本の読み聞かせを行う。	毎週金曜日	未就園児と保護者	48 回 1,099 人
おはなし会	ボランティア団体「おだんごばん」が絵本などを使わずにおはなしを語る。	毎月第3土曜日	親子	11 回 188 人
大人のためのおはなし会	ボランティア団体「おだんごばん」による大人のためのおはなし会を行う。	11/24(日)	小学校高学年以上	24 人
よしじいのむかしばなし	三井由市氏が自作紙芝居を実演する。	8月、2月を除く毎月第3日曜日	大人から子どもまで	10 回 167 人
ブックトーク・読み聞かせ(児童センター等)	(本館)(分館)職員が児童センター等(本館5か所、分館4か所)へ出向いて、絵本等を紹介する。	毎月	未就園児と保護者	75 回 2,314 人
ブックトークの会	図書館本館でボランティア団体及び職員が楽しいお話をしながら、テーマに沿ったおすすめの本を紹介する。	毎月第4土曜日	小学生	12 回 195 人
赤ちゃんと遊ぼうブックトーク	職員が子育て支援センターの講座「赤ちゃんと遊ぼう」に参加して、父母に絵本の楽しさ、必要性、読み聞かせのコツなどを伝える。	毎月第2日曜日	6～10か月くらいの親子	6 回 150 人

こどもの読書週間 読書クイズ	(本館) (分館) 絵本の内容についてのクイズを行い、参加者には参加賞を贈呈する。	4/27(土)～ 5/6(月)	幼児から 小学校低 学年	本72人 分33人
秋の読書週間 読書クイズ		10/29(火)～ 11/10(日)		本34人 分41人
としょかんまつり	(本館) (分館) ボランティア団体及び職員によるおはなし、工作、大型紙芝居、ボランティア活動の実演・体験等を行う。	本7/13(土) 分12/1(日)	大人から 子どもまで	本914人 分520人
ナイトライブラリー	閉館後の図書館で怖い話を聞き、図書館内を探検する。	8/22(木)	小学生と 保護者	21組 59人
おたのしみ会	(本館) (分館) ボランティア団体等による読み聞かせ、大型紙芝居、パネルシアター等の実演を行う。	本12/21(土) 分6/23(日)	大人から 子どもまで	本117人 分49人
パパもいっしょに ちいさいちいさい おたのしみ会	親子で楽しみながらわらべうた、工作、絵本の読み聞かせに親しむ。	①10/5(土) ②3/15(土)	未就園児 と保護者	①22人 ②16人
図書館探検ツアー	ふだん見られない図書館の裏側を見学し、クイズで図書館を学ぶ。	2/11(火)	小学生 以上	52人
親子で落語を 聞こう会	地元で活躍するアマチュア落語家の嘶を楽しむ。出演：槍田家志よ朝 ほか	3/2(日)	大人から 子どもまで	45人
わらべうたであそ ぼう会	親子でいっしょにわらべ歌を楽しむ。 指導：美浜わらべうたの会	3/29(土)	大人から 子どもまで	34人
人形劇	人形劇団による実演 (本館) 人形劇団ランプの会、たち (分館) 人形劇団グレープ	本10/27(日) 11/4(月) 分3/9(日)	親子	本135人 分40人
図書館見学(小学生)、勤労体験学習(7、8月ほか 市内中学生)				34人

※ 本館、分館の記載のない行事は、本館のみ実施の事業

○ 証明書発行業務実績

区 分	本館		分館		合計	
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
利用者数(人)	5,387	7,593	1,953	2,847	7,340	10,440
住民票の写し	3,574	5,735	1,312	2,065	4,886	7,800
印鑑登録証明書	3,856	4,653	1,436	1,772	5,292	6,425
所得証明書	655	893	203	314	858	1,207
合 計	8,085	11,281	2,951	4,151	11,036	15,432
戸籍謄本	87	79	22	27	109	106
戸籍抄本	62	56	8	13	70	69
除籍謄本	1	0	3	0	4	0
原戸籍謄本	10	0	2	0	12	0
合 計	160	135	35	40	195	175
発行料金(円)	1,692,300	2,316,950	607,450	848,200	2,299,750	3,165,150

■ 図書館資料整備事業〔図書館〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 特集コーナーの展示替えの頻度を高くしたり、古い資料を処分し、書架スペースの目立つところに「本の本コーナー」を作り、読みたい本を見つけるのに役立つようにした。合わせて、利用頻度の高い古くなった絵本の買い替えを行った。また、メールマガジンや4種類の図書館だよりを毎月発行するなど工夫し、図書館の利用促進に努めた。しかしながら、貸出点数は前年を下回る結果となった。 今後の方針 利用者にとって、使い易く、分かり易い図書館となるよう、ニーズに応じた選書や書架の整理、特集コーナーづくりをする。また、メールマガジンなども、レイアウトなどを読みやすくし、積極的に図書館の利用促進に努めていく。 学校との連携により、児童の来館が増加傾向にあることから、児童図書の充実に努め、貸出のさらなる増加を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	
市民一人当たりの貸出点数	10 点	
		実績値
		9.1 点

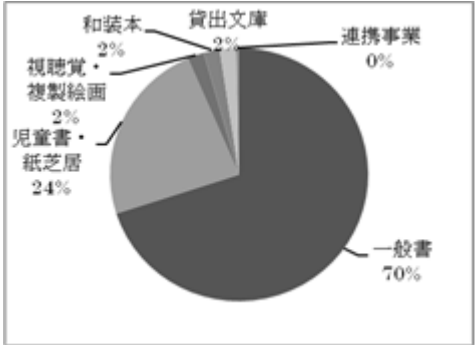
○資料の充実

資料購入費は 29,997 千円（前年度 29,999 千円）で 19,850 点（前年度 20,783 点）を購入して資料の充実に努めた。しかし、図書館の資料収納スペースを確保するため古い資料のうち現状に合わないものを整理したため、本館及び亀崎分館の資料数は合計 509,318 点で前年度 501,693 点と比べ 1.5%の増加にとどまった。

蔵書数（点）

年度	一般書	児童書	視聴覚	複製絵画
23 年度	350,358	118,796	10,135	196
24 年度	351,306	117,814	10,255	196
25 年度	355,878	120,359	10,343	195
年度	和装本	貸出文庫	連携事業	合計
23 年度	10,014	9,728	2,115	501,342
24 年度	10,014	9,999	2,109	501,693
25 年度	10,014	9,601	2,928	509,318

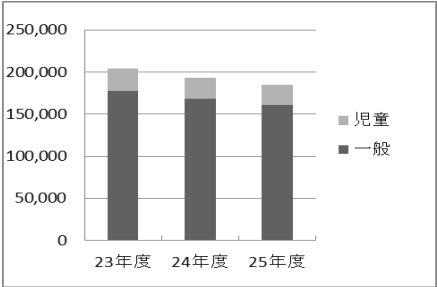
25 年度蔵書構成比



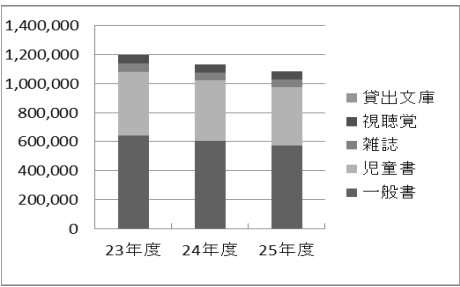
○利用状況

本館、亀崎分館、5 か所の貸出文庫を合わせた館外貸出者数は、184,965 人（前年度 192,909 人、4.1%減）、館外貸出点数は、1,083,311 点（前年度 1,134,231 点、4.5%減）と前年度よりいずれも減少した。また、市民一人当たりの貸出点数についても、9.1 点（前年度 9.5 点、4.2%減）と前年度より減少した。

館外貸出者数（人）



館外貸出点数（点）



	一般	児童
23 年度	177,402	26,977
24 年度	168,481	24,428
25 年度	161,265	23,700

	一般書	児童書	雑誌	視聴覚	貸出文庫
23 年度	640,916	438,823	58,578	57,363	5,583
24 年度	604,151	417,359	56,685	51,283	4,753
25 年度	574,445	401,745	53,746	49,723	3,652

	23 年度	24 年度	25 年度
市民一人当たりの貸出点数(点)	10.0	9.5	9.1

■ 図書館読書推進事業〔図書館〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 新美南吉生誕百年記念事業として、企画展「南吉童話展」を開催し、南吉童話を立体パネルで再現し、貴重な蔵書や紙芝居を展示した。また、期間中には、朗読会や大型紙芝居の実演など数多くの関連イベントを実施したことで、例年を大きく上回る来場者数となった。 今後の方針 半田市に縁のある人物の作品、業績を広く市民に紹介していくことで、郷土に対する誇りと親しみを持ってもらおう。また、図書館資料を活用し読書の推進と図書館利用促進に繋げる。26年度は、半田市出身の絵本作家「間瀬なおかた氏」を取りあげる。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
企画展への来館者	600 人	1,761 人	

○南吉童話展の開催

半田市出身または縁のある人物を取りあげ、展示や講演会などでその作品や業績を広く市民に知ってもらい、文化の振興、読書の推進を図る事業で、平成 21 年度から始まった。

平成 25 年度は、新美南吉生誕百年記念事業として「南吉童話展」を開催し、展示や関連イベントを実施し、半田市出身の文化人の業績を紹介することができた。

南吉童話展 平成 25 年 10 月 26 日（土）～11 月 10 日（日） 来館者数 1,761 人

■ 企画展開催事業〔博物館〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 新美南吉生誕 100 年記念をテーマにした企画展を開催したことを含め、25 年度目標値を 12,749 人上回ることができた。引き続き、来館を促す魅力ある展示・企画展を開催する必要がある。 今後の方針 未公開収蔵品の展示、展示企画に併せた講演会の開催や複合的な展示会の実施及び博物館関係団体との連携による展示会等の開催を実施することにより、博物館への関心を高め、生涯学習の推進と来館者の増加を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
開催期間内入館者数	44,000 人	56,749 人	

平成 25 年度は、新美南吉生誕 100 年記念の関連企画展として「棟方志功を通じたふるさと風景版画展～南砺市と半田市の文化交流～」、『狐』長野ヒデ子絵本原画展を開催した。展示期間中において記念講演会、南吉作品の読み聞かせ及び南吉関連楽曲の記念音楽会を開催した。これらの企画展で、本市と富山県南砺市との文化交流を深めるとともに南吉関連の楽曲を通して南吉の児童文学に関する文化を紹介した。

また、館蔵品の中から季節に合わせた「油彩画」、「初夢、吉夢、宝船（和紙工芸・掛け軸・絵画）」、「ひなまつり（人形・掛け軸）」の館蔵品展示を行ない来館者より好評を得た。

新美南吉生誕 100 年記念をテーマにした展示や館蔵品の展示を実施したことにより、展示会開催期間内の入館者数は 56,749 人（前年度 50,077 人）で目標値 44,000 人（前年度 43,000 人）を 12,749 人（前年度 7,077 人）上回ることができた。今後も来館を促す魅力ある企画・展示会を開催し、博物館への関心を高め生涯学習の推進と来館者の増加を図るよう努力を続ける。

○ 展示会一覧

展 示 会 名	会 期	内 容	日 数	入館者数
第 28 回知多工芸展	4 月 2 日（火） ～ 5 月 26 日（日）	知多半島の工芸作家（陶芸・人形・染織・ステンドグラス）28 人の作品 35 点を展示した。また期間中、陶芸作家によるギャラリートークの開催及び陶芸作家の茶碗を使った呈茶会を 2 日間開催した。	46 日間	10,901 人
企画展 「新美南吉生誕 100 年記念 棟方志功を通じたふるさと風景版画展 ～南砺市と半田市の文化交流～」	6 月 1 日（土） ～ 6 月 30 日（日）	半田市と文化交流の深い富山県南砺市が所有する棟方志功の版画を始め作品 43 点を展示した。また期間中、関連事業として記念講演会並びに南吉作品の読み聞かせ及び南吉関連の楽曲の記念音楽会を開催した。	25 日間	10,478 人
企画展 「新美南吉生誕 100 年記念 『狐』長野ヒデ子絵本原画展」	7 月 13 日（土） ～ 10 月 20 日（日）	『狐』の絵本の原作者の長野ヒデ子氏の原画、絵本 25 点の展示と記念講演会を開催した。併せて、岩滑新田奥組の山車の大幕や岩滑義烈組の三番叟・神子舞い衣装などの南吉作品に登場する岩滑の祭りに関する資料を展示・紹介をした。	83 日間	26,638 人
第 29 回博物館友の会合同展	11 月 30 日（土） ～ 12 月 25 日（水）	博物館友の会の 6 部会（染色・はたおり・古文書・陶芸・歴史・拓本）の会員作品 152 点を展示した。また期間中に体験講座（染色・はたおり・拓本）を開催した。	20 日間	4,784 人
館蔵品展 ～油彩画～	12 月 27 日（金） ～ 1 月 9 日（木）	博物館の所蔵美術品の中から明治後期以降の油彩画 16 点を展示した。	6 日間	1,282 人
初夢、吉夢、宝船	1 月 5 日（日） ～ 1 月 9 日（木）	博物館の所蔵美術品の中から午年にちなんで初代彫常の馬の彫刻のほか、初夢、吉夢にちなんだ富士山・なす、宝船の絵など計 10 点を 1 階展示コーナーに展示した。	4 日間	—
ひなまつり	3 月 1 日（土） ～ 3 月 9 日（日）	昭和初期のひな人形のほか、乙川土人形、桐塑人形のひな人形や掛け軸、色紙など計 6 点を 1 階展示コーナーに展示した。	8 日間	2,666 人

※館蔵品展と初夢、吉夢、宝船の展示は会期が重なるので初夢、吉夢、宝船展示期間中の入館者は合計数に含まない。

■ 博物館一般事務〔博物館〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 新美南吉生誕 100 年記念の関連事業開催により入館者数は増加した。しかし、今後、博物館に対する関心、来館者の増加向上を図るには常設展示のリニューアルを検討することが必要である。 今後の方針 最小限のコストで、展示内容の充実を図るとともに魅力ある講座を実施し、市民が来館したくなるような博物館を目指して努力していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
博物館年間入館者数	95,000 人	97,766 人	
博物館講座参加者数	160 人	251 人	

平成 25 年度は、講演会「知多半島の歴史のみどころ」の開催、新規講座として「木彫り教室」、「華のしめ飾りづくり」及び「やさしい緑と庭の講座」を開講、また前年度実施し好評であった「山車まつりリレー講演会」の第 2 弾を開講した。参加者数は 251 人（前年度 240 人）で目標値 160 人（前年度 150 人）を 91 人（前年度 90 人）上回った。

また、昨年度発行再開した研究紀要（No.22）と年報（平成 24 年度事業）の合本発刊、博物館だよりの発刊（第 7 号から第 9 号）、継続した所有古文書の一般公開、学芸員による希望者への館内解説、学校・施設への出前授業のほか、新たに「らんびき」再現実験を開催し、参加者より好評を得た。新たな試みなどを行った結果、年間入館者数は 97,766 人（前年度 96,181 人）で、目標値 95,000 人（前年度 93,000 人）を 2,766 人（前年度 3,181 人）上回ることができた。

今後とも来館を促す魅力ある講座の開講及びコストを掛けない工夫の中での展示室のリニューアルに努め博物館への関心を高め生涯学習の推進と来館者の増加を図るよう努力を続ける。

○ 山車展示

展 示 山 車 名	展 示 期 間
乙 川 南山八幡車	平成 25 年 3 月 24 日（日）～6 月 23 日（日）
成 岩 西組神車	6 月 23 日（日）～10 月 13 日（日）
協 和 西組協和車	10 月 13 日（日）～平成 26 年 3 月 2 日（日）

○ 博物館講座・講演会

講 座 名	日 程	参加者数
講演会「知多半島の歴史のみどころ」	5 月 26 日（日）	50 人
親子で楽しむ切手アルバムと切手アート作り	7 月 20 日（土）	16 人
木彫り教室	7 月 23 日（火）から 4 回講座	12 人
勾玉作り	7 月 27 日（土）、8 月 3 日（土）	各 24 人
親子で楽しむ博物館めぐり	8 月 18 日（日）	20 人
まつりリレー講演会 第 2 弾	10 月 5 日（土）	50 人
華のしめ飾りづくり	10 月 5 日（土）	15 人
やさしい緑と庭の講座	3 月 15 日（土）	40 人

○ 特別展示室・展示コーナー（一般使用）

展 示 会 名	会 期	日 数	入館者数
新美南吉生誕 100 年記念 半田市立図書館 南吉童話展	10 月 26 日（土）～11 月 10 日（日）	14 日間	7,326 人
半田ライオンズクラブ 小学生 笑顔の絵画展	10 月 26 日（土）～11 月 10 日（日）	14 日間	7,326 人
平成 25 年度半田市・徐州市 児童書画作品展	11 月 15 日（金）～11 月 26 日（火）	10 日間	2,506 人
第 33 回友画会日本画・水墨画展	1 月 11 日（土）～1 月 13 日（月・祝）	3 日間	1,905 人
第 29 回半田市教職員美術展・半田市 中学校美術部展	1 月 17 日（金）～1 月 24 日（金）	7 日間	3,156 人
第 29 回半田市造形教育展	1 月 25 日（土）～2 月 4 日（火）	9 日間	6,178 人
平成 25 年度半田市小中学校書写展	2 月 5 日（水）～2 月 13 日（木）	7 日間	3,401 人
第 44 回半田市さわやか教育展	2 月 14 日（金）～2 月 25 日（火）	10 日間	4,490 人
日中漫画展 i n 愛知	3 月 5 日（水）～3 月 9 日（日）	5 日間	1,680 人
第 42 回書団神融子聞会書展	3 月 14 日（金）～3 月 16 日（日）	3 日間	1,070 人
静雁会書道展	3 月 18 日（火）～3 月 23 日（日）	6 日間	1,620 人
大町百合恵染織展	3 月 28 日（金）～3 月 30 日（日）	3 日間	1,331 人

○ 入館者数

25年度(月)	人 数
25年 4月	5,211人
5月	6,488人
6月	10,478人
7月	8,673人
8月	9,080人
9月	6,382人
10月	8,470人
11月	8,554人
12月	5,247人
26年 1月	10,975人
2月	10,578人
3月	7,630人
合 計	97,766人

年 度	入 館 者 数	一日平均
平成16年度	112,589人	386人
平成17年度	110,158人	375人
平成18年度	107,945人	367人
平成19年度	106,388人	362人
平成20年度	106,367人	363人
平成21年度	99,103人	336人
平成22年度	92,734人	315人
平成23年度	92,533人	315人
平成24年度	96,181人	328人
平成25年度	97,766人	332人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 明るい青少年都市推進費	3,451	3,426	99.3

■ 明るい青少年都市推進事業〔生涯学習課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 街頭啓発活動、こども110番の家の整備、家庭の日の普及活動などを実施し、青少年健全育成を推進した。また、市内5地区少年を守る会が親子ふれあい事業を開催し、地域の組織力の向上及び親子のふれあいを深めることができた。 今後の方針 次代を担う青少年の健全育成を推進する上で、絶対的な方法・手段がないため、今後も効果があると考えられる事業を継続するとともに、事業内容の見直し、点検にも努める。	改善推進

情報化社会の進展等により青少年を取り巻く環境が変化する中、次代を担う青少年が心身ともに明るく健やかに成長できる環境づくりを進めるため、家庭・学校・地域と連携して青少年健全育成事業を実施した。

○ 街頭啓発活動の実施

青少年の非行防止と社会環境の浄化を目指し、「青少年の非行問題に取り組む県民運動」の強調期間に、市内大型店舗、遊戯施設及びイベント会場において少年を守る会、ボーイスカウト、ガールスカウトの青少年健全育成団体の協力を得て、標語入りうちわなどを配布し、市民の青少年健全育成に対する意識向上に貢献した。

- ・ 7月20日(土) 市内大型店舗等 2か所
- ・ 8月17日(土) はんだ市民盆踊り会場
- ・ 11月9日(土) はんだふれあい産業まつり J F E スチール会場

○ 少年を守る会「親子ふれあい事業」の実施

企画運営を通して親子・地域のふれあいを深めるため、各地区において次の事業を行った。

- ・ 半田地区：11月17日(日) フリーマーケット
- ・ 乙川地区：11月10日(日) フリーマーケット
- ・ 亀崎地区：1月11日(土) 正月遊びと五平餅の会
- ・ 成岩地区：1月19日(日) 家族たこあげ大会
- ・ 青山地区：11月23日(土) ウォークラリー大会

○『家庭の日』普及によるポスター及び標語コンクールの実施

市内小中学生を対象に夏休み期間中にポスターと標語を募集した。

応募点数 ポスターの部 1,105 点 標語の部 1,585 点

応募作品の中から本部長賞 17 点（ポスター 8 点、標語 9 点）、佳作 36 点（ポスター 18 点、標語 18 点）、計 53 点を優秀作品として選考し、「家庭の日強調月間」にあたる 2 月に雁宿ホールで作品展を実施した。

○ こども 110 番の家の整備

学校の登下校や放課後遊んでいる時など、不審者等から子どもが助けを求める緊急避難場所として、通学路周辺に整備した。平成 25 年度末現在で半田市少年愛護センターと小学校が依頼した分で 478 件、半田警察署の依頼分を含めると 593 件の登録がある。

○ 青少年健全育成団体の活動費補助事業

補助金交付団体 32 団体 補助金交付額 2,790 千円

■ 少年愛護センター運営事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 少年指導員及び少年補導員が、遊技場、コンビニ、公園、学校周辺などの巡視活動を行い、非行の早期発見・防止に努めた。少年指導員による街頭指導人数については、その理由の大部分が怠学であり、同じ者の繰り返しだが 24 年度と比較して増えた要因である。 【今後の方針】 今後も家庭・学校・地域との連携・協力により、青少年の非行・被害防止に努めていく。同じ小中学生が問題行動を繰り返す傾向があるため、少年指導員は学校との連携を密にして、継続的な巡視活動を行っていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
少年指導員による街頭指導人数	40 人	76 人	

○ 巡視活動の実施

少年指導員 2 人、少年補導員 144 人 22 班（半田 6、乙川 5、亀崎 3、成岩 4、青山 4）体制で巡視活動を実施し、声かけ等を通じて青少年の非行防止を図った。

【街頭指導状況】

単位：人

学 職 行 為	小・中 高校生	大学生	各種学校 生徒・ その他	小 計	有職者	無職者	計
怠 学	73			73		2	75 (31)
不純異性交遊							0 (2)
喫 煙							0 (3)
そ の 他	1			1			1 (10)
小 計	74	0	0	74	0	2	76 (46)
刑罰法令にふれる行為							0 (0)
合 計	74 (39)	0 (0)	0 (1)	74 (40)	0 (6)	2 (0)	76 (46)

※（ ）内数字は、前年度実績

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 空の科学館、体育館費	74,796	74,795	100.0

■ 空の科学館、体育館管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 平成24年度から新たな指定管理者が管理運営を行っており、毎月、利用状況の報告を受け適正に指導を行った。新しい投影機の試験導入やユニークな事業が数多く実施されたことにより、学習意欲等の向上が図られ、施設利用の満足度が高くなった。また基本収入額を大きく上回る収入が得られた。 今後の方針 新たな全天周システムの導入により、プラネタリウムやイベント、工作、講座のクオリティを高める。また1、2階の展示の更新計画を進めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
施設利用の満足度が「普通」以上の割合	100%	97%

平成24年度からアクティオ（株）が半田空の科学館・体育館の指定管理者として管理している。

（指定期間5年：平成24年4月1日～平成29年3月31日）。

＊プラネタリウム投影観覧者数 27,180 人（前年度比 4,119 人(17.9%)増加）

天体観測所利用者数 4,442 人（前年比 718 人(13.9%)減少）

イベント他参加者数 4,915 人（前年比 695 人(16.5%)増加）

○ 空の科学館月別利用状況一覧（実人数）

単位：人

月	開館日数	プラネタリウム 投影観覧者	天体観測所 利用者	イベント他 参加者	合計
4	25	986	286	114	1,386
5	27	1,888	776	195	2,859
6	26	2,469	207	290	2,966
7	28	3,884	599	781	5,264
8	30	5,775	1,160	481	7,416
9	25	2,896	440	525	3,861
10	27	1,819	335	580	2,734
11	26	1,741	331	545	2,617
12	24	1,018	158	705	1,881
1	24	1,199	41	196	1,436
2	24	1,784	60	202	2,046
3	26	1,721	49	301	2,071
合計	312 (309)	27,180 (23,061)	4,442 (5,160)	4,915 (4,220)	36,537 (32,441)

※（ ）内数字は、前年度実績

※ イベント他参加者は、貸館利用者数を含む。

○ 空の科学館運営事業別利用状況一覧（延べ人数）

1. プラネタリウム投影

単位：人

投影期間	投影内容	観覧者数
4月2日～6月18日	（一般番組）フレンズ～南極のペンギンより～	2,212
6月15日～3月30日	（一般番組）ONEPIECE THE PLANETARIUM	13,790
10月2日～3月30日	（一般番組）THE MOON～月の不思議～	2,076
5月9日～1月17日	（こども番組）歌うドラゴンの大冒険	1,893
10月2日～3月30日	（こども番組）ラビくんのうちゅうりょこう	1,262
5月14日～12月6日	（小学生番組）一休と星空を見よう	3,695
4月2日～3月30日	全編生解説投影（他事業と重複あり）	2,495

2. 観望会

単位：人

開催期間	事業名	参加者数
4月20日～3月8日	星見会（13回）	631
4月21日～3月23日	昼の星見会（48回）	4,847
8月3日	大観望会「真夏のスター・ウォッチング」	434

3. 科学館イベント

単位：人

開催日			事業名	参加者数
月	日	曜		
4	25	木	ママとにこにこプラネタリウム～春編～	75
5	5	日	キッズ・ジャズ・コンサート	87
5	12	日	子供天文講座「惑星博士になろう！」	39
5	23	木	ママとにこにこ手遊び	42
6	27	木	ママとにこにこ手遊び	70
7	13	土	HAWAIIAN PARTY～SUMMER GAME～	171
7	14	日	子供天文講座	29
7	25	木	ママとにこにこプラネタリウム～夏編～	173
8	1ヵ月企画		カフェ券(ワンピース×DO CAFE)	102
8	22	木	ママとにこにこ手遊び	62
9	5	木	ママフェスタ	34
9	8	日	子供天文講座「星座博士になろう！」	14
10	13	日	ブラック星博士の東海征服計画 IN HANDA	118
10	24	木	ママとにこにこプラネタリウム～秋編～	103
10	27	日	オーロラトークショー	124
11	10	日	子供天文講座	8
11	28	木	ママとにこにこ手遊び～ひげじいさんのうた～	96
12	12	木	ママとにこにこ手遊び～さかながはねて～	37
12	21	土	HAWAIIAN PARTY～WINTER GAME～	100
12	22	日	SILENT NIGHT	76
1	12	日	子供天文講座	9
1	30	木	ママとにこにこプラネタリウム～冬編～	68
2	27	木	ママとにこにこ手遊び	67
3	9	日	子供天文講座	6
3	20	木	ママとにこにこ手遊び	62

4. 講座

単位：人

開催日	事業名	参加者数
4月11日～3月22日	フラワーアレンジメント（15回）	57
4月14日、12月18日	ぐるーデコグラス（2回）	44
4月18日～2月16日	ママと作ってみよう（7回）	77
5月1日～3月6日	スクラップブック（11回）	102
4月27日～6月29日	クレイフラワー（3回）	4
4月28日～9月15日	木工教室（5回）	63
5月5日、6日	ソフトプレーン（2回）	12
5月10日、6月14日	アートクレイシルバー（2回）	2
7月27日～9月1日	貯金箱講座（12回）	349
7月27日	望遠鏡取扱い講座	10
8月3日、10日	デジカメ講座（2回）	70
8月6日、7日	望遠鏡を作ろう（2回）	19
8月12日、26日	紙飛行機講座（2回）	29
8月20日、21日	ピンホールカメラ講座（2回）	29
9月8日	足つぼマッサージ	10
9月23日	プラネタリウム工作	11
12月28日	親子工作教室 ペットボトルサイクロン掃除機	9
1月18日～3月15日	地球のかけらシリーズ（3回）	35
3月26日	カラフル星座早見缶を作ろう	14

5. その他

単位：人

開催期間	事業名	参加者数
8月6日	夏休み親子施設見学	18
4月13日～3月29日（7回）	天文指導員会議	80

■ 空の科学館、体育館施設等改修事業〔生涯学習課〕

プラネタリウムを投影するため、プラネタリウム投影機や補助投影機の操作部分である制御盤を借り上げた。 ※7年間リース（平成22年3月1日～平成29年2月28日）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 福祉文化会館費	143,677	141,394	98.4

■ 福祉文化会館管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 新美南吉生誕100年記念に関するイベントが、大ホールや講堂にて頻繁に開催されたため、稼働率が平成24年度を上回り、施設の利用における目標を達成することができた。 今後の方針 福祉・生涯学習・文化芸術活動の場としての、貸館業務に対する市民ニーズは高まっているため、このニーズに応えるべく、施設・設備の修繕・充実を図る。また、大ホールを利用した、市民のニーズにあったイベント開催の誘致を推進する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
ホールの稼働率	45%	48%	
講堂の稼働率	73%	71%	

半田市福祉文化会館（雁宿ホール）の適正な管理運営に努めた。

文化会館の利用者数は 112,870 人、前年度比 6,303 人（5.3%）の減少となった。

○ 月別利用状況一覧（文化会館）

月	開館日数	ホ ー ル		そ の 他		計	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
4	28	18	4,760	132	2,599	150	7,359
5	29	21	7,574	127	2,479	148	10,053
6	28	13	6,233	128	2,367	141	8,600
7	29	21	6,365	127	2,552	148	8,917
8	29	18	3,855	141	2,011	159	5,866
9	28	16	7,578	149	3,004	165	10,582
10	29	24	8,778	141	2,470	165	11,248
11	28	26	15,206	145	3,037	171	18,243
12	25	18	7,621	144	2,901	162	10,522
1	25	9	4,726	121	2,321	130	7,047
2	26	13	5,580	126	2,302	139	7,882
3	29	22	3,800	163	2,751	185	6,551
計	333 (333)	219 (190)	82,076 (82,291)	1,644 (1,766)	30,794 (36,882)	1,863 (1,956)	112,870 (119,173)

※（ ）内数字は、前年度実績

■ 福祉文化会館施設等改修事業〔生涯学習課〕

利用者の安全確保と快適な施設利用を図るため、老朽化した施設・設備を順次改修する。平成 25 年度においては、福祉センターの冷温水設備更新工事を実施した。

■ 福祉文化会館自主文化事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供するため、3事業を行ったが親子・子ども向け事業の目標達成率が目標を大きく下回り、一般向け事業も下回った。また、鑑賞者の満足度も伸び悩む結果となり、より市民ニーズを捉えた事業の開催が必要と考える。 今後の方針 鑑賞者数の目標に大きく届かなかった事業においては、ジャンル等の見直しを行い魅力のある事業の開催に努める。		改善推進
成果指標	目標値	
年間鑑賞者数の目標達成率	100%	71%
事業費に占める入場料の割合	100%	74%
公演内容の満足度が「良好」の割合	80%	65%

優れた舞台芸術を鑑賞する機会を創出し、文化芸術に対する意識の高揚を図るとともに、自主的な創造活動を活発化するため、親子・子ども向け事業、文化講演会、一般向け事業の3事業を実施した。

事業名	公演名	公演日	公演数	鑑賞者数		達成率
				実績	目標	
親子・子ども向け事業	ファミリーステージショー ドラえもん ふしぎな星の なかまたち	9月14日	2回	997人	1,950人	51.1%
一般向け事業	桂文枝襲名披露公演	11月16日	1回	825人	1,110人	74.3%
文化講演会	半田市文化講演会 講師：澤口俊之氏	1月18日	1回	882人	750人	117.6%
合 計			4回	2,704人	3,810人	71.0%

■ 福祉文化会館駐車場管理運営事業〔生涯学習課〕

駐車料金事前精算機の設置及び北出口の新設により、効率化が図られた雁宿ホール駐車場を適切に管理運営した。 平成25年度利用台数 119,118台

目	予算現額	決算額(翌年度繰越額)	執行率
	千円	千円	%
7 新美南吉記念館費	142,482	140,888	98.9

■ 新美南吉童話賞事業〔博物館〕

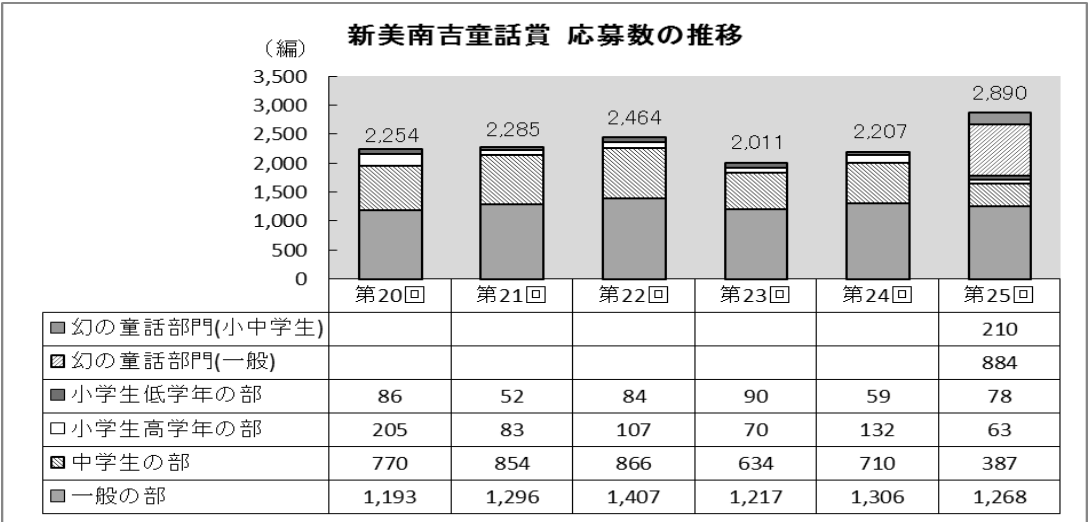
事務事業評価		事業の方向性
【評価】 全国47都道府県から応募があり、知名度の高い事業である。平成25年度は南吉生誕100年記念として、「幻の童話」部門を特別募集し、他の記念事業との相乗効果もあり、応募数を大きく増やすことができた。(前年度比31%増) 【今後の方針】 多くの文学愛好者より支持される文化的かつ新美南吉文学の顕彰につながる事業であるため、今後も事業推進していく。特定テーマ部門の設定など創作意欲をかりたてるような仕掛けを組み込んでいく等、事業企画を充実していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
新美南吉童話賞応募数	2,700編	2,890編

第25回を迎えた童話賞は、6月1日から9月17日までの期間で創作童話の募集を行った。南吉生誕100年による関心の高まりもあり、小学校低学年から大人まで、市内外問わず広く作品の応募が寄せられ、新美南吉の顕彰を図ることができた。

第25回（平成25年度）新美南吉童話賞

最優秀賞 『風船のあつまる場所』 街野 海（兵庫県神戸市） 作

「幻の童話」部門大賞 『泣いて笑って、笑って泣いて』 神山 真湖（大阪府大阪市） 作

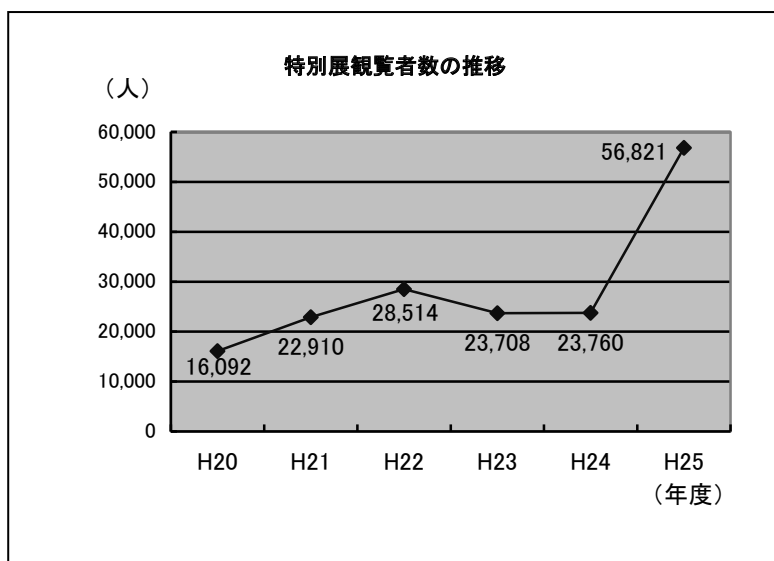


■ 企画展開催事業（南吉記念館）〔博物館〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 新美南吉のふるさと知多半島の自然、風俗等と南吉作品の結び付きを紹介した。生誕 100 年記念事業との相乗効果により、多くの観覧者が訪れ、南吉文学の魅力の根源を発信することができた。 今後の方針 特別な資料や解説の他、体験等南吉とその作品が実感できる企画を立て、観覧者の裾野拡大と共に、南吉ファンや文学愛好者が毎年来館したくなるようなクオリティの高い企画特別展を開催していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
企画展（特別展）観覧者数	38,000 人	56,821 人

新美南吉生誕 100 年を記念し、特別展「新美南吉とふるさと知多半島」を 7 月 13 日から 10 月 27 日まで開催した。新美南吉と知多半島の関わりを、自然、生業、芸能、方言、民話、わらべ歌など多様な視点から紹介した。作品中の方言をビデオで紹介する展示は、県外からの来館者だけでなく、半田市民にも好評で、南吉文学と郷土との関わりを再認識していただくことができた。

その他にも、私の新美南吉展、「でんでんむしのかなしみ」原画展～皇后さまと南吉～、新美南吉装丁展など、年間を通じてバラエティーに富んだ企画展を開催し、来館者に南吉童話の世界を楽しんでいただくことができた。



○ 企画展

テーマ	会 期	観覧者数
企画展：「榊原澄香ペーパーアート展」 ～紙から生まれる南吉童話の世界～	(4 月 1 日)～4 月 14 日 〔平成 25 年 1 月 5 日～4 月 14 日〕	2,827 人 (35,509 人)
企画展：「私の新美南吉展」	4 月 27 日～6 月 30 日	16,953 人
特別展：新美南吉生誕 100 年記念特別展 「新美南吉とふるさと知多半島」	7 月 13 日～10 月 27 日	56,821 人
企画展：「でんでんむしのかなしみ」原画展 ～皇后さまと南吉～	11 月 9 日～1 月 13 日	13,316 人
企画展：「新美南吉装丁展」 ～16 人のクリエイターが編む南吉童話～	1 月 25 日～3 月 16 日	6,783 人
企画展：「新美南吉生誕 100 年メモリアル展」	3 月 21 日～(3 月 31 日) 〔平成 26 年 3 月 21 日～7 月 6 日〕	2,522 人

■ 新美南吉記念館一般事務〔博物館〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 新美南吉生誕 100 年のメインの年度として、各種記念事業の展開及びその効果としての関心の高まりにより、新美南吉記念館の入館者数を大きく増やすことができた。(前年比 34,949 人増) 今後の方針 新美南吉や南吉文学に親しみ、理解を深めるため、今後も各種講座等の開催や展示ガイドボランティアの充実を進める。また、「生誕祭」「貝殻忌」など南吉の生涯にまつわる年中行事を生誕 100 年終了後も引き続き開催していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
新美南吉記念館年間入館者数	75,000 人	108,704 人

各種講座・イベント等の開催、なんきち出前授業、また、展示ガイドボランティアの解説などにより南吉顕彰の推進を図ることができた。

「なんきち出前授業」は、新美南吉記念館館長または学芸員が小学校に出向き、子どもたちに南吉の生き方や作品について語ることで、ごんぎつねへの学習意欲の向上と、夢を持ち人生を豊かに生きることのすばらしさを伝えることができた。実施校は年々増加し、25 年度においても市内全小学校(13 校)及び半田養護学校で行われた。

また、新美南吉顕彰会に補助金を交付し、南吉文学の顕彰を推進した。

○ 講座、教室等

事 業 名	実 施 日	参加人数
新美南吉研究会 (6 回)	毎月第 4 日曜日	延 60 人
すとーりーてらー小林サヤ佳のお話し会	5 月 3 日	88 人
朗読会「未来へつなぐ南吉の世界」(五十葉舎)	5 月 4 日	93 人
ごんぎつねキーホルダーを作ろう (半田工業)	5 月 5 日	50 人
スイーツ男子南吉さんの呈茶会	5 月 5 日	20 人
ごん吉くんハープシャボンづくり 講師：都築美都子	5 月 5 日	20 人
童話創作講座 (2 回)	6 月 2 日・7 月 7 日	延 16 人
南吉さんと詩を楽しむ会	8 月 11 日	28 人
昔の道具体験 (火打石・石臼)	8 月 13 日	55 人
昔の遊び体験 (貝殻笛づくり)	8 月 13 日	113 人
第 27 回新美南吉顕彰講演会 講師：長野ヒデ子	9 月 23 日	184 人
自然観察会「秋の夕べに虫の音を聴く」	10 月 14 日	19 人
えと人形を塗ろう	12 月 7、8 日	81 人
貝殻忌「貝殻笛づくり」	3 月 22 日	110 人
蓄音機コンサート	3 月 22 日	38 人
新美南吉文学講座「南吉さん！それでいいの？」	3 月 23 日	18 人
南吉出前授業 (13 校 1,232 人)、養護学校 (21 人)	随時	1,253 人
歌とお話の会 (12 回)	毎月第 4 日曜日	278 人

○ 新美南吉顕彰会の主な活動内容

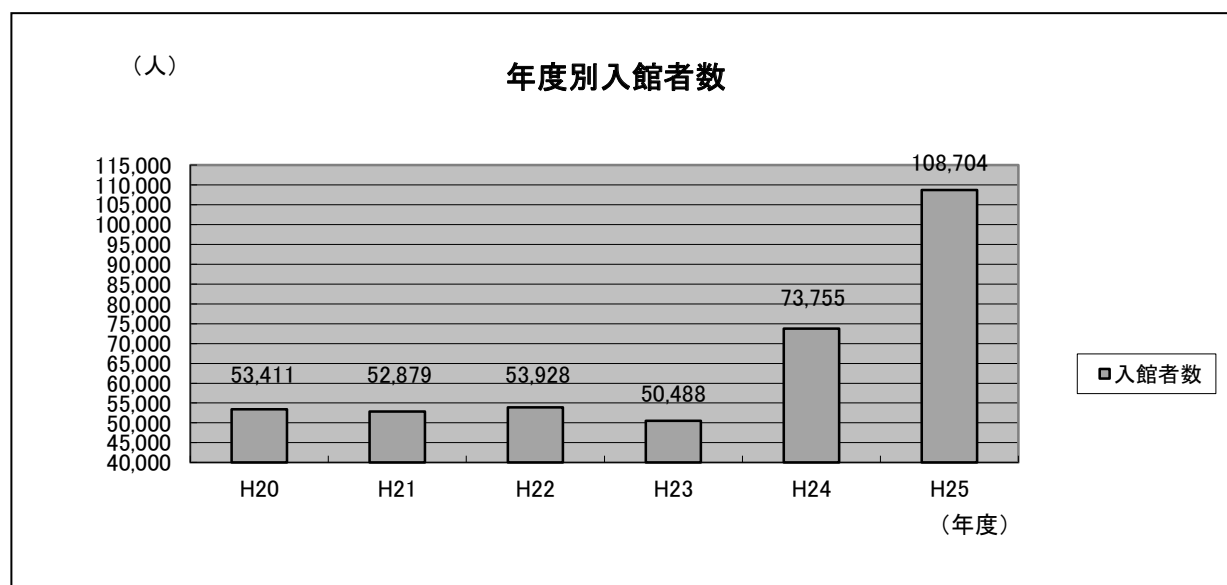
- ・ 顕彰講演会の開催 ・ 文学散歩の団体案内 ・ 南吉ゆかりの施設の保全、管理
- ・ 南吉と南吉文学の P R として、各種パンフレット、案内資料の作成
- ・ 矢勝川堤とその周辺の景観整備として、彼岸花、マツバボタン、ポピー等の植栽、除草の実施
- ・ キャラクターグッズの販売 等

○ 入館者数

区 分	無 料	有 料	区 分	無 料	有 料
25 年 4 月	1,728 人	4,931 人	11 月	3,980 人	5,470 人
5 月	2,723 人	5,903 人	12 月	2,586 人	2,227 人
6 月	2,125 人	4,681 人	26 年 1 月	1,979 人	2,514 人
7 月	5,782 人	3,656 人	2 月	1,100 人	2,171 人
8 月	5,780 人	6,412 人	3 月	1,775 人	3,060 人
9 月	5,365 人	14,641 人	小 計	45,147 人	63,557 人
10 月	10,224 人	7,891 人	合 計	108,704 人	

○ 年度別入館者数

区 分	入館者数	開館日数	1 日平均	区 分	入館者数	開館日数	1 日平均
平成 20 年度	53,411 人	297 日	180 人	平成 23 年度	50,488 人	296 日	171 人
平成 21 年度	52,879 人	298 日	177 人	平成 24 年度	73,755 人	278 日	265 人
平成 22 年度	53,928 人	299 日	180 人	平成 25 年度	108,704 人	302 日	360 人



■ 新美南吉生誕 100 年記念事業〔博物館〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 新美南吉生誕 100 年記念事業実行委員会を中心に各種 P R、多彩で魅力的な企画・イベントを展開し、「生誕 100 年」を祝うとともに、各種メディアでの取上げ等により、「南吉のふるさと半田」を広く発信することができた。			終了
成果指標		目標値	実績値
新美南吉生誕 100 年記念事業 (H20～H25) 進捗率		100%	100%

半田市、新美南吉生誕 100 年記念事業実行委員会、新美南吉顕彰会などにより、生誕 100 年を祝う各種の P R、企画イベント事業を実施し、南吉のふるさと半田や作品の魅力を広く情報発信することができた。

- PR印刷物・・・「新美南吉生誕100年通信」(50,000部×3回)、公式ガイドブック(80,000冊)、PRポスター〔キッズワークショップ：1,000枚、生誕祭：3種3,500枚、合唱オペラ：300枚、宝探し：500枚、山車揃え：300枚、フィナーレ800枚、南吉のふるさと半田：4種4,000枚〕、PRチラシ〔キッズワークショップ：2種60,000枚、生誕祭：5種225,000枚、前進座：95,000枚、ごんの秋まつり：33,000枚、合唱オペラ：20,000枚、宝探し：20,000枚、山車揃え：30,000枚、フィナーレ40,000枚〕、公式記録集〔おもいでのアльバム：2,200冊、資料編：250冊〕他
- PR看板、幕類・・・看板パネル類〔記念館、雁宿ホール、名鉄知多半田駅、JR半田駅、JR半田駅前、市役所、名鉄電車系統板〕、幕類〔PRタペストリー、懸垂幕〕他
- PRキャンペーン・・・サンジョルディF、南知多ビーチランド、亀崎潮干祭、名鉄百貨店一宮店、三越星ヶ丘店、豊橋子ども未来館ここにこ、知多半島観光物産展 始め12箇所
- その他のPR事業・・・新聞他各種広告、ホームページ・フェイスブックの運営、ロゴマーク・キャラクター画像等の提供、南吉パネル展セット貸出し 他

○企画イベント事業

- ・南吉童話絵本原画展〔7月20日～8月4日・雁宿ホール他〕来場者4,253人
- ・新美南吉生誕祭（開幕式典・ことばの杜、市民音楽祭、誕生日式典、シンポジウム、クラシック他）〔7月27日～8月4日・雁宿ホール〕来場者計6,302人
- ・前進座公演「花木村月夜奇妙」〔8月17日・雁宿ホール〕来場者525人
- ・合唱オペラ「ごんぎつね」〔10月12、13日・雁宿ホール〕来場者2,266人
- ・ランプの灯りコンサート〔10月12、13日・新美南吉記念館〕来場者450人
- ・南吉さんの謎解き宝探し〔10月14日・新美南吉記念館〕来場者10,500人
- ・南吉つあんの山車揃え〔10月19日・新美南吉記念館他〕来場者12,000人
- ・生誕100年フィナーレ〔12月21日・新美南吉記念館他〕来場者1,800人
- ・生誕100年報告会〔3月28日・アイプラザ半田〕来場者200人
- ・全国巡回展「ごんぎつねの世界展」1箇所／開催日数12日／来場者1,636人
- ・キッズワークショップフェスティバル〔夏期、秋期 計78プログラム〕参加者2,941人
- ・南吉ウィーク〔11月11日～17日・市内全小中学校、雁宿ホール〕
- ・新美南吉生誕100年自主事業助成金交付（10団体、計288,000円）

なお、生誕100年記念事業終了後の平成26年度以降も、新美南吉記念館を中心に市民や各種団体等と連携・協働を図り、「新美南吉生誕祭（誕生日）」や「貝殻忌（命日）」など、南吉に関する記念日行事を継続実施していく。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
8 野外活動センター費	5,717	5,647	98.8

■ 半田市野外活動センター管理運営事業〔スポーツ課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 給水施設ろ過塔ろ材取替え・バンガロー・管理棟屋根等の修繕により、安全・快適にキャンプが行える環境を提供できた。 今後の方針 今後も現状施設の有効活用を図るとともに夏休みの平日の利用拡大を行う。なお、施設の老朽化が進んでいることから、今後の施設運営について検討していく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
施設稼働率	30.0%	33.5%
利用者数	1,500人	1,648人

平成元年に南設楽郡作手村（現新城市作手）に開設した「半田市野外活動センター」は、毎年ゴールデンウィークから 10 月末まで多くの家族連れや各種団体に利用されており、バンガロー・テントでの宿泊、野外料理、キャンプファイヤーなどを楽しんでもらっている。

平成 25 年度は給水施設ろ過塔ろ材取替え・バンガロー・管理棟屋根等の修繕による安全対策を行い、適切な施設の維持管理に努めた。

平成 26 年度は引き続き保育園・幼稚園へのパンフレット配布による P R を行うとともに、近隣観光施設等の案内をホームページなどで行い、家族での利用促進に努め、年間 1,500 人以上の利用者を確保したい。

○年度別半田市野外活動センター利用状況（開設期間：平成 25 年 4 月 26 日～10 月 31 日）

年度	申請 件数	利用者数	1 件あたり 利用者数	使用料収入	使用回数（回）			
					バンガロー	テント	炊事 道具	サイクリン グ自転車
23 年度	190 件	1,403 人	7.4 人	404,450 円	355	73	228	16
24 年度	159 件	1,673 人	10.5 人	403,750 円	353	87	236	8
25 年度	144 件	1,648 人	11.4 人	398,850 円	342	81	200	8

※バンガロー、テント、炊事道具は午前 10 時から翌日の午前 10 時までの使用を 1 回とし、サイクリング自転車は 2 時間の使用を 1 回とする。

目	予算現額	決算額	執行率
9 乙川交流センターニコパル費	千円 6,056	千円 2,918	% 48.2

■ 乙川交流センターニコパル管理運営事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 開設１年目にあたり、市報等で市民への周知を図ったが、稼働率の目標値を大きく下回ることとなり、管理運営の委託先である乙川スポーツクラブとその対応について協議を行った。また、施設の管理運営については、適切に行うことができた。 今後の方針 管理運営の委託先である乙川スポーツクラブと地元区長会との連携により、スポーツだけでなく折り紙教室等の文化活動事業を共催する。また、施設の所在地が分かり難いため、ホームページや配付用チラシの案内を工夫するとともに、市主催の事業や会議等を開催して参加者への周知に努める。		改善推進
成果指標	目標値	
多目的ホール稼働率	30%	３％

地域住民の生涯学習の活動拠点及び住民相互の交流の場として、平成 25 年 4 月に乙川交流センターニコパルを開設し、適正な管理運営に努めた。

部 屋	利用 者 数
多目的ホール	1,510 人
第 1 会議室	921 人
第 2 会議室	866 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
10 社会教育施設建設費	765	765	100.0

■ 上池公民館改築事業〔生涯学習課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 改築のスケジュール通り、敷地測量を実施した。 今後の方針 平成 26 年度は実施設計委託と地質調査委託を実施。地域の活動拠点となるよう地元との協議を行い、地元からの要望、意見を設計事業者と検討、調整していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
事業全体の進捗率	1 %	1 %	

平成 26 年度の実施設計のため、敷地測量を実施した。

項6 保健体育費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 学校保健体育費	82,456	81,392	98.7

■ 学校保健体育事業〔学校教育課〕

園児、児童、生徒及び教職員の健康管理について、学校保健安全法を遵守し、諸検査を（一社）半田市医師会に、心電図検査を半田市学校保健会学校医部会に委託した。また、結核の健診については、問診票による診断を行い、精密検査が必要な児童生徒については、半田病院にて実施した。

園児、児童及び生徒の検査結果における異常者の事後指導は、半田市学校保健会と連携を図り、学校医等の指導を受け、学校から家庭に連絡して主治医等の診察を受けるよう指導し、健康管理の理解と向上に努めた。

教職員については、健康診断の結果に基づき治療の指示等の事後指導を行い、健康管理を徹底した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 社会体育費	42,950	42,342	98.6

■ 社会体育振興事業〔スポーツ課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 ニーズが高い事業の継続実施等により、生涯スポーツの推進を図ることができた。半田市民マラソン大会では参加者が大幅に増加し、シンボルマークを使用して「はんだスポーツの日」を幅広くPRすることができた。 今後の方針 スポーツ団体と連携しながら「はんだスポーツの日」関連事業を引き続き実施し、成人市民のスポーツ実施率 50%を目指すとともに、スポーツを通じた健康増進を推進する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
スポーツ実施率（3 年毎）	50%	45.33%	
各種教室・大会参加者数	28,100 人	28,812 人	

市民が「だれでも」、「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」気軽にスポーツに親しむことができる社会すなわち「生涯スポーツ社会」の実現のため、第2次半田市スポーツ振興計画の具現化に向けた事業の実施を図り、成人市民のスポーツ実施率の向上に努めた。（表1）

スポーツに積極的に親しむ日として、毎年11月の第1日曜日を「はんだスポーツの日」とし、事業初年度となる平成25年度は、半田市民マラソン大会にウォーキング部門を増設し、スペシャルゲストに吉田沙保里氏を招聘するなど4,680人が参加した。また、前後2週間を「はんだスポーツ週間」として、市内5地区の総合型地域スポーツクラブがスポーツイベントを実施し、子どもから高齢者まで年齢を問わずスポーツに親しむことができた。（表2）「はんだスポーツの日」がより市民に親しまれるようシンボルマークを募集したところ、小学2年生から78歳までの方から応募があり、シンボルマークを活用して幅広くPRすることができた。

スポーツ推進委員は、地域と行政をつなぐコーディネーターとして役割を担い、地域住民が楽しくスポーツ活動を展開するための環境づくりに取り組んだ。また、タスポニー、キンボール出前教室、スポーツフェスタを開催し、だれでも気軽に楽しむことのできるニュースポーツの普及に力を入れた。（表3）さらにスポーツ推進委員の資質向上を図るため各種研修会に参加したほか、定例会を毎月開催し、事業計画の推進を図った。

半田市体育協会の事業や運営を支援し、半田市体育大会や半田市民体育大会など開催することで競技者の技能向上や健康増進に努めた。（表4、表5）

総合型地域スポーツクラブを支援することなどを目的に、スポーツクラブ連携事業を実施した。半田地区スポーツクラブ、乙川スポーツクラブ、あおやまスポーツクラブ、スポーツクラブYOUNG Iとの協働により親子のスポーツ教室を開催し、延べ4,045人が参加した。また、平成13年度から実施している地域スポーツアシスタント認定制度に基づき養成研修会を2回実施し、20人を新たに認定、更新期を迎えた83人を再認定した。今後も昨今のスポーツ環境に即した講座内容の充実に努める。6月13日に愛知県体育協会クラブ育成アドバイザーを招き、あおやまスポーツクラブの会員・指導者を対象にクラブ運営人材育成講習会を開催し40人が参加した。（表6）

○表1 年度別スポーツ教室開催状況（事業費 H25 127 千円）

教 室 名		対象	参加者数		
			23 年度	24 年度	25 年度
弓道教室（5月～6月全12回）		一般	8 人	14 人	10 人
ヨット教室（7/15）		小・中	15 人	17 人	23 人
水泳教室「初級」「基礎」 （各コース全10回）	春季	一般	28 人	33 人	52 人
	秋季		35 人	36 人	75 人
	冬季		30 人	38 人	66 人
シェイプアップ教室 （各コース全10回）	春季	一般	36 人	43 人	40 人
	秋季		44 人	37 人	48 人
	冬季		37 人	40 人	53 人
アクアビクス教室 （各コース全10回）	春季	一般	57 人	87 人	95 人
	秋季		88 人	89 人	92 人
	冬季		83 人	87 人	84 人

○表2 「はんだスポーツの日」関連事業状況（事業費 H25 1,332 千円）

事 業 名	期 日	参加者数	場 所
「はんだスポーツの日」 ウォーキング部門	11/3	418 人	半田運動公園陸上競技場周辺
「はんだスポーツ週間」 総合型地域スポーツクラブスポーツイベント	10/12～12/1	685 人	亀崎中学校体育館等

○表3 ニュースポーツ教室・大会開催状況（事業費 H25 281 千円、H24 281 千円、H23 281 千円）

事業名	期 日	参加者数	場 所	備 考
ニュースポーツ出前教室 （タスポニー）	5/19～ 全4回	57 人	半田市体育館等	亀崎 乙川
ニュースポーツ出前教室 （キンボール）	5/4～ 全12回	65 人	半田市体育館等	半田 成岩
スポーツフェスタ 2014	2/2	73 人	さくら小学校	

○表4 年度別スポーツ大会開催等状況（事業費 H25 9,310 千円、H24 9,267 千円、H23 9,219 千円）

大会名	期 日	対象	参加者数		
			23 年度	24 年度	25 年度
地域ソフトボール対抗選手権大会	9 月～	一般	28 チーム	28 チーム	29 チーム
半田市民マラソン大会	11/3	一般	3,507 人	4,289 人	4,680 人
半田市体育大会（半田祭）	8 月～2 月	一般	12,600 人	12,600 人	12,145 人
愛知県市町村対抗駅伝競走大会	12/7	—	31 位	27 位	15 位

○表5 半田市体育協会関連事業実施状況（加盟団体 23 団体）

事業名	期 日	参加者数	事業助成費	備 考
半田市民体育大会	3～9 月	6,424 人	2,155,022 円	

○表6 総合型地域スポーツクラブ連携事業実施状況（事業費 H25 848 千円、H24 783 千円）

事業名	期 日	参加者数	場 所	備考
親子のスポーツ教室 （半田地区スポーツクラブ）	4/13～3/22	延べ2,645 人	半田小学校体育館	全38回
親子のスポーツ教室 （乙川スポーツクラブ）	4/14～3/16	延べ1,190 人	横川小学校体育館 乙川交流センター ニコパル	全21回
親子のスポーツ教室 （あおやまスポーツクラブ）	5/11～2/15	延べ142 人	青山中学校体育館 半田運動公園陸上 競技場	全5回
親子のスポーツ教室 （スポーツクラブ YOUKI）	8/24～11/16	延べ68 人	スポーツクラブ YOUKI クラブハウス	全4回
総合型地域スポーツクラブ 連絡会議	5/28・9/17 1/21・3/18	延べ27 人	アイプラザ半田	全クラブ
スポーツアシスタント養成 研修会	8/4・2/1	新規20 人 更新83 人	公益財団法人 スポーツ医・科学研 究所	全クラブ
スポーツクラブ運営人材育 成講習会（あおやまスポー ツクラブ）	6/13	40 人	青山中学校体育館	

■ 学校体育施設開放事業〔スポーツ課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 夜間や休日の学校活動に支障のない時間帯に学校体育施設を開放し、身近な場所でスポーツ活動を行う場を提供することができた。また、設備や備品の管理について、逐次、破損個所の把握及び修繕を行い、適正な管理ができた。 今後の方針 施設の利用状況を把握し、今後も効率よく施設を活用することで、利用可能回数の増加を図る。各施設で設備や備品の老朽化が進んでいるため、計画的・効率的な修繕を行い、安全管理に努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
体育館稼働率	84%	79.6%	
運動場稼働率	67%	64.9%	
夜間照明施設稼働率	50%	51.0%	

改修工事のため使用できなかった有脇小学校と半田中学校体育館を除くすべての小中学校体育館と運動場を開放した。また、中学校の柔・剣道場や夜間照明施設の開放、小中学校 13 校でプールの開放を実施した。

体育館については稼働率が高く夏休み期間などを除くと飽和状態であるため、スポーツクラブが施設利用の日程調整を行う際に工夫をすることなどにより、施設の効率利用に努めていく。

○年度別学校体育施設開放状況

(単位：人)

年度	体育館	柔剣道場	プール	運動場	夜間照明施設	合計
23 年度	90,411	26,700	3,936	161,663	23,967	306,677
24 年度	103,812	22,461	4,569	163,757	27,319	321,918
25 年度	103,248	25,498	3,838	128,252	27,864	288,700

■ 総合型地域スポーツクラブハウス管理事業〔スポーツ課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 成岩中学校旧体育館の取り壊しがあったが、関係機関と連携し効率よく施設を利用することができた。目標値には若干到達しなかったが、地域スポーツの振興や健康増進に寄与することができた。 今後の方針 今後もスポーツクラブの活動を支援する中で会員数の確保に努める。また、施設建設から 10 年が経過し、施設や設備等の経年劣化が起き始めているため、指定管理者と連携して計画的な修繕を行い、利用者が安全・快適に利用できる環境を整える。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
学校利用分を除く利用者数	48,000 人	47,206 人	

半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス（成岩ウイング）は、特定非営利活動法人ソシオ成岩スポーツクラブが指定管理者として管理運営業務を行っており、地域のスポーツ振興と健康増進などの推進機能を果たしている。

平成 25 年度はバスケットボールコート改修工事を実施したが、施設建設から 10 年が経過し、施設や設備等の経年劣化が起き始めているため、今後も指定管理者と連絡調整を密にし、計画的な改修を行い、利用者が安全・快適に利用できる環境を整える。

○年度別半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス利用状況 (単位：人)

年度	成岩スポーツクラブ会員	会員外(大人)	会員外(小人)	合 計
23 年度	56,243	1,667	976	58,886
24 年度	44,442	1,567	1,729	47,738
25 年度	44,100	1,735	1,371	47,206

※学校活動での利用分は含まない。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校給食費	278,961	277,283	99.4

■ 学校給食事務管理事業〔学校給食センター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 栄養教諭や学校栄養職員が給食時に学校を訪問して、成長期にある児童生徒を対象に食に関する知識や望ましい食生活の指導を実施し、食育の推進を図ることができた。また、学校給食センターの広域化に関し、調査・検討を実施した。 今後の方針 成長期にある児童生徒に対し、将来を見通した望ましい食習慣の体得と心身の育成を目指し、家庭との連携を図りながら、食事の重要性を認識させる計画的な指導の推進を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
栄養教諭、学校栄養職員活動実施回数	254 回	251 回

成長期にある児童生徒に栄養バランスのとれた給食を提供し、健康の増進、体位の向上を図るとともに、心身の健全な発達に資することを目的として、学校給食を実施した。

平成6年度より始めたセレクト給食は「選んで食べる」楽しさ、食事のマナー、他人への思いやりの心を育てる等の成果を上げた。また、半田市の地場産物や知多半島の特産物、郷土料理を学校給食週間で紹介し、郷土や食文化への関心を高めた。このほか、保護者等を対象に、試食会や調理実習、親子料理教室を開催し、学校給食への理解及び望ましい食生活のあり方について啓発を行った。

○ 選択給食

(1) セレクト給食

各クラスに、選択メニューを紹介したポスターを1か月前から掲示し、児童生徒自身が選ぶ形式で行った。画一的な給食に比べると、「自分で選ぶ」楽しみを持つことができる。

実施日 平成25年7月18日(マンゴープリン、アイスクリーム、白桃ゼリー)
平成25年12月18日(魚のコーンフレイクフライ、玉葱と豚ヒレのフライ)

対象者 全小中学生

(2) 卒業お祝い給食

主食、主菜、副菜、デザートと多様な食事内容の中から児童生徒自身が、それぞれを選択することにより、自主的に望ましい食生活を営む力を育てることを目的として実施した。

また、小学校6年生、中学校3年生にとっては、卒業を間近に控えた中で、先生や友達とともに会食し、楽しい思い出の一つとなった。

実施日 中学校 平成26年2月25・27・28日
小学校 平成26年3月5・6・7日

○ 学校給食週間

学校給食の意義、目標について、児童生徒や教職員、保護者、地域等の理解と関心を高め、学校給食のより一層の充実を図ることを目的として、特別なメニューにより実施した。

内 容 半田市の地場産物、知多半島の特産物や郷土料理等を給食に取り入れた献立とした。

実施日 平成26年1月20日～24日

○ 試食会、親子料理教室及び調理実習

小中学生の時期は、食生活が体に与える影響も大きく、家庭において良い食習慣を身につけることが大切である。その一助として料理教室等を開催し、心身の成長や生活習慣病の予防につなげた。

試食会	21 回	参加人員	1,073 名
親子料理教室	8 回	参加人員	329 名
調理実習	2 回	参加人員	44 名

○ 給食時指導

学校給食は、成長期にある児童生徒に、栄養のバランスのとれた食事を提供することにより、正しい食習慣の形成を図るとともに、好ましい人間関係の育成の場として、児童生徒の心身の健全な発達に資する目的で実施している。そのため、給食時に学校を訪問して、学年に応じた内容で食に関する指導を実施している。

また、食と健康の関連性について子どもたちの認識を向上させるとともに、献立について直接子どもたちから意見を聞き、食べ残しを減らす工夫をした。

給食時訪問指導	小学校	指導したクラス	計	131 学級
	中学校	指導したクラス	計	48 学級

○ 食に関する教育について

食に関する教材を作成し、学級活動・家庭科・保健体育の授業で、食に関する指導を実施した。

(1) 学級活動	全小学校	全クラス	計	251 学級
(2) 家庭科授業	5 小学校	5、6 年生	計	33 学級
	1 小学校	4 年生（総合）	計	2 学級
	3 中学校	（家庭科）	計	32 学級
(3) 保健体育授業	2 小学校	4 年生	計	7 学級

○ 食物アレルギーへの対応

乳アレルギーのある児童生徒については、保護者と面接し、要望により牛乳から豆乳へ切り替え及び市内すべての小中学校で乳除去食を提供した。その他の理由により牛乳、主食が飲食できない児童生徒については、保護者に牛乳・主食の給食代金を返還した。

[アレルギー還付対象者一覧表]

学 年	人 数	牛 乳	小 麦	パ ン	麵
小学校 1 年	3	2		1	
小学校 2 年	4	4			
小学校 3 年	2	2			
小学校 4 年	1	1			
小学校 5 年	5	5			
小学校 6 年	2	2			
小 学 校 計	17	16	—	1	—
中学校 1 年	7	6	1		
中学校 2 年	4	4			
中学校 3 年	3	3			
中 学 校 計	14	13	1	—	—
合 計 (25 年度)	31	29	1	1	—

参 考

24 年度	32	27	3	2	—
23 年度	25	20	3	2	—

■ 学校給食管理運営事業〔学校給食センター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 1 日に約 12,000 食もの給食を調理している中で、委託調理員の衛生管理に対する認識を高めるため、衛生講習の受講・衛生指導を実施し食中毒の発生防止に努めた。 今後の方針 今後も、衛生面に最善の配慮をし、食中毒防止に努め、安心安全な学校給食を引き続き提供する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
食中毒等問題発生件数	0 件	0 件

身体が発育期にある児童生徒に、バランスのとれた栄養のある給食の提供に努めた。また、O-157を始めとする集団食中毒の発生防止など、衛生管理の徹底を図ったほか、経年劣化している施設、設備の保守や調理機器の故障等に対処し、作業効率の向上や事故防止に努めた。

○ 学校給食に係る市費負担額

年 度	決 算 額	延給食数	一食あたり市費負担額
平成 25 年度	277,283 千円	2,091 千食	133 円
平成 24 年度	289,501 千円	2,122 千食	136 円
平成 23 年度	302,524 千円	2,272 千食	133 円

■ 学校給食調理委託事業〔学校給食センター〕

平成 17 年 10 月から第 2 学校給食センター（中学校分約 4,000 食／日）、平成 23 年 4 月から第 1 学校給食センター（小学校分約 8,000 食／日）の調理業務を民間に委託し、経費等の削減及び安全安心な給食の提供に努めた。今後も引き続き調理業務の民間委託を実施していく。

委託料 118,855,800 円

■ 学校給食調理用備品整備事業〔学校給食センター〕

経年劣化している調理機器等の更新については、計画どおり第 2 学校給食センターの食器浸漬装置をリース方式により更新することができた。

今後の調理機器等の更新については、第 1 学校給食センターが建設後 44 年、第 2 学校給食センターが 38 年を経過し、センター建屋の老朽化もあることから、リース方式から買い取り方式に改めて更新を実施していく。

○ 第 2 学校給食センター食器浸漬装置 1 台 リース期間 5 年間 借上総額 13,822,200 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 体育施設費	224,942	219,722	97.7

■ 体育施設管理運営事業〔スポーツ課〕

半田運動公園・半田球場・半田北部グラウンド・各テニスコート等の施設の安全確保を重点に保守管理を実施したほか、平成 25 年度は半田運動公園井水水中ポンプの取替え等を実施し、安全・安心な利用環境の整備に努めた。

■ 半田運動公園改修事業〔スポーツ課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 損傷の著しいちびっこ広場コンビネーション遊具の改築により、安全かつ快適に遊具で遊べる環境を提供できた。 今後の方針 平成 23 年度に、都市公園の公園施設長寿命化計画策定業務を行い、その計画に基づいて、平成 25 年度にはちびっこ広場コンビネーション遊具の改築を実施した。平成 26 年度以降もちびっこ広場の遊具等を中心に補修していく。			拡充推進
成果指標		目標値	実績値
長期改修計画実行率		39%	51.2%

年度別半田市体育施設利用状況

○ 市営半田球場（事業費 H25 2,347,846 円、H24 2,526,345 円、H23 2,535,388 円）

		硬式	軟式	合計
23 年度	利 用 者 数（人）	3,149	12,900	16,049
	使用料収入（円）	226,600	364,250	590,850
24 年度	利 用 者 数（人）	4,525	15,110	19,635
	使用料収入（円）	296,100	335,750	631,850
25 年度	利 用 者 数（人）	3,507	14,456	17,963
	使用料収入（円）	237,780	338,000	575,780

○ 半田福祉ふれあいプール（事業費 H25 96,001,700 円、H24 96,008,000 円、H23 96,311,750 円）

		個人	団体	合計
23 年度	利 用 者 数（人）	118,076	12,349	130,425
	使用料収入（円）	36,015,400	4,403,600	40,419,000
24 年度	利 用 者 数（人）	119,972	14,523	134,495
	使用料収入（円）	35,843,700	5,083,000	40,926,700
25 年度	利 用 者 数（人）	129,657	16,274	145,931
	使用料収入（円）	38,072,400	5,023,450	43,095,850

○ 州の崎公園グラウンド（事業費 H25 3,731,369 円、H24 3,860,742 円、H23 4,107,963 円）

		合計
23 年度	利 用 者 数（人）	7,371
	使用料収入（円）	882,390
24 年度	利 用 者 数（人）	5,207
	使用料収入（円）	682,430
25 年度	利 用 者 数（人）	5,062
	使用料収入（円）	531,120

○ テニスコート・市営弓道場・臨海公園フットサルコート

(事業費 H25 3,524,108 円、H24 3,299,238 円、H23 3,979,155 円)

テニスコート		青年の家 テニスコート	臨海公園 テニスコート	雁宿 テニスコート
23 年度	利 用 者 数 (人)	2,620	2,687	5,444
	使用料収入 (円)	656,630	626,460	363,220
24 年度	利 用 者 数 (人)		3,824	5,090
	使用料収入 (円)		933,340	375,450
25 年度	利 用 者 数 (人)		3,923	3,244
	使用料収入 (円)		916,070	339,580

※青年の家テニスコートは平成 23 年 8 月 31 日で閉鎖

市営弓道場		昼間	夜間	合計
23 年度	利 用 者 数 (人)	1,385	2,478	3,863
	使用料収入 (円)	170,650	250,550	421,200
24 年度	利 用 者 数 (人)	1,609	2,513	4,122
	使用料収入 (円)	195,850	250,750	446,600
25 年度	利 用 者 数 (人)	1,141	3,206	4,347
	使用料収入 (円)	130,350	323,700	454,050

臨海公園フットサルコート		昼間	夜間	合計
23 年度	利 用 者 数 (人)	3,647	1,994	5,641
	使用料収入 (円)	744,160	540,250	1,284,410
24 年度	利 用 者 数 (人)	3,625	2,236	5,861
	使用料収入 (円)	725,960	646,700	1,372,660
25 年度	利 用 者 数 (人)	1,908	2,089	3,997
	使用料収入 (円)	545,640	543,370	1,089,010

○ 半田ポートグラウンド (事業費 H25 902,254 円、H24 1,294,085 円、H23 1,421,786 円)

		野球	ソフトボール	サッカー	合計
23 年度	利 用 者 数 (人)	4,030	4,103	11,299	19,432
	使用料収入 (円)	117,500	102,000	181,500	401,000
24 年度	利 用 者 数 (人)	6,105	2,497	11,410	20,012
	使用料収入 (円)	165,000	61,000	218,000	444,000
25 年度	利 用 者 数 (人)	3,411	2,318	13,515	19,244
	使用料収入 (円)	103,000	84,000	209,000	396,000

○ 青山記念武道館 (事業費 H25 27,400,000 円、H24 27,580,000 円、H23 29,200,000 円)

		大道場	小道場	会議室	合計
23 年度	利 用 者 数 (人)	51,896	24,032	14,704	90,632
	使用料収入 (円)	3,424,400	1,794,510	774,650	5,993,560
24 年度	利 用 者 数 (人)	62,072	24,003	14,420	100,495
	使用料収入 (円)	3,555,040	1,782,290	796,460	6,133,790
25 年度	利 用 者 数 (人)	53,051	23,816	15,803	92,670
	使用料収入 (円)	3,371,030	1,841,360	946,690	6,159,080

○ 半田運動公園（事業費 H25 65,373,747 円、H24 65,819,148 円、H23 66,646,662 円）

陸上競技場		陸上競技場			トレーニング室	合計
		個人利用	専用利用	計		
23 年度	利用 者 数（人）	8,555	36,912	45,467	16,116	61,583
	使用料収入（円）	1,357,750	2,209,500	3,567,250	4,693,200	8,260,450
24 年度	利用 者 数（人）	8,369	36,656	45,025	16,875	61,900
	使用料収入（円）	1,347,600	2,105,350	3,452,950	4,671,900	8,124,850
25 年度	利用 者 数（人）	9,193	34,487	43,680	17,672	61,352
	使用料収入（円）	1,519,600	2,093,100	3,612,700	5,408,500	9,021,200

運動公園テニスコート		昼間	夜間	合計
23 年度	利用 者 数（人）	22,953	9,579	32,532
	使用料収入（円）	4,271,010	3,349,940	7,620,950
24 年度	利用 者 数（人）	24,568	10,963	35,531
	使用料収入（円）	4,448,710	3,756,850	8,205,560
25 年度	利用 者 数（人）	26,642	10,722	37,364
	使用料収入（円）	4,509,740	3,834,240	8,343,980

多目的グラウンド		野球	ソフトボール	サッカー	グラウンドゴルフ	その他	合計
23 年度	利用 者 数（人）	3,728	5,910	8,471	4,588	1,438	24,135
	使用料収入（円）	106,000	70,000	364,500	56,000	16,500	613,000
24 年度	利用 者 数（人）	4,016	2,576	10,608	5,549	1,773	24,522
	使用料収入（円）	133,500	52,000	393,000	75,000	21,000	674,500
25 年度	利用 者 数（人）	2,707	4,538	10,074	5,362	1,245	23,926
	使用料収入（円）	65,000	116,000	363,000	83,500	34,000	661,500

デイキャンプ場		バーベキュー卓	持込区画	合計
23 年度	利用 者 数（人）	18,453	1,895	20,348
	使用料収入（円）	2,415,000	116,500	2,531,500
24 年度	利用 者 数（人）	18,710	2,356	21,066
	使用料収入（円）	2,453,000	140,500	2,593,500
25 年度	利用 者 数（人）	18,244	2,305	20,549
	使用料収入（円）	2,408,000	137,500	2,545,500

野外ステージ		ステージ	照明	合計
23 年度	利用 者 数（人）	2,287	55	2,342
	使用料収入（円）	241,550	900	242,450
24 年度	利用 者 数（人）	1,269	90	1,359
	使用料収入（円）	187,700	1,200	188,900
25 年度	利用 者 数（人）	539	418	957
	使用料収入（円）	118,000	1,700	119,700

○ ヨットハウス（事業費 H25 97,009 円、H24 64,639 円、H23 57,787 円）

		半日	全日	合計
23 年度	利 用 者 数（人）	167	248	415
	使用料収入（円）	8,350	24,800	33,150
24 年度	利 用 者 数（人）	303	399	702
	使用料収入（円）	30,300	19,950	50,250
25 年度	利 用 者 数（人）	325	540	865
	使用料収入（円）	16,250	54,000	70,250

○ 半田マリングラウンド（事業費 H25 3,584,242 円、H24 2,582,227 円、H23 1,862,337 円）

		野球	ソフトボール	サッカー	その他	合計
23 年度	利 用 者 数（人）	1,954	220	881	100	3,155
	使用料収入（円）	197,000	27,500	54,500	7,500	286,500
24 年度	利 用 者 数（人）	1,780	234	1,040	1,080	4,134
	使用料収入（円）	159,500	26,000	53,500	7,000	246,000
25 年度	利 用 者 数（人）	1,955	112	827	168	3,062
	使用料収入（円）	187,000	13,000	53,000	12,000	265,000

○ 半田北部グラウンド（事業費 H25 4,016,096 円、H24 3,548,315 円、H23 6,629,133 円）

	野球場	硬式野球	軟式野球	少年野球	ソフトボール	合計
23 年度	利 用 者 数（人）	3,003	5,340	2,915	200	11,458
	使用料収入（円）	487,500	280,500	457,500	19,500	1,245,000
24 年度	利 用 者 数（人）	4,323	5,101	2,635	110	12,169
	使用料収入（円）	557,000	286,500	431,500	3,000	1,278,000
25 年度	利 用 者 数（人）	2,946	4,670	3,384	60	11,060
	使用料収入（円）	498,500	211,500	510,000	0	1,220,000

	多目的グラウンド	野球	ソフトボール	サッカー	その他	合計
23 年度	利 用 者 数（人）	3,230	817	4,858	445	9,350
	使用料収入（円）	148,500	25,000	139,500	9,000	322,000
24 年度	利 用 者 数（人）	2,859	1,097	5,780	276	10,012
	使用料収入（円）	153,500	34,000	136,500	8,000	332,000
25 年度	利 用 者 数（人）	2,463	921	5,740	102	9,226
	使用料収入（円）	116,500	27,500	133,500	2,000	279,500

○ 半田市体育館

		アリーナ	卓球室	体育室	会議室	合計
23 年度	利 用 者 数（人）	39,356	33,590	21,597	5,165	99,708
	使用料収入（円）	2,774,200	2,805,910	1,425,570	93,230	7,098,910
24 年度	利 用 者 数（人）	40,626	35,143	21,356	4,439	101,564
	使用料収入（円）	2,808,690	2,969,810	1,438,270	90,500	7,307,270
25 年度	利 用 者 数（人）	41,492	34,281	21,617	5,131	102,521
	使用料収入（円）	2,444,460	3,010,572	1,413,758	127,980	6,996,770

款 10 災害復旧費

項 1 農林水産施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 農業用施設災害復旧費	1	0	0.0

項 2 公共土木施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 道路橋梁災害復旧費	1	0	0.0
2 河川災害復旧費	1	0	0.0

項 3 文教施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 公立文教施設災害復旧費	1	0	0.0
2 社会教育施設災害復旧費	1	0	0.0

項 4 その他公共施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 その他公共施設災害復旧費	1	0	0.0

■ 災害復旧費〔財政課〕

平成 25 年度は、台風などによる大きな被害もなかったため、災害復旧費で対応するべきものはなかった。

款 11 公 債 費
項 1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元 金	2,104,319	2,104,318	100.0
2 利 子	251,202	245,061	97.6

■ 地方債等元利償還〔財政課〕

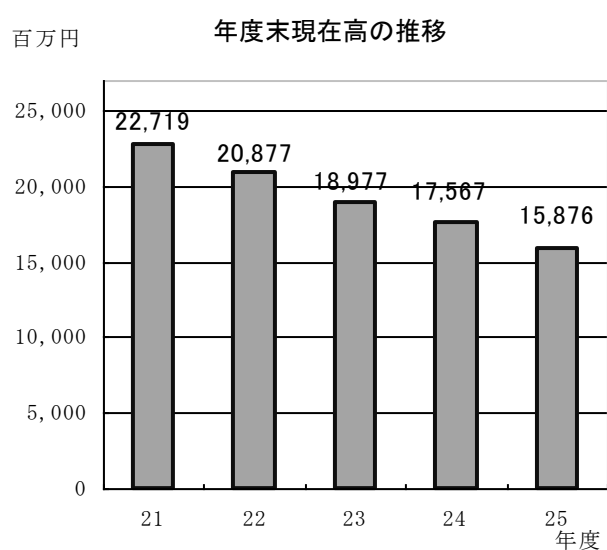
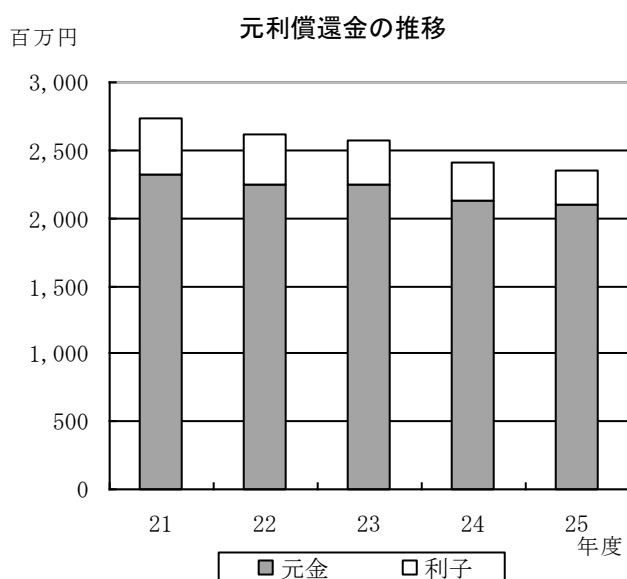
元金の決算額は 2,104,318 千円で前年度に比べ 19,163 千円、0.9%の減であり、利子の決算額は 245,061 千円で前年度に比べ 36,656 千円、13.0%の減であった。

また、地方債の現在高は 15,876,011 千円で前年度比 1,691,318 千円、9.6%の減となった。

元金については、平成4年度に借り入れた半田運動公園整備事業の償還が終了したことなどにより減額となった。また、利子の減額については、過去の高利率の時代に借り入れた地方債の償還が着実に進んだことによるものである。

地方債等元利償還金の年度別決算状況 (単位 千円、%)

年 度	地 方 債 償 還 金		一 時 借入金 等利子	合 計		年 度 末 現 在 高	
	元 金	利 子		決 算 額	対前年度比	現 在 高	対前年度比
21	2,317,716	417,301	483	2,735,500	2.1	22,718,980	△ 7.7
22	2,247,566	371,173	213	2,618,952	△ 4.3	20,876,714	△ 8.1
23	2,240,704	328,616	312	2,569,632	△ 1.9	18,977,410	△ 9.1
24	2,123,481	281,562	155	2,405,198	△ 6.4	17,567,329	△ 7.4
25	2,104,318	244,970	91	2,349,379	△ 2.3	15,876,011	△ 9.6

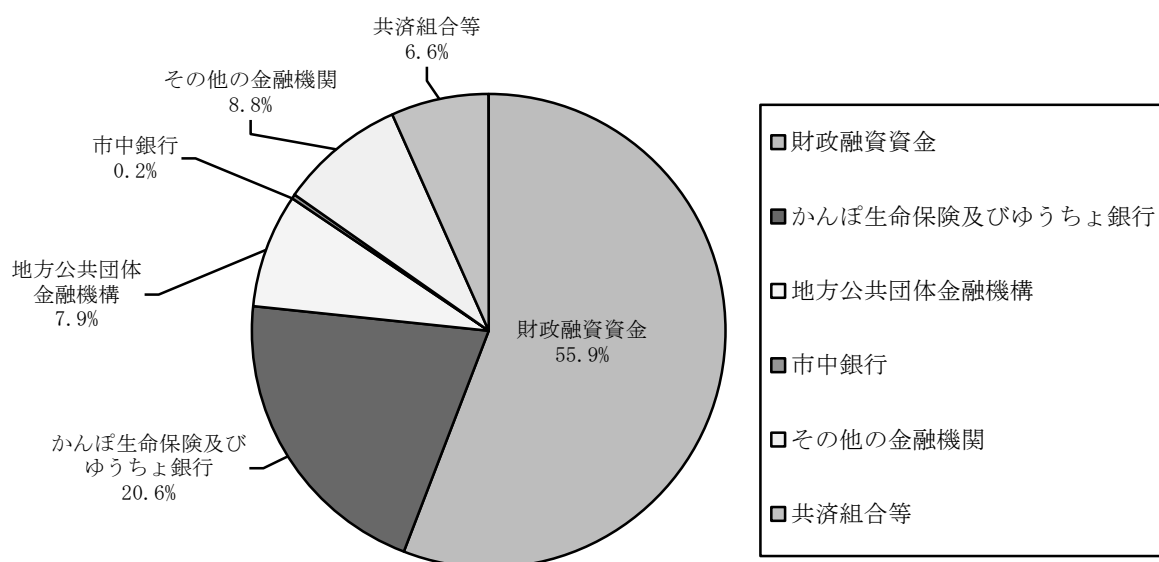


地方債借入先別現在高の状況

(単位：千円)

借入先	平成24年度末 現在高 A	平成25年度 発行額 B	平成25年度 元金償還額 C	差引現在高 A + B - C D
1 政府資金	13,544,582	287,800	1,677,930	12,154,452
(1) 財政融資資金(財務省)	9,865,413	287,800	1,271,061	8,882,152
(2) かんぽ生命保険及び ゆうちょ銀行	3,679,169	0	406,869	3,272,300
2 地方公共団体金融機構	1,258,300	77,900	85,056	1,251,144
3 市中銀行	53,532		18,420	35,112
4 その他の金融機関	1,602,607	27,800	236,195	1,394,212
5 共済組合等	1,108,308	19,500	86,717	1,041,091
6 その他	0	0	0	0
合 計	17,567,329	413,000	2,104,318	15,876,011

25年度末地方債残高の借入先構成



○ 一時借入金について

平成25年度の一時借入金はなく、基金からの一時運用のみであった。一般会計への一時運用は、4月5日から5月31日までの57日間を財政調整基金から0.02%で一時運用した。さらに3月20日から4月23日までの35日間を新庁舎建設基金から0.02%で一時運用した。

また、支払利子は91,232円で、前年度と比較して63,945円、41.2%減となった。これは、前年度と比較して一時運用した期間が短くなったことによる。

このように金融機関からの借入を行わず、基金からの一時運用としたことにより、利子の支出を抑制することができた。

一時借入金及び一時運用金(基金等)の状況

(単位：円)

借入月	一時借入金	一時運用金(基金等)	支払利子
4月	—	財政調整基金 2,000,000,000	62,465
3月	—	新庁舎建設基金 1,500,000,000	28,767
合計	—	3,500,000,000	91,232

款 12 諸 支 出 金

項 1 普通財産取得費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 普通財産取得費	1	0	0.0

■ 土地取得事業〔財政課〕

平成 25 年度は対象となる用地がなく、普通財産取得を行わなかった。

款 13 予 備 費

項 1 予 備 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	15,618	0	0.0

■ 予備費の充用について〔財政課〕

予備費については、予算外の支出又は予算超過の支出に備えて当初予算で 30,000 千円を予算措置した。平成 25 年度は、14,382 千円の予備費を予算外の支出又は予算超過の支出が生じた科目に対して充用した。

予備費の主な充用状況は、次のとおりである。

予 備 費 の 主 な 充 用 状 況

(単位：円)

款 項 目	目 名 称	充用額	主 な 充 用 内 容
2. 1. 1	一般管理費	38,479	委員報酬、公務災害補償費
2. 1. 5	財産管理費	846,629	駐車場整理業務委託料
2. 1. 6	企画費	149,500	半田赤レンガ建物修繕料
2. 1. 14	新庁舎建設費	535,500	来庁者用通路設置工事
2. 1. 15	諸費	4,426,546	過誤納市税還付加算金、過年度国・県費負担金等の返還金
3. 1. 1	社会福祉総務費	78,338	行旅死亡人諸費
3. 1. 2	老人福祉費	1,722,472	後期高齢者医療健康診査委託料
3. 2. 2	児童福祉費	168,005	遊具点検委託料、盗難補填金
3. 2. 4	保育園費	709,995	遊具点検委託料、備品購入費
3. 4. 1	災害救助費	130,000	災害見舞金
7. 2. 1	道路橋梁総務費	71,765	道路瑕疵賠償金
7. 5. 4	公園費	701,972	遊具点検委託料
8. 1. 2	非常備消防費	155,992	消防団員等公務災害補償金
9. 2. 1	学校管理費	7,696	事故賠償金
9. 5. 2	公民館費	835,745	測量及び不動産鑑定委託料
9. 5. 7	新美南吉記念館費	3,803,028	印刷製本費、光熱水費、備品購入費
合 計		14,381,662	

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 2 総務費

項 1 総務管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 工 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
人事給与システム借上	東洋町二丁目 1 番地 ほか	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	5,342,400	大和総研ビジ ネスイノベーション ソリューション第一 事業本部	人事管理・給与処理 システム及び周辺 機器借上
半田市情報シス テム最適化事業 業務委託	東洋町三丁目 60番地 始め64か所	19. 7. 11 ～ 26. 3. 31	(1,851,504,900) 261,555,840	西日本電信電 話(株)名古屋 支店	情報システム再構築 /パソコン・ネット ワーク再構築/運用・ 維持管理/コンサル ティング業務委託
第2次半田市情 報システム最適 化事業業務委託	東洋町二丁目 1 番地 始め60か所	25. 3. 23 ～ 31. 3. 31	(1,568,700,000) 0	西日本電信電 話(株)名古屋 支店	情報システム再構築 /パソコン・ネット ワーク再構築/運用・ 維持管理/コンサル ティング業務委託
帳票アウトソー シングに伴う付 加サービス委託	東洋町二丁目 1 番地 始め 2 か所	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	7,875,000	西日本電信電 話(株)名古屋 支店	大量印刷帳票アウ トソーシング業務 に係る付加サービ ス委託
はんだ市報等発 行に係る長期継 続事業	東洋町二丁目 1 番地	25. 4. 5 ～ 26. 4. 11	(14,214,974) 単価契約 はんだ市報 2 色刷り 0.9135	(株)ネッツ	はんだ市報の校正 原稿の作成、印刷 製本委託 (実績)14,421,781円 15,787,390頁
半田赤レンガ建 物整備設計業務 委託	榎下町 8 番地	25. 5. 16 ～ 26. 3. 20	(64,995,000) 64,995,000	(株)安井建築 設計事務所名 古屋事務所	耐震補強計画、展示 計画等を含む基本設 計及び実施設計
行政事務委託	市内全域	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	43,236,000	半田市区長連 絡協議会	市報を始めとする 各種配付物の配付 など行政事務を自 治区に対して依頼
半田市市民交流 センター清掃管 理業務委託	広小路町90番 地（半田市市 民交流センタ ー）	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	5,342,400	イオンディラ イト(株)東海 支社	市民交流センター 清掃管理業務一式

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契 約 者 名	摘 要
市民活動支援事業委託（ボランティア・NPO支援事業委託）	広小路町90番地（半田市市民交流センター）	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	9,592,800	(社福)半田市社会福祉協議会	半田市市民活動支援センター運営事務（活動の相談、支援、コーディネートネットワーク）等
市庁舎等建物総合管理業務委託に係る長期継続事業	東洋町二丁目1番地 ほか	24. 6. 1 ～ 26. 12. 31	(67,194,750) 25,975,782	コニックス(株)半田支店	本庁舎の電話交換及び窓口案内 ・電話交換手 3名 ・受付 1名 本庁舎及び第2庁舎の床、ガラス清掃など ・9,083㎡ 本庁舎の冷暖房設備の運転保守及び管理など ・ボイラー、冷凍機の運転、点検 ・建築物環境衛生検査 ・庁舎の簡易営繕
本庁舎宿日直業務	東洋町二丁目1番地 ほか	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	6,109,855	(公社)半田市シルバー人材センター	本庁舎の宿日直業務 ・宿直 2名 ・日直 2名
半田市新庁舎建設工事監理業務委託	東洋町二丁目1番地	25. 8. 10 ～ 26. 12. 11	(23,100,000) 4,158,000	(株)安井建築設計事務所 名古屋事務所	債務負担行為
半田市新庁舎建設工事	東洋町二丁目1番地	25. 8. 10 ～ 26. 12. 11	(5,108,250,000) 919,485,000	鹿島・八洲・七番特定建設工事共同企業体	債務負担行為
歩道設置工事	市道大池21号線	25. 12. 13 ～ 26. 3. 20	7,350,000	(株)タスク	施工延長L=34m 舗装工、側溝工
放置自転車等対策業務委託	亀崎常盤町二丁目地内 始め9地域	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	8,382,417	(社)半田市シルバー人材センター	放置自転車等の撤去、保管、引き渡し、パトロール
半田市指定金融機関出納事務取扱業務	東洋町二丁目1番地	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	5,460,000	(株)三菱東京UFJ銀行	派出所職員 2名分 人件費相当額

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
歳入事務電算処理業務委託	東洋町二丁目 1 番地	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	基本料金 6,489,000 単価契約 ①OCR読取 12.6 ②パンチ入力 16.8 ③口座振替 6.3 ④コンビニデータ 6.3	(株)三菱東京 UFJ 銀行	歳入基本システム 運用一式 ・領収済通知書処理 ・口座振替処理 ・科目別収入データ 作成 ・収納消込データ作 成 (実績) 511,711件 11,196,189円
アイプラザ半田 建物総合管理業 務委託	東洋町一丁目 8 番地	25. 6. 1 ～ 26. 5. 31	(16,488,621) 13,334,265	コニックス (株)半田支店	施設及び設備の維 持管理、使用料の 徴収等

項 2 徴 税 費

固定資産評価シ ステム業務委託	市内全域	25. 4. 3 ～ 26. 3. 31	5,985,000	日本土地評価 システム(株)	状況類似地域区分 図・標準宅地位置 素案図作成、路線 価表示台帳・標準 宅地表示台帳作成
路線価図等作成 業務委託	市内全域	25. 4. 3 ～ 26. 3. 31	8,505,000	玉野総合コン サルタント (株)	土地・家屋異動管 理データ更新、農 地区分図作成、地 籍図等分合筆加除 修正
標準宅地鑑定評 価業務委託	市内全域	25. 8. 1 ～ 26. 3. 28	30,449,160	(公社)愛知県 不動産鑑定士 協会	平成27基準年度 標準宅地の鑑定評 価

項 3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費

戸籍電算システ ム及び住民記録 システム入力業 務従事者派遣	東洋町二丁目 1 番地	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	10,508,400	アール・オー エス中部(株)	戸籍電算システム ・住民記録システ ム入力業務の従事 者派遣
戸籍電算システ ム借上げに係る 長期継続事業	東洋町二丁目 1 番地	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	(19,139,400) 3,827,880	東京センチュ リーリース (株)	戸籍電算システ ムの借上げ

款 3 民 生 費

項 1 社会福祉費

工事・事業名	工 事 場 所 又 は 位 置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
障がい者(児)等 バス扶助	知多バス路線 全線	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	16,992,000	知多乗合(株)	「協定書」に基づく 障がい者(児)等のバ ス運賃扶助
障がい者相談支 援事業委託	雁宿町一丁目 22番地の1	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	30,025,000	(社福)半田市 社会福祉協議 会	障がい者の相談業 務、障がい者の就 労・就業支援、自立 支援協議会の運営
半田市福祉セン ター運営委託	雁宿町一丁目 22番地の1	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	10,082,000	(社福)半田市 社会福祉協議 会	福祉センター運営及 び老人福祉センター 利用促進事業委託 〔契約金額内訳〕 福祉センター運営事 業 9,959,000 円 老人福祉センター利 用促進事業 123,000 円
特定健康診査業 務委託(後期高 齢者医療制度)	半田市内全域	25. 4. 18 ～ 25. 12. 27	単価契約 84～2,950円 12種類	(一社)半田市 医師会	(実績) 6,973 人 (総額) 73,127,622 円

項 2 児童福祉費

放課後児童健全 育成事業委託	桐ヶ丘五丁目 101番地の22 始め15か所	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	79,408,990	学童保育所た いようクラブ 始め15クラブ	保護者が労働等に より昼間家庭にい ない小学生を預か り、健全育成を図 る事業を民間団体 に委託
入所児童奨励費	桐ヶ丘五丁目 101番地の22 始め15か所	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	7,993,810	学童保育所た いようクラブ 始め15クラブ	放課後児童クラブ に通う母子・父子 世帯及び多子世帯 の経済的負担軽減 を目的とした保育 料の補助事業
子育て支援事業 委託	広小路町90番 地	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	8,424,836	(社福)半田同 胞園	就学前の親子を対 象とした子育て支 援事業委託

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契 約 者 名	摘 要
幼児一時預かり 事業委託	広小路町90番 地	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	10,336,666	(社福)半田同 胞園	生後6か月から就 学前までの子ども を対象とした一時 預かり事業委託
保育所運営委託	栄町二丁目 22番地	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	163,437,770	(社福)半田同 胞園	半田同胞園保育所
	堀崎町一丁目 54番地		89,752,390	(社福)順正苑	住吉保育園
	亀崎大洞町 五丁目23番地 の5		43,527,700	(特非)プレマ マクラブ	のぞみが丘保育園
	東大矢知町 三丁目43番地 の1		61,111,580	(特非)プレマ マクラブ	みらい保育園
	西大矢知町 四丁目61番地 の1		59,759,200	(社福)太陽	あさひ保育園
保育園空調機設 置工事	清城町二丁目 6番地の13 清城保育園始 め7園	25. 6. 8 ～ 25. 7. 22	10,500,000	(株)桑山水道 半田支店	清城保育園始め7園 の3歳児保育室への 空調機設置工事
子ども・子育て 支援新制度電子 システム構築事 業業務委託	東洋町二丁目 1番地	26. 3. 1 ～ 27. 3. 31	(6,480,000) 0	西日本電信電 話(株)名古屋 支店	子ども・子育て支援 新制度に対応した電 子システムの構築

款 4 衛 生 費

項 1 保 健 衛 生 費

住民健康診断	市内16会場	25. 9. 24 ～ 25. 10. 12	単価契約 胸部X線 1,365 尿検査 283.5 血圧検査 210 血液検査 2,278.5 結果入力 315	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 3,609人 総額 8,281,518円
各種がん検診等 委託	雁宿町一丁目 54番地の1 始め市内医療 機関	25. 5. 1 ～ 26. 3. 31	単価契約 胃がん 6,825 始め26検査等	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 13,760人 総額 29,971,178円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契 約 者 名	摘 要
がん検診推進事業委託（１）	雁宿町一丁目 54番地の1 始め44医療機関	25. 5. 1 ～ 26. 3. 31	単価契約 子宮頸がん 4,305 乳がん 4,830 大腸がん (集団) 1,575 (個別) 1,365	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 3,208人 総額 10,348,065円
妊産婦・乳児健康診査委託	愛知県内	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	単価契約 1回 20,670 2,3,5,6,7,9, 11,13,14回 4,290 4回 9,070 8回 16,990 10回 7,390 12回 10,650 子宮頸がん 3,360 産婦健診 5,000 乳児健診 5,350	(公社)愛知県 医師会 (一社)半田市 医師会	(実績) 総額 105,673,994円 受診者 妊婦健診 11,174人 子宮頸がん 975人 産婦健診 868人 乳児健診 1,707人
予防接種実施委託事業	市内	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	単価契約 不活化ポリオ (3歳未満) 10,899 ほか29種類	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 22,771人 総額 211,077,651円
インフルエンザ 予防接種実施委託事業	市内	25. 9. 20 ～ 26. 2. 28	単価契約 インフルエンザ 3,024 減免対象者 4,024	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 13,639人 総額 41,880,336円
樹木等管理委託 (墓地)	平地馬場町 二丁目地内 ほか	25. 4. 6 ～ 26. 3. 25	6,545,700	(有)ヤマヤ産業	市営墓地内樹木等の 剪定、草刈り
乙川一色墓地整備工事	乙川一色町 地内	25. 6. 22 ～ 25.10.18	7,759,500	(株)興成産業	土工、境界ブロック 設置工、砂舗装工、 雑工

項 2 清掃費

ごみ収集運搬業務委託（Ａ）	市内指定地域	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	71,452,500	衣浦環境(株)	収集実績 7,123.24トン
---------------	--------	----------------------------	------------	---------	--------------------

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
ごみ収集運搬業務委託（B）	市内指定地域	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	71,452,500	(有)皆貴	収集実績 7,212.11 ^ト
ごみ収集運搬業務委託（C）	市内指定地域	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	71,452,500	(有)早川衛生社	収集実績 7,406.65 ^ト
紙製容器包装等の収集運搬、中間処理及び再商品化委託に係る長期継続事業	市内指定地域	24. 4. 6 ～ 29. 6. 30	単価契約 23,100円/ト	(株)三四四 半田支店	処理量実績 総量 881.82 ^ト 総額 20,370,042円
プラスチック製容器包装収集運搬業務委託	市内指定地域	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	42,997,500	東海衛生(有)	収集実績 1,240.12 ^ト
プラスチック製容器包装中間処理・保管委託に係る長期継続事業	受託業者の中間処理施設	23. 4. 1 ～ 28. 3. 31	単価契約 25,200円/ト	(株)エイゼン 半田営業所	処理量実績 総量 1,240.12 ^ト 総額 31,251,024円
指定ごみ袋及び指定資源回収袋購入	乙川末広町50番地	25. 7. 5 ～ 25.12.20	35,751,660	アルフォーインターナショナル(株)	購入実績(税抜) 指定ごみ袋 大(45 ^{リットル} 用) 3,036,000枚 7.37円/枚 小(30 ^{リットル} 用) 1,420,000枚 5.15円/枚 特小(20 ^{リットル} 用) 456,000枚 3.48円/枚 指定資源回収袋 小(30 ^{リットル} 用) 600,000枚 3.77円/枚 特小(20 ^{リットル} 用) 200,000枚 2.56円/枚
ごみ処理施設業務委託に係る長期継続事業	乙川末広町50番地	24. 5. 1 ～ 27. 4. 30	(837,900,000) 279,300,000	荏原環境プラント(株)営業本部	クリーンセンター、破碎施設、汚水処理施設及び最終処分場に係る運転管理等
クリーンセンター消石灰(活性炭入り)購入	乙川末広町50番地	25. 4. 5 ～ 26. 3. 28	単価契約 53,340円/ト	中北薬品(株) 半田支店	購入実績 総量 384.80 ^ト 総額 20,525,228円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契 約 者 名	摘 要
灰固形化施設 キレート剤購入	乙川末広町50 番地	25. 4. 5 ～ 26. 3. 28	単価契約 144,900円／トン	(株)黒田商事	購入実績 総量 36.03トン 総額 5,220,747円
クリーンセンタ ー補修工事	乙川末広町50 番地	25. 6. 29 ～ 26. 3. 14	49,350,000	荏原環境プラ ント(株)営業 本部	経年劣化した廃熱ボ イラ整備補修、他の 設備機器類の整備補 修
クリーンセンタ ー補修工事 (その2)	乙川末広町50 番地	25. 7. 27 ～ 26. 3. 14	12,390,000	荏原環境プラ ント(株)営業 本部	経年劣化した1号バ グフィルタ整備、他 の設備機器類の整備 補修
クリーンセンタ ー補修工事 (その3)	乙川末広町50 番地	25. 9. 14 ～ 25. 12. 20	5,040,000	荏原環境プラ ント(株)営業 本部	経年劣化した押込送 風機整備補修、他の 設備機器類の整備補 修
焼却施設整備機 器類消耗部品購 入	乙川末広町50 番地	25. 6. 15 ～ 25. 10. 17	9,660,000	荏原環境プラ ント(株)営業 本部	劣化、損傷、摩耗等 に伴う取替部品の購 入
破碎施設整備機 器類消耗部品購 入	乙川末広町50 番地	25. 7. 20 ～ 25. 10. 17	9,765,000	極東開発工業 (株)	劣化、損傷、摩耗等 に伴う取替部品の購 入
粗大ごみ処理施 設補修工事	乙川末広町50 番地	25. 9. 7 ～ 26. 3. 14	24,885,000	極東開発工業 (株)	経年劣化した破碎 機ハンマー等取 替、他の設備機器 類取替補修
市施設浄化槽保 守点検及び清掃 業務委託	市内全域	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	6,897,124	東海衛生(有)	市施設の浄化槽清掃 及び保守点検 (41基)
し尿収集及び運 搬業務委託	市内全域	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	車両借上料 12,138,000 し尿汲取委託料 単価契約 (し尿汲取券 1枚当たり) 189円／36リットル 汲取困難世帯割 増委託料 単価契約 ホース延長 40～60m(63世帯) 1,890円／世帯 60m超(21世帯) 3,780円／世帯	東海衛生(有)	市内全域における生 し尿の汲取り、収集 運搬 総額 23,925,174円 車両借上料 12,138,000円 し尿汲取委託料 11,588,724円 汲取困難世帯割増委 託料 198,450円

款 6 商 工 費

項 1 商 工 費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契 約 者 名	摘 要
観光客おもてなし推進業務委託	広小路町90番地	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	5, 200, 000	(特非) 半田市 観光協会	
観光集客力向上・地域連携推進業務委託	広小路町90番地	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	13, 260, 000	(特非) 半田市 観光協会	緊急雇用創出事業
若者就労支援コーディネーター育成業務委託	広小路町90番地	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	13, 495, 514	(特非) エンド ・ ゴール	緊急雇用創出事業
若者観光ナビゲーター育成業務委託	広小路町90番地	25. 10. 21 ～ 26. 3. 31	5, 934, 000	(特非) エンド ・ ゴール	緊急雇用創出事業

款 7 土 木 費

項 2 道 路 橋 梁 費

道路維持改修工事	仲田町二丁目 地内ほか (市道天神仲田1号線)	25. 6. 22 ～ 25. 9. 27	8, 547, 000	(株) 大清工務店	側溝工 239m 横断暗渠工 20m 集水桝工 5か所 舗装工 170m ² 附帯工 1式
道路維持改修工事	白山町一丁目 地内 (市道雁宿昭和線)	25. 7. 6 ～ 25. 10. 18	8, 998, 500	(株) タスク	側溝工 239m 集水桝工 5か所 取付管工 7m 舗装工 384m ²
道路維持改修工事	岩滑中町六丁目 地内 (市道高山岩滑中町1号線)	25. 8. 10 ～ 25. 11. 22	5, 500, 950	山本粘土建設 (株)	側溝工 204m 集水桝工 6か所 舗装工 244m ²
道路維持改修工事	緑ヶ丘十丁目 地内 (市道緑ヶ丘10号線)	25. 9. 28 ～ 25. 12. 27	6, 322, 050	(有) 東海維持 管理興業	側溝工 180m 横断暗渠工 6m 集水桝工 2か所 舗装工 457m ² 附帯工 1式
道路維持改修工事	瑞穂町六丁目 地内 (市道瑞穂83号線)	25. 11. 23 ～ 26. 3. 12	14, 763, 000	山本粘土建設 (株)	舗装工 2, 230m ² 植栽工 24本 照明工 3基

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契 約 者 名	摘 要
舗装修繕工事	岩滑北浜町地 内 ほか (市道岩滑北 浜南浜線)	25. 4. 13 ～ 25. 7. 31	6, 302, 100	(有)こうしん 商会	舗装工 1, 420m ² 区画線工 1式
舗装修繕工事	中億田町地内 (市道中億田 2号線)	25. 7. 27 ～ 25. 9. 24	5, 460, 000	伊藤興業(有)	舗装工 1, 450m ² 敷コンクリート打設工25m ³
舗装修繕工事	乙川内山町地 内 ほか (市道若宮乙 川町線)	25. 12. 7 ～ 26. 3. 25	17, 903, 550	(株)竹本組	舗装工 1, 734m ² 側溝工 158m 取付管工 40m 集水桝工 2基 街渠桝工 12基 街渠工 234m 植樹桝工 11か所 区画線工 1式
舗装修繕工事	旭町三丁目地 内 ほか (市道東成岩 駅前線)	25. 12. 14 ～ 26. 3. 26	34, 135, 500	(株)清久建設	舗装工 2, 450m ² 区画線工 1式 歩車道境界ブロック設 置工 96m
舗装修繕工事	旭町五丁目地 内 (市道東成 岩旭町線)	25. 12. 14 ～ 26. 3. 13	7, 984, 200	山本粘土建設 (株)	舗装工 605m ² 区画線工 1式
道路改良工事	亀崎高根町四 丁目地内ほか (市道高根線)	25. 3. 23 ～ 25. 5. 13	(5, 603, 850) 5, 603, 850	(株)愛新美組	舗装工 264m ² 側溝工 50m 横断暗渠工 9m 集水桝工 2基 街渠桝工 2基 ガートパイプ工 15m 区画線工 1式
橋梁改修工事	平和町八丁目 地内始め4か 所 (池田橋始 め4橋)	25. 12. 7 ～ 26. 3. 28	7, 614, 600	(株)タスク	RC突起工 1橋(池田 橋) 沓座拡幅工 3橋(新 橋、有楽橋、中午橋)
道路施設等点検 業務委託	稲穂町十一丁 目地内 ほか (市道稲穂州 の崎線始め41 路線)	25. 9. 14 ～ 26. 3. 28	23, 054, 850	玉野総合コン サルタント (株)	橋梁点検 76橋 横断歩道橋点検 2橋 法面点検 17か所 路面点検 48km
水路改修工事	本町二丁目地 内	25. 12. 7 ～ 26. 3. 14	7, 140, 000	河合建設(株)	U型側溝工 57m 函渠型側溝工 6m 集水桝工 1基 舗装工 167m ²

項 3 河川費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契 約 者 名	摘 要
神戸川修景工事	有楽町二丁目 地内（昭和橋 緑地）	25. 11. 23 ～ 26. 3. 12	7, 560, 000	(有)あおき造 園土木	舗装工 226㎡ 植栽工 634本 ベンチ設置工 5基 ブロック工 37m
排水ポンプ場 等施設の運転・ 保守点検及び遠 方監視業務委託 に係る長期継続 事業	住吉町四丁目 地内ほか	24. 5. 1 ～ 27. 4. 30	(21, 481, 875) 7, 087, 500	(株)エステム 半田営業所	排水ポンプ場、排 水機場、汚水マン ホールポンプ及び 宅内ポンプの運 転・保守点検業務 及び遠方監視業務 契約金額 85, 927, 500円のうち 一般会計分(25. 0%) 21, 481, 875円

項 5 都市計画費

旧中埜半六邸付 属棟解体工事	中村町一丁目 7 番地	26. 1. 11 ～ 26. 3. 20	8, 274, 000	(株)元組	旧中埜半六邸の付属 棟の解体
半田運河周辺道 路改良工事	東本町二丁目 地内 ほか	25. 12. 14 ～ 26. 3. 28	34, 952, 400	(株)元組	舗装の高質化、街路 灯の設置
高欄改修工事	東本町一丁目 地内 ほか	25. 12. 7 ～ 26. 3. 26	15, 897, 000	(株)東海維持 管理興業	新橋、船方橋の高欄 改修
公園施設管理委 託	雁宿町三丁目 地内 ほか	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	9, 551, 850	(社福)半田身 体障害者福祉 会	施設（トイレ、照明 灯等）点検、除草及 び清掃、展示動物の 管理
樹木等管理委託 （北部地区公園）	州の崎町地内 ほか	25. 4. 6 ～ 26. 3. 25	11, 400, 900	石川造園土木 (株)	公園内の除草及び樹 木剪定等
樹木等管理委託 （東部地区公園）	十一号地地内 ほか	25. 4. 6 ～ 26. 3. 25	10, 355, 100	(有)サカキ園 芸場	公園内の除草及び樹 木剪定等
樹木等管理委託 （中部地区公園）	雁宿町三丁目 地内 ほか	25. 4. 6 ～ 26. 3. 25	7, 344, 750	(株)グリーン ガーデン	公園内の除草及び樹 木剪定等
樹木等管理委託 （南部地区公園）	青山二丁目地 内 ほか	25. 4. 6 ～ 26. 3. 25	6, 583, 500	(有)山本造園 緑地	公園内の除草及び樹 木剪定等

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契 約 者 名	摘 要
公園造成工事	一本木町三丁目地内	25. 5. 11 ～ 26. 1. 31	64, 890, 000	(株)植田組	七本木池公園の造成工事
公園造成工事 (その2)	一本木町三丁目地内	25. 11. 9 ～ 26. 3. 28	19, 029, 150	石川造園土木 (株)	七本木池公園の造成工事における地被類植付・植生マット
樹木等管理委託 (北部地区街路)	苗代町二丁目地内 ほか	25. 4. 6 ～ 26. 3. 25	5, 520, 900	(株)グリーンライフ	街路の除草及び樹木剪定等
樹木等管理委託 (東部地区街路)	日東町地内 ほか	25. 4. 6 ～ 26. 3. 25	7, 983, 150	(有)庭義造園	街路の除草及び樹木剪定等
樹木等管理委託 (中部地区街路)	清城町二丁目地内 ほか	25. 4. 6 ～ 26. 3. 25	9, 416, 400	(有)清水屋造園	街路の除草及び樹木剪定等
樹木等管理委託 (南部地区街路)	新宮町四丁目地内 ほか	25. 4. 6 ～ 26. 3. 25	9, 250, 500	(有)あおき造園土木	街路の除草及び樹木剪定等
公園施設改築工事	乙川源内林町一丁目43番地 始め6か所	25. 10. 19 ～ 26. 3. 14	21, 040, 950	(株)清久建設	老朽化した公園施設、遊具の更新
半田運河緑地植栽工事	東雲町地内	25. 11. 23 ～ 26. 3. 7	14, 747, 250	(株)グリーンライフ	高木・低木植栽

項 6 住 宅 費

緑ヶ丘住宅3・4・5・7棟外壁改修工事	緑ヶ丘十三丁目29番地の2 始め2箇所	25. 11. 23 ～ 26. 3. 20	27, 639, 150	(有)イシケン	外壁改修面積 3棟 1, 465. 0㎡ 4棟 1, 432. 0㎡ 5棟 2, 131. 0㎡ 7棟 738. 0㎡
君ヶ丘住宅2棟外壁改修工事	鴉根町三丁目8番地の1	25. 11. 13 ～ 26. 1. 31	5, 961, 900	(有)イシケン	外壁改修面積 1, 114. 0㎡
大高住宅2・3棟外壁改修工事	大高町一丁目37番地	25. 12. 14 ～ 26. 3. 20	14, 922, 600	(株)榊原	外壁改修面積 2棟 1, 401. 0㎡ 3棟 1, 819. 0㎡
上池住宅・横川住宅屋上防水改修工事	上池町三丁目1番地の1 始め2箇所	25. 6. 22 ～ 25. 9. 19	12, 862, 500	(株)中部レキセイ	ウレタン塗膜防水 上池住宅 669. 8㎡ 横川住宅 582. 5㎡

款 8 消防費

項 1 消防費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契 約 者 名	摘 要
小型動力ポンプ 付積載車(消防 団車両)の購入	東洋町一丁目 6番地 半田市消防団 本部	25. 8. 2 ～ 25. 11. 8	5, 145, 000	(株)江川工業 所	成岩北分団 1 号車
100 t 型耐震性 貯水槽新設工事	高根保育園	25. 6. 22 ～ 25. 9. 30	12, 474, 000	(有)東海維持 管理興業	100 t 型耐震性貯水 槽 [土木課へ委託]
100 t 型耐震性 貯水槽新設工事	乙川中学校	25. 6. 22 ～ 25. 10. 30	7, 268, 100	(株)竹本組	100 t 型耐震性貯水 槽 [土木課へ委託]
100 t 型耐震性 貯水槽新設工事	青山公園	25. 9. 28 ～ 26. 1. 15	11, 760, 000	(株)興成産業	100 t 型耐震性貯水 槽 [土木課へ委託]
100 t 型耐震性 貯水槽新設工事	成岩小学校	25. 6. 22 ～ 25. 9. 30	7, 455, 000	河合建設(株)	100 t 型耐震性貯水 槽 [土木課へ委託]
デジタル行政無 線整備工事(そ の 2)	乙川吉野町地 内始め11か所	25. 9. 14 ～ 26. 3. 14	32, 865, 000	(株)カナデン 中部支店	屋外拡声子局設備 11箇所

款 9 教 育 費

項 1 教育総務費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契 約 者 名	摘 要
小学校中学校児童生徒用知能検査用紙及び学力検査用紙購入	半田中学校 始め18施設	25. 4. 8 ～ 25. 5. 31	単価契約 知能検査(中) 430 学力検査中1 1,320 学力検査中2 1,650 学力検査中3 1,650 知能検査(小) 430 学力検査小4 660 学力検査小6 660	(有)若葉書房 市野商店	実績 総額9,471,740円 知能検査(中) 2,507部 学力検査中1 1,261部 学力検査中2 1,225部 学力検査中3 1,233部 知能検査(小) 2,391部 学力検査小4 1,215部 学力検査小6 1,278部
小中学校児童生徒用副読本「道徳明るい心」等購入	半田小学校 始め18施設	25. 4. 25 ～ 25. 5. 31	単価契約 道徳明るい心 (小全学年) 380 小理観察と実験 (3～6年) 280 道徳明るい人生 (中全学年) 380 中理観察と実験 (中全学年) 280 はばたく中学生 (1年) 300	(公財)愛知県 教育振興会	実績 総額6,953,940円 道徳明るい心 7,082冊 小理観察と実験 (3～6年) 4,875冊 道徳明るい人生 (中全学年) 3,815冊 中理観察と実験 (中全学年) 3,796冊 はばたく中学生 (1年) 1,284冊
小中学校外国語指導事業業務委託	半田小学校 始め18施設	25. 4. 15 ～ 26. 3. 24	22,068,900	(株)インタラ ック名古屋支 店	A L T を 6 名 (小 学 校 4 名 ・ 中 学 校 2 名) が 各 校 を 巡 回 指 導 す る。

項 2 小 学 校 費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契 約 者 名	摘 要
消防設備点検業務委託	半田小学校 始め13施設	25. 7. 6 ～ 26. 3. 20	6, 510, 000	エスケイ電気 (株)	小中幼一括契約 小学校分 4, 235, 700円
教職員用コンピュータ機器等借上	半田小学校 始め13施設	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	33, 989, 760	(株) JECC	小中一括契約 小学校分 23, 215, 008円
教育用コンピュータ機器借上	半田小学校 岩滑小学校 乙川小学校 亀崎小学校 宮池小学校 板山小学校	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	15, 023, 988	富士通リース (株) 中 部 支 店	教育用コンピュータ 機器の賃貸借
教育用コンピュータ機器等借上	さくら小学校 雁宿小学校 有脇小学校 成岩小学校 花園小学校	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	12, 908, 700	(株) JECC	教育用コンピュータ 機器の賃貸借
宮池小学校南棟 等屋根防水改修 工事	宮池小学校	25. 6. 8 ～ 26. 9. 20	11, 340, 000	日建工業(株)	屋根防水改修工事
有脇小学校体育 館改修等工事	有脇小学校	25. 7. 9 ～ 26. 2. 28	179, 566, 800	(株) 新美建設	体育館・クラブハウ ス改修工事
有脇小学校体育 館改修等電気工 事	有脇小学校	25. 7. 9 ～ 26. 2. 28	59, 850, 000	(株) 誠電社	体育館改修工事に伴 う電気工事
有脇小学校体育 館改修等工事施 工監理委託	有脇小学校	25. 7. 9 ～ 26. 3. 14	5, 460, 000	(株) 浦野設計	体育館改修工事に伴 う施工監理委託
有脇小学校駐車 場整備工事	有脇小学校	25. 5. 18 ～ 25. 7. 31	8, 807, 400	(株) 竹本組	駐車場整備工事
雁宿小学校グラ ウンド整備工事	雁宿小学校	25. 9. 19 ～ 27. 3. 26	(341, 250, 000) 60, 776, 100	(株) 七番組	グラウンド整備工事

項 3 中 学 校 費

消防設備点検業務委託	半田中学校 始め 5 施設	25. 7. 6 ～ 26. 3. 20	6, 510, 000	エスケイ電気 (株)	小中幼一括契約 中学校分 1, 817, 550円
------------	------------------	----------------------------	-------------	---------------	---------------------------------

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契 約 者 名	摘 要
教職員用コンピュータ機器等借上	半田中学校 始め5施設	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	33,989,760	(株)JECC	小中一括契約 中学校分 10,774,752円
青山中学校多目的トイレ設置工事	青山中学校	25.12. 7 ～ 26. 2. 14	5,061,000	(株)知多土木	多目的トイレ設置工事
青山中学校体育館屋根防水改修工事	青山中学校	25. 6. 8 ～ 25. 9. 20	16,695,000	(株)大清工務店	屋根防水改修工事
教育用コンピュータ機器借上	半田中学校 乙川中学校 青山中学校	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	7,511,868	富士通リース (株)中部支店	教育用コンピュータ 機器の賃貸借
乙川中学校駐車場整備工事	乙川中学校	25. 8. 31 ～ 25.12. 20	16,590,000	(株)竹本組	駐車場整備工事
乙川中学校体育館解体工事	乙川中学校	25. 6. 22 ～ 25. 9. 20	9,870,000	(株)前泊工業	体育館解体工事
半田中学校体育館等改築工事施工監理委託	半田中学校	25. 5. 21 ～ 26. 3. 31	11,340,000	(株)黒川建築事務所	体育館改築工事に伴う 施工監理委託
半田中学校体育館解体工事	半田中学校	25. 2. 2 ～ 25. 6. 20	20,790,000	(株)前泊工業	体育館改築工事に伴う 解体工事
半田中学校体育館等改築工事	半田中学校	25. 5. 21 ～ 26. 2. 20	442,050,000	(株)沢田工務店	体育館・クラブハウスの 改築工事
半田中学校体育館等改築電気工事	半田中学校	25. 5. 21 ～ 26. 2. 20	92,139,600	出亜電気工業 (株)	体育館改築工事に伴う 電気工事
半田中学校体育館等改築管工事	半田中学校	25. 5. 21 ～ 26. 2. 20	21,787,500	(株)富士総合 設備事務所	体育館改築工事に伴う 管工事
成岩中学校体育館解体工事	成岩中学校	25. 6. 8 ～ 25. 9. 20	7,612,500	(株)前泊工業	体育館解体工事
成岩中学校体育館跡地整備工事	成岩中学校	25. 8. 10 ～ 25.11. 29	20,907,600	(株)河合建設	体育館跡地整備工事

項 4 幼稚園費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
消防設備点検業務委託	半田幼稚園 始め7施設	25. 7. 6 ～ 26. 3. 20	6,510,000	エスケイ電気 (株)	小中幼一括契約幼稚園分 456,750円
(仮称) 亀崎幼稚園(認定こども園)改築工事設計委託	亀崎幼稚園	25. 4. 20 ～ 25. 12. 20	10,035,900	(株)黒川建築事務所	幼稚園改築工事に伴う設計委託
亀崎幼稚園園舎借り上げに係る長期継続事業	亀崎幼稚園	25. 12. 7 ～ 27. 3. 31	(51,240,000) 0	(株)オービス 名古屋営業所	幼稚園改築工事に伴う園舎借り上げ事業
(仮称) 亀崎幼稚園(認定こども園)改築に伴う用地取得費	亀崎月見町一丁目地内	25. 10. 16 ～ 25. 12. 10	17,280,000	契約者は個人につき半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	用地取得 500.79㎡
(仮称) 亀崎幼稚園(認定こども園)改築に伴う用地取得費	亀崎月見町一丁目地内	25. 10. 16 ～ 25. 12. 20	15,860,000	契約者は個人につき半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	用地取得 552.54㎡

項 5 社会教育費

旧中埜家住宅保存修理工事設計監理等業務委託	天王町1丁目 30番地の2	25. 7. 6 ～ 26. 3. 31	8,284,500	公益財団法人文化財建造物保存技術協会	中埜家住宅保存修理工事に係る設計監理等業務委託
旧中埜家住宅保存修理第1期工事	天王町1丁目 30番地の2	25. 11. 9 ～ 26. 3. 31	13,414,800	(株)魚津社寺工務店	旧中埜家住宅保存修理に係る第1期工事
亀崎公民館・図書館第2駐車場用地取得事業	亀崎町7丁目 98・110・111番地	25. 12. 20	43,000,000	当該土地所有者4名	亀崎公民館・図書館第2駐車場用地取得
半田空の科学館・半田市体育館指定管理委託	桐ヶ丘4丁目 210番地	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	66,890,000	アクティオ (株)	施設全体の維持、管理、運営
半田空の科学館プラネタリウム制御盤借上	桐ヶ丘4丁目 210番地	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	7,905,240	N T Tファイ ナンス(株)	プラネタリウム制御盤設備一式の借上

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契 約 者 名	摘 要
福祉文化会館調 光盤借上	雁宿町1丁目 22番地の1	19. 4. 1 ～ 26. 3. 31	(78,736,140) 11,248,020	三井住友トラ スト・パナソ ニックファイナ ンス(株)	調光盤設備一式の 借上
福祉文化会館舞 台総合管理委託	雁宿町1丁目 22番地の1	25. 5. 1 ～ 26. 4. 30	(12,757,500) 11,726,400	(株)ピーアン ドピー	福祉文化会館舞台の 管理
福祉文化会館清 掃委託	雁宿町1丁目 22番地の1	25. 5. 1 ～ 26. 4. 30	(9,870,000) 9,047,850	ア ー ス 開 発 (株)	福祉文化会館の清掃
福祉文化会館施 設改修工事	雁宿町1丁目 22番地の1	25. 8. 3 ～ 25.12. 5	30,345,000	英昌空調機器 (株)	冷温水設備更新工事
福祉文化会館駐 車場管理委託	雁宿町1丁目 22番地の1	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	6,701,550	(社福)半田身 体障害者福祉 会	福祉文化会館駐車場 の管理

項 6 保 健 体 育 費

健康診断委託 (園児・児童・生 徒及び教職員)	半田小学校 始め25施設	25. 4. 5 ～ 26. 2. 28	単価契約 胃検診 4,725円 始め16検査 園児:尿検査 始め3項目 児童:尿検査 始め4項目 生徒:血液検査 始め4項目 教職員:血液検 査始め12項目	(一社)半田市 医師会	総額 13,646,440円 胃検診 162人 始め16検査
学校給食配送業 務委託に係る長 期継続契約	市内小中学校	24. 4. 13 ～ 29. 7. 31	(171,979,500) 34,395,900	希望運輸(株)	24年度 21,888,300円 25～28年度 各34,395,900円 29年度 12,507,600円
ボイラー運転・ 管理委託	向山町1丁目 30番地ほか	25. 4. 5 ～ 26. 3. 28	5,544,000	コニックス (株)半田支店	ボイラー運転・保守 及び建物管理

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
第1・第2学校 給食センター調 理等業務委託	向山町1丁目 30番地ほか	25. 4. 2 ～ 26. 3. 31	118,855,800	シダックス大 新東ヒューマ ンサービス (株)	小学校 約8,000食 中学校 約4,000食 (1日あたり)
食缶洗浄機借り 上げに係る長期 継続事業	花田町3丁目 1番地	22. 9. 1 ～ 27. 8. 31	(25,760,700) 5,152,140	三菱UFJ リース(株) 刈谷営業部	22年度 3,005,415円 23～26年度 各5,152,140円 27年度 2,146,725円
食器浸漬装置借 り上げに係る長 期継続事業	向山町1丁目 30番地	25. 9. 1 ～ 30. 8. 31	(13,822,200) 1,612,590	日通商事(株) 名古屋支店	25年度 1,612,590円 26～29年度 各2,764,440円 30年度 1,151,850円
半田市体育大会 運営委託	半田市体育館 ほか	25. 8. 9 ～ 26. 3. 20	5,400,000	半田市体育協 会	一般の部 19種目 中学生の部 14種目 小学生の部 2種目 事業終了後 111,962円返納
総合型地域スポ ーツクラブハウ ス指定管理	昭和町三丁目 8番地	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	19,310,000	(特非)ソシオ 成岩スポーツ クラブ	施設及び設備の維持 管理、利用料の徴収 等
半田福祉ふれあ いプール(半田 温水プール)指 定管理	乙川末広町50 番地の1	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	95,000,000	(株)愛知スイ ミング	施設及び設備の維持 管理、使用料の徴収 等
青山記念武道館 指定管理	青山二丁目1 番地の2	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	27,400,000	(株)三幸	施設及び設備の維持 管理、使用料の徴収 等
半田運動公園テ ニスコート管理 委託	池田町三丁目 1番地の1	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	5,720,806	(公社)半田市 シルバー人材 センター	テニスコート管理委 託
樹木・芝生等管 理委託(運動公 園・球場)	池田町三丁目 地内ほか	25. 4. 6 ～ 26. 3. 25	18,060,000	(株)榊原農園	半田運動公園内の樹 木等管理及び陸上競 技場フィールド・半 田球場の芝生管理
公園施設改築工 事	乙川源内林町 一丁目43番地 始め6か所	25. 10. 19 ～ 26. 3. 14	10,742,550	(株)清久建設	都市公園安全・安心 対策緊急総合支援事 業を活用し、公園施 設(ちびっこ広場遊 具)を改築 [全体契約額 21,040,950円]

平成25年度 緊急雇用創出事業一覧

<緊急雇用創出事業>

(単位：円、人)

番号	事業内容	予算額	実績額	新規雇用の 失業者数
1	畜産臭気対策事業	4,791,000	4,620,000	3
2	観光集客力向上・地域連携推進事業	13,260,000	13,260,000	3
3	知多半島広域観光情報発信事業	4,617,000	4,238,444	1
4	若者観光ナビゲーター育成事業	5,946,000	5,934,000	2
5	若者就労支援コーディネーター育成事業	13,619,000	13,495,514	2
合 計		42,233,000	41,547,958	11